

Toyota Tsusho Corporation

# 2024 CDP コーポレート質問書 2024

Word バージョン

**重要: このエクスポートには未回答の質問は含まれません**

このドキュメントは、組織の CDP アンケート回答のエクスポートです。回答済みまたは進行中の質問のすべてのデータ ポイントが含まれています。提供を要求された質問またはデータ ポイントが、現在未回答のためこのドキュメントに含まれていない場合があります。提出前にアンケート回答が完了していることを確認するのはお客様の責任です。CDP は、回答が完了していない場合の責任を負いません。

[企業アンケート 2024 の開示条件 - CDP](#)

# 内容

<b>C1. イントロダクション</b> .....	<b>8</b>
(1.1) どの言語で回答を提出しますか。 .....	8
(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。 .....	8
(1.3) 貴組織に関する概要と紹介情報を提供してください。 .....	8
(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。 .....	8
(1.4.1) What is your organization's annual revenue for the reporting period? .....	9
(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（範囲）の詳細を回答してください。 .....	10
(1.6) 貴組織は ISIN コードまたは別の固有の市場識別 ID (例えば、ティッカー、CUSIP 等) をお持ちですか。 .....	10
(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。 .....	12
(1.8) 貴組織の施設についての地理位置情報を提供できますか。 .....	14
(1.8.1) 貴組織の施設についての地理位置情報をすべて提供してください。 .....	15
(1.22) 貴組織が生産および/または調達するコモディティに関する詳細を提供してください。 .....	20
(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。 .....	26
(1.24.1) 直接操業またはバリューチェーンのどこかでプラスチックの生産、商品化、使用、または廃棄されているかについてマッピングしましたか。 .....	27
(1.24.2) 貴組織はバリューチェーン上流（つまり、サプライチェーン）でどのコモディティをマッピングしていますか。 .....	28
<b>C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理</b> .....	<b>31</b>
(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。 .....	31
(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。 .....	32
(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。 .....	33
(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。 .....	33
(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。 .....	51
(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。 .....	51
(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。 .....	53
(2.5) 貴組織では、事業活動に関連し、水の生態系や人間の健康に有害となりうる潜在的水質汚染物質を、どのように特定、分類していますか。 .....	55
(2.5.1) 水の生態系や人間の健康に悪影響を及ぼす、事業活動に伴う潜在的水質汚染物質について、貴組織ではどのようにその影響を最小限に抑えているか説明してください。 .....	56
<b>C3. リスクおよび機会の開示</b> .....	<b>58</b>
(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。 .....	58
(3.1.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。 .....	58
(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。 .....	81

(3.2) 各河川流域には、水関連リスクの重大な影響にさらされている施設はいくつありますか。これは施設総数のどれぐらいの割合を占めていますか。 .....	84
(3.3) 報告年の間に、貴組織は水関連の規制違反を理由として罰金、行政指導等、その他の処罰を科されましたか。 .....	85
(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。 .....	86
(3.5.1) 貴組織の事業活動に影響を及ぼすカーボンプライシング規制を選択してください。 .....	86
(3.5.3) 貴組織が規制を受ける税制それぞれについて、以下の表に記入してください。 .....	86
(3.5.4) 規制を受けている、あるいは規制を受けることが見込まれる制度に準拠するための貴組織の戦略を回答してください。 .....	87
(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。 .....	88
(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。 .....	89
(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。 .....	112

## C4. ガバナンス ..... 115

(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。 .....	115
(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。 .....	116
(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。 .....	116
(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。 .....	123
(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。 .....	125
(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください)。 .....	126
(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか? .....	134
(4.5.1) 環境課題の管理に対して提供される金銭的インセンティブについて具体的にお答えください (ただし個人の名前は含めないでください)。 .....	136
(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。 .....	141
(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。 .....	142
(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。 .....	145
(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。 .....	146
(4.11.2) 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を与え得る政策、法律、規制に関する貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。 .....	147
(4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。 .....	150
(4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。 .....	150

## C5. 事業戦略 ..... 152

(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。 .....	152
(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。 .....	153
(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。 .....	162
(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。 .....	166

(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。 .....	169
(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。 .....	169
(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。 .....	172
(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。 .....	173
(5.4.1) 気候移行計画に整合する支出/売上の額と割合を定量的に示してください。 .....	173
(5.4.2) 報告年における、サステナブルファイナンス・タクソノミーの条件を満たし、かつ整合している事業活動に関連した支出/売上の割合を定量的に示してください。 .....	175
(5.4.3) 貴組織のタクソノミーとの整合性に関連する追加的な文脈および/または検証/保証の情報を提供してください。 .....	177
(5.9) 報告年における貴組織の水関連の CAPEX と OPEX の傾向と、次報告年に予想される傾向はどのようなものですか。 .....	178
(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。 .....	179
(5.10.1) 貴組織のインターナル・カーボンプライスについて詳細を記入してください。 .....	179
(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。 .....	182
(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。 [データがまだありません].....	184
(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。 [データがまだありません].....	187
(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。 .....	190
(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。 .	192
(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。 .....	198
(5.11.8) 環境に関する小規模農家とのエンゲージメント活動の詳細を記入してください.....	208
(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。 [データがまだありません].....	211
(5.12) 特定の CDP サプライチェーンメンバーと協力できる、相互に利益のある環境イニシアチブがあれば、示してください。 .....	214
(5.13) 貴組織は、CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより、双方にとって有益な環境イニシアチブをすでに実施していますか。 .....	216
(5.13.1) 貴組織を双方にとって有益な環境イニシアチブの実施へと促した CDP サプライチェーンメンバーを特定し、そのイニシアチブに関する情報を記入してください。 .....	216

## **C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ ..... 219**

(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。 .....	219
--	-----

## **C7. 環境実績 - 気候変動..... 220**

(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。 .....	220
(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。 .....	220
(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ (境界)、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。 .....	220
(7.1.3) 7.1.1 および/または 7.1.2 で報告した変更または誤りの結果として、貴組織の基準年排出量および過去の排出量について再計算が行われましたか。 .....	221
(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。 .....	222
(7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。 .....	222
(7.4) 選択した報告バウンダリ (境界) 内で、開示に含まれていないスコープ 1、スコープ 2、スコープ 3 の排出源 (例えば、施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的場所等) はありますか。 .....	222

(7.4.1) 選択した報告バウンダリ (境界) 内にあるが、開示に含まれないスコープ 1、スコープ 2、またはスコープ 3 排出量の発生源の詳細を記入してください。 .....	222
(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。 .....	223
(7.6) 貴組織のスコープ 1 全世界総排出量を教えてください(単位: CO2 換算トン)。 .....	233
(7.7) 貴組織のスコープ 2 全世界総排出量を教えてください(単位: CO2 換算トン)。 .....	233
(7.8) 貴組織のスコープ 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。 .....	234
(7.8.1) 過去の貴組織のスコープ 3 排出量データを開示するか、または再記入してください。 .....	247
(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。 .....	249
(7.9.1) スコープ 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。 .....	250
(7.9.2) スコープ 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。 .....	251
(7.9.3) スコープ 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。 .....	252
(7.10) 報告年における排出量総量 (スコープ 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。 .....	254
(7.10.1) 世界総排出量 (スコープ 1 と 2 の合計) の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。 .....	254
(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。 .....	261
(7.12) 生物起源炭素由来の二酸化炭素排出は貴組織に関連しますか。 .....	261
(7.12.1) 貴組織に関連する生物起源炭素による排出量を CO2 換算トン単位で記入します。 .....	261
(7.15) 貴組織では、スコープ 1 排出量の温室効果ガスの種類別の内訳を作成していますか。 .....	262
(7.15.1) スコープ 1 全世界総排出量の内訳を温室効果ガスの種類ごとに回答し、使用した地球温暖化係数 (GWP) それぞれの出典も記入してください。 .....	262
(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。 .....	263
(7.17) スコープ 1 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。 .....	307
(7.17.1) 事業部門別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。 .....	307
(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。 .....	310
(7.20.1) 事業部門別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。 .....	310
(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。 .....	313
(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。 .....	315
(7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。 .....	315
(7.26) 本報告対象期間に販売した商品またはサービス量に応じて、貴組織の排出量を以下に示す顧客に割り当ててください。 .....	327
(7.27) 排出量を顧客ごとに割り当てる際の課題と、その課題を克服するために役立つことは何ですか。 .....	330
(7.28) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。 .....	331
(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。 .....	331
(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。 .....	331
(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。 .....	332
(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。 .....	336
(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。 .....	337
(7.30.9) 貴組織が報告年に生成、消費した電力、熱、蒸気および冷熱に関する詳細をお答えください。 .....	343
(7.30.14) 7.7 で報告したマーケット基準スコープ 2 の数値において、ゼロまたはゼロに近い排出係数を用いて計算された電力、熱、蒸気、冷熱量について、具体的にお答えください。 .....	345

(7.30.16) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。 .....	351
(7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。 .....	419
(7.52) 貴組織の事業に関連がある、追加の気候関連指標を記入してください。 .....	420
(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。 .....	422
(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。 .....	422
(7.53.2) 貴組織の排出原単位目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。 .....	431
(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標はありましたか。 .....	431
(7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。 .....	431
(7.55) 報告年内に有効であった排出量削減イニシアチブはありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。 .....	434
(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。 .....	435
(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。 .....	435
(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴社はどのような方法を使っていますか。 .....	440
(7.73) 貴組織では、自社製品またはサービスに関する製品レベルのデータを提供していますか。 .....	440
(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。 .....	440
(7.74.1) 低炭素製品に分類している貴組織の製品やサービスを具体的にお答えください。 .....	440
(7.79) 貴組織は報告年中にプロジェクト由来の炭素クレジットをキャンセル (償却) しましたか。 .....	443
(7.79.1) 報告年中に貴組織がキャンセルしたプロジェクト由来の炭素クレジットの詳細を記入してください。 .....	443

## **C8. 環境パフォーマンス - フォレスト ..... 446**

(8.1) 森林関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。 .....	446
(8.2) コモディティごとの開示量の内訳を記載してください。 .....	446
(8.5) 調達量の原産国/原産地域に関する詳細を提供してください。 .....	447
(8.6) 貴組織はパーム油由来のバイオ燃料を生産または調達していますか。 .....	454
(8.6.1) 組織がパーム油由来のバイオ燃料をどのように生産または調達しているかの詳細を記入してください。 .....	454
(8.7) 貴組織は、報告年において、森林減少なし目標や転換なし目標、または情報開示したコモディティの持続可能な生産/調達に関するその他の目標を設定していましたか。 [データがまだありません].....	455
(8.7.1) 報告年中に有効であった森林減少なし目標/転換なし目標について詳細を記入してください。 .....	457
(8.7.2) 森林減少なし目標または転換なし目標に寄与するものを含む、貴組織のコモディティに関連するその他の目標の詳細と、それらの目標に対する進捗状況を記入してください。 .....	460
(8.8) 組織に、調達量の原産地を特定するためのトレーサビリティシステムがあるかどうかを示し、使用されている方法とツールについて詳述してください。 .....	469
(8.8.1) 組織が調達量を追跡できる地点の詳細を説明してください。 .....	471
(8.9) 貴組織の情報開示された産物の、森林減少の影響を受けていない (DF) または森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) 状態の査定の詳細を記入してください。 [データがまだありません] .....	474
(8.9.1) 森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) または森林減少がない (DF) 状態を 提供する 第三者認証制度 の詳細を記入してください。 .....	476
(8.9.4) 特定の期日以降、情報開示された量の森林減少がない (DF) または森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) ステータスを決定するのに使われた、調達地域の監視	

の詳細を記入してください。 .....	478
(8.10) 貴組織の情報開示された產品のため、森林減少および自然生態系の転換量(フットプリント)をモニタリングあるいは見積もりをしたかお答えください。 .....	482
(8.10.1) 貴組織の森林減少および転換の量(フットプリント)モニタリングあるいは見積もりの、詳細を記述してください。【データがまだありません】 .....	482
(8.12) 要請のあった CDP サプライチェーンメンバーに販売された產品量の 認証の詳細が使用可能か述べてください。 .....	485
(8.13) 貴組織は、直接操業またはあるいはサプライチェーン上流で生じた、土地利用管理や土地利用変更による GHG (温室効果ガス)排出量の削減量または除去量を算出していますか。 .....	486
(8.14) 森林関連規制や必須基準に対する貴組織自身の遵守やサプライヤーの遵守に関する評価を行っているかどうかと、その詳細を記載します。【データがまだありません】 .....	487
(8.15) 持続可能な土地利用に関する共通目標を前進させるため、ランドスケープイニシアチブ (管轄イニシアチブを含む) におけるエンゲージメントを行っていますか。 .....	489
(8.15.1) 持続可能な土地利用に向けた協働的アプローチにおけるエンゲージメントに関してランドスケープと管轄区域の優先順位を決める際に貴組織が検討する基準を記載・説明してください。 .....	489
(8.15.2) 報告年中の、持続可能な土地利用に向けたランドスケープ/管轄イニシアチブとの貴組織のエンゲージメントの詳細を記入してください。 .....	490
(8.15.3) 貴組織が開示するコモディティごとに、エンゲージメントを行う各ランドスケープ/管轄区域からの開示量の詳細を記載してください。 .....	501
(8.16) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするために、貴組織はその他の外部の活動に参加していますか。 .....	503
(8.16.1) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするその他の外部の活動の詳細を記載してください。 .....	503
(8.17) 貴組織は、生態系の復元や長期的保全に焦点を当てたプロジェクトをサポートまたは実施していますか。 .....	507
(8.17.1) 規模、期間、およびモニタリング頻度を含むプロジェクトの詳細をお答えください。評価した成果を詳述してください。 .....	508

## **C9. 環境実績 - 水セキュリティ .....** **511**

(9.1) 水関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。 .....	511
(9.2) 貴組織の事業活動全体で、次の水アスペクトのどの程度の割合を定期的に測定・モニタリングしていますか。 .....	511
(9.2.2) 貴組織の事業全体で、取水、排水、消費した水の合計量と、前報告年比、また今後予測される変化についてご記載ください。 .....	518
(9.2.4) 水ストレス下にある地域から取水を行っていますか。また、その量、前報告年比、今後予測される変化はどのようなものですか。 .....	521
(9.2.7) 水源別の総取水量をお答えください。 .....	523
(9.2.8) 放流先別の総排水量をお答えください。 .....	527
(9.2.9) 貴組織の自社事業内でのどの程度まで排水処理を行うかをお答えください。 .....	531
(9.3) 自社事業およびバリューチェーン上流において、水に関連する重大な依存、影響、リスク、機会を特定した施設の数はいくつですか。 .....	535
(9.3.1) 設問 9.3 で挙げた各施設について、地理座標、水会計データ、前報告年との比較内容を記入してください。 .....	536
(9.3.2) 設問 9.3.1 で挙げた貴組織が直接所有運営している施設について、第三者検証を受けている水会計データの比率をお答えください。 .....	537
(9.4) 設問 9.3.1 で報告した貴組織の施設のいずれかが回答を要請している CDP サプライチェーンメンバー企業に影響を及ぼす可能性がありますか。 .....	539
(9.5) 貴組織の総取水効率の数値を記入してください。 .....	539
(9.12) 貴組織の製品またはサービスの水量原単位の値が分かる場合は記入します。 .....	540
(9.13) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴組織製品はありますか。 .....	541
(9.13.1) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴組織製品が売上に占める割合を教えてください。 .....	541

(9.14) 貴組織が現在製造や提供をしている製品やサービスの中で、水の影響を少なく抑えているものはありますか。 .....	542
(9.15) 貴組織には水関連の定量的目標がありますか。 .....	543
(9.15.1) 水質汚染、取水量、WASH、その他の水関連カテゴリと関連する定量的目標があるか否かを教えてください。 .....	543
(9.15.2) 貴組織の水関連の定量的目標およびそれに対する進捗状況を具体的に教えてください。 .....	544

## **C10. 環境実績 - プラスチック .....** **551**

(10.1) 貴組織にはプラスチック関連の定量的目標がありますか。ある場合は、どのような種類かをお答えください。 .....	551
(10.2) 貴組織が次の活動に従事しているか否かをお答えください。 .....	551
(10.3) 販売したプラスチックポリマーの総重量とそれに含まれる原料を具体的に教えてください。 .....	554

## **C11. 環境実績 - 生物多様性 .....** **556**

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展するために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。 .....	556
(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績を監視するために、生物多様性指標を使用していますか。 .....	556
(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。 .....	556
(11.4.1) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域またはその近くで行っていた事業活動について、詳細を開示してください。 .....	557

## **C13. 追加情報および最終承認 .....** **560**

(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。 .....	560
(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。 .....	560
(13.2) この欄を使用して、燃料が貴組織の回答に関連していることの追加情報または状況をお答えください。この欄は任意で、採点されないことにご注意ください。 .....	561
(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。 .....	562
(13.4) [ウォーターアクションハブ]ウェブサイトのコンテンツをサポートするため、CDP がパシフィック・インスティテュートと連絡先情報を共有することに同意してください。 .....	562

## C1. イントロダクション

(1.1) どの言語で回答を提出しますか。

選択:

日本語

(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。

選択:

日本円(JPY)

(1.3) 貴組織に関する概要と紹介情報を提供してください。

	組織の種類	組織の詳細
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 上場組織	【会社名】豊田通商株式会社 【設立年月日】1948年7月1日 【従業員数】2,607名(単体)、69,517名(連結) 【資本金】649億3千6百万円 【事業内容】各種物品の国内取引、輸出入取引、外国間取引、建設工事請負、各種保険代理業務 等

[固定行]

(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。

### (1.4.1) 報告年の終了日

**(1.4.2) 本報告期間と財務情報の報告期間は一致していますか**

選択:

はい

**(1.4.3) 過去の報告年の排出量データを回答しますか**

選択:

はい

**(1.4.4) スコープ 1 排出量データについて回答する過去の報告年数**

選択:

1 年

**(1.4.5) スコープ 2 排出量データについて回答する過去の報告年数**

選択:

1 年

**(1.4.6) スコープ 3 排出量データについて回答する過去の報告年数**

選択:

1 年

[固定行]

**(1.4.1) What is your organization's annual revenue for the reporting period?**

10188980000000

(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（範囲）の詳細を回答してください。

	CDP 回答に使用する報告バウンダリは財務諸表で使用されているバウンダリと同じですか。
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

(1.6) 貴組織は ISIN コードまたは別の固有の市場識別 ID (例えば、ティッカー、CUSIP 等) をお持ちですか。

**ISIN コード - 債券**

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

いいえ

**ISIN コード - 株式**

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

はい

(1.6.2) 貴組織固有の市場識別 ID を提示します

JP3635000007

## CUSIP 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

いいえ

ティッカーシンボル

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

いいえ

SEDOL コード

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

いいえ

LEI 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

はい

(1.6.2) 貴組織固有の市場識別 ID を提示します

549300CEE2ENIUJNXB84

## D-U-N-S 番号

### (1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

はい

### (1.6.2) 貴組織固有の市場識別 ID を提示します

690537790

### その他の固有の市場識別 ID

### (1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

いいえ

[行を追加]

### (1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。

該当するすべてを選択

チリ

中国

日本

マリ

タイ

ガボン

ドイツ

ガーナ

ベナン

カナダ

チャド

コンゴ

チェコ

ケニア

ペルー

サモア

- ☑ ギニア
- ☑ インド
- ☑ トルコ
- ☑ アンゴラ
- ☑ ベルギー
- ☑ ボツワナ
- ☑ ブラジル
- ☑ イタリア
- ☑ ヨルダン
- ☑ リベリア
- ☑ マラウイ
- ☑ メキシコ
- ☑ セネガル
- ☑ セルビア
- ☑ スペイン
- ☑ ウガンダ
- ☑ バヌアツ
- ☑ クロアチア
- ☑ デンマーク
- ☑ エクアドル
- ☑ 赤道ギニア
- ☑ 仏領ギアナ
- ☑ ミャンマー
- ☑ ニジェール
- ☑ ノルウェー
- ☑ パキスタン
- ☑ フィリピン
- ☑ スリランカ
- ☑ チュニジア

- ☑ トーゴ
- ☑ トンガ
- ☑ キューバ
- ☑ エジプト
- ☑ フィジー
- ☑ フランス
- ☑ ガンビア
- ☑ モロッコ
- ☑ ナミビア
- ☑ オランダ
- ☑ 大韓民国
- ☑ ルワンダ
- ☑ ベトナム
- ☑ ザンビア
- ☑ カンボジア
- ☑ カメルーン
- ☑ コロンビア
- ☑ ジョージア
- ☑ ハンガリー
- ☑ イスラエル
- ☑ ジャマイカ
- ☑ マレーシア
- ☑ ポーランド
- ☑ レユニオン
- ☑ ロシア連邦
- ☑ スロベニア
- ☑ 南アフリカ
- ☑ フィンランド
- ☑ ギニアビサウ

- ジンバブエ
- アルジェリア
- アルゼンチン
- モーリタニア
- モーリシャス
- モザンビーク
- ナイジェリア
- シンガポール
- グアドループ島
- サウジアラビア
- シエラ・レオネ
- ウズベキスタン
- アメリカ領サモア
- ラオス人民民主共和国
- パプア・ニューギニア
- サントメ・プリンシペ
- トリニダード・トバゴ
- タンザニア連合共和国
- グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国(英国)
- インドネシア
- カザフスタン
- マダガスカル
- ソロモン諸島
- 台湾(中国)
- オーストラリア
- バングラデシュ
- ブルキナファソ
- コートジボワール
- コンゴ民主共和国
- アラブ首長国連邦
- 中央アフリカ共和国
- フランス領ポリネシア
- 香港特別行政区(中国)
- イラン・イスラム共和国
- アメリカ合衆国 (米国)
- ボスニア ヘルツェゴビナ
- サンマルタン島(フランス領部分)

**(1.8) 貴組織の施設についての地理位置情報を提供できますか。**

	貴組織の施設についての地理位置情報を提供できますか。	コメント
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい、一部の施設について	一部の施設について地理位置情報を提供する。但し、関連子会社が複数の拠点を有している場合、代表としてその会社の本社等主な拠点の地理位置情報を提供する。

[固定行]

(1.8.1) 貴組織の施設についての地理位置情報をすべて提供してください。

## Row 1

(1.8.1.1) ID

*lochem Corporation*

(1.8.1.2) 緯度

*35.53*

(1.8.1.3) 経度

*-97.51*

(1.8.1.4) コメント

*事業所は 1 か所*

## Row 2

(1.8.1.1) ID

*TECHNO STEEL PROCESSING DE MEXICO*

(1.8.1.2) 緯度

*25.78*

(1.8.1.3) 経度

-100.14

#### (1.8.1.4) コメント

事業所は1か所

### Row 3

#### (1.8.1.1) ID

KYOWA SANGYO CO., LTD.

#### (1.8.1.2) 緯度

35.080718

#### (1.8.1.3) 経度

137.132482

#### (1.8.1.4) コメント

事業所は2か所であるが、本社記載

### Row 4

#### (1.8.1.1) ID

TOYOTSU MACHINERY CORPORATION

#### (1.8.1.2) 緯度

35.169773

### (1.8.1.3) 経度

136.886946

### (1.8.1.4) コメント

事業所は複数あるが、豊田通商本社と同住所に存在。本社記載。

## Row 5

### (1.8.1.1) ID

*TOMEN DEVICES CORPORATION*

### (1.8.1.2) 緯度

35.65738

### (1.8.1.3) 経度

139.781414

### (1.8.1.4) コメント

事業所は1か所

## Row 6

### (1.8.1.1) ID

*NEXTY Electronics Corporation*

### (1.8.1.2) 緯度

35.629251

### (1.8.1.3) 経度

139.744159

### (1.8.1.4) コメント

事業所は複数あるが、豊田通商本社と同住所に存在。本社記載。

## Row 7

### (1.8.1.1) ID

*Toyotsu Chemiplas Co., Ltd.*

### (1.8.1.2) 緯度

35.629251

### (1.8.1.3) 経度

139.744159

### (1.8.1.4) コメント

事業所は複数あるが、豊田通商本社と同住所に存在。本社記載。

## Row 8

### (1.8.1.1) ID

*Elematec Corporation*

### (1.8.1.2) 緯度

35.643811

### (1.8.1.3) 経度

139.742302

### (1.8.1.4) コメント

事業所は複数あるが、本社記載。

## Row 9

### (1.8.1.1) ID

*Toyota Tsusho (Taicang) Special*

### (1.8.1.2) 緯度

31.451949

### (1.8.1.3) 経度

121.160603

### (1.8.1.4) コメント

事業所は1か所

## Row 10

### (1.8.1.1) ID

### (1.8.1.2) 緯度

50.878958

### (1.8.1.3) 経度

4.456926

### (1.8.1.4) コメント

事業所は複数あるが、本社記載。

[行を追加]

**(1.22) 貴組織が生産および／または調達するコモディティに関する詳細を提供してください。**

## 木材製品

### (1.22.1) 生産および／または調達

選択:

調達

### (1.22.2) コモディティのバリューチェーン段階

該当するすべてを選択

取引

### (1.22.4) 生産および／または調達されたコモディティの総量を開示しますか

選択:

- はい、総量を開示します

### (1.22.5) 総コモディティ量(トン)

264012

### (1.22.8) 総コモディティ量を別の単位からトンに変換しましたか。

選択:

- いいえ

### (1.22.11) コモディティの形態

該当するすべてを選択

- 木質バイオエネルギー  
 その他、具体的にお答えください:木質ペレット、木質チップ (国産)

### (1.22.12) 調達コストに占める割合(%)

選択:

- 1%未満

### (1.22.13) コモディティに依存する売上の割合 (%)

選択:

- 1%未満

### (1.22.14) 質問書の設定で、この製品について開示することを選択しましたか。

選択:

- はい、開示しています

(1.22.15) このコモディティは貴組織の売上において重要性が高いと考えられますか。

選択:

いいえ

(1.22.19) 説明してください

当社の当該コモディティに依存する売上げの割合は1%にも満たないため重要性が高いとは考えない。木質ペレットおよび木質チップをバイオマス発電用の燃料として供給しており、調達元の記録を社内で管理し把握している。2023年度の売上実績は5,746百万円である。

パーム油

(1.22.1) 生産および／または調達

選択:

調達

(1.22.2) コモディティのバリューチェーン段階

該当するすべてを選択

取引

(1.22.4) 生産および／または調達されたコモディティの総量を開示しますか

選択:

はい、総量を開示します

(1.22.5) 総コモディティ量(トン)

294727

(1.22.8) 総コモディティ量を別の単位からトンに変換しましたか。

選択:

- いいえ

### (1.22.11) コモディティの形態

該当するすべてを選択

- パーム核油誘導体  
 パーム油誘導体  
 その他、具体的にお答えください:PKS (パーム椰子殻)

### (1.22.12) 調達コストに占める割合(%)

選択:

- 1%未満

### (1.22.13) コモディティに依存する売上の割合 (%)

選択:

- 1%未満

### (1.22.14) 質問書の設定で、この製品について開示することを選択しましたか。

選択:

- はい、開示しています

### (1.22.15) このコモディティは貴組織の売上において重要性が高いと考えられますか。

選択:

- いいえ

### (1.22.19) 説明してください

当社の当該コモディティに依存する売り上げの割合は1%にも満たないため重要性が高いとは考えない。総コモディティ量内訳：[パーム核油誘導体,パーム油誘導体] 21,956t、[PKS] 272,771t、合計 294,727t バイオマス発電事業者の燃料としてPKSを輸入販売し供給している。2023年度の売上実績は7,101百万円。

## 大豆

### (1.22.1) 生産および／または調達

選択:

調達

### (1.22.2) コモディティのバリューチェーン段階

該当するすべてを選択

取引

### (1.22.3) バリューチェーンに大豆・大豆製品や組み込み（生産・製造に使用された）大豆がありますか

選択:

大豆・大豆製品のみ

### (1.22.4) 生産および／または調達されたコモディティの総量を開示しますか

選択:

はい、総量を開示します

### (1.22.5) 総コモディティ量(トン)

2001977

### (1.22.8) 総コモディティ量を別の単位からトンに変換しましたか。

選択:

いいえ

### (1.22.11) コモディティの形態

該当するすべてを選択

丸大豆

### (1.22.12) 調達コストに占める割合(%)

選択:

1%未満

### (1.22.13) コモディティに依存する売上の割合 (%)

選択:

1%未満

### (1.22.14) 質問書の設定で、この製品について開示することを選択しましたか。

選択:

はい、開示しています

### (1.22.15) このコモディティは貴組織の売上において重要性が高いと考えられますか。

選択:

いいえ

### (1.22.19) 説明してください

当社の当該コモディティに依存する売り上げの割合は1%にも満たないため重要性が高いとは考えない。

[固定行]

## (1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。

### (1.24.1) バリューチェーンのマッピング

選択:

- はい、バリューチェーンのマッピングが完了している、または現在マッピングしている最中です

### (1.24.2) マッピング対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- バリューチェーン上流
- バリューチェーン下流

### (1.24.3) マッピングされた最上位のサプライヤー層

選択:

- 1次サプライヤー

### (1.24.4) 既知であるが、マッピングされていない最上位のサプライヤー層

選択:

- 2次サプライヤー

### (1.24.6) 小規模農家のマッピング

選択:

- 小規模農家は関連性があり、マッピングに含まれる

### (1.24.7) マッピングプロセスと対象範囲の詳細

気候変動については、Scope1,2,3の排出量算出により、Tier1だけでなくTier2以上をマッピングしている。仕入・サービスのうち、豊田通商グループつまり連結

での収益を基に、カテゴリ1の削減目標となるものを特定し、そのうち商品別に①取扱数量 x IDEA 係数②取扱数量 x サプライヤーの Scope 1、2、3（上流カテゴリ）より算出した単位数量あたりの係数③その他（売上原価 x 環境省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース）にて算出した。これにより、Tier 1だけでなく、更に上流にさかのぼり、マッピングされている。森林のうち大豆については、取引のうち小規模農家との取引は約80%であり、残り約20%はリセール農協を介しての取引である。これは1次サプライヤーである小規模農家とリセール農協に対しては100%のマッピングができていて、リセール農協のサプライヤーである小規模農家へはマッピングできていない。しかしながら、ブラジルでの高い慣行上、リセラーが契約締結した生産者への直接コンタクトは契約情報秘匿の観点から禁止行為と見なされるため、リセラーに対してイニシアティブに反する生産者の生産物は購入しない旨を宣言するなど、商談の中で環境に関する情報・豊通グループであるブラジルを拠点とした大豆の取扱いのあるノバアグリ社の取組方針を共有し、環境保護、児童労働、社会保障、衛生、財政上等の問題がある農地の製品は購入しないことを定めた契約を締結することにより、一次サプライヤーを超えたサプライヤーに対して森林関連問題への行動を促進し、マッピングと同様あるいはそれ以上の効果を得ることができている。新たに取引を開始する1次サプライヤー(農家及びリセール農協)のマッピングとして、登記簿の取得と確認、代表者の身辺調査、農地面積規模の確認、耕作継続年数、農場の位置情報の取得と確認を行っている。加えて、入手した情報が正しいものであるかどうか、衛星画像による実際の農地の状況確認もマッピングの一環として実施している。木材に関し、当社が扱う木質ペレットは日本のFIT対象のものである。FIT対象の木質ペレットとなる為には、合法性の証明が求められており、そのためにFSC or PEFCのCoC認証の木質ペレットのみを当社は扱っている。FIT適用のため、全ての木材については経済産業省へ報告しており、現時点でも100%、FSC or PEFCの認証付きの木質ペレットを取り扱っている。パーム油に関し、当社は世界最大のオレオケミカルメーカーであるウィルマー社（一次サプライヤー）からパーム油（核油）脂肪酸を購入しており、該社からトレーサビリティレポートを入手し、確認している。具体的には、対応策のタイムスケールとして、2019年より該社から俯瞰したマッピングの情報を入手し、当社内で定期的に精査をし、リスク発生を回避できるよう対応をしている。その取り組みの結果、現在まで顧客と第三者からのクレームは無く、信頼を得て継続取引されている結果から、対応の意義・効果は大きいと考える。2019年より導入した取組を20202022年も実施し、2023年以降も継続して実施していく。水に関しては、リスクを総合的に判断するマッピングとしてAqueductを利用している。「Aqueduct 3.0 Country Rankings」より「総合リスク」により水ストレス下にある地域を特定し、リスクが高く取水量の多いサプライヤーには、アンケートや環境DDの対応を行っていく。

[固定行]

**(1.24.1) 直接操業またはバリューチェーンのどこかでプラスチックの生産、商品化、使用、または廃棄されているかについてマッピングしましたか。**

	プラスチックのマッピング	マッピング対象となるバリューチェーン上の段階
	<p>選択:</p> <input checked="" type="checkbox"/> はい、バリューチェーンにおけるプラスチックのマッピングが完了している、または現在、マッピングしている最中です	<p>該当するすべてを選択</p> <input checked="" type="checkbox"/> バリューチェーン上流 <input checked="" type="checkbox"/> バリューチェーン下流

[固定行]

(1.24.2) 貴組織はバリューチェーン上流 (つまり、サプライチェーン) でどのコモディティをマッピングしていますか。

### 木材製品

#### (1.24.2.1) この調達コモディティについてのバリューチェーンのマッピング

選択:

はい

#### (1.24.2.2) この調達コモディティに対してマッピングされた最上位のサプライヤー層

選択:

1次サプライヤー

#### (1.24.2.3) マッピングした1次サプライヤーの割合 (%)

選択:

100%

#### (1.24.2.7) この調達コモディティに対して、既知であるが、マッピングされていない最上位のサプライヤー層

選択:

この調達コモディティに対して、既知のすべてのサプライヤー層がマッピングされています

## パーム油

### (1.24.2.1) この調達コモディティについてのバリューチェーンのマッピング

選択:

はい

### (1.24.2.2) この調達コモディティに対してマッピングされた最上位のサプライヤー層

選択:

2次サプライヤー

### (1.24.2.3) マッピングした1次サプライヤーの割合 (%)

選択:

100%

### (1.24.2.4) マッピングした2次サプライヤーの割合 (%)

選択:

100%

### (1.24.2.7) この調達コモディティに対して、既知であるが、マッピングされていない最上位のサプライヤー層

選択:

この調達コモディティに対して、既知のすべてのサプライヤー層がマッピングされています

## 大豆

### (1.24.2.1) この調達コモディティについてのバリューチェーンのマッピング

選択:

はい

### (1.24.2.2) この調達コモディティに対してマッピングされた最上位のサプライヤー層

選択:

1次サプライヤー

### (1.24.2.3) マッピングした1次サプライヤーの割合 (%)

選択:

100%

### (1.24.2.7) この調達コモディティに対して、既知であるが、マッピングされていない最上位のサプライヤー層

選択:

2次サプライヤー

[固定行]

## C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理

(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。

### 短期

(2.1.1) 開始(年)

0

(2.1.3) 終了(年)

1

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

短期は 2024 年

### 中期

(2.1.1) 開始(年)

2

(2.1.3) 終了(年)

6

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

中期は 2025 年 2030 年

## 長期

### (2.1.1) 開始(年)

7

### (2.1.2) 期間の定めのない長期の時間軸を設けていますか

選択:

いいえ

### (2.1.3) 終了(年)

26

### (2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

長期は 2031 年 2050 年

[固定行]

## (2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価された依存やインパクト
	選択:	選択:

	プロセスの有無	このプロセスで評価された依存やインパクト
	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> 依存とインパクトの両方

[固定行]

(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価されたリスクや機会	このプロセスでは、依存やインパクトの評価プロセスの結果を考慮していますか
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	選択: <input checked="" type="checkbox"/> リスクと機会の両方	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。

Row 1

### (2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

気候変動

(2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、影響、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

- 依存
- リスク
- 機会

### (2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- 直接操業
- バリューチェーン上流
- バリューチェーン下流

### (2.2.2.4) 対象範囲

選択:

- 全部

### (2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択

- 1次サプライヤー

### (2.2.2.7) 評価の種類

選択:

- 定性、定量評価の両方

### (2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

- 年1回

### (2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- 短期
- 中期
- 長期

### (2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

- 部門横断的かつ全社的なリスク管理プロセスへの統合

### (2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

- 拠点固有

### (2.2.2.12) 使用したツールや手法

#### 国際的な方法論や基準

- IPCC 気候変動予測
- ISO 14001 環境マネジメント規格

#### その他

- デスクリサーチ
- マテリアリティ評価
- パートナーおよびステークホルダー・コンサルテーション/分析
- シナリオ分析

### (2.2.2.13) 考慮されたリスクの種類と基準

### 急性の物理的リスク

- 干ばつ
- 洪水 (沿岸、河川、多雨、地下水)

### 慢性の物理的リスク

- 熱ストレス
- 気温変動

### 政策

- カーボンプライシングメカニズム
- 国際法や二国間協定の変更
- 国内法の変更

### 市場リスク

- 認証を受けた持続可能原材料の可用性またはコスト増
- 原材料の可用性またはコスト増
- 顧客行動の変化

### 評判リスク

- パートナーやステークホルダーの懸念の増大、パートナーやステークホルダーからの否定的なフィードバック
- 環境に悪影響を及ぼすプロジェクトや活動 (GHG 排出、森林伐採・転換、水ストレス等) の支援に関するネガティブな報道

### 技術リスク

- 新技術への投資の失敗

### 法的責任リスク

- 規制の不遵守

## (2.2.2.14) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

- 顧客
- 地域コミュニティ

- 従業員
- 投資家
- NGO
- サプライヤー

### (2.2.2.15) 報告年の前年以來、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

- いいえ

### (2.2.2.16) プロセスに関する詳細情報

組織の環境への依存またはインパクトが組織のリスクまたは機会の評価にどのように影響するかの詳細：当社は、気候変動を重要な経営課題の一つとして認識しており、2019年5月にTCFD提言への賛同を表明しました。TCFD提言に基づき、気候変動が事業活動に与える影響が組織のリスク・機会につながるかを評価しています。また2023年にはTNFDの議論をサポートするステークホルダーの集合体であるTNFDフォーラムに参画しています。当社は気候変動の影響が大きい事業を選定し、TCFD提言に沿った形でシナリオ分析を実施し、更にTNFD推奨ツール(ENCORE)を用いて、自然への依存・インパクトを把握しました。事業への影響については、影響が大きい要素を選定してシナリオ分析をしました。リスクでは移行リスク(政策・規制、技術、市場、評判)および物理的リスク(急性・慢性)を、機会では資源効率、エネルギー源、製品およびサービス、ならびに市場を考慮しました。また、当社では2030年にGHG排出量を2019年比50%削減することを目指しており、今回のシナリオ分析においても同様に2030年を分析のタイムフレームとしています。環境方針でも、自社の事業および川上・川下のバリューチェーンにおける重要なインパクト・リスク・機会に対し対象とし、環境汚染の予防・軽減に取り組み、環境負荷低減に努めることをコミットしています。組織の業務から直接取得されたものではない重要なデータに使用される手法/データソース：気候変動に起因して、当社の事業環境が大きく変化した際に、新たなビジネスの機会および事業レジリエンスを評価し、事業への影響を分析することを目的として、IEA(国際エネルギー機関)およびIPCC(気候変動に関する政府間パネル)等の下記シナリオを参照しています。1.5/2未満シナリオ・IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE)・IEA Sustainable Development Scenario (SDS)・IPCC RCP2.6 4シナリオ・IEA Stated Policies Scenario (STEPS)・IPCC RCP8.5 評価(依存・インパクト・リスク・機会を特定するためのバリューチェーン内の拠点、事業活動および資産のスクリーニング)された運営拠点の割合：当社事業のうち、気候変動の影響が大きい事業(下記ADの観点)を対象事業として選定し、リチウム事業、アルミ溶湯事業、再生可能エネルギー事業、自動車販売事業についてシナリオ分析を行いました。今後、対象事業の範囲を拡充していく予定です。A：TCFDが示す気候変動影響が潜在的に大きい非金融セクター B：低炭素関連製品・サービスに関連するビジネス C：気候変動に伴う自然災害の影響を受けやすいビジネス D：CO2排出量が特に多い事業(化石燃料関連ビジネス) 依存、インパクト、機会を特定、評価、管理するプロセスが、全社的なリスク管理プロセスにどのように統合されるかについての説明：当社では気候変動に関わる事業リスク・機会をマテリアリティの一つとして選定しています。マテリアリティについ

では、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会（年 1 回開催）でその取り組み内容を確認し、同委員会の構成メンバーである各営業本部 CEO を通じて、事業戦略に反映させています。当社のサステナビリティ経営の推進体制は、取締役会の監督の下、社長（委員長）がサステナビリティ推進委員会を招集し、その議論・決定事項を取締役に報告する体制になっています。その他、気候変動、人権、コンプライアンスなどのサステナビリティに関する重要な案件についても、適宜取締役会に報告しています。また、取締役は ESG に関する豊富な能力・経験を有しており、取締役会による適切な監督が行われる体制を整えています。さらに、各関連会議体（カーボンニュートラル推進会議、安全・環境会議、統合リスク管理委員会、グローバル人事委員会）にてサステナビリティに関する個別のテーマについての議論を行っており、特に気候変動については社長を議長として毎月開催されるカーボンニュートラル推進会議で脱炭素社会への移行に向けた戦略を議論するとともに、当社が排出する温室効果ガス（Greenhouse Gas、以下 GHG）削減の進捗管理も行っています。同会議の事務局は 2022 年 4 月に設置されたカーボンニュートラル推進部が務めており、同部は専門組織として脱炭素への取り組みをさらに加速させる役割を担っています。省エネに関する目標達成状況や気候変動に関する法令改正および新たな要求事項への対応状況については、年に 1 回、安全・環境会議で審議し、その進捗の確認を行っています。その審議内容は、同会議の構成メンバーである各営業本部・グループ会社担当者を通じて、事業活動に反映しています。なお、当社は GHG 排出削減を促進するために、社内カーボンプライシング制度を導入しています。この制度では、GHG 排出削減への各営業本部の取り組みの進捗状況とその責任者である本部 CEO の業績・報酬に反映させています。サステナビリティ推進委員会では、サステナビリティ担当役員である CSO の下、経営企画部サステナビリティ推進室が事務局となり、各営業本部・コーポレート部門・グループ会社と協働しながら、サステナビリティ推進施策を実行しています。2020 年よりマテリアリティに係る KPI を設定し、同委員会がその進捗を確認、議論内容を取締役に報告しています。各営業本部の企画部にはサステナビリティ担当者を設置し、サステナビリティ推進室と適宜連携をしています。2021 年 4 月からはコーポレート部門の関係部署の連携を強化すべく、サステナビリティコーポ分科会を立ち上げ、2 か月に 1 回開催しています。情報の共有、各種課題の議論などを部長レベルで行い、迅速な対応を実行しています。

## Row 2

### (2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

森林

### (2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、影響、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

依存

影響

リスク

機会

### (2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

直接操業

バリューチェーン上流

### (2.2.2.4) 対象範囲

選択:

全部

### (2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択

1次サプライヤー

### (2.2.2.7) 評価の種類

選択:

定性、定量評価の両方

### (2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

年1回

### (2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- 短期
- 中期
- 長期

### (2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

- 部門横断的かつ全社的なリスク管理プロセスへの統合

### (2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

- 拠点固有

### (2.2.2.12) 使用したツールや手法

#### 市販/公開されているツール

- IBAT for Business
- LEAP (Locate, Evaluate, Assess and Prepare) アプローチ、TNFD
- TNFD – 自然関連財務情報開示タスクフォース

#### データベース

- 国別特有のデータベース、ツール、または基準

#### その他

- 社外コンサルタント
- 社内の手法

### (2.2.2.13) 考慮されたリスクの種類と基準

### 急性の物理的リスク

- 干ばつ

### 慢性の物理的リスク

- 土地利用の変化

### 政策

- 国内法の変更

### 市場リスク

- 原材料の可用性またはコスト増

### 評判リスク

- パートナーやステークホルダーの懸念の増大、パートナーやステークホルダーからの否定的なフィードバック

### 技術リスク

- 既存の生産地の収量を増加できない

### 法的責任リスク

- 一時停止措置や自主協定

## (2.2.2.14) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

- 顧客
- 従業員
- 投資家
- NGO
- サプライヤー
- 地域コミュニティ

## (2.2.2.15) 報告年の前年以來、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

いいえ

## (2.2.2.16) プロセスに関する詳細情報

組織の環境への依存またはインパクトが組織のリスクまたは機会の評価にどのように影響するかの詳細：当社は、森林影響を含む気候変動を重要な経営課題の一つとして認識しており、2019年5月にTCFD提言への賛同を表明しました。TCFD提言に基づき、森林影響を含む気候変動が事業活動に与える影響が組織のリスク・機会につながるかを評価しています。また2023年にはTNFDの議論をサポートするステークホルダーの集合体であるTNFDフォーラムに参画しています。当社は森林影響を含む気候変動の影響が大きい事業を選定し、TCFD提言に沿った形でシナリオ分析を実施し、更にTNFD推奨ツール(ENCORE)を用いて、自然への依存・インパクトを把握しました。事業への影響については、影響が大きい要素を選定してシナリオ分析をしました。リスクでは移行リスク(政策・規制、技術、市場、評判)および物理的リスク(急性・慢性)を、機会では資源効率、エネルギー源、製品およびサービス、ならびに市場を考慮しました。また、当社では2030年にGHG排出量を2019年比50%削減することを目指しており、今回のシナリオ分析においても同様に2030年を分析のタイムフレームとしています。環境方針でも、自社の事業および川上・川下のバリューチェーンにおける重要なインパクト・リスク・機会に対し対象とし、環境汚染の予防・軽減に取組み、環境負荷低減に努めることをコミットしています。組織の業務から直接取得されたものではない重要なデータに使用される手法/データソース：森林影響を含む気候変動に起因して、当社の事業環境が大きく変化した際に、新たなビジネスの機会および事業レジリエンスを評価し、事業への影響を分析することを目的として、IEA(国際エネルギー機関)およびIPCC(気候変動に関する政府間パネル)等の下記シナリオを参照しています。1.5/2未満シナリオ・IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario(NZE)・IEA Sustainable Development Scenario(SDS)・IPCC RCP2.6 4シナリオ・IEA Stated Policies Scenario(STEPS)・IPCC RCP8.5 評価(依存・インパクト・リスク・機会を特定するためのバリューチェーン内の拠点、事業活動および資産のスクリーニング)された運営拠点の割合：当社事業のうち、森林影響を含む気候変動の影響が大きい事業(下記ADの観点)を対象事業として選定し、リチウム事業、アルミ溶湯事業、再生可能エネルギー事業、自動車販売事業についてシナリオ分析を行いました。今後、対象事業の範囲を拡充していく予定です。A：TCFDが示す気候変動影響が潜在的に大きい非金融セクター B：低炭素関連製品・サービスに関連するビジネス C：気候変動に伴う自然災害の影響を受けやすいビジネス D：CO2排出量が特に多い事業(化石燃料関連ビジネス) 依存、インパクト、機会を特定、評価、管理するプロセスが、全社的なリスク管理プロセスにどのように統合されるかについての説明：当社では森林影響を含む気候変動に関わる事業リスク・機会をマテリアリティの一つとして選定しています。マテリアリティについては、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会(年1回開催)でその取り組み内容を確認し、同委員会の構成メンバーである各営業本部CEOを通じて、事業戦略に反映させています。当社のサステナビリティ経営の推進体制は、取締役会の監督の下、社長(委員長)がサステナビリティ推進委員会を招集し、その議論・決定事項を取締役に報告する体制になっています。その他、森林影響を含む気候変動、人権、コンプライアンスなどのサステナビリティに関する重要な案件についても、適宜取締役会に報告しています。また、取締役はESGに関する豊富な能力・経験を有しており、取締役会による適切な監督が行われる体制を整えています。さらに、各関連会議体(カーボンニュートラル推進会議、安全・環境会議、統合リスク管理委員会、グローバル人事委員会)にてサステナビリティに関する個別のテーマについての議論を行っており、特に森林影響を含む気

候変動については社長を議長として毎月開催されるカーボンニュートラル推進会議で脱炭素社会への移行に向けた戦略を議論するとともに、当社が排出する温室効果ガス（Greenhouse Gas、以下 GHG）削減の進捗管理も行っています。同会議の事務局は 2022 年 4 月に設置されたカーボンニュートラル推進部が務めており、同部は専門組織として脱炭素への取り組みをさらに加速させる役割を担っています。省エネに関する目標達成状況や森林影響を含む気候変動に関する法令改正および新たな要求事項への対応状況については、年に 1 回、安全・環境会議で審議し、その進捗の確認を行っています。その審議内容は、同会議の構成メンバーである各営業本部・グループ会社担当者を通じて、事業活動に反映しています。なお、当社は GHG 排出削減を促進するために、社内カーボンプライシング制度を導入しています。この制度では、GHG 排出削減への各営業本部の取り組みの進捗状況とその責任者である本部 CEO の業績・報酬に反映させています。サステナビリティ推進委員会では、サステナビリティ担当役員である CSO の下、経営企画部サステナビリティ推進室が事務局となり、各営業本部・コーポレート部門・グループ会社と協働しながら、サステナビリティ推進施策を実行しています。2020 年よりマテリアリティに係る KPI を設定し、同委員会がその進捗を確認、議論内容を取締役会へ報告しています。各営業本部の企画部にはサステナビリティ担当者を設置し、サステナビリティ推進室と適宜連携をしています。2021 年 4 月からはコーポレート部門の関係部署の連携を強化すべく、サステナビリティコーポ分科会を立ち上げ、2 か月に 1 回開催しています。情報の共有、各種課題の議論などを部長レベルで行い、迅速な対応を実行しています。

## Row 3

### (2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

水

### (2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、影響、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

依存

影響

リスク

機会

### (2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- 直接操作
- バリューチェーン上流

#### (2.2.2.4) 対象範囲

選択:

- 全部

#### (2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択

- 1次サプライヤー

#### (2.2.2.7) 評価の種類

選択:

- 定性、定量評価の両方

#### (2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

- 年1回

#### (2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- 短期
- 中期
- 長期

#### (2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

- 部門横断的かつ全社的なリスク管理プロセスへの統合

### (2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

- 拠点固有

### (2.2.2.12) 使用したツールや手法

市販/公開されているツール

- WRI Aqueduct

国際的な方法論や基準

- ISO 14001 環境マネジメント規格

その他

- 社内の手法

### (2.2.2.13) 考慮されたリスクの種類と基準

急性の物理的リスク

- 干ばつ
- 洪水 (沿岸、河川、多雨、地下水)

慢性の物理的リスク

- 地下水資源の枯渇

政策

- 水道料金の値上がり
- 排水の水質/水量の規制

## 市場リスク

- 原材料の可用性またはコスト増
- 上下水道・衛生サービス（WASH）を十分に利用できないこと

## 評判リスク

- 人体の健康への影響

## 技術リスク

- 水利用効率性が高く、水集約度の低い技術および製品への移行

## 法的責任リスク

- 規制の不遵守

### (2.2.2.14) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

- 顧客
- 従業員
- 投資家
- NGO
- サプライヤー
- 地域コミュニティ

### (2.2.2.15) 報告年の前年以來、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

- いいえ

### (2.2.2.16) プロセスに関する詳細情報

組織の環境への依存またはインパクトが組織のリスクまたは機会の評価にどのように影響するかの詳細：当社は、水影響を含む気候変動を重要な経営課題の一つとして認識しており、2019年5月にTCFD提言への賛同を表明しました。TCFD提言に基づき、水影響を含む気候変動が事業活動に与える影響が組織のリスク・機会

につながるかを評価しています。また 2023 年には TNFD の議論をサポートするステークホルダーの集合体である TNFD フォーラムに参画しています。当社は水影響を含む気候変動の影響が大きい事業を選定し、TCFD 提言に沿った形でシナリオ分析を実施し、更に TNFD 推奨ツール (ENCORE) を用いて、自然への依存・インパクトを把握しました。事業への影響については、影響が大きい要素を選定してシナリオ分析をしました。リスクでは移行リスク (政策・規制、技術、市場、評判) および物理的リスク (急性・慢性) を、機会では資源効率、エネルギー源、製品およびサービス、ならびに市場を考慮しました。また、当社では 2030 年に GHG 排出量を 2019 年比 50%削減することを目指しており、今回のシナリオ分析においても同様に 2030 年を分析のタイムフレームとしています。環境方針でも、自社の事業および川上・川下のバリューチェーンにおける重要なインパクト・リスク・機会に対し対象とし、環境汚染の予防・軽減に取組み、環境負荷低減に努めることをコミットしています。組織の業務から直接取得されたものではない重要なデータに使用される手法/データソース：水影響を含む気候変動に起因して、当社の事業環境が大きく変化した際に、新たなビジネスの機会および事業レジリエンスを評価し、事業への影響を分析することを目的として、IEA (国際エネルギー機関) および IPCC (気候変動に関する政府間パネル) 等の下記シナリオを参照しています。1.5/2 未満シナリオ・IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE)・IEA Sustainable Development Scenario (SDS)・IPCC RCP2.6 4 シナリオ・IEA Stated Policies Scenario (STEPS)・IPCC RCP8.5 評価 (依存・インパクト・リスク・機会を特定するためのバリューチェーン内の拠点、事業活動および資産のスクリーニング) された運営拠点の割合：当社事業のうち、水影響を含む気候変動の影響が大きい事業 (下記 AD の観点) を対象事業として選定し、リチウム事業、アルミ溶湯事業、再生可能エネルギー事業、自動車販売事業についてシナリオ分析を行いました。今後、対象事業の範囲を拡充していく予定です。A：TCFD が示す気候変動影響が潜在的に大きい非金融セクター B：低炭素関連製品・サービスに関連するビジネス C：気候変動に伴う自然災害の影響を受けやすいビジネス D：CO2 排出量が特に多い事業 (化石燃料関連ビジネス) 依存、インパクト、機会を特定、評価、管理するプロセスが、全社的なリスク管理プロセスにどのように統合されるかについての説明：当社では水影響を含む気候変動に関わる事業リスク・機会をマテリアリティの一つとして選定しています。マテリアリティについては、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会 (年 1 回開催) でその取り組み内容を確認し、同委員会の構成メンバーである各営業本部 CEO を通じて、事業戦略に反映させています。当社のサステナビリティ経営の推進体制は、取締役会の監督の下、社長 (委員長) がサステナビリティ推進委員会を招集し、その議論・決定事項を取締役に報告する体制になっています。その他、水影響を含む気候変動、人権、コンプライアンスなどのサステナビリティに関する重要な案件についても、適宜取締役会に報告しています。また、取締役は ESG に関する豊富な能力・経験を有しており、取締役会による適切な監督が行われる体制を整えています。さらに、各関連会議体 (カーボンニュートラル推進会議、安全・環境会議、統合リスク管理委員会、グローバル人事委員会) にてサステナビリティに関する個別のテーマについての議論を行っており、特に水影響を含む気候変動については社長を議長として毎月開催されるカーボンニュートラル推進会議で脱炭素社会への移行に向けた戦略を議論するとともに、当社が排出する温室効果ガス (Greenhouse Gas、以下 GHG) 削減の進捗管理も行っています。同会議の事務局は 2022 年 4 月に設置されたカーボンニュートラル推進部が務めており、同部は専門組織として脱炭素への取り組みをさらに加速させる役割を担っています。省エネに関する目標達成状況や水影響を含む気候変動に関する法令改正および新たな要求事項への対応状況については、年に 1 回、安全・環境会議で審議し、その進捗の確認を行っています。その審議内容は、同会議の構成メンバーである各営業本部・グループ会社担当者を通じて、事業活動に反映しています。なお、当社は GHG 排出削減を促進するために、社内カーボンプライシング制度を導入しています。この制度では、GHG 排出削減への各営業本部の取り組みの進捗状況をその責任者である本部 CEO の業績・報酬に反映させています。サステナビリティ推進委員会

では、サステナビリティ担当役員である CSO の下、経営企画部サステナビリティ推進室が事務局となり、各営業本部・コーポレート部門・グループ会社と協働しながら、サステナビリティ推進施策を実行しています。2020 年よりマテリアリティに係る KPI を設定し、同委員会がその進捗を確認、議論内容を取締役会へ報告しています。各営業本部の企画部にはサステナビリティ担当者を設置し、サステナビリティ推進室と適宜連携をしています。2021 年 4 月からはコーポレート部門の関係部署の連携を強化すべく、サステナビリティコーポ分科会を立ち上げ、2 か月に 1 回開催しています。情報の共有、各種課題の議論などを部長レベルで行い、迅速な対応を実行しています。

## Row 4

### (2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動

### (2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、影響、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

- 影響
- リスク

### (2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- 直接操業
- バリューチェーン上流

### (2.2.2.4) 対象範囲

選択:

- 全部

### (2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択

- 1次サプライヤー

### (2.2.2.7) 評価の種類

選択:

- 定性、定量評価の両方

### (2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

- 年1回

### (2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- 短期
- 中期
- 長期

### (2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

- 特定の環境リスク管理プロセス

### (2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

- 拠点固有

### (2.2.2.12) 使用したツールや手法

## 企業リスク管理

- 企業リスク管理
- 社内の手法

### (2.2.2.13) 考慮されたリスクの種類と基準

#### 急性の物理的リスク

- 洪水 (沿岸、河川、多雨、地下水)
- 豪雨(雨、霰・雹、雪/氷)

#### 慢性の物理的リスク

- 異常気象事象の深刻化

### (2.2.2.14) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

- 従業員
- 地域コミュニティ
- サプライヤー

### (2.2.2.15) 報告年の前年以來、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

- いいえ

### (2.2.2.16) プロセスに関する詳細情報

当社は日系の中堅中小企業の海外進出支援業務をインド、タイ、カンボジア、インドネシアに1拠点ずつ合計5拠点で行っている「テクノパーク事業」を展開している。レンタル工場運営や通勤バス手配を主な事業内容としている。テクノパークの事業拠点は気温が高い地域に立地しており、気候変動がもたらす集中豪雨や浸水は慢性リスクとなりつつあり、通勤バス事業の運営に影響をうける可能性が高いと推測される。以上を踏まえ、「慢性の物理的リスク」は事業運営上、重大な影

響をもたらす可能性があることから、気候関連リスク評価に含めている。通勤バス事業に関して、毎朝行われる朝礼にて、日々のリスクを把握し、また定期的に行われる防災訓練にて、リスクへの予防・対応をしている。浸水リスクの可能性が高い通勤バス路線においては事前調査で把握し、浸水にて通行不能になった際には、状況により柔軟な対応でルート変更することにより、リスクの低減を図る。また、通勤バスに備え付けている GPS を活用することで、リアルタイムの運行状況を把握しており、通行不能の情報を入手次第通勤バスに連絡することにより、リスクの回避を図る。

[行を追加]

## (2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。

### (2.2.7.1) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係の評価の有無

選択:

はい

### (2.2.7.2) 相互関係の評価方法についての説明

環境への依存性、インパクト、リスク、機会間の相互関係は、TCFD フレームワークによるリスク・機会、TNFD による依存・インパクト・リスク・機会の評価、また GHG 排出量削減となる事業（排出削減貢献事業）の分析、新規事業の投資前事業審査で環境リスクを評価し、相互関係を考慮して対策を講じている。具体的には、カーボンニュートラル推進会議、安全・環境会議とサステナビリティ推進委員会で環境に関わる事業リスク・機会は審議され、その構成メンバーが事業戦略策定や活動に取り入れています。特に、カーボンニュートラル推進会議は社長を議長として毎月開催、外部環境を踏まえた気候変動のリスク・機会の識別や当社への影響の評価、また気候変動に関連する事業の進捗を確認しています。また、統合リスク管理委員会では、グローバルなリスクマネジメント状況を検証するために、最も注力すべき 10 のリスク項目を定義、その一つとして、環境を掲げ、全社的なリスク管理プロセスの中でも環境関連リスクを管理しています。さらに、そのリスク管理プロセスをモニタリングするために、当社は環境マネジメントシステムに関する国際規格である ISO14001 を取得しており、3 年に 1 度国内外の連結子会社を対象に本社による環境内部監査を実施しています。上記プロセスの中で、依存・インパクト・リスク・機会の相互関係評価を行なうことで、より良い方策を検討している。

[固定行]

## (2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。

### (2.3.1) 優先地域の特定

選択:

- はい、優先地域を現在特定している最中です

### (2.3.2) 優先地域が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

- 直接操業

### (2.3.3) 特定された優先地域の種類

**要注意地域**

- 生物多様性にとって重要な地域
- 水の利用可能性が低い、洪水による影響が高い、または水質が劣悪な地域

**重大な依存、インパクト、リスク、または機会がある地域**

- 森林に関連する重大な依存、インパクト、リスク、または機会がある地域

### (2.3.4) 優先地域を特定したプロセスの説明

当社では、TNFD ツールを用いた分析を実施している。TNFD では、まず、ENCORE ツールを使用し、事業ごとの分析を実施し、その上で、事業としての依存・インパクトを2軸で分析。一方、AQUEDUCT・IBAT を使用し「生物多様性にとって重要な地域での事業が含まれているか」、「水の利用可能性が低い地域で、水を大量に使用している事業が含まれているか」、「森林への依存・インパクト・リスク・機会への影響分析」を通じて特定している。

### (2.3.5) 優先地域のリスト/地図を開示しますか

選択:

- いいえ、優先地域のリストまたは地図はありますが、開示しません

[固定行]

(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。

リスク

#### (2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

- 定性的
- 定量的

#### (2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

- 売上

#### (2.4.3) 指標の変化

選択:

- 低下率

#### (2.4.4) 指標の変化率

選択:

- 21-30

#### (2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

- 影響の発生頻度
- 影響が発生する時間軸
- 影響が発生する可能性

## (2.4.7) 定義の適用

1) 影響の発生頻度 PL 基準にて 当期利益 2 期連続赤字、あるいは投資時計画値より 2 期連続 30%以上の下振れの場合に重大なリスクと捉え、再建、撤退を判断するが、事業を開始する以前に方針会議、投資戦略会議で大きな方針を決定、個別案件は投融資協議会・投融資委員会で事業計画に加え、気候変動や周辺への環境影響・水資源への影響を含むスクリーニングの上、機関決定を行っているので、その頻度に関しては短期・中期では稀である。長期の発生頻度に関しては、事業計画の見直しが必要な案件もあるが、コーポレート部門と営業本部共働で課題の進捗管理・支援を継続的に行っており、また、営業本部での自主的な業績モニタリングも実施していることで、サステナビリティな事業活動を行っている。 2) 影響が発生する時間軸 短期 2024 年中期 2025 年から 2030 年長期 2031 年から 2050 年 3) 影響が発生する可能性 その可能性は微小である。

## 機会

### (2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

- 定性的
- 定量的

### (2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

- 資本支出

### (2.4.3) 指標の変化

選択:

- 絶対値の増加

### (2.4.5) 絶対値の増減数

200000000000

## (2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

- 影響の発生頻度
- 影響が発生する時間軸
- 影響が発生する可能性

## (2.4.7) 定義の適用

1) 影響の発生頻度 事業を策定する際にはサステナビリティの重要課題（マテリアリティ）を重大な機会と捉えて進めている。そのサステナビリティの重要課題（マテリアリティ）を念頭に置いた事業活動の多くは、気候変動や周辺への環境影響・水資源への影響を考慮したものであり、発生頻度は頻繁といえる。その重大な機会を実現するために、具体的には 2021 年から 2030 年までの 10 年間で 2 兆円規模の新規投資（再エネ・エネマネ事業、バッテリー事業、資源循環 3R 事業、水素代替燃料事業、エコノミーオブライフ事業）を重点的に実施することとしている。気候変動を考慮した事業展開だけでなく、エコノミーオブライフ事業は、水や森林資源のサステナビリティを重視した事業展開である。この 2 兆円規模の新規投資を重大な機会と捉えている。尚、新規投資 2 兆円が重大な影響を定義するための資本支出の増加の絶対値であるが、本設問 5 行目の「絶対値の増減数」では 13 桁の数字を入力できないため、2 兆円（13 桁）を 10 年間で投資する場合の平均値である 2 千億円（12 桁）を入力した。 2) 影響が発生する時間軸 短期 2024 年 中期 2025 年から 2030 年 3) 影響が発生する可能性 新規事業の立ち上げは毎年数件から数十件あるため、発生する可能性は高いといえる。

[行を追加]

**(2.5) 貴組織では、事業活動に関連し、水の生態系や人間の健康に有害となりうる潜在的水質汚染物質を、どのように特定、分類していますか。**

### (2.5.1) 潜在的水質汚染物質の特定と分類

選択:

- はい、潜在的水質汚染物質を特定・分類しています

## (2.5.2) 潜在的な水質汚染物質をどのように特定・分類していますか

商社である当社の取扱商品は、その多くが他社製品の卸販売で、一部豊田ケミカルエンジニアリング社など連結子会社の自社製造製品がある。当社グループは「グローバル行動倫理規範」で「環境関連法規、業界規準など、当社が同意するその他の要求事項を遵守する」ことを定めており、潜在的水質汚染物質に対しても適用法令を遵守している。当社及び各国現地法人は、輸入化学品の新規取扱いがある場合、各国化学品輸入事前審査制度(※)に従い、各国化学物質管理規制法令（例えば EU では REACH 法、日本では「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」（化審法））の適合確認を実施している。全世界で各国化学物質管理規制法令を運用する為、日本、中国、韓国、台湾、EU、英国、トルコ、米国、タイ、インドネシア、ベトナム、フィリピン、マレーシアの現地法人にスタッフ総勢約 50 名を配置している。また当社は 2023 年に日本化学品輸出入協会の海外法規制WG、中国・韓国・台湾分科会、欧州法規制WG の主査として、海外法令動向情報共有、対応の協議、パブリックコメントへの意見出し等を行った。仕入先に対しては、メーカー約 50 社で構成された REACH 仕入先協力会を年 4 5 回開催し（コロナ期除く）、国内外の法令動向情報共有、法令説明会、法令対応の協議、法令対応の為のメーカーへの要望情宣等を行っている。また排水に関しては、汚染物質を特定するために、水質汚濁防止法に基づく測定基準（PH 値、BOD、COD、SS、全窒素など基準値を下回る 80%以内を目安に独自基準を設け日々の管理）を使用して管理しています。将来的には大きな環境変化がない限り現状のシステムを維持継続する。※化学品輸入事前審査制度 化学品を新規に輸入する場合、担当部署は化学品メーカーより成分組成情報（SDS、当社 LOC/確認質問状等）を事前に入手し、化学物質管理部署に輸入許可申請をする。化学物質管理部署は各国の化学物質管理規制法令への適合を審査し、必要に応じて各国当局への届け出や許認可を取得し、担当部署の輸入可否を判断する。更に無許可での輸入を防止するため、L-CATS 等の輸入管理システムを導入し、社内の輸入許可無しで import instruction を発行できない仕組みを構築。

[固定行]

**(2.5.1) 水の生態系や人間の健康に悪影響を及ぼす、事業活動に伴う潜在的な水質汚染物質について、貴組織ではどのようにその影響を最小限に抑えているか説明してください。**

Row 1

### (2.5.1.1) 水質汚染物質カテゴリー

選択:

マイクロプラスチックとプラスチック粒子

### (2.5.1.2) 水質汚染物質と潜在的影響の説明

人体に与える具体的な影響は解明されていないが、有害物質を吸着したマイクロプラスチックを摂食した海洋生物を人間が食べることで、有害な化学物質が体内に蓄積され、免疫力低下をはじめとした何らかの健康被害を受ける可能性が指摘されている

### (2.5.1.3) バリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

直接操業

### (2.5.1.4) 悪影響を最小限に抑えるための行動と手順

該当するすべてを選択

有害物質の削減または段階的使用停止

### (2.5.1.5) 説明してください

当社における水質汚染物質の悪影響として、下記を当社の課題と捉えている。課題1：当社の事業活動には自動車で使用されるプラスチック製品の販売が含まれるが、自動車由来のミックスプラスチックは、材質ごとの選別が困難なことからマテリアルリサイクル（再資源化）が困難だった。課題2：当社従業員のほとんどが利用するペットボトル製品について、日本では販売されたペットボトルの94.4%が回収され、86.9%がリサイクルされているが、ペットボトルからペットボトルへ水平リサイクルされている割合は未だ29.0%に留まっている。従い、当社では事業活動による悪影響を最小限に押さえる為、下記の事業投資を通して管理を行っている。上記課題1：当社は日本最大級の再生プラスチック製造会社『プラニック』を2018年に設立し、2022年10月に稼働させた。該社では国内初導入の最新技術により、これまでは材質ごとの選別が困難でマテリアルリサイクル(再資源化)されず焼却処分(熱回収)されてきた自動車由来のミックスプラスチックを、自動車部品等の原材料に使用可能な、高品質再生プラスチック3.2万t/年の生産が可能である。工場正常稼働する事で管理が成功したと判断する。Car to Car リサイクルを実現することにより、プラスチックの不法投棄低減、ひいてはマイクロプラスチックの発生抑制にも寄与している。上記課題2：当社は飲料ボトル用リサイクルペットの製造会社である豊通ペトリサイクルシステムズを2020年に設立し、2022年10月より稼働させた。2023年度は14億本のペットボトルを取り扱い、飲料ボトル用リサイクルペット樹脂の生産を行い、現状では成功の指標を達成できたと判断する。2027年度には20億本のペットボトルの取扱いを目指している。従来は海外輸出に向けられていた廃棄ペットボトルを国内での水平リサイクルへ転換し、継続的にサーキュラーエコノミーに貢献していくことが可能となった。結果としてマイクロプラスチックの発生抑制につながるが見込まれる。

[行を追加]

### C3. リスクおよび機会の開示

(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。

	環境リスクの特定
気候変動	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定
森林	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定
水	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定
プラスチック	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定

[固定行]

(3.1.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。

#### 気候変動

##### (3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

Risk1

### (3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

政策

カーボンプライシングメカニズム

### (3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

直接操業

### (3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

日本

### (3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

自社固有の内容の説明 当社は世界で関連会社 1,000 社以上、計 69,000 人以上の従業員を擁し、約 130 カ国で事業を展開する商社である。本社の所在地でもある日本は 2023 年度収益の 28.2%を占める重要な市場である。

### (3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

成長に対する制約

### (3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

長期

### (3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

ほぼ確実

### (3.1.1.14) 影響の程度

選択:

低い

### (3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

当社は世界で関連会社 1,000 社以上、約 69,000 人の連結従業員を擁し、約 130 カ国で事業を展開する商社である。7つの事業領域とそれをサポートしているコーポレート部門により事業を展開している。サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に連動する「ネクストモビリティ」「再生可能エネルギー」「アフリカ」「循環型静脈事業」の4つの重点分野で戦略を推進している。これらに掛け合わせるのが、「再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント」「バッテリー」「水素・代替燃料」「資源循環・3R（リビルト・リユース・リサイクル）」「Economy of Life (EoL)」の5つの領域からなる Carbon Neutral と Circular Economy の推進である。4つの重点分野と5つの領域を掛け合わせることで、唯一無二の価値を創造し得る存在としての「タグ」、すなわち「当社ならではの」といわれる事業領域を確立しようとしている。本社は日本にあり、日本セグメントは収益の約3割を占める重要な事業エリアである。当社グループでGHG排出量のうち日本国内の排出量は全体の25.0%に相当し、183,641ton-CO2(Scope 1, 2)である。将来的に、カーボンプライシングが日本に導入され、当社の日本国内のエネルギー起源 Scope 1 と Scope2 由来 CO2 排出量 95,749ton-CO2 に対して賦課金が発生すると、費用の増加（約19億円）が見込まれるため、これをリスクとして認識している。また、当社の全世界の2023年度当期利益は3,314.44億円で、日本のGHG排出比率25%で換算すると日本の当期利益は828.61億円。費用増加（約19億円）は当期利益2.3%に相当する。

### (3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

はい

### (3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最小 (通貨)

1815978239

### (3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

1815978239

### (3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

2030年のGHG排出量を2023年と同じと仮定し、当社の日本国内のScope 1およびScope 2由来GHG排出量は、183,641ton-CO<sub>2</sub>、非エネルギー起源Scope1を除くと90,749t-CO<sub>2</sub>であり、これに賦課金が発生すると仮定する。現在の日本国内のカーボンプライシング価格は、289円/ton-CO<sub>2</sub>とする。IEA WEO2022 NZE 2050シナリオの2030年を想定して2030年におけるカーボンプライシングに伴うコストを算定。2030年の価格は140米ドル/ton-CO<sub>2</sub>とする。1米ドルを145円として算出。90,749,289,262,226,461円・・・① 90,749,140,145,184,204,700円・・・② ②-①1,815,978,239円18.2億円リスク対応費用1,815,978,239円対応の内容と費用計算の説明 【背景】日本国内においてカーボンニュートラルへの対応がより求められるようになってきている。当社にとって日本セグメントは収益の約3割を占める重要な事業エリアである。日本においてもカーボンプライシングが導入されようとしており、導入された場合はコストが増加（炭素税（間接費(運営費)の増加））する可能性がある。 【課題】コストが増加（炭素税（間接費(運営費)の増加））することを回避するため、CO<sub>2</sub>排出量を削減、またはオフセットする必要があると認識している。

### (3.1.1.26) リスクへの主な対応

法令順守、モニタリング、目標

組織全体の目標を設定

### (3.1.1.27) リスク対応費用

40438800

### (3.1.1.28) 費用計算の説明

2023年の当社日本国内の使用電力の排出量分をオフセットするための非化石証書の購入推定費用をリスク対応費用として記載。オフセットによるカーボンニュー

トラルへの貢献を今後も継続して実施したと仮定。仮に非化石証書単価 720 円/ton-CO2 当社国内単体および国内グループ会社の使用電力由来 CO2 排出量 56,165ton-CO240,438,800 円 少なくとも同程度のコストが中期のタイムスケールで毎年継続的に発生する見込みである。

### (3.1.1.29) 対応の詳細

当社日本国内の使用電力の排出量分をオフセットするための非化石証書の購入費用が毎年発生する。

## 森林

### (3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

Risk4

### (3.1.1.2) コモディティ

該当するすべてを選択

木材製品

### (3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

#### 市場リスク

認証を受けた持続可能原材料が利用不可またはコスト増

### (3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

バリューチェーン下流

### (3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

- カナダ
- ベトナム

### (3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

当社は木質ペレット事業において、現在長期契約を計4つ保有し、2019年から日本のバイオマス発電所向けに木質ペレットの輸入を開始している。当該事業は、当社において、顧客の燃料カーボンニュートラル化への貢献と位置付けており、バイオマス燃料販売売上高の40%を占める事業である。具体的には、調達する木質ペレットのうち、およそ売上高の4%については、日本国内でバイオマス発電の燃料である木質ペレットを調達し、バイオマス発電事業者へ販売している。残り売上高96%については、当社はベトナムやカナダから製材端材を原料とした木質ペレットを日本へ輸入し（報告年取扱量26万トン）バイオマス発電事業者へ販売している。当社が扱う木質ペレットは日本のFIT対象の木質ペレットである。FIT対象の木質ペレットとなる為には、合法性の証明が求められており、そのためにFSC or PEFCのCoC認証の木質ペレットのみを当社は扱っている。脱炭素社会への移行が加速している現状下、再生可能エネルギー事業であるバイオマス発電の注目度は高まっており、今後、燃料となる木質ペレットの需要が増加していく可能性がある。需要増加に伴い、木質ペレットの奪い合いになってしまった場合、SPOT契約分（海外輸入分の510%）の木質ペレットの需給がタイトになり仕入れを確保できなくなる可能性がある。その結果、日本へ輸入している取扱量（報告年取扱量26万トン）、2023年度輸入分に関わる売上高96%の510%にあたる223百万円445百万円が減少するリスクがある。

### (3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

- 成長に対する制約

### (3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

- 中期

### (3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

- 可能性が低い

### (3.1.1.14) 影響の程度

選択:

低い

### (3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

SPOT 契約（海外輸入分の 510%）の場合、木質ペレットの需給がタイトになると仕入れを確保できなくなる可能性がある。2023 年度の売上実績の海外輸入分（全体の 96%）のうち、SPOT 契約分（海外輸入分の 510%）が仕入れできなかった場合の中長期的にかかる財務影響額を算定。

### (3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

はい

### (3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最小（通貨）

222712000

### (3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最大（通貨）

445424000

### (3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

SPOT 契約（海外輸入分の 510%）の場合、木質ペレットの需給がタイトになると仕入れを確保できなくなる可能性がある。2023 年度の売上実績の海外輸入分（全体の 96%）のうち、SPOT 契約分（海外輸入分の 510%）が仕入れできなかった場合の中長期的（6 年より先）にかかる財務影響額を算定。

### (3.1.1.26) リスクへの主な対応

エンゲージメント

- サプライヤーとの協働

### (3.1.1.27) リスク対応費用

64000000

### (3.1.1.28) 費用計算の説明

リスクに対応するための費用は外部情報機関から提供されるマーケットレポート入手の年間費用 JYP8 百万 (月額 JPY666,667) であり、毎年継続的に同程度の費用がかかることが見込まれる。2023 年より 2030 年までの 8 年間の費用は JPY64 百万となる。このレポートにて木質ペレットの需給状況を含む市場に関する情報を確認している。  $JPY666,667/月 \times 12 \text{ か月} JPY8,000,000$   $JPY8,000,000 \times 8 \text{ 年 (20232030)} JPY64,000,000$

### (3.1.1.29) 対応の詳細

リスクの対応戦略として、2022 年に当社は木質ペレットの需給状況を含む市場に関する情報を確認し、把握した。2023 年 2030 年のタイムスケールで毎年情報を確認し把握する事を継続する。これにより、需給バランスの変化を事前に察知し、機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部が、別ルートから調達先確保、長期契約締結、低い価格の時に大量購入などを実施し、仕入れリスクを減らすよう努める。報告年には現在保有している 4 つの長期契約を維持したが、これにより当社のコスト負担増加リスク、または販売価格上昇による顧客へのコスト負担増加リスクは大きく減らすことができた。

## 水

### (3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

- Risk6

### (3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

#### 急性の物理的リスク

- 洪水 (沿岸、河川の多雨、地下水)

### (3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

- バリューチェーン上流

### (3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

- インド

### (3.1.1.7) リスクが発生する河川流域

該当するすべてを選択

- その他、具体的にお答えください:サーバルマティー川流域

### (3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

【リスクが発生する河川流域】 サーバルマティー川流域 (Sabarmati River) 【自社固有の詳細】 当社はインドのサーバルマティー川流域においてテクノパーク事業を行っている。ハードウェア(土地・工場・インフラの提供)以外に多面的なソフトウェア(総務・経理関連サービス、通勤バス・給食サービス)をパッケージとして提供している点に特徴がある。不動産サービスを提供している企業や、事業化調査や現地法人設立といったサービスを提供している大手会計事務所などはあるが、この両サービスをきめ細かく提供している事業モデルは他社では見当たらない。こうした事業方針は「現場で汗をかく」ことを重視する当社ならではの、それだけでなく、さらに当社が強みとする「モノづくり」を活かしたサービス提供を行っている。具体的には、顧客企業の従業員200名分の通勤バスサービスを提供している。昨今のカーボンニュートラルに対する意識向上に伴い、通勤バスサービスにおいてもCO2排出をより抑えたサービスのニーズが高まってきている。そのニーズに応える為、これまで顧客ごとに台当たりで手配していた通勤バスを、座席売り・相乗り方式に変更し、使用されるバスの台数を減らすことでCO2排出量の削減に取り組んでいる。この通勤バスサービスについて、洪水による被害でサービスの提供が不可能になるリスクが想定される。また、顧客企業の従業員の安全・衛生面を第一に考え、給食サービスを提供しており、800名がサービスを利用している。洪水による被害で、厨房や食堂の衛生状態が損なわれたり、食材が届かないことにより、従業員に対して給食サービスの提供が困難になるリスクが想定される。仮に洪水により、通勤バスサービス・給食サービスが1カ月間休止した場合の売上減少額は、1か月の売り上げと同等の27.3百万円であると算定される。

### (3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

労働力管理と計画の混乱

### (3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

中期

### (3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

可能性が並外れて低い

### (3.1.1.14) 影響の程度

選択:

低い

### (3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

仮に洪水により、通勤バスサービス・給食サービスが1カ月間休止した場合の売上減少額は、1か月の売り上げと同等の27.3百万円であると算定される。

### (3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

はい

### (3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最小（通貨）

27300000

### (3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最大（通貨）

27300000

### (3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

洪水被害による通勤バスサービス・給食サービスの休止により、1カ月の操業停止を想定した場合、Toyotsu Bharat Integrated Services Pvt. Ltd.社（North）の1か月の売り上げと同等の27.3百万円であると算定した。

### (3.1.1.26) リスクへの主な対応

#### 農業活動

持続可能な灌漑活動を採用

### (3.1.1.27) リスク対応費用

415200

### (3.1.1.28) 費用計算の説明

①貯水池による雨水吸収②高床方式③追加排水溝 についての費用は合計 24 万インドルピーであった為、1 インドルピー1.73 円の為替レートで計算し、 $240,000 \times 1.73415,200$  円とした。

### (3.1.1.29) 対応の詳細

工業団地敷地内及び建屋内への浸水リスクを低減させる為、下記について対応した。①貯水池による雨水吸収：2022年までに、工業団地内3か所に貯水池を設置した。報告年の2023年にも4か所の貯水池を設置し、合計7つの貯水池を設置することで、敷地内共有道路に溜まる雨水が貯水池に流れるしくみを作った②高床方式：2022年までに工業団地内のレンタル工場が道路より45高くなるようギャップを持たせる事で、工場内の浸水を回避するしくみを作った③追加排水溝：2021年度には工業団地敷地外への排水を目的にした排水溝を設置した。当該排水能力は約300-400キリットル/時間を見込んでおり、建屋内への浸水リスクを更に低減させることが可能となった。

## プラスチック

### (3.1.1.1) リスク 識別 ID

選択:

Risk7

### (3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

#### 市場リスク

原材料が利用不可またはコスト増

### (3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

直接操業

### (3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

日本

### (3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

当社では豊通ペットリサイクルシステムズを設立し、一般家庭から排出されるペットボトルを回収し、洗浄・フレーク工程を経てペットボトル原料としてリサイクル化を行っている。現在の技術では最新設備となっているものの、技術や物流の革新の可能性も想定される。

### (3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

生産能力低下による減収

### (3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

中期

### (3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

可能性が低い

### (3.1.1.14) 影響の程度

選択:

低い

### (3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

豊通ペットリサイクルシステムズでは、2027年3月期目標として、年間20億本のペットボトルをリサイクルする目標となっている。しかし、仮に同業他社などが近隣地区などでリサイクル設備を新設した場合には、リサイクルするペットボトルの確保に影響が予想される。

### (3.1.1.26) リスクへの主な対応

エンゲージメント

規制当局/政策立案者との協働

### (3.1.1.29) 対応の詳細

リサイクルするペットボトルを一定数量確保するため、近隣自治体を中心に回収に関わる協定を結んでいる。

## 気候変動

### (3.1.1.1) リスク 識別 ID

選択:

- Risk2

### (3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

政策

- カーボンプライシングメカニズム

### (3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

- 直接操業

### (3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

- カンボジア
- インド
- インドネシア
- タイ

### (3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

当社は日系の中堅中小企業の海外進出支援業務をインド、タイ、カンボジア、インドネシアに1拠点ずつ合計4拠点で行っている「テクノパーク事業」を展開している。当該事業はサプライチェーン本部内事業であり、当該本部は全社の約14%の収益を占める重要な事業本部である。具体的にはテナント事業となるレンタル工場運営を展開している。また入居企業向けのサービス事業（通勤バス手配や給食提供等）を上述の全4拠点で運営している。炭素税の大幅な増税やその他の

CO2 排出規制が将来適用されると、会社としての操業コストが高まるリスクがある。テクノパーク事業では Scope12 で 1,413t-CO2/年の排出をしており、操業コストアップという形で影響を与えると想定される。炭素税価格は「IEA WEO2022」より、世界の平均気温の上昇を 1.5 度未満に抑える 1.5 度目標と統合的な「NZE 2050」から、新興市場および発展途上国（ネットゼロ誓約国）の炭素価格である、2030 年・90USD/トン 15,686,100 円/トン（為替 1USD145 円）を基準として計算。

### (3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

- 間接的 OPEX の増加

### (3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

- 長期

### (3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

- 可能性が高い

### (3.1.1.14) 影響の程度

選択:

- 低い

### (3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

炭素税の大幅な増税やその他の CO2 排出規制が将来適用されると、会社としての操業コストが高まるリスクがある。テクノパーク事業では Scope12 で 1,413t-CO2/年の排出をしており、操業コストアップという形で影響を与えると想定される。

### (3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

はい

### (3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最小 (通貨)

16512075

### (3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

18439650

### (3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

炭素税価格については「IEA WEO2022」より、世界の平均気温の上昇を1.5度未満に抑える1.5度目標と統合的な「NZE 2050」から、新興市場および発展途上国（ネットゼロ誓約国）の炭素価格である、2030年・90USD/トン13,050円/トン（為替1USD145円）を基準として計算。すべてScope1/2に炭素税が付加される場合、1,413トン×13,050円/トンより、同事業における最大財務リスクは18,439,650円/年となる。一方、Scope2の50%を太陽光発電とした場合、炭素税の賦課は、(Scope1)290トン(Scope2)1,123トン×50%851.5トン851.5トン×13,050円11,112,075円/年となる。(Scope1,2のGHG排出量1,413トンのうち、Scope2からのGHG排出量は1,123トン)ただ、太陽光発電の償却分は5,400,000円/年かかることを考えると同事業における最小財務リスクは、16,512,075円/年となる。

### (3.1.1.26) リスクへの主な対応

インフラ、テクノロジー、支出

環境関連の資本支出を増加

### (3.1.1.27) リスク対応費用

5400000

### (3.1.1.28) 費用計算の説明

【リスク対応費用】 パネル設置カバー率を 50%まで引き上げるよう設備導入をして 15 年償却した場合、年間にかかる費用は 5,400,000 円となる。(9,000-900)m2X10,000 円(\*)15 年 5,400,000 円/年 (\*)太陽光パネル 1m2 あたりの設置投資額

### (3.1.1.29) 対応の詳細

【背景】 パリ協定に基づく目標達成に向け、テクノパーク事業各拠点で「炭素税」の導入や既存の「炭素税」の税率引き上げが講じられる可能性がある。【課題】 そのために、自社施設における省エネの徹底と再エネ利用の拡大により、温室効果ガス排出量の削減を進める必要がある。【行動】 豊田通商グループ GHG 排出量削減目標として、「2030 年には 2019 年比 50%削減」を掲げているが、これを目指す為の方策のひとつとして、再エネ（太陽光エネルギー）活用が挙げられる。具体的には、インドのグジャラートの拠点内に 2023 年までに太陽光パネルを設置した（設置面積 900m<sup>2</sup>）。この方策により 123kW の太陽光発電が可能となり、自社で使用する電力の一部を再エネで賄う仕組みを構築している。現状全電力使用量 2460kW のうち太陽光発電 123kW は 5%のカバー率となっており、このカバー率を 2030 年までに 50%まで引上げることを目標にした費用対効果の検証を実施する。尚、今後はインド以外のテクノパーク事業各拠点においても再エネの導入を検討中である。【結果】 太陽光発電を利用することにより、買電力使用量を減らすことを目指す。現状、全電力使用量(2460kW)の 5%のカバー率を 50%(1230kW)まで引上げることで、炭素税にかかるコストを大きく低減できる見込みである。

## 気候変動

### (3.1.1.1) リスク 識別 ID

選択:

Risk3

### (3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

急性の物理的リスク

豪雨(雨、霰・雹、雪/氷)

### (3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

バリューチェーン下流

### (3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

- ブラジル
- アメリカ合衆国（米国）

### (3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

当社では、綿花トレーディング事業があり、綿花を販売している。当該事業は、食料・生活本部に属しており、当該本部は当社全体の4%の収益を占める重要な位置づけである。綿花は気候変動により収穫率が大幅に増減し、市場価格が乱高下する。特に当社の扱う綿花は米国・テキサス産が多く、近年降雨量が不足している傾向が確認されている。もしこのように気象パターンの急激な変化により農産物の生育が思うように進まない、あるいは異常に進んでしまう場合、先物市場が混乱に陥り価格が安定しなくなるリスクがある。この取引リスクのヘッジが行われない場合、売上減少/収益減少につながる可能性がある。2023年度保有ポジションは約10,000Baleで、一日の価格変動幅は約2,000円/Bale（市場で所与の規制値）である。したがって、最大の財務影響額は2,000万円となる。

### (3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

- 生産能力の中断

### (3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

- 中期

### (3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

- 可能性が高い

### (3.1.1.14) 影響の程度

選択:

低い

### (3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

当社が買付けている米国テキサスの農地でまったく雨がなく、この地域の綿花の収量が仮に半減するとしたら、定期相場での価格変動幅の最大まで価格が上下する。この時に当社が一定のポジションを有していた場合、評価損の可能性がある。

### (3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

はい

### (3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最小（通貨）

20000000

### (3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最大（通貨）

20000000

### (3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

当社が買付けている米国テキサスの農地でまったく雨がなく、この地域の綿花の収量が仮に半減するとしたら、定期相場での価格変動幅の最大まで価格が上下する。この時に当社が一定のポジションを有していた場合以下の評価損の可能性がある。2023年度保有ポジション（仮）：10,000Bale 一日の価格変動幅：2,000円/Bale（市場で所与の規制値）最大の財務影響額：2,000円/Bale X 10,000Bale 20,000,000円

### (3.1.1.26) リスクへの主な対応

多様化

サプライヤーの多様化を拡大

### (3.1.1.27) リスク対応費用

20000000

### (3.1.1.28) 費用計算の説明

新規開拓に携わっている人が 20 名おり、過去新規販路開拓に発生した費用（出張旅費、通信費、人件費）が 10%程度上昇した事から、サプライヤーの地域拡大に要する費用を年間一般管理費 10%と想定。年間一般管理費を一人当たり 10,000,000 円と、過去の実績より算出して仮定した場合：10,000,000 円/人 x 20 人 x 10% 20,000,000 円

### (3.1.1.29) 対応の詳細

【背景】当社は綿花トレーダーとして国内トップクラスの取扱高である。気候関連リスクとして、気象パターン、特に降雨量の急激な変化により農産物価格が乱高下し、マーケット価格が安定しないという収益上のリスクが存在する。【課題】綿花は農産物ゆえ天候リスクは避けられず、特定地域の降雨量変動に対しては抜本的なソリューションは存在しない事があげられる。価格・品質・数量を常に安定確保し顧客ニーズに見合う体制を維持する為に、世界各地の生産拠点との関係性を維持、新規開拓する必要がある。【行動】現在では米国綿だけでなく、ブラジル綿やインド綿やギリシャ綿や豪州綿にも取引量の拡大を図っており、また、米国綿花でもテキサス以外でのメンフィスやオクラホマ産地の綿花の取り扱いも拡大していくべく新たなサプライヤーとの取り組みを実施している。同様に、ブラジル綿花では、マッドグロッセ州の綿花だけでなく、バヒア州の綿花にもルートを拡大している。これらの綿花のサプライ国の拡大に関しては、当社の歴史の中で常に取り組んでいる課題である。グループ会社であるブラジル NOVA 社・ブラジル MENU 社とは 2020 年頃から協業を進めている。特に、顧客からの要望が増加しており、当社で取扱いを強化しているサステナブル綿花（例：オーガニックコットン）のインド綿花生産者とは、安定調達やトレーサビリティ確保を目指し、取引量の拡大だけでなく、将来的に合弁会社などの設立など、資本提携を含めて検討中である。そのため、双方の情報精査・取組み内容の青写真を 2025 年 3 月までに完成し、2026 年 3 月までに共同事業化を目指して活動中である。また、アフリカタンザニア綿花への共同取り組みも実施しており、2026 年 10 月までに事業化を予定している。【結果】サプライヤーの地域を米国綿だけでなく、ブラジル綿やインド綿やギリシャ綿や豪州綿にも取引量拡大。また、産地国のなかでも、地域を分散することにより、一地域が気候変動で生産量が減少した場合でも、他地域取扱量を増加させる事により売上減少のリスクを低減することができる見込み。2023 年の綿花トレーディング事業は食料・生活本部に属しており、当該本部は当社全体の 4%の収益を占めるに至った。

## 森林

### (3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

Risk5

### (3.1.1.2) コモディティ

該当するすべてを選択

大豆

### (3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

評判リスク

パートナーとステークホルダーの懸念の増大、パートナーとステークホルダーからの否定的なフィードバック

### (3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

バリューチェーン上流

### (3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

ブラジル

### (3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

当社はブラジルにおける穀物主に大豆コーンの集荷販売およびインフラ内陸倉庫鉄道積替施設港湾施設事業を展開している。森林破壊等の環境に配慮しない方法で生産された商品を取り扱っていることが明らかになった場合、当社は環境保護団体などから批判を受け顧客やその他ステークホルダーの信頼を失い、収益維持や場合によっては事業継続が困難となるリスクがある。またブラジル特にアマゾン地域における大豆などの穀物生産拡大のための森林破壊に対して社会的な懸念が増し

ていく。当社における事業において森林破壊を伴って生産された大豆やその他穀物の取り扱いがあった場合、環境保護団体などからの批判によって顧客の信用を失い販売が落ち込む可能性があり、また株主などからの批判によって事業継続が困難になる可能性がある。ブラジル大豆の年間取扱量 2,692Kmt 年間売上約 2869 億円(FY2023)が消失するがある。その他ブラジル全体への批判が高まりブラジル大豆やその他穀物の不買運動などにつながる場合、同社インフラ事業が打撃を受け資産価値下落評価損の発生となるリスクが考えられる

### (3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

生産能力低下による減収

### (3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

中期

### (3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

可能性が低い

### (3.1.1.14) 影響の程度

選択:

高い

### (3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

中期的6年より先に大豆の取扱量がゼロとなった場合営業利益で約63億円(JPY 6,255,810,000)の機会損失の可能性はある

### (3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

はい

### (3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最小 (通貨)

6255810000

### (3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

6255810000

### (3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

中期的 6 年より先に大豆の取扱量がゼロとなった場合営業利益で約 63 億円の機会損失の可能性はある。2029 年税前利益  $BRL208,527k \times 30JPY/BRL$   
 $JPY6,255,810,000$

### (3.1.1.26) リスクへの主な対応

エンゲージメント

マルチステークホルダー・イニシアチブへの参加

### (3.1.1.27) リスク対応費用

93275000

### (3.1.1.28) 費用計算の説明

Moratoria da Soja 遵守にかかわる監査費用加盟会社一律として年間で 260,000 円と監査対応の生産者モニタリング分析の担当者 3 名の年間人件費 13,065,000 円となる今後も毎年同程度の費用が掛かること見込まれる 2030 年までの 7 年間の費用は 9328 万円となる 監査費用実額  $BRL10,000 \times FX26JPY/BRL$  JPY 260,000 人件費  $JPY4,355,000/人/年 \times 3 人$   $JPY13,065,000 (260,000 \ 13,065,000) \times 7 (2024-2030)$  JPY 93,275,000

### (3.1.1.29) 対応の詳細

2006年7月に植物輸出協会 ANEC 物油産業協会 ABIOVE 及びその協会に加盟する企業はアマゾンバイオームの森林伐採後の地域からの取引資金調達を行わないことを決定。そのイニシアチブである Moratoria da Soja (モラトリア ダ ソージャ) 穀物輸出協会に加盟している当社としても環境にかかわる何らかの理由で取引ができなくなった場合、企業活動が停止するリスクがあるため、会社の方針としてそれらの農家とは徹底して取引しないというリスクの対応戦略を実施している。森林破壊を伴った生産された大豆やその他穀物の取り扱いの可能性の監査中手順に関する下記指摘への対応が課題となる。・2023年の対応としてモラトリアムリストに記載されたばかりの生産者からの買い付けは個別に対応する形を取っており、現在のマニュアル対応を実施している。・当社の生産者リストと下記を照合し該当する生産者とは取引を停止する。・穀物輸出協会から定期的に提示されるモラトリアムリスト取引禁止生産者リスト・環境再生可能天然資源院 IBAMA が公表する環境違反を犯した生産者の名前・地方連邦裁判所における生産者の環境違反による訴訟の有無・環境保護区や先住民居住区の登録の有無・毎年外部監査会社による Moratoria da Soja 順守評価農家からの買い契約と買付時の手順などを受けている。2022年迄に新システムで集荷システムとモラトリアムリスト取引禁止生産者リストに生産者が載った瞬間に自動的に取引が出来なくなる機能を導入した。その新システムは2030年まで継続実施予定だがより良いシステムが開発できなければその後も継続していく。独立した第三者機関ではないが、同業他社が評価している直近の Moratoria da Soja 順守評価は当社は加盟32社中遵守度3位にランキングされ前年は2位高い評価を継続的に得ている。これまでのところ事業への影響も出ていない事から一定程度の効果があると認識しているまた各種対応を続けていく事でその効果は持続すると考えている。

[行を追加]

**(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。**

## 気候変動

### (3.1.2.1) 財務的評価基準

選択:

OPEX

**(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)**

1900000000

**(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)**

選択:

1%未満

**(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)**

0

**(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)**

選択:

1%未満

**(3.1.2.7) 財務数値の説明**

豊田通商グループの全世界 GHG 排出量 (Scope-1/2 735,801t-CO<sub>2</sub>) のうち日本国内の排出量は 184,040t-CO<sub>2</sub> であり全体の 25%に相当する。将来的にカーボンプライシングが日本に導入され、豊田通商グループの日本国内のエネルギー起源由来の GHG 排出量 (Scope-1/2) 96,148t-CO<sub>2</sub> に対して賦課金 (2 万円/t-CO<sub>2</sub> として計算) が発生すると費用の増加約 19 億円が見込まれるため、これをカーボンプライシングメカニズムに関する政策リスク、移行リスクとして認識している。また、豊田通商グループの全世界の 2023 年度当期利益は 3,314 億円で、日本の GHG 排出比率 25%で換算すると、日本の当期利益は 829 億円、費用増加約 19 億円は当期利益 2.3%に相当する

**森林**

**(3.1.2.1) 財務的評価基準**

選択:

売上

**(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)**

445000000

**(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)**

選択:

1～10%

**(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)**

0

**(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)**

選択:

1%未満

**(3.1.2.7) 財務数値の説明**

再生可能エネルギー事業であるバイオマス発電の注目度は高まっており、今後燃料となる木質ペレットの需要が増加していく可能性がある。需要増加に伴い木質ペレットの奪い合いになってしまった場合、SPOT 契約分・海外輸入分の 510%の木質ペレットの供給がタイトになり仕入れを確保できなくなる（原材料の可用性に関する市場リスク、移行リスクである）。その結果日本へ輸入している取扱量報告年取扱量 2023 年度輸入分(26 万トン)に関わる売上高 96%の 510%にあたる 223 百万円 445 百万円が減少するリスクがある

水

**(3.1.2.1) 財務的評価基準**

選択:

売上

**(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)**

0

**(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)**

選択:

1%未満

### (3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

27300000

### (3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

1～10%

### (3.1.2.7) 財務数値の説明

当社はインドのサーバルマティー川流域においてテクノパーク事業を行っている。ハードウェア・土地・工場インフラの提供以外に多面的なソフトウェア・総務・経理関連サービス・通勤バス・給食サービスをパッケージとして提供している。洪水による急性の物理的リスクにより通勤バス・給食サービスの提供が不可能になることが想定される。仮に1か月間休止した場合は1か月の売り上げ27.3百万円の減少が想定される。

[行を追加]

(3.2) 各河川流域には、水関連リスクの重大な影響にさらされている施設はいくつありますか。これは施設総数のどれぐらいの割合を占めていますか。

Row 1

### (3.2.1) 国/地域および河川流域

インド

その他、具体的にお答えください :Sabarmati River

### (3.2.2) この河川流域でリスクにさらされている施設が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

直接操業

### (3.2.3) 貴組織の直接操業内のこの河川流域における水関連リスクにさらされている施設の数

1

### (3.2.4) 貴組織の自社事業内の総施設数に占める、この河川流域における水関連リスクにさらされている施設の割合 (%)

選択:

1%未満

### (3.2.10) 貴組織のグローバルな総売上のうち、影響を受ける可能性のある売上の割合 (%)

選択:

1%未満

### (3.2.11) 説明してください

いずれも生産に多量の水は必要としないので、水リスクによる実質的な影響はない。当該事業においては工程で水を使うことはないが、従業員の生活用水として必要不可欠なため、水不足が発生した場合は従業員へ適切な労働環境を提供できなくなり、結果として生産へ悪影響を及ぼす可能性がある。

[行を追加]

(3.3) 報告年の間に、貴組織は水関連の規制違反を理由として罰金、行政指導等、その他の処罰を科されましたか。

	水関連規制に関する違反	コメント
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	水関連の規制違反により罰金、執行命令、その他の罰則の対象になっていない。

[固定行]

**(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。**

選択:

はい

**(3.5.1) 貴組織の事業活動に影響を及ぼすカーボンプライシング規制を選択してください。**

該当するすべてを選択

日本炭素税

**(3.5.3) 貴組織が規制を受ける税制それぞれについて、以下の表に記入してください。**

日本炭素税

**(3.5.3.1) 期間開始日**

12/31/2022

**(3.5.3.2) 期間終了日**

12/30/2023

### (3.5.3.3) 税の対象とされるスコープ1 総排出量の割合

34

### (3.5.3.4) 支払った税金の合計金額

27671406

### (3.5.3.5) コメント

日本炭素税は直接的に課税されているわけではないが、間接的に下記金額と同等程度の影響が生じている。日本国内発生エネルギー起源 Scope1(45,213.17)と Scope2(50,535.641)の和に 289 円/t-CO2 の地球温暖化対策税を乗じて算出 計算式：95,748.811t-CO2 x 289 円/t-CO2 27,671,406 円 なお、Scope1 全体にしめるエネルギー起源 Scope1 は、(Scope1 総量 133,105.17-非エネルギー起源 CO2 87,892)133,105.1710034(%)である。

[固定行]

### (3.5.4) 規制を受けている、あるいは規制を受けることが見込まれる制度に準拠するための貴組織の戦略を回答してください。

① 規制に準拠するための戦略 当社は、制度に準拠するための戦略を、「CO2 排出削減戦略」とした。「脱炭素社会移行への貢献」に向けた具体的な方針では、豊田通商グループの事業活動を通じた温室効果ガス (Greenhouse Gas、以下 GHG) 排出量を削減し、2050 年には実質カーボンニュートラルとすること、また、2030 年に 2019 年比 50%削減するサステナビリティ重要課題 (マテリアリティ) を策定した。具体的には、製造事業体における生産プロセスの省エネ化・再エネ化をはじめ、連結ベースでの事務所・工場の LED 化、および所有建物の太陽光発電設置、輸送時の排出量削減のための取り組みとして、CO2 排出の少ない輸送手段への転換 (例：FC トラック) やミルクランなどの物流効率化、技術革新による排出量削減、および再生可能エネルギー由来の J クレジットの調達、空調設定の最適化、照明の間引き、省エネ型パソコンへの入れ替え、名古屋本社・東京本社での夜間の社内一斉消灯、CO2 を排出しない再生可能エネルギー事業の取り組み、エネルギー移行に欠かせないバッテリーの供給、循環型静脈事業、バッテリーの 3R (リビルト・リユース・リサイクル)、水素・代替燃料事業などがある。② 上記戦略がどのように適用されたか、アクションの結果及び実施のタイムスケールを含めた説明 【背景】 当社グループでは、気候変動を地球上のすべての生物に関わる大きな課題と捉えており、2018 年に策定したサステナビリティ重要課題 (マテリアリティ) の 1 つに、「クリーンエネルギーや革新的技術を活用し、自動車/工場・プラント CO2 を削減することで脱炭素社会移行に貢献」することを掲げている。脱炭素社会実現に向け、より具体性および実効性のある方針として、今回の GHG 排出削減目標を策定した。今後大幅な税負担を強いられることはないと考えているが、豊田通商は炭素税の趣旨に賛同しており間接的ではあるが炭素税の支

払を順守している。【課題】以下の目標を掲げ、炭素税の軽減を課題としている。目標・2050年にカーボンニュートラル 省エネルギーや再生可能エネルギー導入をはじめとした排出削減活動に加え、GHGの「吸収」「除去」も実施し、GHG排出量をネットゼロの状態にする・2030年にGHG排出量を、2019年比で50%削減 対象範囲・単体、国内海外連結子会社・Scope 1：自社での燃料の使用などによるGHGの直接排出・Scope 2：自社が購入した電気・熱の使用によるGHGの間接排出※Scope3 (Scope1, 2以外の、サプライチェーンにおけるGHG排出)については、仕入先・顧客と共に、バリューチェーンを通じたGHG排出量の削減に向け、具体的な取り組みを推進【行動】当社グループは、自社拠点におけるGHG排出量削減のための取り組みとして、下記を実施している。a. 連結ベースでの事務所・工場のLED化、および所有建物の太陽光発電設置(タイムスケール：2030年まで継続して実施予定) b. 輸送時の排出量削減のための取り組みとして、CO2排出の少ない輸送手段への転換(例：FCトラック)やミルクランなどの物流効率化(タイムスケール：2030年まで継続して実施予定) c. 再生可能エネルギー由来のJクレジットの調達を実施、2019年1月以降の11都道府県18カ所の事業所の使用電力をCO2フリーにすることにより、実質100%の再エネ化を実現。2024年に2023年の単体CO2排出量を再生可能エネルギー発電由来のJクレジット、非化石証書を活用し実質100%の再エネ化を実現する。2023年には名古屋本社、豊田支店は、CO2フリーの再生可能エネルギー由来の電力を継続している。【結果】a. 連結ベースでの事務所・工場のLED化、および所有建物の太陽光発電設置 結果：2023年には、東京本社、賃貸マンションでLED導入した結果、102MWh/年の削減を実現した。b. 輸送時の排出量削減のための取り組みとして、CO2排出の少ない輸送手段への転換(例：FCトラック)やミルクランなどの物流効率化 結果：23年は輸送時の排出量削減のための取り組み及び換算係数改良の結果として物流エネルギー量として22年と比較して17%削減した。c. 再生可能エネルギー由来のJクレジットの調達を実施。2023年には名古屋本社、豊田支店は、CO2フリーの再生可能エネルギー由来の電力を継続。結果：再生可能エネルギー発電由来のJクレジットを活用し、2,495MWhを相殺しゼロ・エミッション化している。

**(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。**

	特定された環境上の機会
気候変動	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります
森林	選択:

	特定された環境上の機会
	<input checked="" type="checkbox"/> はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります
水	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります

[固定行]

**(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。**

## 気候変動

### (3.6.1.1) 機会 ID

選択:

Opp1

### (3.6.1.2) コモディティ

該当するすべてを選択

該当なし

### (3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

#### 製品およびサービス

R&D 及び技術革新を通じた新製品やサービスの開発

### (3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

- バリューチェーン下流

### (3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

- |  |  |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 中国       | <input checked="" type="checkbox"/> ベトナム   |
| <input checked="" type="checkbox"/> 日本       | <input checked="" type="checkbox"/> マレーシア  |
| <input checked="" type="checkbox"/> タイ       | <input checked="" type="checkbox"/> インドネシア |
| <input checked="" type="checkbox"/> インド      | <input checked="" type="checkbox"/> シンガポール |
| <input checked="" type="checkbox"/> 大韓民国     | <input checked="" type="checkbox"/> 台湾(中国) |
| <input checked="" type="checkbox"/> オーストラリア  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> ニュージーランド |  |

### (3.6.1.8) 組織固有の詳細

当社化学品部門では、自動車用の合成樹脂や包装材料・衛生材料など一般消費財に使用される幅広い化学製品を取り扱っている。その中でバイオポリエチレン（サトウキビ由来のポリエチレン）の販売に取り組んでおり、ブラジルから仕入れたバイオポリエチレンを、日本を含むアジアや豪州へ販売している。昨今の気候変動関連に対する関心の高まりにより、環境対策商品への需要は世界的に増加傾向である。また、環境省による「プラスチック資源循環戦略」策定、「2030年までにバイオマスプラスチック約200万トン導入」が目標値とされる等の変化もあり、これらの状況を当社の取り扱う商品の売上増加の機会と捉えている。当社は2004年に大手石化メーカーであるブラジル Braskem 社へバイオポリエチレン（サトウキビ由来のポリエチレン）製造を提案。現在、Braskem 社は世界唯一のバイオポリエチレン製造者であり、当社はアジアでのバイオポリエチレン販売シェア No1 として協業している。石油由来ポリエチレンの代替として、CO2 削減に向けた市場需要に応じ、2030年までに現行販売数量の3倍を目指している。尚、主要用途及び顧客は、レジ袋(コンビニ、イオン等大手量販会社)、食品包材(サントリー/日清食品/カルピス/日清オイリオ等)、衛材(資生堂/花王/ファンケル等)、玩具などで、用途展開も順調に推移。販売国も、日本、韓国、台湾、中国、アセアン、オーストラリア/ニュージーランド等多岐にわたる。

### (3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

- 商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

### (3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

- 中期

### (3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

- 可能性が非常に高い(90~100%)

### (3.6.1.12) 影響の程度

選択:

- 低い

### (3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

売上の増加は、全社当期売上 10,188,980 百万円に対し 1 %未満の為、インパクト軽微である。

### (3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

- はい

### (3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

28000000000

### (3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

28000000000

### (3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

2020年時点での売上から、2030年で目標である5倍に達したと仮定して算出。2020年売上約70億円70億円×5 350億円増加分：350億円-70億円280億円

### (3.6.1.24) 機会を実現するための費用

838000000

### (3.6.1.25) 費用計算の説明

対応費用の計算の説明：2023年、東京大学と共同研究費用として9.5百万円/年を豊田通商が負担。販売にかかる人件費：10百万円/人20人200百万円機会を実現するための費用：9.5百万円200百万円209.5百万円/年2020年から活動し、2023年までの累計費用：209.5百万円/年 X 4年間 838百万円

### (3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

【状況】当社化学品部門では地球温暖化問題を背景に2008年からBraskem社とバイオポリエチレン事業に取り組んでいる。昨今の世界的な環境問題への取り組み加速、日本政府による各種法規制の策定を経て、レジ袋、ゴミ袋、各種容器などの原材料としてバイオポリエチレンの需要が急増している。【課題】バイオポリエチレンを拡販する為に、LCAの第三者による科学的証拠の提出、及びCO2削減効果の見える化が必要である。【行動】LCAの第一人者である東京大学の准教授と、バイオポリエチレンのLCAを共同研究中で、CO2排出量は、従来石化品に比べ、約70%の削減効果がある旨、試算済。また、2020年から再検証/UPDATEを実施中であり、必要に応じ、最新数値を顧客・市場へ周知していく予定。昨今、グリーンウォッシュが問題となっているが、本研究結果を、省庁/大手ブランドオーナーにも認められる、科学的な証拠としている。環境省・経産省により「バイオプラスチックロードマップ」が策定された事、及び、省庁の「グリーン購入法」にもバイオポリエチレンを使用したレジ袋・ゴミ袋が指定され、拡販に繋がっている。また海外市場の拡大も見込まれるため、販売員を増加し今年度は、10名の販売体制を取っている。【結果】このようにして、バイオポリエチレンの拡販に取り組むことが、持続可能な社会への貢献に繋がり、ひいては当社の将来売上280億円増加にも寄与するものである。

森林

### (3.6.1.1) 機会 ID

選択:

- Opp4

### (3.6.1.2) コモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

### (3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

製品およびサービス

- 生産の安定性の向上

### (3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

- バリューチェーン上流

### (3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

- 日本

### (3.6.1.6) 機会が発現する河川流域

該当するすべてを選択

- その他、具体的にお答えください:大淀川流域

### (3.6.1.8) 組織固有の詳細

日本では、最盛期 1,600,000,000 本/年生産されていた苗木生産が 60,000,000 本/年に激減。日本の再造林率が 3 割程度に落ち込んでしまい、苗木不足による再造林率低下が課題となっている。林業は「育てる」「利用する」「植える」という森林資源の循環利用を推進する事が重要と認識しており、苗木の生産が市場に供給される木材チップを増やし、それがバイオマス発電の燃料の安定供給につながると考える。当社は、国内材事業において、都城市の森林所有者の集まりである都城森林組合（宮崎県）との協業でスギ苗木の生産を 2020 年度に開始。当該事業は日本林業活性化への貢献と位置付けている。苗木不足を解消することが国産木材チップの安定供給、ひいては生産の安定性の向上にもつながると考えており、当社のスギ苗木生産量は、2022 年は約 120,000 本、2023 年は約 150,000 本。2024 年には年間 250,000 本の生産体制を目標としており、2023 年度 22,426,000 円の売上の約 1.6 倍を見込んでいる。

### (3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

- 生産能力増強に起因する売上増加

### (3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

- 短期

### (3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

- ほぼ確実 (99~100%)

### (3.6.1.12) 影響の程度

選択:

- 低い

### (3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

スギ苗木生産量は、2023年度約150,000本だったが、2024年度は250,000本を目指している。2023年度と単価が同じとした場合、およそ15,000,000円の売上増加が見込まれる。スギ苗木売上高：22,426,000円（150,000本） 2024年度目標：250,000本 売上増加額の計算式  $22,426,000円 \times 150,000本 \div 150,000本 - 150,000本 \times 14,950,667円$  増売上の増加は、全社当期売上10,188,980百万円に対し1%未満の為、インパクトは軽微である。

### (3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

はい

### (3.6.1.17) 短期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

14950667

### (3.6.1.18) 短期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

14950667

### (3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

スギ苗木生産量は、2023年度約150,000本だったが、2024年度は250,000本を目指している。2023年度と単価が同じとした場合、およそ15,000,000円の売上増加が見込まれる。スギ苗木売上高：22,426,000円（150,000本） 2024年度目標：250,000本 売上増加額の計算式  $22,426,000円 \times 150,000本 \div 150,000本 - 150,000本 \times 14,950,667円$  増

### (3.6.1.24) 機会を実現するための費用

13455600

### (3.6.1.25) 費用計算の説明

【機会実現のための追加費用の算出根拠】 苗木の一般的な原価率を参照し、スギ苗木の90%を費用と仮定し算出：2024年売上増加額14,950,667円 x 90% 13,455,600円

### (3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

【機会実現のための戦略】 長期的な目的達成のための戦略として、都城森林組合とのパートナーシップにより地域に根差した山行苗木（スギ苗木）を宮崎県都城市で生産する体制を整え、スギ苗木の安定した生産によりバイオマス発電燃料である木材チップの生産の安定性も向上し、今後も中長期的に生産を継続していく。苗木生産を通じて日本の再造林率向上に寄与し、バイオマス発電における持続可能なサプライチェーンの構築に取り組んでいく。【機会を実現するための行動の例】 伐採後の再造林の為に都城森林組合と山行苗木の生産を実施している。宮崎県都城市で山行苗木（スギ苗木）の生産を行っており、林業サイクル活性化に貢献できると考えている。2021年より販売開始、2023年度はおよそ150,000本を生産しており、2024年度250,000本生産を目指して今後も中長期的に(2050年度)事業を継続拡大していく。

## 水

### (3.6.1.1) 機会 ID

選択:

Opp7

### (3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

#### 市場

ブランド価値の向上

### (3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

直接操業

### (3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

日本

### (3.6.1.6) 機会が発現する河川流域

該当するすべてを選択

その他、具体的にお答えください:由良川-丸山川水系、球磨川水系

### (3.6.1.8) 組織固有の詳細

繊維製品を染色加工する場合、大変多くの水（当社グループの繊維加工事業会社では報告年でおおよそ 624 メガリットル、当社総取水量の約 6%に相当）を利用するが、昨今 SDG s 普及などにより消費者の商品生産背景への関心が高まっておりエシカル消費が増えている。元来、繊維加工業では大量の水を使っていたが水使用量を減らす、或いはまったく使用しないという加工方法をとればコストは上昇するが、付加価値の高い商品を販売することで環境負荷を低減しブランド価値の向上により販売が拡大できる。当社は生地販売額実績が年間50億円あり上記のニーズによる収益面での改善を機会と捉えている。この機会を実現するために、無水染色技術研究へパートナーが資金拠出を行う繊維製品を作る工程での水利用量を削減する開発プロジェクトに水資源の戦略として参画している。

### (3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

### (3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

中期

### (3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

可能性が高い (66~100%)

### (3.6.1.12) 影響の程度

選択:

やや高い

### (3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

無水染色機により染色加工をする場合、販売価格はこの技術プレミアムにより 20%ほど増加する。従い、10 億円の年間売上の増加が見込まれる。年間売上 50 億円 (当社生地販売額実績) X20%10 億円年間売上増加分 10 億円は、全社当期売上 10,188,980 百万円に対し 1%未満の為、当該機会が当社組織全体の財務状況、業績及びキャッシュフローに与えることが見込まれるインパクトは非常に低い。

### (3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

はい

### (3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

1000000000

### (3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

1000000000

### (3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

無水染色機により染色加工をする場合、販売価格はこの技術プレミアムにより 20%ほど増加する。従い、10 億円の年間売上の増加が見込まれる。年間売上 50 億円 (当社生地販売額実績) X20%10 億円

### (3.6.1.24) 機会を実現するための費用

3000000000

### (3.6.1.25) 費用計算の説明

無水染色技術を研究する大学機関、香港の HKRITA に対し、カスタマー・パートナーと共同で実証研究を 2016 年よりアパレル市場や顧客ニーズの情報提供、技術

評価を実施している。具体的には製造されたサンプルの品位性能について、業界で標準的に求められる基準値に基づいたゴール設定を行ったり、それとサンプルの性能差を補完するためのマーケティング面でのアドバイスを行う。実際の資金拠出は客先であるパートナーが行っているため実際額は不明であるが、USD20 百万程度である。(USD20 百万 JYP150/USDJYP3,000,000,000)

### (3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

当社の役割は、この共同研究の開発プロジェクトにおける製造およびマーケティング評価である。ステージとしては下記の2つに大別される。1. 開発された技術を商用化する段階：無水染色技術を研究する大学機関、香港の HKRITA に対し、カスタマー・パートナーと共同で実証研究を 2016 年よりアパレル市場や顧客ニーズの情報提供、技術評価を実施している。具体的には製造されたサンプルの品位性能について、業界で標準的に求められる基準値に基づいたゴール設定を行ったり、それとサンプルの性能差を補完するためのマーケティング面でのアドバイスを行う。実際の資金拠出は客先であるパートナーが行っているため実際額は不明であるが、USD20 百万程度である。2. 設備開発を請け負うメーカーの開拓及びその設備の販路開拓及び輸出入業務：2030 年まで当該技術を使用した製品の商用化を目指しており、設備・運転コスト等を市場情報に反映させながら販路開拓や輸出入業務に従事する。技術プレミアムが付加された製品を販売することで売上げ拡大やブランド価値が向上することが見込まれる。

## 気候変動

### (3.6.1.1) 機会 ID

選択:

Opp2

### (3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

#### 製品およびサービス

R&D 及び技術革新を通じた新製品やサービスの開発

### (3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

直接操業

### (3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

- カンボジア
- インド
- インドネシア
- タイ

### (3.6.1.8) 組織固有の詳細

当社は日系の中堅中小企業の海外進出支援業務をインド、タイ、カンボジア、インドネシアに1拠点ずつ合計4拠点で行っている「テクノパーク事業」を展開している。タイでは、テクノパーク事業サービスの一環として、イースタンシーボード地区の顧客企業の従業員3700名分の通勤バスサービスを提供しているが、昨今のカーボンニュートラルに対する意識向上に伴い、通勤バスサービスにおいてもCO2排出をより抑えたサービスのニーズが高まってきている。そのニーズに応える為、これまで顧客ごとに台当たりで手配していた通勤バスを、座席売り・相乗り方式に変更し、使用されるバスの台数を減らすことでCO2排出量の削減に取り組んでいる。この取り組みは、CO2排出量削減という市場のニーズに合致し、また顧客は座席単位の支払いコストが減るため通勤バスサービスを使うハードルも下がるため、顧客数が2025年までに仮に3倍ほど増えると想定すると、約7,400人の顧客増加が見込まれる。

### (3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

- 商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

### (3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

- 中期

### (3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

可能性が非常に高い(90~100%)

### (3.6.1.12) 影響の程度

選択:

やや高い

### (3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

タイのテクノパークでは同取り組みをすでに開始しており 2025 年までに追加で約 7,400 人の新規乗客を獲得する見込みである。現在 3700 名が約 3 倍に増加した際の増加分は約 7,400 人。月間 22 日が稼働日として算定。一人当たり単価 300 円 400 円 x 7,400 人 x 22 日 x 12 ヶ月 586,080,000 円 781,440,000 円/年の増収が見込まれる。売上の増加は、全社当期売上 10,188,980 百万円に対し 1 %未満の為、インパクトは軽微である。

### (3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

はい

### (3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

586080000

### (3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

781440000

### (3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

タイのテクノパークでは同取り組みをすでに開始しており 2025 年までに追加で約 14,800 人の新規乗客を獲得する見込みである。現在 3700 名が約 5 倍に増加した際の増加分は約 14,800 人。月間 22 日が稼働日として算定。一人当たり単価 300 円 400 円 x 14,800 人 x 22 日 x 12 ヶ月 1,172,160,000 円 1,562,880,000 円/年の増収が見込まれる。

### (3.6.1.24) 機会を実現するための費用

10087000

### (3.6.1.25) 費用計算の説明

【機会を実現するための費用】 RPA システム開発費用 7,000,000 円 システム利用料 85,750 円/月 12 ヶ月/年 x 3(2023-2025 年)3,087,000 円 合計 10,087,000 円

### (3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

【背景】当社は日系の中堅中小企業の海外進出支援業務をインド、タイ、カンボジア、インドネシアに 1 拠点ずつ合計 4 拠点で行っている「テクノパーク事業」を展開している。テクノパーク事業サービスの一環として顧客の従業員の通勤バスサービスを提供している。タイのテクノパークでは、イースタンシーボード地区の顧客企業の従業員 3700 名分の通勤バスを手配している。カーボンニュートラルに対する意識が広まるにつれ、通勤バスサービスにおいても CO2 排出をより抑えたサービスのニーズが高まってきている。【課題】通勤バスサービスを提供する当事業として、貢献を目に見える形で提示する必要性が出てきた。そのために、効率的なバスサービスの提供が課題である。【行動】座席売り・相乗りにすることで乗車率が向上し、使用されるバスの台数を削減した。さらに RPA(Robotic Process Automation、人が実行するのと同じ形で自動化する機能)を導入することにより効率的なバスサービスを提供ができるよう対応。2021 年に取組開始し、2025 年に機会の実現を見込む。またこのタイにおける仕組み・ノウハウの他拠点への横展開も 2024 年度中目標に推進予定。【結果】使用されるバスの台数が減ることで、CO2 排出量の削減につながった。また、CO2 排出量削減の市場のニーズに合致し、さらに顧客は座席単位の支払いコストが減るため、通勤バスサービスの顧客数が増え、売上増加が見込まれる。

## 気候変動

### (3.6.1.1) 機会 ID

選択:

Opp3

### (3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

#### 製品およびサービス

消費者の嗜好の移り変わり

### (3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

- バリューチェーン下流

### (3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

- 日本
- アメリカ合衆国（米国）

### (3.6.1.8) 組織固有の詳細

気候変化に対応する環境配慮型（リサイクル等）アパレル用原料・素材の開発・販売を推進することが、欧米他、日本を含む先進国を中心とした当社主要マーケットで求められるようになってきている。近年消費者が気候変動をより身近に感じるようになり、その消費行動もまた環境意識に根差したパターン性向へと変遷している。欧米は先行しているが、日本のアパレル企業もカーボンニュートラル等への対応を迫られる中、環境配慮型原材料の調達、及び、廃棄物削減/資源の有効活用を強化している。当社では、CO2 排出量の削減効果があるリサイクル素材を使用した合繊生地（リサイクルポリエステルおよびナイロン製素材）を取り扱っている。特にスポーツ・アウトドア業界は環境負荷低減を求める消費者の多い市場であり、その消費者が購入する製品の主要部材や生地は、リサイクル化がここ数年で顕著に進んでいる。当社は 15 年以上前からリサイクル生地の開発をパートナーと行っており、調達・技術の両面で市場への提供価値に優位性を持っている状況で、売上増加が見込まれる。また、当社では、アパレルのサーキュラーエコノミー推進をコア戦略としており、国内外パートナー企業とのアライアンスを通じて、繊維廃棄物/衣料品を回収、分別/選別、再資源化する循環型ビジネス（繊維 to 繊維）構築に注力しており、既に取り組みを開始している。再資源化されたリサイクル原料をアパレル市場に供給することで、CO2 削減、及び、廃棄物削減/資源の有効活用に貢献可能な能力がある。リサイクルポリエステル繊維の原資となっているペットボトルは、ボトル to ボトル市場で飽和する状況が見えており、繊維を繊維にする仕組みと技術パートナーを有することは機会と考える。現状、リサイクル生地 700 万 m<sup>2</sup> で 2026 年の目標は販売数量年間 1,000 万 m<sup>2</sup> を計画している。この増加により、管轄する繊維事業部の売上が 1 % 程増加する見通しである。また、これらの活動は炭素税の大幅な増税やその他の CO2 排出規制が将来適用されるリスクを回避する一つの要因になることが期待される。

### (3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

- 商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

### (3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

- 短期

### (3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

- ほぼ確実 (99~100%)

### (3.6.1.12) 影響の程度

選択:

- 高い

### (3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

将来的な短期な時間軸において、当該機会で見込まれる売り上げ増加額 1,560 百万円が当社組織全体の財務状況 年間収益の 10,188,980 百万円、また業績及びキャッシュフローに与える影響は非常に低いと見込まれる。

### (3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

- はい

### (3.6.1.17) 短期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

**(3.6.1.18) 短期的に見込まれる財務上の影響額一最大（通貨）****(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明**

当社では、現在販売している合成繊維生地商品を可能な限りリサイクルされた繊維に置き換えることを目指している。2020年以前はコロナウイルスの影響もあったが、2021年以降は回復傾向にあり、今後も増えていくと試算され、2026年の目標は販売数量年間1,000万m<sup>2</sup>としている。（2023年実績700万m<sup>2</sup>）単価：USD4.00/m<sup>2</sup> 1,000万m<sup>2</sup>の目標が達成できると今後JPY1,560,000,000/年の売上増加額が見込まれる。売上増加額：(1,000万m<sup>2</sup> - 700万m<sup>2</sup>) X USD4.00/m<sup>2</sup> X JPY130/USDJPY1,560,000,000

**(3.6.1.24) 機会を実現するための費用****(3.6.1.25) 費用計算の説明**

ゴミの調達を容易にするための分別にかかわる技術への2025年までの全投資額 2021年度まで：技術特許（国内）45百万円 2022年度：技術特許（海外）5百万円 2023年度-2025年度想定：技術開発費用200百万円 バルク設備導入費用 300百万円 機会実現費用: 45百万円 5百万円 200百万円 300百万円/機 550百万円

**(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略**

【背景】 気候変化に対応する環境配慮型（リサイクル等）アパレル用原料・素材の開発・販売を推進することが、欧米他、日本を含む先進国を中心とした当社主要マーケットで求められるようになってきている。近年消費者が気候変動をより身近に感じるようになり、その消費行動もまた環境意識に根差したパターン性向へと変遷している。欧米は先行しているが、日本のアパレル企業もカーボンニュートラル等への対応を迫られる中、環境配慮型原材料の調達、及び、廃棄物削減/資源の有効活用を強化している。従い、気候変化に対応する衣料用製品の素材開発を推進することが市場より求められている。これらの背景を機会ととらえ、その実現可能性を最大限に引き上げるために下記の活動を行っている。【課題】 しかし、リサイクル製品の原資となるゴミの分別回収網が十全に整備されておらず、原資供給量を増やすことが困難という課題があり、分別技術の確立が必要である。【活動】 機会の実現を目的とするため、下記の優先順位で独自の活動を行った。2021年廃材（リサイクル資源/原資）の調達を容易にするため、ナイロン 6.6 繊維の分別にかかわる技術に投資を計画しており、国内基礎技術の特許を取得済み。2022年度

からは台湾およびベトナムでの海外特許取得を進めつつ、エアバッグ端材シリコン除去設備導入に向けたコスト精査、検証を実施。2023年以降、今現在技術開発を継続中、2026年を目標に東・東南アジアにバルク設備を導入し、現在の生産量（700万）に対し、20%程ナイロン素材の生産量増加を見込んでいる。【結果】計画を実施した場合、原資確保が容易になり、リサイクルした素材での市場への投入量を増加でき、リサイクル製品の売上増加が可能となる。

## 森林

### (3.6.1.1) 機会 ID

選択:

Opp5

### (3.6.1.2) コモディティ

該当するすべてを選択

パーム油

### (3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

製品およびサービス

バリューチェーンの透明性向上

### (3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

バリューチェーン上流

### (3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

インドネシア

- マレーシア

### (3.6.1.8) 組織固有の詳細

当社は化学品エレクトロニクス本部化学品 SBU 産業化学品部パーソナルケア G において、ウィルマ社のパーム油誘導品を 30 年以上にわたり輸入販売している。パーム油を管轄している化学品エレクトロニクス本部は当社において売上高の 20%を占める本部である。当社はパーム油誘導品について最大生産国のインドネシアとマレーシアから調達をしており主に洗剤・トイレタリー業界に販売をしており、2015 年に RSPO 認証団体から TRADER としての認証を得て認証品の販売を行えるという強みを有している。昨今 SDGS 普及などにより消費者の商品生産背景への関心は高まっており、RSPO 品の取扱量も 2021 年は 3000 トン 2022 年は 4000 トン 2023 年 3,843 トンと安定的に推移している。2023 年のパーム油取扱量全体のうち RSPO 認定品の占める割合は 18%(724 百万円)となっている。当社が取り扱うパーム誘導品の RSPO 認証比率は 18%で、パーム油の世界平均認証比率 19%を下回っている。その為 2025 年における RSPO 認証比率を現在の世界平均値 19%を目標に設定した。

### (3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

- 商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

### (3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

- 中期

### (3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

- 可能性が高い (66~100%)

### (3.6.1.12) 影響の程度

選択:

- 低い

### (3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

売上の増加は、全社当期売上 10,188,980 百万円に対し 1 %未満の為、インパクトは軽微である。

### (3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

はい

### (3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

764000000

### (3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

764000000

### (3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

2023 年の RSPO 認定品の占める割合は 724 百万円で非認証品を RSPO 認定品に切替をした場合、2028 年に 19%達成時は下記計算となる。計算式 724 百万円 / 18% (2023 実績) x 19% (2028 年目標) 764 百万円

### (3.6.1.24) 機会を実現するための費用

600000000

### (3.6.1.25) 費用計算の説明

拡販業務に携わる費用として、ウィルマー社に関わる業務を遂行する人件費を算出した。年間の人件費を 1,000 万円/人と仮定し下記計算 計算式 : 1000 万円 (年間) x 10 名 (ウィルマー社業務に携わる従業員数) 1 億円 1 億円 X 6 年間 (2028 年 - 2023 年) 6 億円

### (3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

2023年のパーム油取扱量全体のうちRSPO認定品の占める割合は18%(724百万円)であり、今後も増加する傾向にある。当社はRSPO認証品のTRADERという強みを活かし、2028年にはRSPO認定品の比率19%を目指す。機会を実現するための行動の例 エシカル消費など消費者意識の変化にこたえるべく、既存ユーザーへ新商品のプロモーションを行っているが、パーム油誘導体のRSPO認定品はその一つである。当社はインドネシアとマレーシアのサプライヤーと協働し、2019年よりRSPO認定品の拡販活動に取り組んでいる。具体的には一次サプライヤーであるメーカーのウィルマ社のRSPOサプライチェーン認証だけでなく、サプライヤーを通じてサプライチェーンの多くを占める小規模農家を取り組みに含め、またサポートを行っている。例としてガーナで430以上の小規模農家とコミュニケーションをとり、25年間土地を貸与しウィルマ社が買い取りを保証、生産販売活動のサポートを行っている。2023年、当社は既存顧客へRSPO品を積極的にアピールし販売量を維持した。

## 森林

### (3.6.1.1) 機会 ID

選択:

Opp6

### (3.6.1.2) コモディティ

該当するすべてを選択

大豆

### (3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

キャッシュフローおよび資金調達

REDD+

### (3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

- 直接操業

### (3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

- ブラジル

### (3.6.1.8) 組織固有の詳細

豊田通商グループは、食料関連事業領域において、NovaAgri 社という穀物アセット事業を実施している会社を子会社化し、2015 年からブラジルにおける穀物(主に大豆・コーン)の集荷・販売およびインフラ(内陸倉庫・鉄道積替施設・港湾施設)事業を展開している。当該事業は、食料生活産業本部において、本部売上・収益面に占める該社のシェアが非常に高いこと、ブラジルからの当社一貫穀物サプライチェーンを通じ、日本を含む海外顧客への食料安定供給を果たしていることより、中核的な事業である。既に規制を先取りして認証製品以外で厳しい買付基準（違法森林伐採や児童労働他、持続可能ではない大豆を購入しない事を担保）を導入している。今後、森林関係を含む環境影響を削減した大豆やその他穀物のニーズが高まると予想され、事業拡大が加速する可能性がある。当社は、2015 年から規制を先取りして認証製品以外で上記買付基準を導入しており、売上高は 2020 年度は 2485 億円円、2021 年度は 3883 億円、2022 年度は 3214 億円と増加し、また 2023 年度には売上高 2,869 億円となり、森林関連を含む環境影響を削減した製品の入手可能性増加を戦略的機会であると考えた。

### (3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

- 商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

### (3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

- 短期

### (3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

- 5 割を超える確率で (50~100%)

### (3.6.1.12) 影響の程度

選択:

やや高い

### (3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

将来的な短期な時間軸において、当該機会が当社組織全体の財務状況、業績及びキャッシュフローに与えることが見込まれる影響は非常に低い。見込まれる影響としては、大豆買付条件を厳しくする事で、販売価格にプレミアムが付き 0.5%の単価アップとなった場合、売上金額で 14.3 億円の機会実現の可能性がある 前提 2023 年度売上金額をベースに算出 売上金額 2,869 億円 x 0.5% 14.3 億円

### (3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

はい

### (3.6.1.17) 短期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

1430000000

### (3.6.1.18) 短期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

1430000000

### (3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

大豆買付条件を厳しくする事で、販売価格にプレミアムが付き 0.5%の単価アップとなった場合、売上金額で 12.5 億円の機会実現の可能性がある 前提 2023 年度売上金額をベースに算出 売上金額 2,869 億円 x 0.5% 14.3 億円

### (3.6.1.24) 機会を実現するための費用

### (3.6.1.25) 費用計算の説明

機会を実現するための費用として、年間人件費1名370万円、3名が上記業務に従事しており370万x3名1110万円がかかる。

### (3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

市場における持続可能な大豆需要増を機会と捉え、その実現戦略として当社は Moratoria da Soja イニシアチブへの加盟、違法森林伐採や児童労働他、持続可能ではない大豆を購入しない事を担保する為、厳しい買付基準を設けることで(例:森林伐採地域から 200KM 離れている地域からしか集荷を行わない)、環境影響を削減した大豆やその他穀物のニーズへの優位性を発揮する。更に、2022年迄に新システムで、集荷システムとモラトリアムリスト(取引禁止生産者リスト)に生産者が載った瞬間に、自動的に取引が出来なくなる機能の導入。戦略として直近は2023年にRTRS認証取得を完了し、中長期(2030年)のタイムスケールで農家との共同取組によるカーボンプレジット創出(Red)等を開始している。機会を実現するための費用として、年間人件費1名370万、3名が上記業務に従事しており370万x3名1,100万がかかる。機会を実現する略の事例として Moratoria da Soja イニシアチブへの加盟とRTRS認証の取得が挙げられる。これらを通じて厳しい買付基準で環境影響を削減している事を顧客に伝える事(規制を先取りして厳しい買付基準(違法森林伐採や児童労働他、持続可能ではない大豆を購入しない事を担保)を導入している。これにより将来規制強化されても安定的に大豆を購入できる。これは顧客にとっても当社から購入する事で安定供給というメリットを享受する事になる。以上により、当社商品を選んでもらえるよう働きかけている。

[行を追加]

**(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。**

## 気候変動

### (3.6.2.1) 財務的評価基準

選択:

資産

**(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額(1.2で選択したものと同一通貨単位で)**

**(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)**

選択:

 91～99%**(3.6.2.4) 財務数値の説明**

当社グループは、風力発電・太陽光発電関連施設への設備投資を行った。設備投資額は、土地、建物、機械装置、使用権資産、車両運搬具、器具備品、建設仮勘定等の帳簿価格の総和。なお消費税等は含まない。

**森林****(3.6.2.1) 財務的評価基準**

選択:

 売上**(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同一通貨単位で)**

297600000000

**(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)**

選択:

 1～10%**(3.6.2.4) 財務数値の説明**

2023 年度における木質チップ、木質ペレット、脂肪酸、大豆の売上の総和

## 水

### (3.6.2.1) 財務的評価基準

選択:

OPEX

### (3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

33738390

### (3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

1%未満

### (3.6.2.4) 財務数値の説明

請求書に記載された当社単体の年間水使用料金。

[行を追加]

## C4. ガバナンス

### (4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。

#### (4.1.1) 取締役会または同等の管理機関

選択:

はい

#### (4.1.2) 取締役会または同等の機関が開催される頻度

選択:

四半期に1回以上の頻度で

#### (4.1.3) 取締役会または同等の機関の構成メンバー(取締役)の種類

該当するすべてを選択

常勤取締役またはそれに準ずる者

独立社外取締役またはそれに準ずる者

#### (4.1.4) 取締役会の多様性とインクルージョンに関する方針

選択:

はい、公開された方針があります。

#### (4.1.5) 当該方針の対象範囲を簡潔に記載してください。

当社は、取締役会の諮問会議として、「役員人事委員会」ならびに「役員報酬委員会」を設置しており、いずれも代表権を持たず業務執行に関与しない取締役会長が委員長を務めています。いずれの委員会も独立社外取締役3名と社内取締役2名の5名で構成されており、独立社外取締役が過半数を占めることで、客観性と透

明性を高めています。

#### (4.1.6) 方針を添付してください (任意)

コーポレート・ガバナンス\_豊田通商株式会社.pdf

[固定行]

#### (4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。

	この環境課題に対する取締役会レベルの監督
気候変動	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
森林	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
水	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
生物多様性	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。

## 気候変動

### (4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

- 最高経営責任者(CEO)

### (4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

- はい

### (4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

- 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください:環境マネジメント推進体制（取締役会とサステナビリティ推進委員会の体系図を含む）

### (4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

- 一部の取締役会で予定される議題 - 少なくとも年に一度

### (4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

- 企業目標設定の監督
- 年間予算の審議と指導
- シナリオ分析の監督と指導
- 事業戦略策定の監督と指導
- 気候移行計画策定の監督と指導
- 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング
- 気候移行計画実行のモニタリング
- 大規模な資本的支出の監督と指導
- 政策エンゲージメントの監督と指導
- 買収/合併/事業売却の監督と指導
- 従業員インセンティブの承認と監督

依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導

#### (4.1.2.7) 説明してください

取締役会の下位の会議体に全社横断会議体であるサステナビリティ推進委員会を設置している。サステナビリティ推進委員会の委員長である社長（CEO）は（経営企画部など関連部署が各営業本部の情報を取りまとめた）気候関連課題を含むマテリアリティ（重要性の高いリスク・機会）の評価とモニタリング結果を承認し、結果を取締役会へ報告している。当社はサステナビリティ経営の中で優先的に取り組んでいくものとして、マテリアリティという名称でサステナビリティ重要課題を特定している。また、各営業本部の企画部にはサステナビリティ担当を設置し、サステナビリティ推進室と適宜連携をしている。2021年4月からはコーポレート部門の関係部署の連携を強化すべく、サステナビリティコーポ分科会を立ち上げ、2か月に1回開催している。情報の共有、各種課題の議論などを部長レベルで行い、迅速な対応をしている。また社長はカーボンニュートラル推進会議を議長として毎月開催し、気候変動に関する投資戦略に対応しており、全社を挙げて2050年のカーボンニュートラル化に向けた目標に取り組んでいる。取締役会は原則月1回開催され、取締役8名（うち4名が社外取締役）で構成されている。経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、業務執行を監督している。定期的に営業本部の執行状況を営業本部 CEO から報告し、モニタリングを行っている。マテリアリティの取り組み方針は、サステナビリティ推進委員会で審議し、取締役会へ適宜報告されている。各営業本部は「戦略の審議と指導」、「年間予算の審議と指導」、「政策エンゲージメントの監督と指導」、「買収/合併/事業売却の監督と指導」、「従業員インセンティブの承認と監督」、「シナリオ分析の監督と指導」等に気候関連課題を組み込むことにより、排出削減にむけて、取締役会における気候関連課題の監視に寄与している。その審議内容は、同委員会の構成メンバーである各営業本部 CEO を通じ、事業戦略に反映される。また、報告年度では、半期に1度、当社で採用しているインターナルカーボンプライシング制度の各本部の結果を報告し取締役による気候移行計画の状況を監視した。

## 森林

#### (4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

最高経営責任者(CEO)

#### (4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

はい

### (4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

- 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください:環境マネジメント推進体制（取締役会とサステナビリティ推進委員会の体系図を含む）

### (4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

- 一部の取締役会で予定される議題 - 少なくとも年に一度

### (4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

- 企業目標設定の監督
- 年間予算の審議と指導
- シナリオ分析の監督と指導
- 事業戦略策定の監督と指導
- 全社方針やコミットメントの承認
- 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導
- 大規模な資本的支出の監督と指導
- 政策エンゲージメントの監督と指導
- 買収/合併/事業売却の監督と指導
- 従業員インセンティブの承認と監督
- 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング

### (4.1.2.7) 説明してください

当社は取締役会の下位の会議体に全社横断会議体であるサステナビリティ推進委員会、統合リスク管理委員会を設置しており、CEOはその決定事項に責任を持っている。CEOによる意思決定事例として、2022年よりマテリアリティ「脱炭素社会移行」（森林吸収を含む）がある。当社はサステナビリティ推進委員会で6つのマテリアリティを決定したが、「脱炭素社会移行」はその一つである。CEOは同委員会の議長としてマテリアリティの決定プロセスに大いに関与し、その実現に責任を持っている。森林吸収の実現を目指す意思決定事例として、当社が2019年から開始した森林関連事業に苗木事業がある。苗木不足が特に顕著な九州地区の森林組合とのパートナーシップにより、地域に根差した苗木を宮崎県で生産し、2023年度の苗木の出荷実績は年間15万本となっている。木材チップのバイオマス燃料供給事業も推進し、苗木生産を通じて日本の再造林率向上に寄与している。取締役会は原則月1回開催され、取締役8名（うち4名が社外取締役）で構成されている。経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、業務執行を監督している。定期的に営業本部の執行状況を営業本部CEOから報告し、モニタリングを行っている。マテリアリティの取り組み方針は、サステナビリティ推進委員会で審議し、森林課題に関連するリスクと機会に付随するトレードオフが考慮された

のち、取締役会へ適宜報告されている。各営業本部は「企業の目標設定の監督」、「Capex の監督と指導」、「年間予算の審議と指導」、「全社方針のコミットメントの承認」、「政策エンゲージメントの監督と指導」、「買収/合併/事業売却の監督と指導」、「従業員インセンティブの承認と監督」、「シナリオ分析の監督と指導」、「依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導」等に森林関連課題を組み込むことにより、取締役会における森林関連課題の監視に寄与している。その審議内容は、同委員会の構成メンバーである各営業本部 CEO を通じて、事業戦略に反映される。2023 年の取締役会では下部組織であるサステナビリティ推進委員会で発表された TNFD の状況が報告された。また TNFD での森林の IBAT ツール分析を基に、森林の事業との関連性についても報告された。

## 水

### (4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

最高経営責任者(CEO)

### (4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

はい

### (4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください:環境マネジメント推進体制（取締役会とサステナビリティ推進委員会の体系図を含む）

### (4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

一部の取締役会で予定される議題 - 少なくとも年に一度

### (4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

- ☑ 企業目標設定の監督
- ☑ 年間予算の審議と指導
- ☑ シナリオ分析の監督と指導
- ☑ 事業戦略策定の監督と指導
- ☑ 全社方針やコミットメントの承認
- ☑ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導
- ☑ 大規模な資本的支出の監督と指導
- ☑ 政策エンゲージメントの監督と指導
- ☑ 買収/合併/事業売却の監督と指導
- ☑ 従業員インセンティブの承認と監督
- ☑ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング

#### (4.1.2.7) 説明してください

当社は取締役会の下位の会議体に全社横断会議体であるサステナビリティ推進委員会、統合リスク管理委員会を設置している。サステナビリティ推進委員会の議長である社長（CEO）は（経営企画部など関連部署が各営業本部の情報を取りまとめた）水関連課題を含むマテリアリティ（重要性の高いリスク・機会）の評価とモニタリング結果を承認し、結果を取締役会へ報告している。当社はサステナビリティ経営の中で優先的に取り組んでいくものとして、マテリアリティという名称でサステナビリティ重要課題を特定している。水関連の意思決定事例として、「排水水質の改善」「安全な水の確保」のための取組み事例がある。当社グループの工場で発生する排水の水質改善に加え、水プラント事業等により、人口増と都市の拡大により水の需要に十分対応できていない地域に安全な水を届けるプログラムを推進している。その一つが、セネガル国営水道公社から受注した、配水管監視システムである。セネガルの首都を擁するダカール州には、同国人口の約3割・産業の約8割が集中しているが、水の需要増加に十分な対応ができておらず、24時間の給水率は約7割にとどまる。また、配水管の老朽化による漏水も多く、年間約200万トン以上の水が漏水などによって失われている。今後もさらなる人口増加が見込まれており、安全で安定した水の供給能力向上は同国にとって喫緊の課題となっている。ダカール州内の配水管網の約200か所に、流量および圧力データを収集するセンサーを設置し、漏水などの問題のあるエリアを特定できる配水管監視システムを建設中で、完成は2024年前半を予定している。同システムによって、漏水の発生箇所を迅速に特定・修繕でき、漏水による水のロスを大幅に低減することが可能となる。もう一つは、チュニジア水資源開発公社と締結した再生可能エネルギー電源付き海水淡水化プラント建設事業である。海水淡水化には多くのエネルギーを必要とするが、国内最大の風力発電事業者であるユーラスエナジーホールディングス、太陽光で国内最大規模の発電事業者であるテラスエナジーで当社が培ったノウハウを活用し、再生可能エネルギーを活用した安全な水を供給することで持続可能な脱炭素社会への移行に貢献していく。CEOがこれらマテリアリティを特定し、取締役会で確認されたマテリアリティKPIを承認している。取締役会は原則月1回開催され、取締役8名（うち4名が社外取締役）で構成されている。経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、業務執行を監督している。定期的に営業本部の執行状況を営業本部CEOから報告し、モニタリングを行っている。水関連課題を含むマテリアリティの取組み方針は、サステナビリティ推進委員会で審議し、水課題に関連するリスクと機会に付随するトレードオフが考慮されたのち、取締役会へ適宜報告されている。各営業本部は「Capexの監督と指導」、「年間予算の審議と指導」、「政策エンゲージメントの監督と指導」、「買収/合併/事業売却の監督と指導」、「従業員インセンティブの承認と監督」、「シナリオ分析の監督と指導」、「依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導」等に水関連課題を組み込むことにより、取締役会における水関連課題の監視に寄与している。その審議内容は、同委員会の構成メンバーである

各営業本部 CEO を通じて、事業戦略に反映される。2023 年の取締役会では下部組織であるサステナビリティ推進委員会で発表された TNFD の状況が報告された。また TNFD での水の Aqueduct ツール分析を基に、水と事業との関連性についても報告された。

## 生物多様性

### (4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

- 最高経営責任者(CEO)

### (4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

- はい

### (4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

- 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください:環境マネジメント推進体制（取締役会とサステナビリティ推進委員会の体系図を含む）

### (4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

- 一部の取締役会で予定される議題 - 少なくとも年に一度

### (4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

- 年間予算の審議と指導
- 事業戦略策定の監督と指導
- 全社方針やコミットメントの承認
- 従業員インセンティブの承認と監督
- 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導

- 大規模な資本的支出の監督と指導
- 買収/合併/事業売却の監督と指導

#### (4.1.2.7) 説明してください

取締役会の下位の会議体に全社横断会議体であるサステナビリティ推進委員会、統合リスク管理委員会を設置している。サステナビリティ推進委員会の議長である社長（CEO）は（経営企画部など関連部署が各営業本部の情報を取りまとめた）生物多様性関連課題を含むマテリアリティ（重要性の高いリスク・機会）の評価とモニタリング結果を承認し、結果を取締役会へ報告している。当社はサステナビリティ経営の中で優先的に取り組んでいくものとして、マテリアリティという名称でサステナビリティ重要課題を特定している。水関連の意思決定事例として、マテリアリティは現状 SDGs に関連しており、事業活動がどのように SDGs の達成に貢献するかを具体的な指標で示すためにマテリアリティ重要評価指標（KPI）を 2021 年に改訂し、水の有効活用と水ストレス地域での水使用量の削減を明確にした。CEO がこれらマテリアリティを特定し、取締役会で確認されたマテリアリティ KPI を承認している。取締役会は原則月 1 回開催され、取締役 8 名（うち 4 名が社外取締役）で構成されている。経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、業務執行を監督している。定期的に営業本部の執行状況を営業本部 CEO から報告し、モニタリングを行っている。2023 年は生物多様性関連課題を含むマテリアリティの取り組み方針が、サステナビリティ推進委員会で審議され、取締役会へ適宜報告されることで、取締役会が生物多様性を含む環境関連課題を監督した。

[固定行]

### (4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。

#### 気候変動

##### (4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

- はい

##### (4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

- 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。

- 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。
- 環境課題に関する知識を、取締役の指名プロセスに組み込んでいます。
- 取締役向けに、環境課題や業界のベストプラクティス、基準 (TCFD、SBTi 等) に関する定期的な研修を行っています。
- この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

### (4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

#### 経験

- 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験

#### 森林

### (4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

- はい

### (4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

- 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。
- 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。
- 環境課題に関する知識を、取締役の指名プロセスに組み込んでいます。
- 取締役向けに、環境課題や業界のベストプラクティス、基準 (TCFD、SBTi 等) に関する定期的な研修を行っています。
- この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

### (4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

#### 経験

- 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験

#### (4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

- はい

#### (4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

- 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。
- 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。
- 環境課題に関する知識を、取締役の指名プロセスに組み込んでいます。
- 取締役向けに、環境課題や業界のベストプラクティス、基準 (TCFD、SBTi 等) に関する定期的な研修を行っています。
- この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

#### (4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

- 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験

[固定行]

**(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。**

	この環境課題に対する経営レベルの責任
気候変動	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
森林	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
水	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
生物多様性	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

**(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください)。**

## 気候変動

### (4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

#### 役員レベル

最高経営責任者(CEO)

### (4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

### 依存、インパクト、リスクおよび機会

- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

### エンゲージメント

- 環境課題に関する政策エンゲージメントの管理
- 環境課題に関連したバリューチェーン・エンゲージメントの管理

### 方針、コミットメントおよび目標

- 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
- 全社的な環境目標の設定

### 戦略と財務計画

- 気候移行計画の作成
- 気候移行計画の実行
- 環境関連のシナリオ分析の実施
- 環境課題に関連した事業戦略の実行
- 環境課題に関連した年次予算の管理
- 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理
- 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

### その他

- 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

## (4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

- 取締役会に直接報告

## (4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

- 四半期に 1 回

#### (4.3.1.6) 説明してください

当社のサステナビリティ経営は、取締役会の監督の下、社長（委員長）がサステナビリティ推進委員会を招集し、その議論・決定事項を取締役に報告する体制になっており、環境（気候変動を含む）、人権、コンプライアンスなどのサステナビリティに関する重要な案件についても、適宜取締役会に報告している。また、取締役は ESG に関する豊富な能力・経験を有しており、取締役会による適切な監督が行われる体制を整えている。さらに、各関連会議体（カーボンニュートラル推進会議、統合リスク管理委員会、グローバル人事委員会、安全・環境会議）にてサステナビリティに関する個別のテーマについての議論を行っている。当社では環境に関わる事業の依存・インパクト、リスク・機会をマテリアリティの一つとして選定している。マテリアリティについては、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会（年1回開催）でその取り組み内容を確認し、同委員会の構成メンバーである各営業本部 CEO を通じて、事業戦略に反映させている。2020年よりマテリアリティに係る KPI を設定し、同委員会がその進捗を確認、議論内容を取締役会へ報告している。特に気候変動については、社長を議長として毎月開催されるカーボンニュートラル推進会議で脱炭素社会への移行に向けた戦略を議論している。カーボンニュートラル推進会議の事務局は、2022年4月に設置されたカーボンニュートラル推進部が務めており、同部は専門組織として脱炭素への取り組みをさらに加速させる役割を担っている。各営業本部の企画部にはカーボンニュートラル推進部兼任者を設置し、カーボンニュートラル推進部と適宜連携をしている。2021年4月からはコーポレート部門の関係部署の連携を強化すべく、サステナビリティコーポ分科会を立ち上げ、2か月に1回開催している。情報の共有、各種課題の議論などを部長レベルで行い、迅速な対応を実行している。更に統合リスク管理委員会では、気候変動に関するリスク総量が経営体力の範囲内に収まっているかを検証するために、定期的に当社連結ベースでの最大予想損失額であるリスクアセット（RA）の計測を実施し、この RA と当社の財務的な企業体力であるリスクバッファ（RB）との均衡を図ることに取り組んでいる。環境全般に関する目標達成状況や法令改正および新たな要求事項への対応状況については、年に1回、安全・環境会議で審議し、その進捗の確認を行っている。その審議内容は、同会議の構成メンバーである各営業本部・グループ会社担当者を通じて、事業活動に反映している。

### 森林

#### (4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

##### 役員レベル

- 最高経営責任者(CEO)

#### (4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

##### 依存、インパクト、リスクおよび機会

- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価

- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

#### エンゲージメント

- 環境課題に関する政策エンゲージメントの管理

#### 方針、コミットメントおよび目標

- 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
- 全社的な環境目標の設定

#### 戦略と財務計画

- 気候移行計画の作成
- 気候移行計画の実行
- 環境関連のシナリオ分析の実施
- 環境課題に関連した事業戦略の実行
- 環境課題に関連した年次予算の管理
- 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理
- 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

#### その他

- 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

### (4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

- 取締役会に直接報告

### (4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

- 四半期に1回

### (4.3.1.6) 説明してください

当社のサステナビリティ経営は、取締役会の監督の下、社長（委員長）がサステナビリティ推進委員会を招集し、その議論・決定事項を取締役に報告する体制になっており、環境（森林破壊を含む）、人権、コンプライアンスなどのサステナビリティに関する重要な案件についても、適宜取締役会に報告している。また、取締役は ESG に関する豊富な能力・経験を有しており、取締役会による適切な監督が行われる体制を整えている。さらに、各関連会議体（カーボンニュートラル推進会議、統合リスク管理委員会、グローバル人事委員会、安全・環境会議）にてサステナビリティに関する個別のテーマについての議論を行っている。当社では環境に関わる事業の依存・インパクト、リスク・機会をマテリアリティの一つとして選定している。マテリアリティについては、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会（年1回開催）でその取り組み内容を確認し、同委員会の構成メンバーである各営業本部 CEO を通じて、事業戦略に反映させている。2020年よりマテリアリティに係る KPI を設定し、同委員会がその進捗を確認、議論内容を取締役に報告している。特に森林吸収やバイオマス燃料の活用など気候変動については、社長を議長として毎月開催されるカーボンニュートラル推進会議で脱炭素社会への移行に向けた戦略を議論している。カーボンニュートラル推進会議の事務局は、2022年4月に設置されたカーボンニュートラル推進部が務めており、同部は専門組織として脱炭素への取り組みをさらに加速させる役割を担っている。各営業本部の企画部にはカーボンニュートラル推進部兼任者を設置し、カーボンニュートラル推進部と適宜連携をしている。2021年4月からはコーポレート部門の関係部署の連携を強化すべく、サステナビリティコーポ分科会を立ち上げ、2か月に1回開催している。情報の共有、各種課題の議論などを部長レベルで行い、迅速な対応を実行している。更に統合リスク管理委員会では、森林に関するビジネスが与えるリスク総量が経営体力の範囲内に収まっているかを検証するために、定期的に当社連結ベースでの最大予想損失額であるリスクアセット（RA）の計測を実施し、この RA と当社の財務的な企業体力であるリスクバッファ（RB）との均衡を図ることに取り組んでいる。また森林保護などに関する目標達成状況や法令改正および新たな要求事項への対応状況については、年に1回、安全・環境会議で審議し、その進捗の確認を行っている。その審議内容は、同会議の構成メンバーである各営業本部・グループ会社担当者を通じて、事業活動に反映している。2022年より、当社グループは、TNFD が推奨する LEAP アプローチに取り組んだ。今後、評価・分析の範囲や深度を拡大し、さらなる情報開示を進めるとともに、戦略・方針等へも反映し、豊かな自然と共生する事業の推進に努めていく。

## 水

### (4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

#### 役員レベル

- 最高経営責任者(CEO)

### (4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

#### 依存、インパクト、リスクおよび機会

- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

#### エンゲージメント

- 環境課題に関する政策エンゲージメントの管理

#### 方針、コミットメントおよび目標

- 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
- 全社的な環境目標の設定

#### 戦略と財務計画

- 気候移行計画の作成
- 気候移行計画の実行
- 環境関連のシナリオ分析の実施
- 環境課題に関連した事業戦略の実行
- 環境課題に関連した年次予算の管理
- 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理
- 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

#### その他

- 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

### (4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

- 取締役会に直接報告

### (4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

- 四半期に1回

### (4.3.1.6) 説明してください

当社のサステナビリティ経営は、取締役会の監督の下、社長（委員長）がサステナビリティ推進委員会を招集し、その議論・決定事項を取締役に報告する体制になっており、環境（水セキュリティを含む）、人権、コンプライアンスなどのサステナビリティに関する重要な案件についても、適宜取締役会に報告している。また、取締役は ESG に関する豊富な能力・経験を有しており、取締役会による適切な監督が行われる体制を整えている。さらに、各関連会議体（カーボンニュートラル推進会議、統合リスク管理委員会、グローバル人事委員会、安全・環境会議）にてサステナビリティに関する個別のテーマについての議論を行っている。当社では環境に関わる事業の依存・インパクト、リスク・機会をマテリアリティの一つとして選定している。マテリアリティについては、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会（年1回開催）でその取り組み内容を確認し、同委員会の構成メンバーである各営業本部 CEO を通じて、事業戦略に反映させている。2020年よりマテリアリティに係る KPI を設定し、同委員会がその進捗を確認、議論内容を取締役に報告しています。特に気候変動に伴う水セキュリティについては、社長を議長として毎月開催されるカーボンニュートラル推進会議で脱炭素社会への移行に向けた戦略を議論している。カーボンニュートラル推進会議の事務局は、2022年4月に設置されたカーボンニュートラル推進部が務めており、同部は専門組織として脱炭素への取り組みをさらに加速させる役割を担っている。各営業本部の企画部にはカーボンニュートラル推進部兼任者を設置し、カーボンニュートラル推進部と適宜連携をしている。2021年4月からはコーポレート部門の関係部署の連携を強化すべく、サステナビリティコーポ分科会を立ち上げ、2か月に1回開催している。情報の共有、各種課題の議論などを部長レベルで行い、迅速な対応を実行している。更に統合リスク管理委員会では、水セキュリティがビジネスに与えるリスク総量が経営体力の範囲内に収まっているかを検証するために、定期的に当社連結ベースでの最大予想損失額であるリスクアセット（RA）の計測を実施し、この RA と当社の財務的な企業体力であるリスクバッファ（RB）との均衡を図ることに取り組んでいる。また水に関する目標達成状況や法令改正および新たな要求事項への対応状況については、年に1回、安全・環境会議で審議し、その進捗の確認を行っている。その審議内容は、同会議の構成メンバーである各営業本部・グループ会社担当者を通じて、事業活動に反映している。

## 生物多様性

### (4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

#### 役員レベル

- 最高経営責任者(CEO)

### (4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

#### 依存、インパクト、リスクおよび機会

- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

## 戦略と財務計画

- 気候移行計画の作成
- 気候移行計画の実行
- 環境課題に関連した事業戦略の実行
- 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理
- 環境課題に関連した年次予算の管理

## その他

- 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

### (4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

- 取締役会に直接報告

### (4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

- 四半期に1回

### (4.3.1.6) 説明してください

当社のサステナビリティ経営は、取締役会の監督の下、社長（委員長）がサステナビリティ推進委員会を招集し、その議論・決定事項を取締役に報告する体制になっており、環境（生物多様性を含む）、人権、コンプライアンスなどのサステナビリティに関する重要な案件についても、適宜取締役会に報告している。また、取締役は ESG に関する豊富な能力・経験を有しており、取締役会による適切な監督が行われる体制を整えている。さらに、各関連会議体（カーボンニュートラル推進会議、統合リスク管理委員会、グローバル人事委員会、安全・環境会議）にてサステナビリティに関する個別のテーマについての議論を行っている。当社では環境に関わる事業の依存・インパクト、リスク・機会をマテリアリティの一つとして選定しています。マテリアリティについては、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会（年1回開催）でその取り組み内容を確認し、同委員会の構成メンバーである各営業本部 CEO を通じて、事業戦略に反映させている。2020年よりマテリアリティに係る KPI を設定し、同委員会がその進捗を確認、議論内容を取締役会へ報告している。特に気候変動に伴う生物多様性への影響については、社長を議長として毎月開催されるカーボンニュートラル推進会議で脱炭素社会への移行に向けた戦略を議論している。カーボンニュートラル推進会議の事務局は、

2022年4月に設置されたカーボンニュートラル推進部が務めており、同部は専門組織として脱炭素への取り組みをさらに加速させる役割を担っている。各営業本部の企画部にはカーボンニュートラル推進部兼任者を設置し、カーボンニュートラル推進部と適宜連携をしている。2021年4月からはコーポレート部門の関係部署の連携を強化すべく、サステナビリティコーポ分科会を立ち上げ、2か月に1回開催している。情報の共有、各種課題の議論などを部長レベルで行い、迅速な対応を実行している。更に統合リスク管理委員会では、生物多様性がビジネスに与えるリスク総量が経営体力の範囲内に収まっているかを検証するために、定期的に当社連結ベースでの最大予想損失額であるリスクアセット（RA）の計測を実施し、このRAと当社の財務的な企業体力であるリスクバッファ（RB）との均衡を図ることに取り組んでいる。また生物多様性に関する目標達成状況や法令改正および新たな要求事項への対応状況については、年に1回、安全・環境会議で審議し、その進捗の確認を行っている。その審議内容は、同会議の構成メンバーである各営業本部・グループ会社担当者を通じて、事業活動に反映している。昨年度、当社グループは、TNFDが推奨するLEAPアプローチに取り組んだ。今後、評価・分析の範囲や深度を拡大し、さらなる情報開示を進めるとともに、戦略・方針等へも反映し、豊かな自然と共生する事業の推進に努めていく。

[行を追加]

#### (4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか?

##### 気候変動

##### (4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

はい

##### (4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

1

##### (4.5.3) 説明してください

取締役の環境課題の管理に関連する金銭的インセンティブについては、役員報酬委員会にて決定している。報酬イメージで固定報酬 50：業績連動報酬 50 としているが、業績連動報酬では気候変動に関連した「カーボンニュートラルロードマップ」も含む評価となっている。評価の比率については非公開のため最小の正の整数である 1%程度とした。また、執行幹部の評価については、温室効果ガス排出削減目標を達成する為に、社内カーボンプライシング制度を 2022 年 4 月より導入。

当社の事業活動における GHG 排出量が 2019 年の GHG 排出量から増加すれば社内管理上の利益からマイナスし、減少すればプラスしていく。この評価が金銭的インセンティブにつながっている。また、執行幹部の評価については、温室効果ガス排出削減目標を達成する為に、社内カーボンプライシング制度を 2022 年 4 月より導入。当社の事業活動における GHG 排出量が 2019 年の GHG 排出量から増加すれば社内管理上の利益からマイナスし、減少すればプラスしていく。この評価が金銭的インセンティブにつながっている。

## 森林

### (4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

はい

### (4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

1

### (4.5.3) 説明してください

取締役の環境課題の管理に関連する金銭的インセンティブについては、役員報酬委員会にて決定しているが。報酬イメージで固定報酬 50：業績連動報酬 50 としている。当社は、カーボンニュートラル達成へ向け 5 つのワーキンググループを通じて事業の拡大と脱炭素社会実現の両立を目指している。その 5 つのワーキンググループの中の「Economy of Life」ワーキンググループではブラジルにて森林保全によるカーボンクレジット創出に向けた取り組みを開始している。この事業の成果はインセンティブ評価の一要素となっている。評価の比率については非公開のため最小の正の整数である 1 %程度とした。

## 水

### (4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

はい

### (4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

### (4.5.3) 説明してください

取締役の環境課題の管理に関連する金銭的インセンティブについては、役員報酬委員会にて決定している。報酬イメージで固定報酬 50：業績連動報酬 50 としているが、業績連動報酬では気候変動に伴う水セキュリティに関連した「カーボンニュートラルロードマップ」も含む評価となっている。評価の比率については非公開のため最小の正の整数である 1 % 程度とした。

[固定行]

**(4.5.1) 環境課題の管理に対して提供される金銭的インセンティブについて具体的にお答えください (ただし個人の名前は含めないでください)。**

#### 気候変動

##### (4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

###### 取締役会または役員レベル

最高経営責任者(CEO)

##### (4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

ボーナス - 給与の一定割合

##### (4.5.1.3) 実績指標

###### 戦略と財務計画

気候移行計画の達成

###### 排出量削減

- 排出削減イニシアチブの実施

#### (4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

- 短期および長期インセンティブプランまたは同等のもの

#### (4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

気候変動は、地球上の全ての生き物に関わる大きな課題である。森林保全や利用可能な水の確保にも大きな影響を与える。当社は、この課題に対処するため、次世代環境車（HEV（ハイブリッド自動車）、PHEV（プラグインハイブリッド自動車）、BEV（バッテリー式電気自動車）、FCEV（燃料電池自動車））の拡販をはじめ、水素ステーション等インフラの整備や、素材置換による車体の軽量化、環境車に欠かせない車載電池の増産を支えるリチウム資源の確保等にも積極的に取り組んでいる。また、自動車CO<sub>2</sub>・物流事業等におけるライフサイクルCO<sub>2</sub>の削減、工場・プラントからのCO<sub>2</sub>排出ゼロチャレンジに加え、再生可能エネルギー事業において、国内最大の風力発電事業者であるユーラスエナジーホールディングス、太陽光で国内最大規模の発電事業者であるテラスエナジーと共に、持続可能な脱炭素社会への移行に貢献していく。当社は、上記取組みのKPIを以下のように定めており、その成果はインセンティブに反映される。排出削減イニシアチブの期間として、短期は単年4年、長期は2030年、2050年を測定する機関としている。インセンティブと実績指標の詳細については、下記に示す目標（マテリアリティKPI）の値であり、その目標の達成がインセンティブの評価の基準としている。1）当社総発電容量のうちの再生可能エネルギー比率（再生可能エネルギーには風力発電（洋上風力含む）、太陽光発電、地熱発電、水力発電、木質バイオマス発電を含む）2024年3月期 実績 76% 2025年3月期 目標 78% 2027年3月期 目標 82% 2）再生可能エネルギー事業の総発電容量 2024年3月期 実績 4.7GW 2025年3月期 目標 5.0GW 2027年3月期 目標 6.8GW 3）省エネ・CO<sub>2</sub>排出量削減に貢献する製品・サービスの収益（売上） 2024年3月期 実績 3,980億円 2025年3月期 目標 4,750億円 2027年3月期 目標 5,870億円 4）リチウム生産量 2024年3月期 実績 17,000トン 2025年3月期 目標 30,000トン 2027年3月期 目標 40,000トン 5）当社の世界での電動車（HEV、PHEV、BEV、FCEV）の販売台数比率 2023年 実績 12% 2024年 目標 15% 2027年 目標 29% 6）当社グループGHG排出量 2019年 実績（基準年）800千t-CO<sub>2</sub> 2023年 実績 736千t-CO<sub>2</sub> 2030年 目標 50%減 2050年 目標 カーボンニュートラル

#### (4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

当社グループは、脱炭素社会移行への貢献に向けて、当社が強みを持つ「再エネ・エネマネ※1」「バッテリー」「水素・代替燃料」「資源循環・3R※2」

「Economy of Life※3」の5つの分野を注力分野として、社内でワーキンググループを組成することで、カーボンニュートラルにつながる取り組みを力強く推進する。アグリビジネスや資源循環を通じて、従来型ビジネスに比較して自然資本・水への依存・インパクトが少ないビジネスモデルの構築を目指す。豊田通商グループでは、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を策定し、その中で目標（マテリアリティ KPI）を設定している。パリ協定に基づいた移行計画はこのマテリアリティ KPI を実行することで寄与するものである。このマテリアリティ KPI はすでに取り組んでおり、グループ内の Scope1、2 の削減だけでなく、世の中の気候変動削減に貢献すると考えている。このインセンティブを実行するにあたりアクションとしては、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みをさらに加速させるため、2021年11月に策定した「カーボンニュートラルロードマップ2030」を更新した。また、気候変動削減に向けた活動を実現するために、ワーキンググループを通じ、投資を推進している。2021年2030年までの10年間の合計で総額1.6兆円規模としていた投資額を、今回4,000億円を追加し、同期間で総額2兆円規模に増額した。特に、「再エネ・エネマネ」分野には、追加投資する4,000億円のうち3,000億円を割り当て、2030年までに総額1兆円規模の投資を行う。※1 再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント ※2 Rebuild、Reuse、Recycle ※3 ヘルスケアや食料等、人々の日々の生活に不可欠であり、快適で健やかな未来社会の実現に貢献するビジネスで、以下を目指すアグリビジネスを通じた CCUS：取引先農家のネットワークを活用し、独自基準を満たすサステナブル農法で生産された Green Grain の集荷・販売を行う。また、森林保全によるカーボンクレジットの組成・販売を目指す。食ビジネスの CN&リニューアル EoL 領域ビジネスの CE 化

## 森林

### (4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

#### 取締役会または役員レベル

- 最高経営責任者(CEO)

### (4.5.1.2) インセンティブ

#### 該当するすべてを選択

- ボーナス - 給与の一定割合

### (4.5.1.3) 実績指標

#### 資源利用および効率性

- 直接操業内および/またはそれ以外のバリューチェーン内における森林減少およびその他の自然生態系の転換の根絶

## 方針およびコミットメント

- ☑ 森林減少と土地転換を起こさない (DCF) ことを謳った方針および/またはコミットメントへの検証されたコンプライアンスの拡大
- ☑ 過去の森林減少および転換に対処するための復元および補正

### (4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

- ☑ 短期および長期インセンティブプランまたは同等のもの

### (4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

森林保全は、地球上の全ての生き物に関わる大きな課題である。当社は、「森林減少と土地転換を起こさない」「過去の森林減少および転換に対処するための復元」「直接操業内および/またはそれ以外のバリューチェーン内における森林減少およびその他の自然生態系の転換の根絶」のため、森林吸収やバイオマス燃料の活用など森林に関連した「カーボンニュートラルロードマップ」を作成し、森林減少につながらない木質バイオマス発電や、森林復元につながる苗木の育成に積極的に取り組んでいる。当社は、この取組みのKPIを以下のように定めており、その成果はインセンティブに反映される。1) 当社総発電容量のうちの再生可能エネルギー比率 (再生可能エネルギーには風力発電 (洋上風力含む)、太陽光発電、地熱発電、水力発電、木質バイオマス発電を含む) 2023年3月期 実績 46% 2024年3月期 目標 54% 2026年3月期 目標 61% 2) 再生可能エネルギー事業の総発電容量 2026年3月期 目標 5GW 2031年3月期 目標 10GW 3) 省エネ・CO2排出量削減に貢献する製品・サービスの収益 (売上) 2023年3月期 実績 5,660億円 2024年3月期 目標 5,400億円 2026年3月期 目標 6,900億円 4) リチウム生産量 2024年3月期 目標 20,300トン 2026年3月期 目標 32,700トン 5) 当社の世界での電動車 (HEV、PHEV、BEV、FCEV) の販売台数比率 2019年 実績 800千t-CO2 2022年 実績 761千t-CO2 2030年 目標 50%減 2050年 目標 カーボンニュートラル

### (4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

当社は、カーボンニュートラルに合致した森林保全の取組みをさらに加速させるため、2021年11月に策定した「カーボンニュートラルロードマップ2030」を更新した。脱炭素社会の実現に向けた投資額は、従来2021年2030年までの10年間の合計で総額1.6兆円規模としていたが、今回4,000億円を追加し、同期間で総額2兆円規模に増額した。特に、木質バイオマス発電を含む「再エネ・エネマネ」分野には、追加投資する4,000億円のうち3,000億円を割り当て、2030年までに総額1兆円規模の投資を行う。当社は、脱炭素社会移行への貢献に向けて、当社が強みを持つ「再エネ・エネマネ※1」「バッテリー」「水素・代替燃料」「資源

循環・3R※2」 「Economy of Life※3」 の5つの分野を注力分野として、社内でワーキンググループを組成することで、カーボンニュートラルにつながる取り組みを力強く推進している。アグリビジネスや資源循環を通じて、従来型ビジネスに比較して自然資本への依存・インパクトが少ないビジネスモデルの構築を目指す。尚、このコミットメントにはインセンティブが寄与している。 ※1 再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント ※2 Rebuild、Reuse、Recycle ※3 ヘルスケアや食料等、人々の日々の生活に不可欠であり、快適で健やかな未来社会の実現に貢献するビジネスで、以下を目指すアグリビジネスを通じたCCUS：取引先農家のネットワークを活用し、独自基準を満たすサステナブル農法で生産された Green Grain の集荷・販売を行う。また、森林保全によるカーボンクレジットの組成・販売を目指す。食ビジネスのCN&リニューアル EoL 領域ビジネスのCE化

## 水

### (4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

#### 取締役会または役員レベル

- 最高経営責任者(CEO)

### (4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

- ボーナス - 給与の一定割合

### (4.5.1.3) 実績指標

#### 汚染

- 排水水質の改善 - 直接操業
- 排水の水質改善 - バリューチェーン上流 (直接操業内を除く)

### (4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

- 短期および長期インセンティブプランまたは同等のもの

#### (4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

水セキュリティは、地球上の全ての生き物に関わる大きな課題である。当社は、「排水水質の改善」「安全な水の確保」のため、積極的に取り組んでいる。当社グループの工場が発生する排水の水質改善に加え、水プラント事業等により、人口増と都市の拡大により水の需要に十分対応できていない地域に安全な水を届けるプログラムを推進している。当社は、チュニジア水資源開発公社と再生可能エネルギー電源付き海水淡水化プラント建設事業に関する MOU を締結した。海水淡水化には多くのエネルギーを必要とするが、国内最大の風力発電事業者であるユーラスエナジーホールディングス、太陽光で国内最大規模の発電事業者であるテラスエナジーで当社が培ったノウハウを活用し、再生可能エネルギーを活用した安全な水を供給することで持続可能な脱炭素社会への移行に貢献していく。

#### (4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

当社は、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みをさらに加速させるため、2021年11月に策定した「カーボンニュートラルロードマップ2030」を更新した。脱炭素社会の実現に向けた投資額は、従来2021年2030年までの10年間の合計で総額1.6兆円規模としていたが、今回4,000億円を追加し、同期間で総額2兆円規模に増額した。特に、「再エネ・エネマネ」分野には、追加投資する4,000億円のうち3,000億円を割り当て、2030年までに総額1兆円規模の投資を行う。当社は、チュニジア水資源開発公社と再生可能エネルギー電源付き海水淡水化プラント建設事業に関する MOU を締結した。また、セネガル国営水道公社より、海水淡水化プラント建設と同設備運営を受注し、2025年の完成を予定している。持続可能性の高い水源を確保することで、セネガルの人々に安全で安定した給水を行うことを目的としている。尚、このコミットメントにはインセンティブが寄与している。当社は、脱炭素社会移行への貢献に向けて、当社が強みを持つ「再エネ・エネマネ※1」「バッテリー」「水素・代替燃料」「資源循環・3R※2」「Economy of Life※3」の5つの分野を注力分野として、社内でワーキンググループを組成することで、カーボンニュートラルにつながる取り組みを力強く推進している。アグリビジネスや資源循環を通じて、従来型ビジネスに比較して水への依存・インパクトが少ないビジネスモデルの構築を目指す。 ※1 再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント ※2 Rebuild、Reuse、Recycle ※3 ヘルスケアや食料等、人々の日々の生活に不可欠であり、快適で健やかな未来社会の実現に貢献するビジネスで、以下を目指すアグリビジネスを通じた CCUS：取引先農家のネットワークを活用し、独自基準を満たすサステナブル農法で生産された Green Grain の集荷・販売を行う。また、森林保全によるカーボンクレジットの組成・販売を目指す。食ビジネスの CN & リニューアル EoL 領域ビジネスの CE 化

[行を追加]

#### (4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。

	<p>貴組織は環境方針を有していますか。</p>
	<p>選択:</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> はい</p>

[固定行]

#### (4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。

##### Row 1

#### (4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

#### (4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

- 組織全体

#### (4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- 直接操業
- バリューチェーン上流

#### (4.6.1.4) 対象範囲について説明してください。

直接操業については、豊田通商グループの財務支配力基準の子会社全社が該当（100%）。また、上流バリューチェーンサプライヤーには、サプライチェーン・サステナビリティ行動指針とともに環境方針を、当社および国内・海外連結子会社のサプライヤー約6,000社に周知を実施。

#### (4.6.1.5) 環境方針の内容

##### 環境に関するコミットメント

- ☑ 法的に指定された保護地域を尊重する宣言  
イングに対するコミットメント
- ☑ ステークホルダーエンゲージメントと環境課題に関するキャパシティビルディングに対するコミットメント
- ☑ 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント  
た解決策の実施に対するコミットメント
- ☑ ランドスケープ復元と自然生態系の長期的保全をサポートする自然に根ざした解決策の実施に対するコミットメント
- ☑ 絶滅危惧種と保護種に対する悪影響の回避に対する宣言  
ー・ランドスケープ（河川流域を含む）・イニシアチブに関与することに対するコミットメント
- ☑ 共通のサステナビリティ目標推進のため、包括的なマルチステークホルダー・ランドスケープ（河川流域を含む）・イニシアチブに関与することに対するコミットメント
- ☑ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント
- ☑ 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることにに対するコミットメント

##### 気候に特化したコミットメント

- ☑ 再生可能エネルギー100%に対するコミットメント
- ☑ ネットゼロ排出に対するコミットメント
- ☑ 化石燃料の拡大に投資を行わないことにに対するコミットメント
- ☑ 気候変動否定派または気候関連規制に反対するロビーグループへの資金提供を行わないことにに対するコミットメント

##### 森林に特化したコミットメント

- ☑ 深さに関わらず泥炭地開発ゼロに対するコミットメント  
に対するコミットメント。目標日を具体的にお答えください。 **:2025年12月31日**
- ☑ 目標日までの森林減少ゼロ、泥炭地プランテーションゼロ、搾取ゼロ (NDPE)
- ☑ 土壌と泥炭に対する最良の管理方法に対するコミットメント  
的にお答えください。 **:2025年12月31日**
- ☑ 目標日までの自然生態系の転換なしに対するコミットメント。目標日を具体的にお答えください。
- ☑ 小規模農家のバリューチェーン組み入れ推進へのコミットメント  
えください。 **:2025年12月31日**
- ☑ 目標日までの森林減少なしに対するコミットメント。目標日を具体的にお答えください。
- ☑ 高い保全価値 (HCV) アプローチの活用に対するコミットメント

- 過去の森林減少または土地転換の救済のための復元および/または補償の実行または支援に対するコミットメント

#### 水に特化したコミットメント

- 水消費量削減に対するコミットメント
- 水消費量削減に対するコミットメント
- 取水量削減に対するコミットメント
- 淡水生態系を保全するためのコミットメント
- 水質汚染の管理/削減/根絶に対するコミットメント
- 有害物質の削減または段階的な使用停止に対するコミットメント
- ウォータースチュワードシップおよび/または協調的アクションに対するコミットメント
- 地元コミュニティにおける安全に管理された水衛生 (WASH) に対するコミットメント

#### 社会的コミットメント

- 国連国際労働機関原則の採用
- 先住民族および地元コミュニティの土地、資源、居住地に対する慣習に基づく占有権の尊重および保護に対するコミットメント
- 国際的に認められた人権の尊重に対するコミットメント
- 先住民族と地域コミュニティの、自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意(FPIC)の確保に対するコミットメント

#### 追加的言及/詳細

- 環境上のリンケージとトレードオフに対する認識
- 期限を決めた環境関連のマイルストーンと目標についての言及

**(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策目標に整合したものであるかどうかを記載してください。**

該当するすべてを選択

- はい、パリ協定に整合しています。
- はい、昆明・モンテリオール世界生物多様性枠組に整合しています。
- はい、SDGs の目標 6「安全な水とトイレを世界中に」に整合しています。

#### **(4.6.1.7) 公開の有無**

選択:

- 公開されている

#### (4.6.1.8) 方針を添付してください。

環境方針\_人権方針.pdf

[行を追加]

**(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニシアチブの署名者またはメンバーですか。**

#### (4.10.1) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニシアチブの署名者またはメンバーですか。

選択:

- はい

#### (4.10.2) 協働的な枠組みまたはイニシアチブ

該当するすべてを選択

- 持続可能なパーム油のための円卓会議 (RSPO)  
 大豆モラトリアム  
 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)  
 Task Force on Nature-related Financial Disclosures (TNFD)

#### (4.10.3) 各枠組みまたはイニシアチブにおける貴組織の役割をお答えください。

RSPO 及び大豆モラトリアムは業界イニシアチブとして、取引における持続的な経済への移行に寄与していると認知しており、積極的に支持している。また TCFD 及び TNFD に対しては賛同を表明しているとともに、それらのフレームワークに基づき有価証券報告書や統合レポートを介して情報を開示している。

[固定行]

**(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。**

**(4.11.1) 環境に影響を与え得る政策、法律、規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある外部とのエンゲージメント活動**

*該当するすべてを選択*

はい、当組織は、その活動が政策、法律または規制に影響を与え得る業界団体または仲介組織を通じて、および/またはそれらの団体に資金提供または現物支援を行うことで、間接的にエンゲージメントを行っています。

**(4.11.2) 貴組織が、グローバルな環境関連の条約または政策目標に整合してエンゲージメント活動を行うという公開されたコミットメントまたはポジションステートメントを有しているかどうかを回答してください。**

*選択:*

はい、私たちには世界環境条約や政策目標に沿った公開のコミットメントや立場表明があります

**(4.11.3) 公開のコミットメントや立場表明に沿った地球環境条約や政策目標**

*該当するすべてを選択*

パリ協定

昆明・モンテリオール世界生物多様性枠組み

SDGs の目標 6 「安全な水とトイレを世界中に」

**(4.11.4) コミットメントまたはポジションステートメントを添付してください。**

*経団連カーボンニュートラル行動計画.pdf*

**(4.11.5) 貴組織が透明性登録簿に登録しているかどうかを回答してください。**

*選択:*

いいえ

#### (4.11.8) 外部とのエンゲージメント活動が貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または移行計画と矛盾しないように貴組織で講じているプロセスを説明してください。

当社は、経団連に加盟して、いくつかの委員会では中核的な立場で活動を行っている。特に、「アフリカ地域委員会」では委員長として、同地区の環境問題も含むサステナブルな発展に関し関与している。環境関係では、経団連のモビリティ委員会の中の以下部会において、メンバー企業として、経団連の政策提言に携わっている。・国産電池・半導体の競争力強化・重要資源の安定調達・強靱な供給もの構築・国内投資が不利にならない通商政策・競争力のあるクリーンエネルギー また当社は、貿易商社や貿易団体を正会員とする業界団体の一般社団法人日本貿易会の会員会社であり、当社 CEO は副会長を務めている。日本貿易会ではカーボンニュートラル行動計画を策定し、2030年度までにCO2排出量原単位を2013年度比で60%減とするという目標が盛り込まれている。同様に循環型社会形成自主行動計画を通じて森林・水資源の負荷低減を行っており、廃棄物処分量を2025年度までに2000年度比82%削減、発生量を62%削減、再資源化率83%以上を目標に取り組んでいる。当社は、報告年に日本貿易会地球環境委員会の委員長を務め、そのリーダーシップの下で活動を続けてきた。経団連と日本貿易会が掲げるカーボンニュートラル行動計画及び循環型社会形成自主行動計画は、当社が掲げるカーボンニュートラルロードマップ2030等と矛盾せず、また当社のリスク・機会とも合致するものである。日本貿易会の活動の進捗状況は、当社の環境コミットメントおよび/または移行計画と整合していることを確認するために、サステナビリティ委員会および必要に応じて取締役会に報告される。

[固定行]

#### (4.11.2) 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して(ポジティブまたはネガティブな形で)影響を与え得る政策、法律、規制に関する貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。

Row 1

##### (4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

##### (4.11.2.4) 業界団体

## アジア太平洋

日本経済団体連合会(経団連)

### (4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

### (4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

- 一貫性を有している

### (4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

- はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

### (4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのかそして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

当社は、経団連に加盟して、いくつかの委員会では中核的な立場で活動を行っている。特に、「アフリカ地域委員会」では委員長として、同地区の環境問題も含むサステナブルな発展に関し関与している。また、経団連自然保護協議会の会員企業として、同会議を通じて NGO の自然保護プロジェクトへの支援や NGO との交流、社内の啓発・情報提供・情報発信、生物多様性の国際目標・国内政策等への提言をはじめとする様々な活動に参加している。経団連のモビリティ委員会の中の以下部会において、メンバー企業として、経団連の政策提言に携わっている。・国産電池・半導体の競争力強化・重要資源の安定調達・強靱な供給もの構築・国内投資が不利にならない通商政策・競争力のあるクリーンエネルギー また、当社が加盟する日本貿易会はパリ協定における長期目標の達成への貢献を目指してお

り、低炭素社会への実行計画には 2013 年度の水準から毎年 1%の電力消費量の削減が盛り込まれている。日本貿易会では報告年に、当社は日本貿易会の副会長を務め、そのリーダーシップの下で活動を続けてきた。当社も省エネ活動を通じて CO2 排出量を削減し、年間 1%の消費電力削減を目指して気候変動問題に取り組んでいる。日本貿易会の活動の進捗状況は、サステナビリティ委員会および必要に応じて取締役会に報告される。当社は、2050 年までにカーボンニュートラルを達成するという長期目標を掲げています。当社の長期目標に沿った日本貿易会の方針を反映させるため、日本貿易会の正会員として毎年 17,000,000 円を拠出し、2020 年 3 月に策定された気候変動対策長期ビジョンに積極的に参加するなど議論をリードしている。

#### (4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

67000000

#### (4.11.2.10) この資金提供の目的と、それが環境に影響を及ぼし得る政策、法律、または規制にどのように影響を及ぼす可能性があるかについて、説明してください。

当社は、経団連に加盟して、いくつかの委員会では中核的な立場で活動を行っている。特に、「アフリカ地域委員会」では委員長として、同地区の環境問題も含むサステナブルな発展に関し関与している。環境関係では、経団連のモビリティ委員会の中の以下部会において、メンバー企業として、経団連の政策提言に携わっている。・国産電池・半導体の競争力強化・重要資源の安定調達・強靱な供給もの構築・国内投資が不利にならない通商政策・競争力のあるクリーンエネルギー エネルギー問題についてアンケート回答を通じて、経団連の実施する、政府への「エネルギー基本計画」の見直し・提言にあたり、意見を回答している。当社は会員として資金 (50,000,000 円) を拠出することで発言できる立場である。また、当社が加盟する日本貿易会はパリ協定における長期目標の達成への貢献を目指しており、低炭素社会への実行計画には 2013 年度の水準から毎年 1%の電力消費量の削減が盛り込まれている。日本貿易会では報告年に、当社は日本貿易会の副会長を務め、そのリーダーシップの下で活動を続けてきた。当社も省エネ活動を通じて CO2 排出量を削減し、年間 1%の消費電力削減を目指して気候変動問題に取り組んでいる。日本貿易会の活動の進捗状況は、サステナビリティ委員会および必要に応じて取締役会に報告される。2050 年までにカーボンニュートラルを達成するという長期目標を掲げている。当社の長期目標に沿った日本貿易会の方針を反映させるため、日本貿易会の正会員として毎年 17,000,000 円を拠出し、2020 年 3 月に策定された気候変動対策長期ビジョンに積極的に参加するなど議論をリードしている。

#### (4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策目標と整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

はい、評価しました。整合しています

#### (4.11.2.12) 組織の方針や政策、法律、規制への取り組みと一致する世界的な環境条約または政策目標

該当するすべてを選択

- パリ協定
- 昆明・モンテリオール世界生物多様性枠組み
- SDGs の目標 6 「安全な水とトイレを世界中に」

[行を追加]

#### (4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。

選択:

- はい

(4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。

#### Row 1

##### (4.12.1.1) 出版物

選択:

- 環境関連情報開示基準や枠組みに整合し、メインストリームの報告書で

##### (4.12.1.2) 報告書が整合している基準または枠組み

該当するすべてを選択

- IFRS
- TCFD

##### (4.12.1.3) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動

#### (4.12.1.4) 作成状況

選択:

- 完成

#### (4.12.1.5) 内容

該当するすべてを選択

- ガバナンス
- 排出量数値
- 排出量目標
- 環境方針の内容
- 水会計データ
- リスクおよび機会
- 依存およびインパクト

#### (4.12.1.6) ページ/章

有価証券報告書 P11- 20,24-28,30 統合レポート P28,35,79-112

#### (4.12.1.7) 関連する文書を添付してください。

①有価証券報告書②統合レポート.pdf

#### (4.12.1.8) コメント

環境課題に対する組織の対応に関する情報は有価証券報告書および統合レポートにて公開している。

[行を追加]

## C5. 事業戦略

(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。

### 気候変動

#### (5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

はい

#### (5.1.2) 分析の頻度

選択:

年1回

### 森林

#### (5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

はい

#### (5.1.2) 分析の頻度

選択:

年1回

### 水

### (5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

はい

### (5.1.2) 分析の頻度

選択:

年1回

[固定行]

(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。

## 気候変動

### (5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候移行シナリオ

IEA NZE 2050

### (5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

定性的かつ定量的

### (5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

組織全体

### (5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

- 政策
- 市場リスク
- 評判リスク
- 技術リスク
- 法的責任リスク

### (5.1.1.6) シナリオの気温アライメント

選択:

- 1.5°C 以下

### (5.1.1.7) 基準年

2019

### (5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- 2030 年
- 2050 年

### (5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

**地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト**

- 自然の状態の変化
- 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

**規制機関、法的政治的体制**

- グローバルな規制

☑ 科学に基づく目標の手法と科学に基づく目標に対する期待

## 気候との直接的な相互作用

☑ 気候対応体制の効果に対する認知

### (5.1.1.10) シナリオ中の前提、不確実性および制約

当事業のうち、気候変動緩和に係わる事業環境への影響の大きさの観点で、事業への影響の分析はリスクでは移行リスク（政策・規制、技術、市場、評判）の区分を、また、機会では、資源効率、エネルギー源、製品およびサービス、並びに市場の区分を考慮し実施した。事業選定においては、4つの切り口（気候変動が潜在的に大きい非金融セクター、低炭素関連製品・サービスに関連するビジネス、気候変動に伴う自然災害の影響を受けやすいビジネス、CO<sub>2</sub>排出量が特に多い事業（化石燃料関連ビジネス））により特定した4つの事業を特定しシナリオ分析を実施した。シナリオ分析では、「シナリオにおけるドライビング・フォース」項目に挙げたシナリオの原動力を基に分析を実施した。① 自然状態の変化：リチウム事業では、アルゼンチンのオラロス塩湖で炭酸リチウムの生産を実施しているが、自然状態の変化が生産に影響することを考慮② 気候変動（自然変化の5つの要因のうちの1つ）：気候変動により事業場所の降雨量、日照時間の変化による生産コストの変化への影響③ 世界的な規制：世界的な規制として炭素税の導入や税価格の上昇による事業への影響、また、再生可能エネルギー事業では、固定価格買取、補助金、減税による事業への影響④科学に基づいた目標に対する方法論と期待：最新技術を取り込んだエネルギー源の変更も考慮し、CO<sub>2</sub>の削減影響⑤気候変動体制の有効性についての認識：気候変動体制の中で生産方法の変更の検討し、改善することでリスクの低下と機会の増大の影響

### (5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

当社は、気候変動問題を世界が直面する重要な課題の1つとして捉え、気候変動の影響の大きな分野に関わる事業を抽出し、TCFD提言に沿った形でシナリオ分析を実施している。当社は2030年でCO<sub>2</sub>排出量2019年比50%削減することを目指しており、2030年を分析のタイムフレームとしている。事業環境が大きく変化した際に、新たなビジネス機会および事業のレジリエンスを評価する事を目的として、1.5シナリオ（脱炭素社会の実現へ向けた政策・規制が実施され、世界全体の産業革命前からの気温上昇幅を1.5に抑えられるシナリオ）を参照に事業への影響を分析した。シナリオ分析を行う事業として選択は、当社に事業の中で、4つの切り口（気候変動が潜在的に大きい非金融セクター、低炭素関連製品・サービスに関連するビジネス、気候変動に伴う自然災害の影響を受けやすいビジネス、CO<sub>2</sub>排出量が特に多い事業（化石燃料関連ビジネス））により特定した4つの事業を特定した。また、特定された4事業は、当社のマテリアリティのKPIとなる事業であり事業戦略のレジリエンスにとって特に重要であると考え。シナリオ分析については、参照シナリオとしてIEA NET ZERO Emissions by 2050 Scenario(NZE)、IEA Sustainable Development Scenario(SDS)、IPCC RCP2.6などを使用し、1.5シナリオを作成し、国際的合意と整合されている。

## 森林

### (5.1.1.1) 用いたシナリオ

#### 森林シナリオ

- 公開されている森林シナリオのカスタマイズ版。具体的にお答えください。 :ENCORE/IBAT/AQUEDUCT

### (5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

- 定性的かつ定量的

### (5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

- 組織全体

### (5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

- 急性の物理的リスク
- 慢性の物理的リスク

### (5.1.1.7) 基準年

2023

### (5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- 2030 年

### (5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

## 地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

- ☑ 自然の状態の変化
- ☑ 影響を受ける生態系の数

### (5.1.1.10) シナリオ中の前提、不確実性および制約

当社グループは、原材料調達から製造、販売に至る事業活動全体において、豊かな自然の恵みに依存し、同時に影響を与えていることを認識している。2015年には「豊田通商グループ生物多様性ガイドライン」を制定し、事業を創出する中で、リスク評価を行い、ISO14001を通じたリスク低減に努め、生物多様性と事業活動との両立を目指している。2021年6月、自然資本及び生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための枠組みを構築する国際的な組織であるTNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures : 自然関連財務情報開示タスクフォース) が立ち上がった。当社グループは、TNFDの理念に賛同し、2023年からTNFDの議論をサポートするステークホルダーの集合体であるTNFDフォーラムに参画している。当社グループは、TNFDが推奨するLEAPアプローチのうち「Scoping フェーズ」に取り組んだが、地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクトを調査するにあたり、自然の状態の変化と影響を受ける生態系の数を重視した。

### (5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

当社のビジネスは自然生態系の変化と緊密な関係があり、グローバルに活動する当社は、その直接操業及びバリューチェーンにおける生態系リスクを定性かつ定量的に把握するために、ENCORE/IBAT/AQUEDUCTのシナリオが最適、と判断した。当社グループは、世界約130ヵ国において製造・流通・販売・運営等、多種多様な事業を展開している。2023年度は、当社グループが保有する事業・拠点と自然との接点を俯瞰的に把握するため、LEAPアプローチの「Scoping フェーズ」に取り組み、事業ベース及び事業拠点ベースの2つの切り口から評価・分析を行った。「事業ベース」では、当社グループの代表事業について、TNFD推奨ツール(ENCORE)を用いて、自然への依存・インパクトを把握した。評価対象は、「バリューチェーン上流側」及び「直接操業」とした。バリューチェーンは、SBTs for Natureにおいて評価対象とすることが要件とされており、依存・インパクトがより大きいと考えられる直接操業より上流側に絞り、2023年度は評価・分析を行った。「事業拠点ベース」では、自然への依存・インパクトが比較的少ないと考えられる事務所機能を除く主要拠点について、緯度・経度情報及び各拠点機能等を整理したロングリストを作成し、地図上へのマッピングを行った。また、TNFD推奨ツール(IBAT、AQUEDUCT)を用いて、拠点周辺の生物多様性上の重要性や物理的水リスクの状況等を把握した。今後、評価・分析の範囲や深度を拡大し、さらなる情報開示を進めるとともに、戦略・方針等へも反映し、豊かな自然と共生する事業の推進に努めていく。

## 水

### (5.1.1.1) 用いたシナリオ

#### 水シナリオ

- WRI Aqueduct

### (5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

- 定性的かつ定量的

### (5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

- 組織全体

### (5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

- 急性の物理的リスク
- 慢性の物理的リスク

### (5.1.1.7) 基準年

2019

### (5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- 2030 年

### (5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

## 地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

- ☑ 自然の状態の変化
- ☑ 気候変動(自然の変化の5つの要員のうちの1つ)

### (5.1.1.10) シナリオ中の前提、不確実性および制約

当社事業のうち、自然環境の変化に係わる事業環境への影響の大きさの観点でシナリオ分析の対象事業を選択し、事業への影響の分析はリスクでは物理リスク(急性・慢性)の区分を、また、機会では、資源効率、エネルギー源、製品およびサービス、並びに市場の区分を考慮し実施した。また当社グループは、原材料調達から製造、販売に至る事業活動全体において、豊かな自然の恵みに依存し、同時に影響を与えていることを認識している。2015年には「豊田通商グループ生物多様性ガイドライン」を制定し、事業を創出する中で、リスク評価を行い、ISO14001を通じたリスク低減に努め、生物多様性と事業活動との両立を目指している。2021年6月、自然資本及び生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための枠組みを構築する国際的な組織であるTNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures:自然関連財務情報開示タスクフォース)が立ち上がった。当社グループは、TNFDの理念に賛同し、2023年からTNFDの議論をサポートするステークホルダーの集合体であるTNFDフォーラムに参画している。当社グループは、TNFDが推奨するLEAPアプローチのうち「Scopingフェーズ」に取り組んだが、物理的水リスクの相互作用、依存、インパクトを調査するにあたり、自然の状態の変化を重視し、WRI Aqueductをツールとして使用した。一部の島しょ国では国レベルまたは地域レベルの変数(地域の天候パターン、人口動態、土地利用、インフラ、自然資源の入手可能性等)が利用できず、対象外としたが、売上規模から全体評価に与える影響は限定的と判断した。

### (5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

当社グループは、世界約130ヵ国において製造・流通・販売・運営等、多種多様な事業を展開している。2023年度は、当社グループが保有する事業・拠点における現在の水利用状況及び将来の水利用可能性を俯瞰的に把握するため、LEAPアプローチの「Scopingフェーズ」に取り組み、事業ベース及び事業拠点ベースの2つの切り口から評価・分析を行った。「事業ベース」では、当社グループの代表事業について、TNFD推奨ツール(ENCORE)を用いて、水への依存・インパクトを把握した。評価対象は、「バリューチェーン上流側」及び「直接操業」とした。バリューチェーンは、SBTs for Natureにおいて評価対象とすることが要件とされており、依存・インパクトがより大きいと考えられる直接操業より上流側に絞り、2023年度は評価・分析を行った。「事業拠点ベース」では、水への依存・インパクトが比較的少ないと考えられる事務所機能を除く主要拠点について、緯度・経度情報及び各拠点機能等を整理したロングリストを作成し、地図上へのマッピングを行った。また、TNFD推奨ツール(IBAT、AQUEDUCT)を用いて、拠点周辺の水の重要性や物理的水リスクの状況等を把握した。今後、評価・分析の範囲や深度を拡大し、さらなる情報開示を進めるとともに、水戦略・水方針等へも反映し、豊かな自然と共生する事業の推進に努めていく。また、シナリオ分析に際し、各主要事業に重大な影響を及ぼす可能性のあるパラメータとして、「自然災害の頻度」及び「その他物理リスク情報」を特定した。摂氏4度シナリオでは気候

変動に伴う物理リスク（自然災害に伴う影響）に係るコストインパクトが大きくなると仮定し、各主要事業への影響分析を行った。分析に用いたシナリオとして、摂氏 4 度上昇社会における当該パラメータ情報が参照できる「RCP8.5」を選定した。当分析のタイムフレームとして、前述の通り、「2030 年時点」と設定し、「RCP8.5」の参照データ（自然災害の頻度、その他物理リスク情報）を参考にするとともに当社の内部データ（例：対象エリアにおける生産量）を加味し、事業へのインパクトについて定性的に分析を行った。具体的にはリチウム事業を下記分析した。当社は電動車に不可欠な車載用リチウムイオン電池の原料を供給するため、アルゼンチンのオラロス塩湖でリチウムの生産を行っている。当事業場では、塩湖の下から汲み上げた水を人工池にため、天日で水分を蒸発させる方式にてリチウムを濃縮しているため、事業運営には「降雨量」が大きな影響を及ぼす。そのため、「降雨量」を重要なパラメータとして、当パラメータが気候変動の深刻化に伴って変化することによりリチウムの濃縮量が減少する可能性があるとの仮定のもと、気候変動が深刻化するシナリオである RCP8.5 を選択し、2030 年時点を想定したシナリオ分析を行った。

## 気候変動

### (5.1.1.1) 用いたシナリオ

#### 物理気候シナリオ

- RCP 8.5

### (5.1.1.2) 用いたシナリオ/シナリオと共に用いた SSP

選択:

- SSP5

### (5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

- 定性的かつ定量的

### (5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

- 組織全体

### (5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

- 急性の物理的リスク
- 慢性の物理的リスク

### (5.1.1.6) シナリオの気温アライメント

選択:

- 4.0°C 以上

### (5.1.1.7) 基準年

2019

### (5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- 2030 年
- 2050 年

### (5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

**地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト**

- 自然の状態の変化
- 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

**規制機関、法的政治的体制**

- グローバルな規制
- 科学に基づく目標の手法と科学に基づく目標に対する期待

**気候との直接的な相互作用**

#### (5.1.1.10) シナリオ中の前提、不確実性および制約

当社事業のうち、気候変動緩和に係わる事業環境への影響の大きさの観点で、事業への影響の分析はリスクでは物理リスク（急性・慢性）の区分を、また、機会では、資源効率、エネルギー源、製品およびサービス、並びに市場の区分を考慮し実施した。事業選定においては、4つの切り口（気候変動が潜在的に大きい非金融セクター、低炭素関連製品・サービスに関連するビジネス、気候変動に伴う自然災害の影響を受けやすいビジネス、CO<sub>2</sub>排出量が特に多い事業（化石燃料関連ビジネス））により特定した4つの事業を特定しシナリオ分析を実施した。シナリオ分析では、「シナリオにおけるドライビング・フォース」項目に挙げたシナリオの原動力を基に分析を実施した。①自然状態の変化：リチウム事業では、アルゼンチンのオラロス塩湖で炭酸リチウムの生産を実施しているが、自然状態の変化が生産に影響することを考慮②気候変動（自然変化の5つの要因のうちの1つ）：気候変動により事業場所の降雨量、日照時間の変化による生産コストの変化への影響③科学に基づいた目標に対する方法論と期待：最新技術を取り込んだエネルギー源の変更も考慮し、CO<sub>2</sub>の削減影響④気候変動体制の有効性についての認識：気候変動体制の中で生産方法の変更の検討し、改善することでリスクの低下と機会の増大の影響

#### (5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

当社は、気候変動問題を世界が直面する重要な課題の1つとして捉え、気候変動の影響の大きな分野に関わる事業を抽出し、TCFD提言に沿った形でシナリオ分析を実施している。当社は2030年でCO<sub>2</sub>排出量2019年比50%削減することを目指しており、2030年を分析のタイムフレームとしている。事業環境が大きく変化した際に、新たなビジネス機会および事業のレジリエンスを評価する事を目的として、1.5シナリオ（脱炭素社会の実現へ向けた政策・規制が実施され、世界全体の産業革命前からの気温上昇幅を1.5に抑えられるシナリオ）を参照に事業への影響を分析した。また、比較シナリオとして現状の法規制の下で変化の小さい4シナリオを作成し比較分析を実施した。シナリオ分析を行う事業として選択は、当社に事業の中で、4つの切り口（気候変動が潜在的に大きい非金融セクター、低炭素関連製品・サービスに関連するビジネス、気候変動に伴う自然災害の影響を受けやすいビジネス、CO<sub>2</sub>排出量が特に多い事業（化石燃料関連ビジネス））により特定した4つの事業を特定した。また、特定された4事業は、当社のマテリアリティのKPIとなる事業であり事業戦略のレジリエンスにとって特に重要であると考えられる。シナリオ分析については、参照シナリオとしてIEA Stated Policies Scenario(STEPS)、IPCC RCP8.5などを使用し、4シナリオを作成し、国際的合意と整合されている。

[行を追加]

(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。

## 気候変動

### (5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択

- リスクと機会の特定・評価・管理
- 戦略と財務計画
- ビジネスモデルと戦略のレジリエンス
- キャパシティビルディング
- 目標策定と移行計画

### (5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:

- 組織全体

### (5.1.2.3) シナリオ分析の結果およびその他の環境課題に対してそれが示唆するものを簡潔に記してください。

当社は、気候変動問題を世界が直面する重要な課題の1つとして捉え、気候変動の影響の大きな分野に関わる事業を抽出し、TCFD提言に沿った形で2021年よりTCFD開示に基づきシナリオ分析を実施している。その中で、目標策定と移行計画につき、次のように述べている。当社は2030年でCO2排出量2019年比50%削減を目指しており、2030年を分析のタイムフレームとしている。「摂氏1.5度/2度未満シナリオ」、「摂氏4度シナリオ」のそれぞれにおける全社的に影響度の高い、各事業への影響度の把握と対応策の検討レビューが焦点となる課題であり、それらを実施または明らかにすることを目的としてシナリオ分析を実施した。

リスクと機会の特定・評価・管理への影響 シナリオ分析の結果、Scope3の削減活動と削減貢献事業は当社の得意領域であり、強みを活かして排出削減に取り組むことそのものが、当社にとってのビジネスチャンスであることが分かった。事業戦略・財務計画シナリオ分析で判明した当社の強みであるScope3の削減活動と削減貢献事業は、当社の企業理念「人・社会・地球との共存共栄を図り、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」に合致することが分かった。これを受け、当社は2021年11月に「カーボンニュートラルロードマップ2030」を策定した（その後、2024年7月に更新）。脱炭素社会移行への貢献に向けて、当社が強みを持つ「再エネ・エネマネ※1」「バッテリー」「水素・代替燃料」「資源循環・3R※2」「Economy of Life※3」の5つの分野を注力分野として、社内でワーキンググループを組成することで、カーボンニュートラルにつながる取り組みを力強く推進します。2021年2030年までの10年間の合計で総額2兆円規模の投資を行います。 ※1 再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント ※2 Rebuild, Reuse, Recycle ※3 ヘルスケアや食料等、人々の日々の生活に不可欠であり、

## 森林

### (5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択

- 目標策定と移行計画

### (5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:

- 組織全体

### (5.1.2.3) シナリオ分析の結果およびその他の環境課題に対してそれが示唆するものを簡潔に記してください。

当社グループの直接操業における自然への依存・インパクトについて、TNFD 推奨ツール (ENCORE) を用いて評価を行った。ENCORE の評価結果をスコア化し、依存の大きさを横軸、インパクトの大きさを縦軸にグラフ上にプロットした。また当社グループの主要拠点周辺について、TNFD 推奨ツール (IBAT、AQUEDUCT) を用いて評価を行った。IBAT では各拠点半径 50km 内を対象に、保護区 (PA)、生物多様性上の重要エリア (KBA)、絶滅危惧種数を確認し、拠点周辺の生物多様性上の重要性を把握した。森林への依存・インパクト 結果、森林への依存が大きい事業はバリューチェーン上流側に位置する事業であり、森林へのインパクトが大きい事業はバリューチェーン下流側に位置する事業ということがわかった。事業戦略・財務計画 今後、これらの結果を LEAP アプローチの Assess フェーズにおけるリスクと機会の特定・評価・管理に活用するとともに、依存・インパクトの大きなバリューチェーン上の関係者と事業のエンゲージメントを深め、リスク低減に努めていく。

## 水

### (5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択

- リスクと機会の特定・評価・管理

- ☑ 戦略と財務計画
- ☑ ビジネスモデルと戦略のレジリエンス
- ☑ キャパシティビルディング
- ☑ 目標策定と移行計画

### (5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:

- ☑ 組織全体

### (5.1.2.3) シナリオ分析の結果およびその他の環境課題に対してそれが示唆するものを簡潔に記してください。

シナリオ分析に際し、各主要事業に重大な影響を及ぼす可能性のあるパラメータとして、「自然災害の頻度」及び「その他物理リスク情報」を特定した。摂氏4度シナリオでは気候変動に伴う物理リスク（自然災害に伴う影響）に係るコストインパクトが大きくなると仮定し、各主要事業への影響分析を行った。分析に用いたシナリオとして、摂氏4度上昇社会における当該パラメータ情報が参照できる「RCP8.5」を選定した。当分析のタイムフレームとして、前述の通り、「2030年時点」と設定し、「RCP8.5」の参照データ（自然災害の頻度、その他物理リスク情報）を参考にするとともに当社の内部データ（例：対象エリアにおける生産量）を加味し、事業へのインパクトについて定性的に分析を行った。具体的にはリチウム事業を下記分析した。リスクと機会の特定・評価・管理への影響 当社は電動車に不可欠な車載用リチウムイオン電池の原料を供給するため、アルゼンチンのオラロス塩湖で炭酸リチウムの生産を行っている。当事業場では、塩湖の下から汲み上げた水を人工池にため、天日で水分を蒸発させる方式にてリチウムを濃縮しているため、事業運営には「降雨量」が大きな影響を及ぼす。そのため、リスクとしてアルゼンチン炭酸リチウム生産事業における災害・異常気象などによる生産量への影響、機会として自動車の電動化などによるリチウム製品需要の変動を特定した。シナリオ分析結果、シナリオ下における事業への影響 「降雨量」を重要なパラメータとして、当パラメータが気候変動の深刻化に伴って変化することによりリチウムの濃縮量が減少する可能性があるとの仮定のもと、気候変動が深刻化するシナリオである RCP8.5 を選択し、2030年時点を想定したシナリオ分析を行った。アルゼンチン炭酸リチウム生産事業における、降雨に伴うリチウム生産効率悪化のリスクについては、2022年実績比較で降雨量に変化が見られず、リチウム生産への影響は軽微と想定された。当社グループの対応策 新車販売市場は新興国を中心に今後も拡大していくことが想定されていることから、当社グループは全世界での販売体制を強化する。また、電動車ラインアップの拡充に併せて、その基幹部品である電池素材の資源確保や電池の3R（リビルト、リユース、リサイクル）の事業領域を開拓し、電動車の普及を促進する。

[固定行]

## (5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。

### (5.2.1) 移行計画

選択:

はい、世界の気温上昇を 1.5 度以下に抑えるための気候移行計画があります

### (5.2.3) 公表されている気候移行計画

選択:

はい

### (5.2.4) 化石燃料拡大に寄与する活動に対するあらゆる支出やそこからの売上を放棄するというコミットメントを表明する計画

選択:

はい

### (5.2.5) コミットメントに含まれる活動およびコミットメントの実行についての詳細

当社は、気候変動問題を世界が直面する重要な課題の1つとして捉え、気候変動の影響の大きな分野に関わる事業を抽出し、TCFD 提言に沿った形で 2021 年より TCFD 開示に基づきシナリオ分析を実施している。当社は 2030 年で CO2 排出量 2019 年比 50%削減を目指しており、2030 年を分析のタイムフレームとしている。「摂氏 1.5/2 度未満シナリオ」、「摂氏 4 度シナリオ」のそれぞれにおける全社的に影響度の高い、各事業への影響度の把握と対応策の検討/レビューが焦点となる課題であり、それらを実施または明らかにすることを目的としてシナリオ分析を実施した。その結果、Scope3 の削減活動と削減貢献事業は当社の得意領域であり、強みを活かして排出削減に取り組むことそのものが、当社にとってのビジネスチャンスであり、また当社の企業理念「人・社会・地球との共存共栄を図り、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」に合致することが分かった。これを受け、脱炭素社会移行への貢献に向けて、当社が強みを持つ「再エネ・エネマネ※1」「バッテリー」「水素・代替燃料」「資源循環・3R※2」「Economy of Life※3」の5つの分野を注力分野として、社内でワーキンググループを組成し、カーボンニュートラルにつながる取り組みを力強く推進する取り組みとして、2021 年 11 月に「カーボンニュートラルロードマップ 2030」を策定した（その後、

2024年7月に更新)。2021年から2030年までの10年間の合計で総額2兆円規模の投資を行う。当社は、当社グループおよび世の中のCN実現に向けた戦略を決定するために、社長を議長とした「カーボンニュートラル推進会議」を月1回開催しています。同会議では、世界各国のCN実現に向けた政策・提言と当社グループのGHG排出削減施策の連動確認や、5つのワーキンググループによる成長戦略について議論・決定し、また実践状況をモニタリングする。※1 再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント ※2 Rebuild, Reuse, Recycle ※3 ヘルスケアや食料等、人々の日々の生活に不可欠であり、快適で健やかな未来社会の実現に貢献するビジネス

## (5.2.7) 貴社の気候移行計画に関して株主からフィードバックが収集される仕組み

選択:

実施している別のフィードバックの仕組みがあります

## (5.2.8) フィードバックの仕組みの説明

当社では気候変動に関わる事業リスク・機会をマテリアリティの一つとして選定している。マテリアリティについては、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会（年1回開催）でその取り組み内容を確認し、同委員会の構成メンバーである各営業本部CEOを通じて、事業戦略に反映させている。2020年よりマテリアリティに係るKPIを設定し、同委員会がその進捗を確認、議論内容を取締役会へ報告を行っている。また取締役は気候変動も含めたESGに関する豊富な能力・経験を有しており、適切な監督が行われる体制を整えている。気候変動については社長を議長とするカーボンニュートラル（CN）推進会議（毎月開催）において脱炭素社会への移行に向けた戦略を議論するとともに、当社が排出する温室効果ガス（Greenhouse Gas、以下GHG）削減の進捗管理も行っている。同会議の事務局は2022年4月に設置されたCN推進部が務めており、同部は専門組織として脱炭素への取り組みをさらに加速させる役割を担っている。省エネに関する目標達成状況や気候変動に関する法令改正および新たな要求事項への対応状況については、年に1回、安全・環境会議で審議し、その進捗の確認を行っている。その審議内容は、同会議の構成メンバーである各営業本部・グループ会社担当者を通じて、事業活動に反映している。また、株主総会の場において説明し質疑応答に応じている。

## (5.2.9) フィードバック収集の頻度

選択:

年1回

## (5.2.10) 移行計画が依って立つ主要な前提および依存条件の詳細

当社は気候変動の影響が大きい事業を選定し、TCFD 提言に沿った形でシナリオ分析を実施している。事業への影響については、影響が大きい要素を選定してシナリオ分析を行った。リスクでは移行リスク（政策・規制、技術、市場、評判）および物理的リスク（急性・慢性）を、機会では資源効率、エネルギー源、製品およびサービス、ならびに市場を考慮した。また、当社では 2030 年に GHG 排出量を 2019 年比 50%削減することを目指しており、今回のシナリオ分析においても同様に 2030 年を分析のタイムフレームとしている。気候変動に起因して、当社の事業環境が大きく変化した際に、新たなビジネスの機会および事業レジリエンスを評価し、事業への影響を分析することを目的として、IEA（国際エネルギー機関）および IPCC（気候変動に関する政府間パネル）等の下記シナリオを参照している。1.5/2 未満シナリオ IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE)、IEA Sustainable Development Scenario (SDS)、IPCC RCP2.6 4 シナリオ IEA Stated Policies Scenario (STEPS)、IPCC RCP8.5 当社事業のうち、気候変動の影響が大きい事業を対象事業として選定し、リチウム事業、アルミ溶湯事業、再生可能エネルギー事業、自動車販売事業についてシナリオ分析を行った。今後、対象事業の範囲を拡充していく予定としている。当シナリオ分析におけるシナリオ・事業環境認識は、国際的な機関等が提示する主なシナリオを基にしており、当社の中長期の見通しではない。脱炭素社会移行への貢献に向けて、当社が強みを持つ「再エネ・エネマネ※1」「バッテリー」「水素・代替燃料」「資源循環・3R※2」「Economy of Life※3」の5つの分野を注力分野として、社内でワーキンググループを組成し、カーボンニュートラルにつながる取り組みを力強く推進する取り組みとして、当社は 2021 年 11 月に「カーボンニュートラルロードマップ 2030」を策定した（その後、2024 年 7 月に更新）。2021 年から 2030 年までの 10 年間の合計で総額 2 兆円規模の投資を行い、移行計画の実行を確実にする。※1 再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント ※2 Rebuild、Reuse、Recycle ※3 ヘルスケアや食料等、人々の日々の生活に不可欠であり、快適で健やかな未来社会の実現に貢献するビジネス

### (5.2.11) 現報告期間または前報告期間で開示した移行計画に対する進捗の詳細

カーボンニュートラルロードマップ 2030 の進捗状況は下記の通り。2019 年（基準年）の排出量は 797,513t-CO<sub>2</sub> だった。2050 年（目標年）の排出量は 398,756t-CO<sub>2</sub>、削減量は 398,757t-CO<sub>2</sub> を目指す。2023 年の排出量は 735,788t-CO<sub>2</sub>、削減量は 61,725t-CO<sub>2</sub>、達成率は 15.5%だった。

### (5.2.12) 貴社の気候移行計画を詳述した関連文書を添付してください(任意)

豊田通商\_TCFD\_統合レポート.pdf

### (5.2.13) 貴組織の気候移行計画で検討されたその他の環境課題

該当するすべてを選択

その他の環境課題は検討していません。

[固定行]

**(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。**

**(5.3.1) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えました。**

選択:

はい、戦略と財務計画の両方に対して。

**(5.3.2) 環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略に影響を及ぼしてきた事業領域**

該当するすべてを選択

製品およびサービス

バリューチェーン上流/下流

[固定行]

**(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。**

**製品およびサービス**

**(5.3.1.1) 影響の種類**

該当するすべてを選択

リスク

機会

**(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題**

該当するすべてを選択

### (5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

気候変動問題の深刻化に伴い、脱炭素製品・サービス、再生可能エネルギー事業、資源循環事業などの社会ニーズが高まっている状況をリスク・機会と捉えており、当社の2027年3月期（時間軸）の中期経営計画（事業戦略）はこの影響を受けている。リスクおよび/または機会から影響を受け、当社は、脱炭素社会の実現に向けて、2030年までの間に2兆円規模の投資を推進すること、また2021年7月に発表した温室効果ガス（以下：GHG）排出削減目標を達成するため、新たに2つの社内制度を導入することにしました（最重要意思決定事項）。1. 投資戦略・カーボンニュートラル実現に向けた事業強化のために、2030年までに2兆円規模の投資を実施・強化する事業として、「エネルギーをつくる」、「エネルギーを集める・整える」、「モノをつくる」、「モノを運ぶ」、「モノを使う」、「廃棄物処理をする」、「再利用する」という産業ライフサイクルの各段階において、サーキュラーエコノミー（循環型経済）を支える5つの注力分野を設定2. 社内制度カーボンニュートラル実現に向けて、2つの社内制度を新たに導入①社内カーボンプライシング制度：営業部の事業活動におけるGHG排出量が、2019年のGHG排出量に対して、増えた場合は炭素コストとして社内管理上の利益からマイナスをし、減らすことができた場合は、炭素クレジットとして同利益にプラスしていく制度②脱炭素設備投資助成制度：脱炭素に貢献できる設備導入にかかる費用のうち、長期金利や減価償却費を助成する制度3. 投資戦略の詳細（リスクと機会が影響を与えた当社の戦略領域、環境関連の目標達成のための計画、リソース配分を含めたビジネスモデルの変更は以下です）①事業領域：再エネ・エネルギーマネージメント 取り組み概要：自社消費電力の50%再エネ化、主要顧客グループの再エネ化ニーズに貢献、再エネ発電の導入拡大 投資規模：10,000億円②事業領域：バッテリー 取り組み概要：地産地消型サプライチェーンの構築、電池製造事業への参画、リチウムなど資源供給能力の拡大、原材料・部材製造事業への参画 投資規模：4,500億円③事業領域：水素・代替燃料 取り組み概要：大規模な水素・FC（燃料電池）利活用3モデル、（港湾・公共交通・物流）を10カ所以上で実現、中部地区で代替燃料供給を実現 投資規模：2,000億円④事業領域：資源循環・3R（Rebuild、Reuse、Recycle） 取り組み概要：サーキュラーエコノミー（CE）イノベーションセンターをベースに、サーキュラーエコノミーカーボンニュートラル事業を創出、バッテリーto バッテリー/金属・樹脂再資源化/CO2 リサイクルの実現 投資規模：2,500億円⑤事業領域：Economy of Life（医衣食住関連領域） 取り組み概要：アグリビジネスを通じてカーボンクレジットを獲得、Economy of Life事業をサーキュラーエコノミー、カーボンニュートラルコンセプトでリニューアル 投資規模：1,000億円

## バリューチェーン上流/下流

### (5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

機会

### (5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

気候変動

森林

水

### (5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

グローバルに多様な事業を展開する当社グループにおいて、サプライチェーンを守り抜くことは、企業理念「人・社会・地球との共存共栄を図り、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」に通ずるとともに、経営の土台となる基本的な考え方です（リスクおよび/または機会と、意思決定の理由）。当社グループでは、「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を策定し、サプライヤーへ周知するとともにその実践をお願いしています。また、デューデリジェンスを通じてリスクアセスメントと課題把握に努め、課題が確認された場合はサプライヤーとの対話を通じて改善に取り組んでいきます。2022年の改定に合わせ、当社および国内・海外連結子会社のサプライヤー約6,000社へ、本行動指針をあらためて周知するとともにその実践をお願いしました（リスクと機会が特に影響を与えている領域）。本指針の遵守状況を把握するため、サプライヤーとのコミュニケーションを深め、サプライヤーに対する定期的な調査を実施します。また活動地域や事業内容から、必要と判断される場合には、サプライヤーを訪問し活動状況の確認を行ないます。尚、本指針に反する問題が発生した場合は、迅速にご報告いただくとともに、改善に取り組んで頂くようお願い致します。万一、適切な改善の取り組みがなされない場合には、取引見直しを検討します。依存とインパクトが影響を与えた最重要意思決定の事例として、当社が国内トップクラスの取扱高を占める綿花トレーディング事業があります。同事業は気候関連リスクとして、気象パターン、特に降雨量の急激な変化により農産物価格が乱高下し、マーケット価格が安定しないという収益上のリスクが存在します。綿花は農産物ゆえ天候リスクは避けられず、特定地域の降雨量変動に対しては抜本的なソリューションは存在しません。顧客ニーズに見合う価格・品質・数量の安定を確保・維持する為には、世界各地の生産拠点との関係性を維持し、商品を確認する必要があります。そのため、当社はサプライヤーの地域拡大する事を戦略とし、それまでテキサス中心だった米国棉の供給地を分散させ、更にブラジル綿やインド綿やギリシャ綿や豪州綿の取引量拡大を目指しています。

[行を追加]

(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

## Row 1

### (5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

資本支出

### (5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

機会

### (5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

気候変動

### (5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

影響の説明： 社外環境として、各国でカーボンニュートラル宣言（日本では 2050 年に実質ゼロ）がされており、企業は脱炭素社会への移行に貢献することが期待されている。当社はサステナビリティ重要課題である「マテリアリティ」の 1 つに「クリーンエネルギーや革新的技術を活用し、自動車／工場・プラント CO2 を削減することで、脱炭素社会移行に貢献」を掲げ、再生可能エネルギー戦略を 4 つの重点分野における成長戦略のうちの 1 つに位置付けている。再生可能エネルギーはもちろんのこと、モビリティの分野で次世代環境車普及を支えるリチウムの安定供給、電池の 3R（リビルト、リユース、リサイクル）、その他の分野でもバイオプラスチックや再生アルミをはじめとした CO2 削減効果のある商品の拡販など、当社ならではの気候変動対策に取り組み、企業の成長との両立を目指す。当社の中長期計画においても 4 つの重点分野で 2024-2026 年 3 月期の 3 年累計で 3500 億円の投資を見込んでいるなど、当社の財務計画に影響を及ぼしている。背景： 社外環境として、各国でカーボンニュートラル宣言（日本では 2050 年に実質ゼロ）がされており、企業は脱炭素社会への移行に貢献することが期待されてい

る。当社は1987年以来30年以上にわたり再生可能エネルギー発電を行っているユーラスエナジーホールディングスを関連会社に持つなど、風力・太陽光、水力、バイオマス等の再生可能エネルギー発電を中心に全世界規模で展開している。課題：上記状況を踏まえ、カーボンニュートラルを含む気候関連の動向、規制、市場動向等を考慮した脱炭素社会への移行に貢献する事業方針の継続的検討と、それらを反映した中期計画の立案・実行が必要である。行動/実施事例：上記状況・課題を踏まえ、当社の中期経営計画における投資計画が影響を受けている。具体的には、当社が保有、運営する海外の自動車販売代理店で太陽光パネルの設置促進事業、北米における港湾機材動力の水素燃料電池への切替事業等がある。結果：中期経営計画に再生可能エネルギー事業を含む脱炭素社会への移行に貢献する事業戦略を組み込むことにより、カーボンニュートラルの中長期的な貢献及び当社売上増加に貢献することが想定される。

[行を追加]

#### (5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。

	組織の気候移行計画と整合している支出/売上項目の明確化	貴組織の気候移行計画との整合性を評価するために用いた手法または枠組み	持続可能な財務項目タクソミーと支出/売上項目の整合性を明確にしてください
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> サステナブルファイナンス・タクソミー	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 組織レベルおよび事業活動レベルの両方で

[固定行]

#### (5.4.1) 気候移行計画に整合する支出/売上の額と割合を定量的に示してください。

##### Row 1

#### (5.4.1.1) 整合性を評価するために用いた手法または枠組み

選択:

サステナブルファイナンス・タクソミー

#### (5.4.1.2) 報告する情報に適用されるタクソノミー

選択:

- 持続可能な経済活動のための EU タクソノミー

#### (5.4.1.3) 整合性が報告される目的

選択:

- 気候変動緩和

#### (5.4.1.4) 選択した目的についてタクソノミー適格かどうかの情報を貴組織が報告しているかを記載してください。

選択:

- はい

#### (5.4.1.5) 財務的評価基準

選択:

- 当社の地上風力発電および地熱発電の

#### (5.4.1.6) 報告年中に整合している選択された財務指標の額 (通貨)

200000000000

#### (5.4.1.7) 選択した財務的評価基準において報告年で整合している割合(%)

100

#### (5.4.1.8) 選択した財務的評価基準において 2025 年に整合している予定の割合(%)

100

#### (5.4.1.9) 選択した財務的評価基準において 2030 年に整合している予定の割合(%)

#### (5.4.1.10) 報告年のタクソノミー適格となる財務指標の割合 (%)

67

#### (5.4.1.11) 報告年のタクソノミー適格ではない財務指標の割合 (%)

33

#### (5.4.1.12) 貴組織の気候移行計画との整合性を評価するために用いた手法または枠組みの詳細

豊田通商グループでは、タクソノミー適格となる事業を社内ワーキンググループにより管理ならびに投資の拡大を計画しており、2021年から2030年までの10年間で約3兆円の投資を予定している。気候移行計画達成のため、各事業部門で再エネ投資等の気候関連の投資を特定すると、累計で2兆円（全投資の67%）の投資を予定している。各年度における気候関連投資額は、当社全体における各年度投資額で除している。（報告年度は実績値、2025年及び2030年は予定値）移行計画と整合していると分類される事業内容と投資額は下記を計画している。1）再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント事業（1,000億円/年）・自社消費電力の50%再エネ化・主要顧客グループの再エネ化ニーズに貢献・再エネ発電の導入拡大 2）バッテリー事業（450億円/年）・リチウム等の希少資源の安定確保・原材料・部品の製造事業化・電池製造事業への参画・3Rの仕組みづくり 3）水素・代替燃料事業（200億円/年）・大規模な水素・FC（燃料電池）利活用 3モデル（港湾・公共交通・物流）を10カ所以上実現・CN燃料開発・SC構築 4）資源循環・3R事業（250億円/年）・Circular Coreをベースに“CECN事業”を創出・バッテリー、金属・樹脂スクラップ、再エネ機器、CO2のリサイクル推進 5）Economy of Life事業（100億円/年）・アグリビジネスを通じたCCUS・食ビジネスのCN&リニューアル・EoL領域ビジネスのCE化 合計投資額2,000億円

[行を追加]

(5.4.2) 報告年における、サステナブルファイナンス・タクソノミーの条件を満たし、かつ整合している事業活動に関連した支出/売上の割合を定量的に示してください。

Row 1

#### (5.4.2.1) 経済活動

選択:

風力発電

#### (5.4.2.2) 報告する情報に適用されるタクソノミー

選択:

持続可能な経済活動のための EU タクソノミー

#### (5.4.2.3) タクソノミーとの整合性

選択:

タクソノミーと整合はしていないが、適格である

#### (5.4.2.4) 財務指標

該当するすべてを選択

当社の地上風力発電および地熱発電の

#### (5.4.2.17) 報告年における、タクソノミー適格であるが整合していない、この経済活動に関連する CAPEX (通貨)

805060000000

#### (5.4.2.18) タクソノミー適格であるが整合していない、本活動と関連する CAPEX が報告年の総 CAPEX に占める割合

7.9

#### (5.4.2.27) 算出方法と補足情報

2022 年から 2030 年までの 9 年間で約 3 兆円の投資を予定している。気候移行計画達成のため、各事業部門で再エネ投資等の気候関連の投資を特定すると、累計で 2 兆円の投資を予定している。その内、風力発電を含む再エネ・エネマネワーキンググループでの投資額は 1 兆円である。各年度における気候関連投資額を、当社全体における各年度投資額で除している。(報告年度は実績値、2025 年及び 2030 年は予定値) タクソノミー適格であるが整合しないと判断する売上の割合は、風力発電を事業としている営業本部の売上を豊田通商グループ連結の収益で除した。なお、報告年においてこの活動から生じた売上高のうち、タクソノミー適格だ

が、整合していないものの金額は、本活動を行っている事業本部の売上高となる。

#### (5.4.2.28) 実質的な貢献基準への準拠

選択:

はい

#### (5.4.2.29) 実質的な貢献基準の分析の詳細

当社総発電容量のうちの再生可能エネルギー比率で分析している。2024年3月期76%、2025年3月期の目標を78%としている。

#### (5.4.2.30) 重大な害を及ぼさないことに関する要件を満たしている

選択:

はい

#### (5.4.2.31) 重大な被害を及ぼさないことの分析についての詳細

環境アセスメントを実施し、重大な被害を及ぼさないことを確認している。

#### (5.4.2.32) 最低限のセーフガードへの準拠要件を満たしています

選択:

はい

#### (5.4.2.33) 裏付けとなる証拠をすべて添付してください。

5WG\_投資金額\_統合レポート.pdf, マテリアリティ KPI\_クリーンエネルギー\_統合レポート.pdf

[行を追加]

#### (5.4.3) 貴組織のタクソミーとの整合性に関連する追加的な文脈および/または検証/保証の情報を提供してください。

#### (5.4.3.1) 最低限のセーフガードの分析についての詳細

国際人権章典を遵守しつつ、再生可能エネルギー事業を行っている。

#### (5.4.3.2) 貴組織のタクソミー会計に関連する追加的な文脈の情報

グローバルな事業を展開している。

#### (5.4.3.3) 貴組織のタクソミーとの整合性に関する検証/保証の情報を質問 13.1 で提示するかどうか

選択:

いいえ

#### (5.4.3.4) 質問 13.1 で、貴組織のタクソミーとの整合性に関する検証/保証の情報を提供しない理由を説明してください

今後、具体的なタクソミーデータの保証の評価に取り組む予定である。

[固定行]

#### (5.9) 報告年における貴組織の水関連の CAPEX と OPEX の傾向と、次報告年に予想される傾向はどのようなものですか。

##### (5.9.1) 水関連の CAPEX (+/- %)

13.5

##### (5.9.2) 次報告年の CAPEX 予想 (+/- %変化)

0

##### (5.9.3) 水関連の OPEX(+/-の変化率)

**(5.9.4) 次報告年の OPEX 予想 (+/- %変化)**

0

**(5.9.5) 説明してください**

CAPEX（増加）：支出内容は工場の生産増に伴う排水設備の増強であり、具体的には生産増により排水処理能力が限界に近付いた為、排水処理設備の追加投資を行ったことが CAPEX が前年に比べて増加した理由である。OPEX（増加）：支出内容は排水処理薬品量及び人件費であり、具体的にはインフレも伴い、排水処理薬品量及び人件費が増加したことが OPEX が前年に比べて増加した理由である。次年度についても同程度の CAPEX が見込まれるが、設備更新の為 OPEX の増減は無いと見込んでいる。

[固定行]

**(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。**

	環境外部性のインターナル・プライスの使用	価格付けされた環境外部性
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> カーボン

[固定行]

**(5.10.1) 貴組織のインターナル・カーボンプライスについて詳細を記入してください。**

Row 1

**(5.10.1.1) 価格付けスキームの種類**

選択:

- 社内取引

### (5.10.1.2) インターナル・プライスを導入する目的

該当するすべてを選択

- 低炭素投資の推進
- エネルギー効率の推進
- 低炭素機会の特定と活用
- 戦略および/または財務計画に影響を与える
- 気候関連方針と目標の設定および/または達成
- その他、具体的にお答えください:**社内行動の変化**

### (5.10.1.3) 価格を決定する際に考慮される要素

該当するすべてを選択

- 科学的ガイダンスへの整合性
- 同業他社に対するベンチマーク
- 気候関連目標を達成するために必要な措置にかかるコスト

### (5.10.1.4) 価格決定における計算方法と前提条件

IEA 2050 年先進国炭素価格予測 (USD250) を元に計算

### (5.10.1.5) 対象となるスコープ

該当するすべてを選択

- スコープ 1
- スコープ 2

### (5.10.1.6) 使用した価格設定アプローチ - 空間的変動

選択:

同一

#### (5.10.1.8) 使用した価格設定アプローチ - 経時的変動

選択:

固定型(時間軸上)

#### (5.10.1.10) 使用される実際の最低価格(通貨、CO2 換算トン)

30000

#### (5.10.1.11) 用いられる実際の最高価格(通貨、CO2 換算トンあたり)

30000

#### (5.10.1.12) 本インターナル・プライスが適用される事業意思決定プロセス

該当するすべてを選択

報酬

機会管理

#### (5.10.1.13) インターナル・プライスは事業の意思決定プロセスにおいて適用必須

選択:

はい、すべての意思決定プロセスにおいて

#### (5.10.1.14) 報告年における選択されたスコープの総排出量のうち、本インターナル・プライスの対象となる排出量の割合 (%)

100

### (5.10.1.15) 価格設定アプローチは目標を達成するためにモニタリングおよび評価されている

選択:

はい

### (5.10.1.16) 目的を達成するための価格設定アプローチのモニタリングおよび評価方法の詳細

組織による気候変動に対するコミットメントや気候移行計画実行のため、GHG 削減に資する投資案件を吟味。該当する投資案件については社内助成制度を新設の上、必要費用への支援を実施。合わせて、GHG 排出削減活動を推進すべくインターナルカーボンプライシングを導入。1トンあたり価格を3万円と設定し、新規事業投資や各種サービス調達における意思決定プロセス時の判断材料を提供。また営業本部毎に「基準年からのGHG排出量の増減」と「ICP単価」を掛け合わせたものを業績反映させ、定期的に取り締役会において報告している。

[行を追加]

### (5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。

#### サプライヤー

### (5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

はい

### (5.11.2) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

気候変動

森林

水

#### 小規模農家

### (5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

はい

## 顧客

### (5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

はい

### (5.11.2) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

森林

水

## 投資家と株主

### (5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

はい

### (5.11.2) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

気候変動

## その他のバリューチェーンのステークホルダー

### (5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

- いいえ、しかし今後2年以内に行う予定です

### (5.11.3) 環境課題について、このステークホルダーと協働していない主な理由

選択:

- 標準化された手順がない

### (5.11.4) 環境課題について、このステークホルダーと協働していない理由を説明してください

現在標準化された手順はないが、地域住民との対話を2年以内に行う予定をしている。

[固定行]

(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。【データがありません】

## 気候変動

### (5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

- はい、サプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っています

### (5.11.1.2) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトを評価するための基準

該当するすべてを選択

- サプライヤー関連スコープ3 排出量への貢献

### (5.11.1.3) 評価した1次サプライヤーの割合(%)

選択:

1%未満

### (5.11.1.4) 環境への重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類する閾値の定義

Scope3におけるカテゴリ-1が豊田通商グループのScope3全体の約6割を占めることにより、カテゴリ-1での排出量が多いサプライヤーを重大なサプライヤーと分類する。

### (5.11.1.5) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値に達している1次サプライヤーの割合(%)

選択:

1~25%

### (5.11.1.6) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値を達している1次サプライヤーの数

13

## 森林

### (5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

はい、サプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っています

### (5.11.1.2) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトを評価するための基準

該当するすべてを選択

生態系サービス/環境資産への依存

森林減少またはその他の自然生態系の転換へのインパクト

### (5.11.1.3) 評価した 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

- 1%未満

### (5.11.1.4) 環境への重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類する閾値の定義

事業内容ならびに工場所在地での依存・インパクトを TNFD の主に IBAT ツールを使用した LEAP 分析により、自然生態系への依存・インパクトが高いと分析されたサプライヤーを重大なサプライヤーと分類する。

### (5.11.1.5) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値に達している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

- なし

## 水

### (5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

- はい、サプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っています

### (5.11.1.2) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトを評価するための基準

該当するすべてを選択

- 水への依存  
 汚染レベルへのインパクト

### (5.11.1.3) 評価した 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

1%未満

#### (5.11.1.4) 環境への重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類する閾値の定義

事業内容ならびに工場所在地での依存・インパクトを TNFD の主に AQUEDUCT ツールを使用した LEAP 分析により、水への依存・汚染レベルのインパクトが高いと分析されたサプライヤーを重大なサプライヤーと分類する。

#### (5.11.1.5) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値に達している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

なし

[固定行]

(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。【データがまだありません】

### 気候変動

#### (5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

はい、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけています

#### (5.11.2.2) この環境課題についてどのサプライヤーとのエンゲージメントを優先するかの判断基準

該当するすべてを選択

気候変動に関連した重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類するために使用される基準に従って

事業リスクの緩和

材料の調達

サプライヤーパフォーマンスの改善

#### (5.11.2.4) 説明してください

豊田通商では、現状サプライヤーの気候変動に関連した重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーは Scope3 のカテゴリー1 での GHG 排出量が多いサプライヤーを優先している。以下の通りの事業の状況から、どの業種・どの事業を優先して取り込むことが想定される。豊田通商では、トヨタをはじめ、自動車メーカー向けの原材料の物流での取引が大きい。また、完成車を購入し販売することで、自動車メーカーや部品メーカーとは、重要な顧客でもありサプライヤーでもある。気候変動の上で削減の協業を行っている。サプライヤーとなるメーカーに再生可能エネルギー（VPP 発電）などの取り組みを実施し、且つ拡大させている。トヨタ自動車は、「新車 CO2 ゼロチャレンジ」（2050 年グローバル新車平均走行時 CO2 排出量を 90%削減（2010 年比））を目標に自動車の CO2 排出削減に取り組んでいる。当社はトヨタ自動車をはじめとするトヨタグループに自動車部品を供給している。2021 年 11 月にアメリカに EV/HEV 用バッテリー生産会社（TBMNC: Toyota Battery Manufacturing, North Carolina）を当社とトヨタ自動車の合弁で設立し、現在工場を建設中での工場あり、この工場は 2025 年稼働予定で、年間 80 万台を超えるリチウムイオンバッテリーの生産を長期的な成功指標としている。報告年においては、工場建設の進捗率を成功の指標として当社はトヨタ自動車と共に建築許可申請取得等に取り組んだが、予定通り進捗中である。長期的には「新車 CO2 ゼロチャレンジ」を実現することが、気候変動の緩和に繋がると考えている。（今日販売されている電気自動車の大半は、ガソリンを燃料とするほとんどの自動車より地球温暖化につながる二酸化炭素の排出量が非常に少ない傾向にあり、世界中の政府や自動車メーカーが、石油消費を減らし気候変動問題に対処するカギになるテクノロジーとして、電気自動車の推進に取り組んでいる。リチウムイオンバッテリーは電気自動車のコアとなる部品の一つである。）

## 森林

#### (5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

はい、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけています

#### (5.11.2.2) この環境課題についてどのサプライヤーとのエンゲージメントを優先するかの判断基準

該当するすべてを選択

材料の調達

ーとして分類するために使用される基準に従って

規制遵守

事業リスクの緩和

フォレストに関連した重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤー

- 製品の安全性とコンプライアンス
- サプライヤーパフォーマンスの改善

#### (5.11.2.4) 説明してください

森林に関連する重大な依存および/または影響を持つサプライヤーを分類するために使用される基準に従って日本政府の FIT 対象の木質ペレットとなるためには合法性の証明が求められるため、FSC or PEFC の CoC 認証の木質ペレットを取り扱うサプライヤーとのみ取引を行っている。

## 水

#### (5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

- はい、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけています

#### (5.11.2.2) この環境課題についてどのサプライヤーとのエンゲージメントを優先するかの判断基準

該当するすべてを選択

- 材料の調達
- ウォーターに関連した重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類するために使用される基準に従って
- 規制遵守
- 事業リスクの緩和
- 製品の安全性とコンプライアンス
- サプライヤーパフォーマンスの改善

#### (5.11.2.4) 説明してください

事業リスクの緩和・材料の調達・サプライヤーパフォーマンスの改善においては、水取水量の多いサプライヤーを優先して環境課題について協働していく。製品の安全性とコンプライアンス・規制遵守に関しては、水取水量の削減活動と反目しないことを確認しつつ、優先順位をつけていく。水に関連した重大な依存及び/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類するために使用された基準にそって優位付けをしている。

[固定行]

**(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。**

## 気候変動

**(5.11.5.1) サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります**

選択:

はい、この環境課題に関連する環境関連の要求事項はサプライヤー契約に含まれています

**(5.11.5.2) サプライヤーの不遵守に対処するための方針**

選択:

はい、不遵守に対処するための方針があります

**(5.11.5.3) コメント**

当社は、取引先や事業パートナーと共同認識を持つことで、気候変動を含むサステナビリティへの取り組みにおいて協調し、互いの持続可能な成長を目指してきました。また、近年の人権や環境への問題意識のさらなる高まりや当社グループにおけるマテリアリティの特定を受け、サプライヤーとの共通認識をより明確にするため、同行動指針の改訂を実施。改訂では、主に人権や気候関連のエンゲージメントを含む環境に関する当社の考え方をより明確にするとともに、名称を「CSR 行動指針」から「豊田通商グループサプライチェーン・サステナビリティ行動指針」に改めました。改訂に合わせ、全世界の主要取引先（一定額以上の継続的取引先でサプライヤー数全体の 24.7%になる）約 1400 社に対し、当社の「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を共有し、その実践をお願いしました。今後も外部環境の変化に応じて適宜アップデートしていきます。尚、当社はその業態の性質上、一定額に満たない非常に少額な取引を行っているサプライヤーも多数存在する為、主要取引先約 1400 社は調達総支出額で見た場合は、99.2%をカバーしており、エンゲージメントの対象先の数としては適切であると判断しています。

## 森林

### (5.11.5.1) サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります

選択:

はい、この環境課題に関連する環境関連の要求事項はサプライヤー契約に含まれています

### (5.11.5.2) サプライヤーの不遵守に対処するための方針

選択:

はい、不遵守に対処するための方針があります

### (5.11.5.3) コメント

*Moratoria da Soja* は適宜、GPS は商談・契約から収穫まで複数回実施する。対応として、モラトリアムリストに記載されたばかりの生産者からの買い付けは個別に対応する形を取っており、現在のマニュアル対応を、自動的・即座に拒否可能となるシステムの導入等を検証する。具体的には、*Moratoria da Soja* の生産者リストと下記を照合し、該当する生産者は、当社の方針不順守とみなし取引を停止する。・穀物輸出協会から定期的に提示されるモラトリアムリスト(取引禁止生産者リスト)・環境・再生可能天然資源院(IBAMA)が公表する環境違反を犯した生産者の名前・地方、連邦裁判所における生産者の環境違反による訴訟の有無・環境保護区や先住民居住区の登録の有無

## 水

### (5.11.5.1) サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります

選択:

はい、この環境課題に関連する環境関連の要求事項はサプライヤー契約に含まれています

### (5.11.5.2) サプライヤーの不遵守に対処するための方針

選択:

はい、不遵守に対処するための方針があります

### (5.11.5.3) コメント

当社では、気候変動や森林破壊、人口増加などに伴い、世界規模で深刻化している水不足、水質悪化、洪水は事業活動にも多大な影響を及ぼす環境リスクであり、水資源の持続可能な利用を重要な課題と認識の上、環境方針にも明記し、使用量削減、再利用を積極的に取り組んでいます。TNFD の LEAP 分析を通じてサプライヤーを分析し水環境への依存・影響が高いと判断したサプライヤーに対してアンケートを行い、今後の改善策を講じるよう促していく。万一、適切な改善の取り組みがなされない場合には、取引見直しを検討する、という方法で、遵守違反への対応を行っています。

[固定行]

**(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。**

## 気候変動

### (5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

貴組織への GHG 排出量の開示(スコープ 1、2、および 3)

### (5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

第三者のオンサイト監査

サプライヤーの自己評価

### (5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

100%

#### (5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している1次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

100%

#### (5.11.6.7) この環境関連の要求事項を遵守することが求められているサプライヤーに起因する、1次サプライヤー関連スコープ3排出量の割合(%)

選択:

100%

#### (5.11.6.8) この環境関連の要求事項を遵守しているサプライヤーに起因する、1次サプライヤー関連スコープ3排出量の割合(%)

選択:

100%

#### (5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

維持して協働する

#### (5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

100%

#### (5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

一貫した数値的な尺度を通じた不遵守サプライヤーの措置の有効性と取り組みの評価

- サプライヤーを遵守状態に戻すための、定量化できる期限付き目標とマイルストーンの作成

#### (5.11.6.12) コメント

当社では、SBT イニシアチブ参加に向け、サプライチェーンレベルでの削減を計画している。サプライヤーについては、できる限り Scope1/2/3 の削減計画を出している先をモニタリングするとともに、削減となる方策を共に取り組みを行っている。

### 森林

#### (5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

- 森林減少またはその他の自然生態系の転換がない

#### (5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

- コミュニティ密着型モニタリング
- 地理空間モニタリングツール
- 地上ベースのモニタリングシステム

#### (5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

- 100%

#### (5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

- 100%

#### (5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

- 維持して協働する

#### (5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

- 100%

#### (5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

- サプライヤーを遵守状態に戻すための、定量化できる期限付き目標とマイルストーンの作成

#### (5.11.6.12) コメント

万が一不遵守が発生した場合、迅速にサプライヤーに対して目標と対応策を設定し、期限までに順守させるよう対策を講じる。

## 水

#### (5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

- 水質汚染関連目標の策定・モニタリング

#### (5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

- 第三者のオンサイト監査

### (5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

100%

### (5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

100%

### (5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

維持して協働する

### (5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

100%

### (5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

サプライヤーを遵守状態に戻すための、定量化できる期限付き目標とマイルストーンの作成

### (5.11.6.12) コメント

万が一不遵守が発生した場合、迅速にサプライヤーに対して目標と対応策を設定し、期限までに順守させるよう対策を講じる。

森林

### (5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

- 森林減少またはその他の自然生態系の転換がない

### (5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

- 認証
- 地理空間モニタリングツール

### (5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

- 100%

### (5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

- 100%

### (5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

- 除外する

### (5.11.6.12) コメント

実施頻度は、監査は年 1 回、Moratoria da Soja は適宜、GPS は商談・契約から収穫まで複数回実施する。対応として、モラトリアムリストに記載されたばかりの生産者からの買い付けは個別に対応する形を取っており、現在のマニュアル対応を、自動的・即座に拒否可能となるシステムの導入等を検証する。Moratoria da Soja の生産者リストと下記を照合し、該当する生産者は、当社の方針不順守とみなし取引を停止する。・穀物輸出協会から定期的に提示されるモラトリアムリス

ト(取引禁止生産者リスト)・環境/再生可能天然資源院(IBAMA)が公表する環境違反を犯した生産者の名前・地方、連邦裁判所における生産者の環境違反による訴訟の有無・環境保護区や先住民居住区の登録の有無

[行を追加]

**(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。**

## 気候変動

### (5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

- 気候変動への適応

### (5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

#### キャパシティビルディング

- GHG 排出量の測定方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する
- 環境影響の緩和方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する

### (5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

- 1次サプライヤー
- 2次サプライヤー

### (5.11.7.5) エンゲージメント対象1次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

- 76~99%

### (5.11.7.6) エンゲージメントの対象となる1次サプライヤー関連スコープ3排出量の割合 (%)

選択:

76~99%

### (5.11.7.8) 協働している2次以上のサプライヤーの数

16

### (5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

当社は、取引先や事業パートナーと共同認識を持つことで、気候変動を含むサステナビリティへの取り組みにおいて協調し、互いの持続可能な成長を目指してきた。また、近年の人権や環境への問題意識のさらなる高まりや当社グループにおけるマテリアリティの特定を受け、サプライヤーとの共通認識をより明確にするため、同行動指針の改訂を実施。改訂では、主に人権や気候関連のエンゲージメントを含む環境に関する当社の考え方をより明確にするとともに、名称を「CSR 行動指針」から「豊田通商グループサプライチェーン・サステナビリティ行動指針」に改めた。改訂に合わせ、全世界の主要取引先（一定額以上の継続的取引先でサプライヤー数全体の24.7%になる）約1400社に対し、当社の「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を共有し、その実践をお願いした。今後も外部環境の変化に応じて適宜アップデートしていく。尚、当社はその業態の性質上、一定額に満たない非常に少額な取引を行っているサプライヤーも多数存在する為、主要取引先約1400社は調達総支出額で見た場合は、99.2%をカバーしており、エンゲージメントの対象先の数としては適切であると判断している。成功の評価を含む、エンゲージメントの影響当社がサプライチェーン・マネジメントの取り組みにおいて目指していることは、『相互理解』であり、サプライチェーン・サステナビリティ行動指針で問題点を『取引先と一緒に状況の改善を目指す』こととしている。成功指標として、当社のサプライヤーの内、販売金額の大きい主要取引先(約1400社)に対し、最終的な配布率90%以上を目標に、気候関連の行動指針も記載されている「豊田通商グループサプライチェーン・サステナビリティ行動指針」の配布を実施した。当エンゲージメントを成功と判断する指標として、当行動指針の配布率を90%以上としていたが、最終的に当社の仕入れ金額の99.2%に相当するサプライヤー1400社に対して配布を完了した。各地域担当が個別に説明を行った。世界約50の国と地域において金属・機械・エネルギー・自動車・食料等の分野における、数多くのサプライヤーに対して、サプライチェーン・サステナビリティ行動指針を共有することにより、気候関連問題の取り組みへの意識変化のきっかけに繋げることができた。また、サプライチェーン・サステナビリティへの取り組みにおいて協調し、互いの持続可能な成長が確認でき、同時にサプライヤーの仕入れ先に対しても、この行動指針に記載する内容の理解と、同様の取り組みを奨励していただく依頼をしており、協働の影響として相応の大きな影響があったと判断している。具体的な事例として、化学品メーカーがこの行動指針の配布を受けて、ソーダー灰の生産を止めた。これに伴い、CO2排出削減がもたらされた。今後はこの行動指針に基づきリスク分析を行い、リスクが高いと判断されたサプライヤーには実施状況のアンケートを行い、更には、必要に応じて現地監査にて、遵守状況を確認していく。また、具体的な当社としてのScope3削減について、サプライチェーンレベルでの取り組みを実施している。まだ、開始したばかりであ

るが、サプライヤーの **Scope1/2** と **Scope3** の上流と生産量により原単位を算出し、原単位の削減をサプライヤーに求めている。例としては化学品メーカーに非石油由来のナフサの納入を進め、そこからできた製品を現状品から切り替えることを計画している。また、トヨタグループに対しては、当社が原料を供給の上、その製品を当社が購入しており **Teir 2** でもある。グループで一体となり環境影響の低減に推進しており、「関与する第2層以上のサプライヤー数」を **16社** とした。

#### (5.11.7.10) エンゲージメントは1次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

はい、環境要件を具体的にお答えください：「豊田通商グループサプライチェーン・サステナビリティ行動指針」の順守

#### (5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の1次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

はい

### 森林

#### (5.11.7.1) コモディティ

選択:

大豆

#### (5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

森林減少なし、および/またはその他の自然生態系の転換なし

#### (5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

##### 金銭的インセンティブ

環境に関するコミットメントにつながる長期契約を含める

- 認証製品に対して金銭的インセンティブを提供する

## 技術革新と協業

- 製品やサービスで環境影響を軽減するための技術革新に関してサプライヤーと協力する

### (5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

- 1次サプライヤー

### (5.11.7.5) エンゲージメント対象 1次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

- 100%

### (5.11.7.7) エンゲージメントの対象となる環境課題に関して実質的な影響および/または依存度を持つ 1次サプライヤーの割合 (%)

選択:

- 100%

### (5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

エンゲージメント戦略として、直接サプライヤーに対し当社として *Moratoria da Soja* のイニシアティブに反するサプライヤーの生産物は買わない旨を宣言するなど商談の中で環境に関する情報を共有している。契約締結時は、契約書にも同趣旨の文言を記載する事で啓発を実施。上記により、直接サプライヤーへのエンゲージメントを行っている。エンゲージメントした直接サプライヤー数は、4,490社。成功の指標となる基準をエンゲージメントした直接サプライヤーの前年度の約1,100社の2倍の2,200社を閾値としたが、報告年度は4,490社となり成功の指標となる基準を大幅に超えたため成功したと判断する。決済条件等契約諸条件に関わらず、森林保護への理解・協力を森林保護への理解を促すとともに協力に関する承諾を得ている。農場規模による制約を設けずに大小様々な農家とエンゲージメントを行うことで、環境配慮をすることの重要性や現在及び将来的な商売継続性への影響を幅広く多くの農家が認知し、森林減少/その他の生態系の転換の停止への効果が期待される。2023年については282の小規模農家(買付数量が1,000MT未満の農家を小規模農家と分類)と *Moratoria da Soja* に則った形での取引を行った。

#### (5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

- はい、環境要件を具体的にお答えください:森林減少や他の自然生態系の転換を行わない

#### (5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

- はい

### 水

#### (5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

- 総取水量の削減

#### (5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

##### 情報収集

- 少なくとも年 1 回、サプライヤーから目標に関する情報を収集する

##### 技術革新と協業

- 河川流域における持続可能な水管理に協力することを奨励する

#### (5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

- 1 次サプライヤー

### (5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

100%

### (5.11.7.7) エンゲージメントの対象となる環境課題に関して実質的な影響および/または依存度を持つ 1 次サプライヤーの割合 (%)

選択:

100%

### (5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

当社では、サプライチェーン・マネジメントに取り組み目指していることは、『相互理解』であり、サプライチェーン・サステナビリティ行動指針で問題点を『取引先と一緒に状況の改善を目指す』こととしている。重大な影響を仕入れ金額で評価し、仕入れ金額の大きい主要取引先(約1400社、仕入れ金額ベース約100%)を重大な影響を及ぼすサプライヤーとして特定した。最終的な配布率90%以上を閾値とし、水セキュリティ問題の行動指針も記載されている「豊田通商グループサプライチェーン・サステナビリティ行動指針」の配布を実施した。尚、協働の成功を判断するために使用する指標としては、『当行動指針の配布率を90%以上』とした。世界約50の国と地域において金属・グローバル部品ロジスティクス・機械・エネルギー・自動車・化学品・エレクトロニクス・食料・生活産業等の分野における、数多くのサプライヤーに対して、サプライチェーン・サステナビリティ行動指針を共有することより、水セキュリティ関連問題への取り組みに対する意識変化のきっかけに繋げることができた。上述の通り、当エンゲージメントを成功と判断する指標として、当行動指針の配布率を90%以上としていたが、最終的に仕入れ額の約100%に当たるサプライヤー1400社に対して配布を完了した。今後はこの行動指針に基づきリスク分析を行い、リスクが高いと判断されたサプライヤーには実施状況のアンケートを行い、更には、必要に応じて現地監査にて、遵守状況を確認していく。エンゲージメントの影響と成果の評価方法として世界約50の国と地域において金属・グローバル部品ロジスティクス・機械・エネルギー・自動車・化学品・エレクトロニクス・食料・生活産業等の分野における、数多くのサプライヤーに対して、水セキュリティ課題の行動指針を含んだ『サプライチェーン・サステナビリティ行動指針』を配布している。その配布に際しては、サプライヤーの水管理状況も確認しており、このような形で配布時に情報収集を行っている。当エンゲージメントを成功と判断する指標として、当行動指針の配布率を90%以上としていたが、最終的に約100%のサプライヤー1400社に対して配布を完了した。協働による有益な水関連の成果の事例としては、行動指針の配布及び同時に実施した情報収集を通して、サプライヤーが水セキュリティに関する目標を設定する等、水セキュリティ関連問題の取り組みへのサプライヤーの意識変化のきっかけに繋げることができたことが挙げられる。また、サプライチェーン・サステナビリティへの取り組みにおいて協調し、互いの持続可能な成長が確認でき、同時にサプライヤーの仕入れ先に対しても、本行動指針に記載する内容の理解と、同様の取り組みを奨励していただく依頼をしており、協働の影響として相応の水

セキュリティに関連する大きな影響があったと判断している。 今後はこの行動指針に基づきリスク分析を行い、リスクが高いと判断されたサプライヤーには実施状況のアンケートを行い、更には、必要に応じて現地監査にて、水管理を含む行動指針の遵守状況を確認していく。

#### (5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

はい、環境要件を具体的にお答えください：「豊田通商グループサプライチェーン・サステナビリティ行動指針」の順守

#### (5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

はい

### 森林

#### (5.11.7.1) コモディティ

選択:

パーム油

#### (5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

森林減少なし、および/またはその他の自然生態系の転換なし

#### (5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

##### 金銭的インセンティブ

認証製品に対して金銭的インセンティブを提供する

#### (5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

1次サプライヤー

#### (5.11.7.5) エンゲージメント対象 1次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

1~25%

#### (5.11.7.7) エンゲージメントの対象となる環境課題に関して実質的な影響および/または依存度を持つ 1次サプライヤーの割合 (%)

選択:

不明

#### (5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

2019年からサプライヤーとのエンゲージメント戦略として、RSPO 認証品をプレミアム価格で購入している。ユーザーとの商談で、熱帯雨林破壊等を起こさず持続可能な原料である RSPO 認定品をアピールする事により、RSPO 認証品に対するインセンティブの理解を得る。2023年はウィルマー社から非認証品と比べて、25%高額の金額的インセンティブを与えることになる。RSPO品を3843トン購入している。上記により、直接サプライヤーのエンゲージメントを行っている。環境配慮をすることで、金銭的なインセンティブが発生することを、サプライヤーを通じて農家に認知させ、森林減少その他の生態系の転換の停止への効果が期待できる。当社サプライヤーウィルマー社のホームページ等開示情報を通じて、森林関連問題への行動促進を、同社サプライヤーへ行っていることを確認している。その取り組みが十分納得できる内容なので、当社が同社を超えて直接二次サプライヤーと、協働する必要はないと判断している。報告年においても、十分な取り組みが行われていることを、確認しているが、不十分と判断をした場合は、同社に対し改善を要求する。

#### (5.11.7.10) エンゲージメントは 1次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

はい、環境要件を具体的にお答えください:森林減少や他の自然生態系の転換を行わない

### (5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

はい

## 森林

### (5.11.7.1) コモディティ

選択:

木材製品

### (5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

森林減少なし、および/またはその他の自然生態系の転換なし

### (5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

#### キャパシティビルディング

環境影響の緩和方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する

### (5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

1 次サプライヤー

2 次サプライヤー

### (5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

100%

### (5.11.7.7) エンゲージメントの対象となる環境課題に関して実質的な影響および/または依存度を持つ 1 次サプライヤーの割合 (%)

選択:

100%

### (5.11.7.8) 協働している 2 次以上のサプライヤーの数

3

### (5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

日本 FIT 制度上も森林保全に対応することが年々重要視されているが、サプライヤーに対しても森林減少の停止に貢献すべく取組を行っている。具体的には、深刻な問題となっている山行苗木不足を解消する為に、都城市の森林所有者の集まりである都城森林組合（宮崎県）との協業でスギ苗木の生産を行っている。現地トレーニング及び技術指導を通じ、生産工程に改善を取り入れムダをなくすことにより、生産者の負担・コストの低減を図りながら、高品質なスギコンテナ苗木（成長性の高い飂肥スギの中でも花粉の少ない品種）を安定的に生産する体制を構築し、2023 年度には 15 万本生産。前年度の 12 万本から増加していることから、成功したと判断する。2024 年には年間 25 万本の生産体制を目標としている。継続的に苗木の生産、供給事業に取り組み、森林資源の循環利用推進を通じて、持続可能な森林保全に貢献するため、エンゲージメント戦略として、都城森林組合との協業を実施している。都城森林組合の方々とは現場での会議を交えて上記を実施している。

### (5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

はい、環境要件を具体的にお答えください:森林減少や他の自然生態系の転換を行わない

### (5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

はい

[行を追加]

## (5.11.8) 環境に関する小規模農家とのエンゲージメント活動の詳細を記入してください

### Row 1

#### (5.11.8.1) コモディティ

選択:

木材製品

#### (5.11.8.2) 小規模農家とのエンゲージメント手法の種類と詳細

##### キャパシティビルディング

現地技術支援と普及サービスを提供する

#### (5.11.8.3) エンゲージメントのあった小規模農家の数

3

#### (5.11.8.4) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

継続的に苗木の生産、供給事業に取り組み、森林資源の循環利用推進を通じて、持続可能な森林保全に貢献するため、エンゲージメント戦略として 2023 年度内に都城森林組合及び小規模農家を含む組合員との協業を実施している。協業の実施(1 件以上)のエンゲージメントを結ぶことを閾値としている。3 件の実績があり閾値を超えている。具体的には、深刻な問題となっている山行苗木不足を解消する為に、都城森林組合及び小規模農家を含む組合員との協業として、現地トレーニング及び技術指導を通じ、生産工程に改善を取り入れムダをなくすことにより、生産者の負担・コストの低減を図りながら、高品質なスギコンテナ苗木（成長性の高い餌肥スギの中でも花粉の少ない品種）を安定的に生産する体制を構築した。前年の 2022 年度には 12 万本(2022 年 6 月に 3 万本、12 月に 9 万本生産)、2023 年度には 15 万本生産した。2024 年には年間 25 万本の生産体制を目標としている。

## Row 2

### (5.11.8.1) コモディティ

選択:

- パーム油

### (5.11.8.2) 小規模農家とのエンゲージメント手法の種類と詳細

#### キャパシティビルディング

- キャパシティビルディング・イベントを企画する
- 持続可能な農業慣行と栄養管理に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する

#### 金銭的インセンティブ

- 認証製品に対して金銭的インセンティブを提供する

### (5.11.8.3) エンゲージメントのあった小規模農家の数

39600

### (5.11.8.4) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

当社は、世界最大のオレオケミカルメーカーであるウィルマ社から購入しており、該社はプログラム対象となる独立系小規模農家の 100 が、NDPE 順守の達成と、生計向上を支援するためのベストプラクティスと、専門知識を確実にアクセスできるように尽力している。具体的には、スキームの小規模農家に対しては、収率向上と認証取得率の向上を目的として、トレーニングと支援を提供している。独立系小規模農家に対しては、地域ごとに特有な課題に対処し、収率を向上させるための支援を実施している。2023 年、該社のスキームの小規模農家の 100 と、独立系小規模農家の 39,600 農家が、該社の能力開発支援を行っている。RSPO 品を拡販する事で、間接的に協力している。2023 年の RSPO 品取扱量は 3843 トンとなった。

## Row 3

### (5.11.8.1) コモディティ

選択:

- 大豆

## (5.11.8.2) 小規模農家とのエンゲージメント手法の種類と詳細

### 金銭的インセンティブ

- 森林減少ゼロまたは土地転換ゼロのコミットメントに紐づけられた長期契約
- 認証製品に対して金銭的インセンティブを提供する

### 技術革新と協業

- 製品やサービスで環境インパクトを軽減するための技術革新に関して小規模農家と協力する

## (5.11.8.3) エンゲージメントのあった小規模農家の数

282

## (5.11.8.4) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

第三者認証 (RTRS) の取得を完了し、農薬の使用量や使用種子・肥料、電力消費量や、港までの距離等を入手するべく直接的に働きかけている。エンゲージメント戦略として、直接サプライヤーに対し当社として *Moratoria da Soja* のイニシアティブに反するサプライヤーの生産物は買わない旨を宣言するなど商談の中で環境に関する情報を共有している。契約締結時は、契約書にも同趣旨の文言を記載する事で啓発を実施。上記により、直接サプライヤーへのエンゲージメントを行っている。エンゲージメントした直接サプライヤー数は、2023 年度 4,490 社(昨年度は約 1,000 社)。決済条件等契約諸条件に関わらず、森林保護への理解・協力を森林保護への理解を促すとともに協力に関する承諾を得ている。今後も農場規模による制約を設けずに大小様々な農家とエンゲージメントを行うことで、環境配慮をすることの重要性や現在及び将来的な商売継続性への影響を幅広く多くの農家が認知し、森林減少その他の生態系の転換の停止への効果が期待される。2023 年については 282 の小規模農家(買付数量が 1,000MT 未満の農家を小規模農家と分類)と *Moratoria da Soja* に則った形での取引を行った。成功の指標となる基準を *Moratoria da Soja* に則った取引の小規模農家の前年度の 15 農家から 100 農家として閾値を設定したが、報告年度は 282 農家となり成功の指標となる基準を大幅に超えたため成功したと判断する。また、報告年に成功の指標を達成できたことで、環境配慮をすることの重要性や現在及び将来的な商売継続性への影響を幅広く多くの農家が認知し、森林減少その他の生態系の転換の停止への更なる加速的効果が期待され、森林減少ゼロまたは土地転換ゼロに繋がる。

[行を追加]

(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。[データがありません]

## 気候変動

### (5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

- 投資家と株主

### (5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

#### 技術革新と協業

- 貴組織の移行計画の策定およびレビューに関してステークホルダーと協力する
- 製品やサービスで環境インパクトを軽減するための技術革新に関してステークホルダーと協力する

### (5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類割合(%)

選択:

- 1～25%

### (5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

- 1～25%

### (5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

当社の株主であるトヨタ自動車は、生産工場をグローバルに展開しており CO2 排出に及ぼす影響が非常に大きいと考えられる。また当社は同社のサプライチェーンに参与していることから、当社の気候関連エンゲージメントの対象としている。当社は、「トヨタ環境チャレンジ 2050」に基づき、クルマの環境負荷をゼロに

近づけるとともに、地球・社会にプラスとなる取り組みを通じて、人とクルマと自然が共生する社会を目指しているトヨタ自動車と、ESG経営の深化とSDGsの課題解決への貢献を掲げ、再生可能エネルギーの利用拡大に取り組み、国内の再生可能エネルギー電源の取得、運営を行う事業を一緒に立ち上げる事とした。

#### (5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

トヨタ自動車は、「新車 CO2 ゼロチャレンジ」（2050年グローバル新車平均走行時 CO2 排出量を 90%削減（2010年比））を目標に自動車の CO2 排出削減に取り組んでいます。当社はトヨタ自動車をはじめとするトヨタグループに自動車部品を供給しています。2021年11月にアメリカに EV/HEV 用バッテリー生産会社（TBMNC: Toyota Battery Manufacturing, North Carolina）を当社とトヨタ自動車の合弁で設立し、現在工場を建設中です。TBMNC の工場は 2025 年稼働予定であり、年間 80 万台を超えるリチウムイオンバッテリーの生産を長期的な成功指標としています。報告年においては、工場建設の進捗率を成功の指標として当社はトヨタ自動車と共に建築許可申請取得等に取り組みましたが、進捗は予定通りです。長期的には「新車 CO2 ゼロチャレンジ」を実現することが、気候変動の緩和に繋がると考えます。（今日販売されている電気自動車の大半は、ガソリンを燃料とするほとんどの自動車より地球温暖化につながる二酸化炭素の排出量が非常に少ない傾向にあり、世界中の政府や自動車メーカーが、石油消費を減らし気候変動問題に対処するカギになるテクノロジーとして、電気自動車の推進に取り組んでいる。リチウムイオンバッテリーは電気自動車のコアとなる部品の一つである。）

### 森林

#### (5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

顧客

#### (5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

##### 教育/情報の共有

環境リスクへのエクスポージャーを理解・測定するためのステークホルダーへの教育/との連携

#### (5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類割合(%)

選択:

1~25%

### (5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

トヨタグループ企業は当社収益の15%を占め、また生産工場をグローバルに展開しており、森林へ及ぼす影響が非常に大きいと考えられることから、当社の森林関連エンゲージメントの重要企業と位置づけた。当社はオールトヨタのプロジェクトを通じて、森林リスクへのエクスポージャーを理解するための教育・連携を行っている。人と自然が共生する未来づくりへのチャレンジを、まずは日本国内から始め、いずれ海外各地へと活動の輪を広げることが目標としている。

### (5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

オールトヨタのプロジェクトの目的は、生物多様性・生態系の回復・増加に資する活動で、生物多様性に直接的関与する森・木・草原・水辺の保全活動のほか、生物がエリア間を移動できるようにつなぐ活動・広げるアクションも含むとしている。2016年に始まった同プロジェクトは、オールトヨタの社員やその家族、そして近隣住民等の多くの人々が、環境リスクへのエクスポージャーを理解するための教育・連携を継続して行うことを成功と判断する指標としている。人と自然が共生する未来づくりへのチャレンジを、まずは日本国内から始め、いずれ海外各地へと継続的に活動の輪を広げることが目指している。2023年度は、特定外来生物による生態系への影響について教育を行ったので、継続的な活動と言えるので成功と判断する。アルゼンチンアリを題材に生態調査を行い、その結果をトヨタグループ企業各社と共有した。また、アルゼンチンアリによる被害が顕著な愛知県可児市広見地区に赴き、防除作業を行った。現地体験には、メンバー会社12社に加え自主参加企業を含む18社計30名が参加した。さらに岐阜県可児市職員の参加もあり、本テーマに関する関心の高さが確認された。生態調査結果だけでなく、現地体験を行ったことで、実態の理解が一層深まり、十分効果は得られたと判断する。

## 水

### (5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

顧客

### (5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

#### 技術革新と協業

環境インパクトを低減するための技術革新を促すキャンペーンを実施する

### (5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

1～25%

### (5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

トヨタグループ企業は当社収益の15%を占め、また生産工場をグローバルに展開しており、水へ及ぼす影響が非常に大きいと考えられることから、当社の森林関連エンゲージメントの重要企業と位置づけた。当社はオールトヨタのプロジェクトを通じて、水インパクトの低減を促すキャンペーンを実施している。人と自然が共生する未来づくりへのチャレンジを、まずは日本国内から始め、いずれ海外各地へと活動の輪を拡げることが目標としている。

### (5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

オールトヨタのプロジェクトの目的は、生物多様性・生態系の回復・増加に資する活動で、生物多様性に直接的関与する森・木・草原・水辺の保全活動のほか、生物がエリア間を移動できるようにつなぐ活動・拡げるアクションも含むとしている。2016年に始まった同プロジェクトは、オールトヨタの社員やその家族、そして近隣住民等の多くの人々が、水インパクトの低減を促すキャンペーンへの参加を継続して行うことを成功と判断する指標としている。人と自然が共生する未来づくりへのチャレンジを、まずは日本国内から始め、いずれ海外各地へと継続的に活動の輪を拡げることが目指している。愛知県刈谷市にある花池は、ハスが生い茂り、シーズンには花が咲き誇る名所だが、近年、外来生物が増えて地域の生態系を乱すと問題になっていた。2023年9月8日に堤防の補強工事のため池の水が抜かれる予定に合わせ、外来種の捕獲を行った。本プロジェクトには、オールトヨタに加え、地方自治体、大学など約80人が参加した。全長40センチほどあるカムルチーという肉食外来種が見つかった。また在来種の個体数が増えているのかもわかった。参加者数が多く、また外来生物が発見されたことで、プロジェクトの効果は十分得られたと判断する。報告年にオールトヨタプロジェクトを実施したことにより、キャンペーンへの参加を継続したこととなり、成功したと判断する。

[行を追加]

(5.12) 特定の CDP サプライチェーンメンバーと協力できる、相互に利益のある環境イニシアチブがあれば、示してください。

Row 1

### (5.12.1) 回答メンバー

選択:

### (5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

気候変動

### (5.12.4) イニシアチブのカテゴリーと種類

#### 技術革新

顧客の製品/サービスの事業活動に伴う排出量を削減する新しい製品またはサービス

### (5.12.5) イニシアチブの詳細

2021年にトヨタ自動車株式会社の北米統括会社である Toyota Motor North America, Inc. (以下、TMNA) とともに設立した TBMNC (Toyota Battery Manufacturing, North Carolina) に、豊田通商と TMNA は 21 億米ドルを追加投資し、インフラ整備を進めることを決定しました。そのうち豊田通商は、2.1 億米ドルを投資します。

### (5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減

### (5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

3～5 年

### (5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

いいえ

## (5.12.11) 説明してください

新規事業のため CO2 換算削減量に関しては、把握は困難である。

[行を追加]

(5.13) 貴組織は、CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより、双方にとって有益な環境イニシアチブをすでに実施していますか。

	CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより実施される環境イニシアチブ
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

(5.13.1) 貴組織を双方にとって有益な環境イニシアチブの実施へと促した CDP サプライチェーンメンバーを特定し、そのイニシアチブに関する情報を記入してください。

### Row 1

#### (5.13.1.1) 回答メンバー

選択:

#### (5.13.1.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動

#### (5.13.1.4) イニシアチブ ID

選択:

- Ini1

#### (5.13.1.5) イニシアチブの категорияと種類

##### 技術革新

- 顧客の事業活動に伴う排出量を削減する新しい製品またはサービス

#### (5.13.1.6) イニシアチブの詳細

豊田通商では、トヨタ環境チャレンジ2050を共に推進している。トヨタ環境チャレンジ2050では以下のチャレンジの下、環境側面での負の影響の削減に取り組んでいる。例えば、トヨタ環境チャレンジに掲げる①新車CO2ゼロチャレンジ2050年グローバル新車平均走行時CO2排出量を90%削減(2010年比)②ライフサイクルCO2ゼロチャレンジライフサイクル視点で、材料・部品・モノづくりを含めたトータルでのCO2排出ゼロ③工場CO2ゼロチャレンジ2050年グローバル工場CO2排出ゼロ④水環境インパクト最小化チャレンジ各国地域事情に応じた水使用量の最小化と排水の管理⑤循環型社会・システム構築チャレンジ日本で培った「適正処理」やリサイクルの技術・システムのグローバル展開に向けて、2016年から2つのプロジェクトを開始⑥人と自然が共生する未来づくりへのチャレンジ自然保全活動を、グループ・関係会社から地域・世界へつなぎ、そして未来へつなぐために、2016年から3つのプロジェクトを展開

#### (5.13.1.7) 達成されたメリット

該当するすべてを選択

- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ1および2)の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ1および2)の削減

#### (5.13.1.8) 報告年における排出削減量または節水量の数値を提供できますか。

選択:

はい、排出削減量のみ

#### (5.13.1.9) 報告年における推定 CO2 換算トン削減量

0

#### (5.13.1.11) このイニシアチブの成功はどのように測られるかを説明してください

トヨタ環境チャレンジ 2050 に対しては、各チャレンジや、個々の事業・案件にて取り組んでおり、総排出削減量については、不明。

#### (5.13.1.12) CDP サプライチェーンメンバーが外部とのコミュニケーションでこの活動を取り上げても構いませんか。

選択:

いいえ

[行を追加]

## C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ

(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。

	使用した連結アプローチ	連結アプローチを選択した根拠を具体的にお答えください
気候変動	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 財務管理	有価証券報告書にて財務支配力基準
森林	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 財務管理	有価証券報告書にて財務支配力基準
水	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 財務管理	有価証券報告書にて財務支配力基準
プラスチック	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 財務管理	TNFD の LEAP 分析と廃棄物量管理
生物多様性	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 財務管理	TNFD の LEAP 分析 (統合レポート)

[固定行]

## C7. 環境実績 - 気候変動

(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。

選択:

いいえ

(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。

	構造的変化がありましたか。	買収、売却、または統合した組織の名前	完了日を含む構造的変化の詳細
	該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> はい、買収	テラスエナジー(買収)により 2023 年 336t-CO2 増、カーペイディーエム(買収)により 2023 年 21t-CO2 増。	テラスエナジー買収: 2023 年 4 月 28 日 カーペイディーエム買収: 2023 年 3 月 9 日 買収により計 357t-CO2 増加したが、当社グループ全体に占める割合はごく僅かであり、買収による構造的変更が、排出活動の管理に与える影響はほぼない。

[固定行]

(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ (境界)、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。

(7.1.2.1) 評価方法、バウンダリ (境界) や報告年の定義に変更点はありますか。

該当するすべてを選択

はい、評価方法の変更

## (7.1.2.2) 評価方法、バウンダリ(境界)、および/または報告年の定義の変更点の詳細

Scope3 では、ベース年 (2022 年) に対し、報告年 (2023 年) では以下カテゴリについて変更した。なお、バウンダリについては変更なし。①カテゴリ 10：ベース年では算出していなかったものを、2023 年より新規算出として、当社が販売したもの (鋼材、化学品等) について、客先の自動車生産時の CO2 排出量を算出。②カテゴリ 14：当社グループではフランチャイズ事業は展開していないため「0」としていたが、2023 年より、当社が保有するブランドにて展開する商品の生産時の排出量を、排出量として計算。

[固定行]

(7.1.3) 7.1.1 および/または 7.1.2 で報告した変更または誤りの結果として、貴組織の基準年排出量および過去の排出量について再計算が行われましたか。

### (7.1.3.1) 基準年再計算

選択:

いいえ、その影響が重大性の閾値に至らないため

### (7.1.3.3) 重大性の閾値を含む、基準年排出量再計算の方針

影響は軽微のため再計算していない。テラスエナジーの買収により CO2 排出量算定の対象が増えるものの全体の Scope1Scope2 排出量の閾値である排出量全体の 5%を大きく下回り、0.1%にも満たないので影響は軽微であり再計算はしていない。また、Scope 3 のカテゴリ 10 と 13 の境界の変化についても全体の排出量 (Scope1 2 3) に 5%を大きく下回り、0.13%程度であるので影響は軽微であり再計算はしていない。

### (7.1.3.4) 過去の排出量の再計算

選択:

いいえ

[固定行]

**(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。**

該当するすべてを選択

- 地球温暖化対策推進法（2005年改訂、日本）
- GHG プロトコル:事業者の排出量の算定及び報告の基準(改訂版)

**(7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。**

	スコープ 2、ロケーション基準	スコープ 2、マーケット基準	コメント
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> スコープ 2、ロケーション基準を報告しています	選択: <input checked="" type="checkbox"/> スコープ 2、マーケット基準の値を報告しています	日本国内はマーケット基準を使用し算出している。海外はマーケット基準を使用している拠点についてはマーケット基準を、それ以外の拠点については IEA CO2 Emission Factor の国別排出係数を使用し算出している。

[固定行]

**(7.4) 選択した報告バウンダリ (境界) 内で、開示に含まれていないスコープ 1、スコープ 2、スコープ 3 の排出源 (例えば、施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的場所等) はありますか。**

選択:

- はい

**(7.4.1) 選択した報告バウンダリ (境界) 内にあるが、開示に含まれないスコープ 1、スコープ 2、またはスコープ 3 排出量の発生源の詳細を記入してください。**

Row 1

### (7.4.1.1) 除外する排出源

非エネルギー起源の GHG(6.5 ガス)

### (7.4.1.2) スコープまたはスコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

スコープ 1

### (7.4.1.3) 除外する排出源のスコープ 1 との関連性について

選択:

排出量に関連性はない

### (7.4.1.10) この発生源が除外される理由を説明します

温対法の基準を参考にし、非エネルギー起源温室効果ガスにおいては 1 社・1 ガスの排出量が、3,000t-CO<sub>2</sub>e 未満の場合は算入していない。報告年においては報告対象範囲内のすべての会社に対してアンケートを実施するとともに、GHG 排出量の実態を把握している。3,000t-CO<sub>2</sub>e 未満の GHG を算入しないことによる全体の GHG 排出量に対して与える影響は軽微(およそ 1%)であるため関連性はない。1,000t-CO<sub>2</sub>e 以上の会社に対しては引続きモニタリングしていく。

### (7.4.1.11) 除外された排出源に相当する排出量の割合をどのように推定したかを説明ください

非エネルギー起源温室効果ガスにおいては、報告年においては報告対象範囲の全ての会社に対してアンケートを実施するとともに、GHG 排出量の実態を把握しており、第三者保証においても「3,000t-CO<sub>2</sub>e 未満/ガス種 の拠点は算入していない」事を織り込んだ形で保証声明を得ている。

[行を追加]

## (7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。

### スコープ 1

### (7.5.1) 基準年終了

12/31/2019

### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

485607

### (7.5.3) 方法論の詳細

豊田通商グループのCO2 排出量。内、エネルギー起源CO2が371,543t-CO2、非エネルギー起源CO2(6.5 ガス)が114,064t-CO2e。

### スコープ 2(ロケーション基準)

### (7.5.1) 基準年終了

12/31/2019

### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

311994

### (7.5.3) 方法論の詳細

日本国内はマーケット基準を採用しているが、基準年の電力事業者別CO2 排出係数の代替値：0.000488t-CO2/kWh)を用いロケーション基準を算出した。(海外は、すべてロケーション基準)

### スコープ 2(マーケット基準)

### (7.5.1) 基準年終了

12/30/2019

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

311906

## (7.5.3) 方法論の詳細

豊田通商グループのCO2排出量。海外は、ロケーション基準での排出量にて算出。

### スコープ3 カテゴリー1:購入した商品およびサービス

## (7.5.1) 基準年終了

12/30/2022

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

71292740

## (7.5.3) 方法論の詳細

仕入・サービスのうち、カテゴリ1の削減目標となるものを特定。そのうち商品別に①取扱数量 x IDEA 係数②取扱数量 x サプライヤーの Scope 1、2、3（上流カテゴリ）より算出した単位数量あたりの係数③その他（売上原価 x 環境省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース）にて算出した。①②については1次データ、③については2次データとして管理している。

### スコープ3 カテゴリー2:資本財

## (7.5.1) 基準年終了

12/30/2022

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

475206

### (7.5.3) 方法論の詳細

有価証券報告書記載の有形固定資産として扱われるものの額（資本財の価格） $x$ は、財務会計上有形固定資産として扱われるものの額。） $x$ （環境省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース）にて算出した。2次データベースである。

### スコープ 3 カテゴリー3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

#### (7.5.1) 基準年終了

12/30/2022

#### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

125321

### (7.5.3) 方法論の詳細

(自社が購入した燃料・電気・熱量の物量)(排出原単位)にて算出した。自社が購入した燃料・電気・熱量の物量は Scope 1 算出で使用した、「都市ガス」「A 重油」「LPG」「灯油」「軽油」「ガソリン」「LNG」、「電気」「蒸気」「冷水」「温水」の数量に、排出量係数として、IDEA 及び IPCC の係数を使用した。1次データである。

### スコープ 3 カテゴリー4:上流の輸送および物流

#### (7.5.1) 基準年終了

12/30/2022

#### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

4771390

### (7.5.3) 方法論の詳細

当社が取り扱う物流部集計の物流費(豊通単体)排出係数 (環境省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース) にて豊田通商単体の排出量を算出した 2 次データである。これは単体であるため、商品別のシナリオを作成しバリューチェーンでの排出分を加味。さらに、連結会社からの排出量は単体：連結の売上比にて加算してサプライチェーン全体の排出量とした。

### スコープ 3 カテゴリー5:操業で発生した廃棄物

#### (7.5.1) 基準年終了

12/30/2022

#### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

18043

#### (7.5.3) 方法論の詳細

豊田通商単体日本国内連結子会社については、廃棄物処理・リサイクル量を測定しており、廃棄物処理・リサイクル量環境省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(排出原単位)にて排出量を算出した。また、海外の排出分については、日本：日本以外の取扱高比にて加算してサプライチェーン全体の排出量とした。

### スコープ 3 カテゴリー6:出張

#### (7.5.1) 基準年終了

12/30/2022

#### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

8478

#### (7.5.3) 方法論の詳細

連結従業員数排出原単位 (環境省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース) にて排出量を算出した 2 次デー

タ。

## スコープ 3 カテゴリー7:雇用者の通勤

### (7.5.1) 基準年終了

12/30/2022

### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

30256

### (7.5.3) 方法論の詳細

連結従業員数排出原単位（環境省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース）にて排出量を算出した 2 次データ。（係数は環境省 DB の指示に基づいて工場小都市 B を使用）

## スコープ 3 カテゴリー8:上流のリース資産

### (7.5.1) 基準年終了

12/30/2022

### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

### (7.5.3) 方法論の詳細

リース品（テナントビル・リース業務用車・リース OA 機器等）はあるが、使用エネルギーはすべて Scope1 及び 2 にて算定しているため、Scope3 としての CO2 排出はゼロ。

## スコープ 3 カテゴリー9:下流の輸送および物流

### (7.5.1) 基準年終了

12/30/2022

### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

3007356

### (7.5.3) 方法論の詳細

豊田通商グループで取り扱う乗用車については、取扱台数  $x$  (豊田通商で支払った自動車輸出入の物流費ディーラから客先への配送時のエネルギー使用量のシナリオ) により排出量を算出。

### スコープ 3 カテゴリー10:販売製品の加工

### (7.5.1) 基準年終了

12/30/2022

### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

### (7.5.3) 方法論の詳細

豊田通商では中間製品が多岐にわたり、環境省ガイダンスの観点から判断し、基準年では算定除外とした。

### スコープ 3 カテゴリー11:販売製品の使用

### (7.5.1) 基準年終了

12/30/2022

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

31083460

## (7.5.3) 方法論の詳細

完成品である自動車、エネルギー、設備機械を算出した。自動車はサプライヤーの算出した排出原単位 x 取扱台数からカテゴリ 11 を算出した 1 次データ。排出原単位で使用する自動車の使用年数については、アフリカ地区 14 年、その他地域は 10 年とした。エネルギーは油種別取扱量 x IPCC の排出量係数により算出した 1 次データ。また、設備機械は、機械種別の取扱台数 x 機械種別の排出量係数にて計算しているが、台数・係数ともにシナリオを使用しており 2 次データとなる。

## スコープ 3 カテゴリー12:販売製品の生産終了処理

### (7.5.1) 基準年終了

12/30/2022

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

17931

## (7.5.3) 方法論の詳細

カテゴリ 11 に該当する品目のうち、自動車・設備機械の排出する際に発生する排出量を算出。自動車については、自動車の部品別重量 x 廃棄時の排出係数を環境省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースや日本自動車部品工業会発行の製品環境指標ガイドラインからの排出係数も使用し、1 台当たりの廃棄時における排出係数を作成。それに取扱台数をかけて排出量を算出。また、設備機械については、取扱台数 x 1 台当たりの重量 x 環境省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースにより排出量を算定。

## スコープ 3 カテゴリー13:下流のリース資産

### (7.5.1) 基準年終了

12/30/2022

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

38089

## (7.5.3) 方法論の詳細

下流におけるリース資産については、レンタカー事業が該当。年末時点のレンタカー保有台数 x サプライヤーの算出した排出原単位 x 年間走行距離から算出した 1 次データ。

### スコープ 3 カテゴリー14:フランチャイズ

## (7.5.1) 基準年終了

12/30/2022

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

## (7.5.3) 方法論の詳細

当社はフランチャイズ事業を行っていないため、ゼロ。

### スコープ 3 カテゴリー15:投資

## (7.5.1) 基準年終了

12/30/2022

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

3315383

### (7.5.3) 方法論の詳細

当社および連結子会社が保有する会社の温室効果ガス排出量を①Web ページ等で確認、②生産能力・発電能力等により計算

#### スコープ 3:その他(上流)

### (7.5.1) 基準年終了

12/30/2022

### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

### (7.5.3) 方法論の詳細

当社では上流でのその他は算出していない

#### スコープ 3:その他(下流)

### (7.5.1) 基準年終了

12/30/2022

### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

### (7.5.3) 方法論の詳細

当社では下流でのその他は算出していない

[固定行]

(7.6) 貴組織のスコープ 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

	スコープ 1 世界合計総排出量 (CO2 換算トン)	終了日	方法論の詳細
報告年	444279	日付入力 [範囲は [10/01/2015 - 10/01/2023]	エネルギー起源 CO2 排出量が 356,387t-CO2, 非エネルギー起源 CO2 が 87,892t-CO2。
過年度 1 年目	471820	12/30/2022	エネルギー起源 CO2 排出量が 377,266t-CO2、非エネルギー起源 CO2 が 94,554t-CO2。

[固定行]

(7.7) 貴組織のスコープ 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

報告年

(7.7.1) スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

305503

(7.7.2) スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO2 換算トン) (該当する場合)

291522

(7.7.4) 方法論の詳細

マーケット基準の算定について：日本国内はマーケット基準を使用し算出している。海外はマーケット基準を採用している拠点についてはマーケット基準を、それ以外の拠点については IEA CO2 Emission Factor の国別排出係数を使用し算出している。ロケーション基準の算定について：日本国内・海外ともに IEA CO2 Emission Factor の国別排出係数を使用し算出している。なお、IEA CO2 Emission Factor に国別排出係数のない国/地域については、IEA CO2 Emission Factor

の“World”の係数を用いて算定している。

## 過年度 1 年目

### (7.7.1) スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

300339

### (7.7.2) スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO2 換算トン) (該当する場合)

288990

### (7.7.3) 終了日

12/30/2022

### (7.7.4) 方法論の詳細

マーケット基準の算定について：日本国内はマーケット基準を使用し算出している。海外はマーケット基準を採用している拠点についてはマーケット基準を、それ以外の拠点については IEA CO2 Emission Factor の国別排出係数を使用し算出している。ロケーション基準の算定について：日本国内・海外ともに IEA CO2 Emission Factor の国別排出係数を使用し算出している。なお、IEA CO2 Emission Factor に国別排出係数のない国/地域については、IEA CO2 Emission Factor の“World”の係数を用いて算定している。

[固定行]

**(7.8) 貴組織のスコープ 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。**

## 購入した商品およびサービス

### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

## (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

77588158

## (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

ハイブリッド（複合）手法

## (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

16

## (7.8.5) 説明してください

仕入・サービスのうち、カテゴリ1の削減目標となるものを特定。そのうち商品別に①取扱数量 x IDEA 係数②取扱数量 x サプライヤーの Scope 1、2、3（上流カテゴリ）より算出した単位数量あたりの係数③その他（売上原価 x 環境省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース）にて算出した。①②については1次データ、③については2次データとして管理している。Cat1 全体で77,588,158t-CO2のうち12,403,973t-CO2が1次データとし、16%とした。

## 資本財

## (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

## (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

596373

### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

- 平均支出に基づいた手法

### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

### (7.8.5) 説明してください

有価証券報告書記載の有形固定資産として扱われるものの額（資本財の価格） $x$ は、財務会計上有形固定資産として扱われるものの額。） $x$ （環境省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース）にて算出した。2次データベースである。

### 燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1または2に含まれない)

#### (7.8.1) 評価状況

選択:

- 関連性あり、算定済み

#### (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

137091

### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

- 平均データ手法

### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

### (7.8.5) 説明してください

(自社が購入した燃料・電気・熱量の物量)(排出原単位)にて算出した。自社が購入した燃料・電気・熱量の物量は Scope 1 算出で使用した、「都市ガス」「A 重油」「LPG」「灯油」「軽油」「ガソリン」「LNG」、「電気」「蒸気」「冷水」「温水」の数量に、排出量係数として、IDEA 及び IPCC の係数を使用した。1 次データである。

## 上流の輸送および物流

### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

### (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

3460372

### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

支出額に基づいた手法

### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

### (7.8.5) 説明してください

当社が取り扱う物流部集計の物流費(豊通単体)排出係数 (環境省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース) にて豊田通商単体の排出量を算出した 2 次データである。これは単体であるため、商品別のシナリオを作成しバリューチェーンでの排出分を加味。さらに、連結会社

からの排出量は単体：連結の売上比にて加算してサプライチェーン全体の排出量とした。

## 操業で発生した廃棄物

### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

### (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

19043

### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

ハイブリッド（複合）手法

### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

20

### (7.8.5) 説明してください

豊田通商単体日本国内連結子会社については、廃棄物処理・リサイクル量を測定しており、廃棄物処理・リサイクル量環境省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(排出原単位)にて排出量を算出した。また、海外の排出分については、日本：日本以外の取扱高比にて加算してサプライチェーン全体の排出量とした。

## 出張

### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

## (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

8703

## (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

平均データ手法

## (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

## (7.8.5) 説明してください

連結従業員数排出原単位（環境省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース）にて排出量を算出した 2 次データ。

## 雇用者の通勤

## (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

## (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

29323

## (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

平均データ手法

#### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

#### (7.8.5) 説明してください

連結従業員数排出原単位（環境省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース）にて排出量を算出した 2 次データ。（係数は環境省 DB の指示に基づいて工場小都市 B を使用）

### 上流のリース資産

#### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

#### (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

#### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

その他、具体的にお答えください:上流リース資産からの GHG 排出は Scope 1,2 の計算に含めており、Scope 3 では該当なし

#### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

#### (7.8.5) 説明してください

豊田通商グループでは、事務所など上流のリース資産あるものの、Scope 1、2で算出しており「0」。

## 下流の輸送および物流

### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

### (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

4695306

### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

ハイブリッド（複合）手法

### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

### (7.8.5) 説明してください

豊田通商グループで取り扱う乗用車については、取扱台数  $x$ （豊田通商で支払った自動車輸出入の物流費ディーラから客先への配送時のエネルギー使用量のシナリオ）により排出量を算出。

## 販売製品の加工

### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

## (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

142640

## (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

平均データ手法

## (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

## (7.8.5) 説明してください

豊田通商が販売したもの（鋼材、化学品等）に対する自動車生産時の CO2 排出量を算出。完成車販売台数（公表値）自動車生産段階排出量（IEA）を①、完成車メーカーの仕入高に対する豊田通商の占有率を②、完成車メーカーの仕入高に対する豊田通商を除く「その他主要 Tier1 各社」の占有率を③、「その他主要 Tier1 各社」の仕入高に対する豊田通商の占有率を④として A) 完成車製造における CO2 排出量 ①自動車生産での組立工程排出率（1.9%）② B) 自動車部品製造における CO2 排出量 ①自動車生産での部品生産排出率（1.9%）③④ さらに（AB）を A および B に該当する顧客各社向け豊田通商売上高（億円）で割ることで売上 1 億円あたり排出量を算定の上、C) 上記以外に C10 に含むべきもの {豊田通商全社売上高ー（C10 算出より除外すべき売上高）} 売上 1 億円あたり排出量を算出し、最後に A) B) C) を合算して算出。

## 販売製品の使用

### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

## (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

使用段階の直接的排出量に関する方法、具体的にお答えください:自動車は、サプライヤーの算出した排出原単位 x 取扱台数より算出。設備機械は、機械種別の平均排出係数 x 機械種別の取扱台数より算出。エネルギーは IPCC の油種別排出係数 x 油種別取扱量より算出。

### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

96

### (7.8.5) 説明してください

完成品である自動車、エネルギー、設備機械を算出した。自動車は、サプライヤーの算出した排出原単位 x 取扱台数より算出。設備機械は、機械種別の平均排出係数 x 機械種別の取扱台数より算出。エネルギーは IPCC の油種別排出係数 x 油種別取扱量より算出。

## 販売製品の生産終了処理

### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

### (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

18060

### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

平均データ手法

#### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

#### (7.8.5) 説明してください

カテゴリ 11 に該当する品目のうち、自動車・設備機械の排出する際に発生する排出量を算出。自動車については、自動車の部品別重量 x 廃棄時の排出係数を環境省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースや日本自動車部品工業会発行の製品環境指標ガイドラインからの排出係数も使用し、1 台当たりの廃棄時における排出係数を作成。それに取扱台数をかけて排出量を算出。また、設備機械については、取扱台数 x 1 台当たりの重量 x 環境省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースにより排出量を算定。

### 下流のリース資産

#### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

#### (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

22553

#### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

距離に基づいた手法

#### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

#### (7.8.5) 説明してください

下流におけるリース資産については、レンタカー事業が該当。年末時点のレンタカー保有台数 x サプライヤの算出した排出原単位 x 年間走行距離から算出した1次データ。

## フランチャイズ

### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

### (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

5772

### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

ハイブリッド（複合）手法

### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

### (7.8.5) 説明してください

豊田通商グループではフランチャイズ事業は展開していない。（しかし、2023年より、当社が保有するブランドにて展開する商品の生産時の排出量をブランド販売先にヒヤリングにより調査し、排出量として計算）

## 投資

### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

## (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

3160207

## (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

投資特有の手法

## (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

98

## (7.8.5) 説明してください

当社および連結子会社が保有する会社の温室効果ガス排出量を①Web ページ等で確認、②生産能力・発電能力等により計算

## その他(上流)

## (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性を評価していない

## (7.8.5) 説明してください

豊田通商では、カテゴリ 1 15 以外のスコープ 3 での測定は行っていない

## その他(下流)

## (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性を評価していない

## (7.8.5) 説明してください

豊田通商では、カテゴリ 1 15 以外のスコープ 3 での測定は行っていない

[固定行]

(7.8.1) 過去年の貴組織のスコープ 3 排出量データを開示するか、または再記入してください。

過年度 1 年目

### (7.8.1.1) 終了日

12/31/2022

### (7.8.1.2) スコープ 3:購入した商品・サービス(CO2 換算トン)

71292740

### (7.8.1.3) スコープ 3:資本財(CO2 換算トン)

475206

### (7.8.1.4) スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1, 2 に含まれない)(CO2 換算トン)

125321

### (7.8.1.5) スコープ 3:上流の物流(CO2 換算トン)

4771390

(7.8.1.6) スコープ 3: 操業で発生した廃棄物(CO2 換算トン)

18043

(7.8.1.7) スコープ 3: 出張(CO2 換算トン)

8478

(7.8.1.8) スコープ 3: 従業員の通勤(CO2 換算トン)

30256

(7.8.1.9) スコープ 3: 上流のリース資産(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.10) スコープ 3: 下流の物流(CO2 換算トン)

3007356

(7.8.1.11) スコープ 3: 販売製品の加工(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.12) スコープ 3: 販売製品の使用(CO2 換算トン)

31083460

(7.8.1.13) スコープ 3: 販売製品の廃棄(CO2 換算トン)

17931

(7.8.1.14) スコープ 3: 下流のリース資産(CO2 換算トン)

38089

(7.8.1.15) スコープ 3:フランチャイズ(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.16) スコープ 3:投資(CO2 換算トン)

3315383

(7.8.1.17) スコープ 3:その他(上流)(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.18) スコープ 3:その他(下流)(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.19) コメント

基準年は 2022 年であるので、past one year は「7.5」で記載の数量と同じである

[固定行]

(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。

	検証/保証状況
スコープ 1	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 第三者検証/保証を実施中

	検証/保証状況
スコープ 2(ロケーション基準またはマーケット基準)	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 第三者検証/保証を実施中
スコープ 3	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 第三者検証/保証を実施中

[固定行]

**(7.9.1) スコープ 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。**

## Row 1

### (7.9.1.1) 検証/保証の実施サイクル

選択:

年 1 回のプロセス

### (7.9.1.2) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

完成

### (7.9.1.3) 検証/保証の種別

選択:

限定的保証

#### (7.9.1.4) 声明書を添付

AS\_Toyotsu2023\_JP\_20240709\_V3\_rev\_Fixed20240715\_rev.pdf

#### (7.9.1.5) ページ/章

Page-1 / 保証業務の条件

#### (7.9.1.6) 関連する規格

選択:

ISO14064-3

#### (7.9.1.7) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

(7.9.2) スコープ 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

#### Row 1

#### (7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:

スコープ 2 マーケット基準

#### (7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

年 1 回のプロセス

### (7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

完成

### (7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:

限定的保証

### (7.9.2.5) 声明書を添付

AS\_Toyotsu2023\_JP\_20240709\_V3\_rev\_Fixed20240715\_rev.pdf

### (7.9.2.6) ページ/章

Page-1 / 保証業務の条件

### (7.9.2.7) 関連する規格

選択:

ISO14064-3

### (7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

**(7.9.3) スコープ 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。**

**Row 1**

### (7.9.3.1) スコープ3 カテゴリー

該当するすべてを選択

- スコープ3:出張
- スコープ3:投資
- スコープ3:資本財
- スコープ3:雇用者の通勤
- スコープ3:販売製品の加工
- スコープ3:操業で発生した廃棄物
- スコープ3:下流の輸送および物流
- スコープ3:販売製品の生産終了処理
- スコープ3:購入した商品およびサービス
- スコープ3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1 または2 に含まれない)
- スコープ3:販売製品の使用
- スコープ3:フランチャイズ
- スコープ3:上流のリース資産
- スコープ3:下流のリース資産
- スコープ3:上流の輸送および物流

### (7.9.3.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

- 年1回のプロセス

### (7.9.3.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

- 完成

### (7.9.3.4) 検証/保証の種別

選択:

- 限定的保証

### (7.9.3.5) 声明書を添付

### (7.9.3.6) ページ/章

Page-1 / 保証業務の条件

### (7.9.3.7) 関連する規格

選択:

ISO14064-3

### (7.9.3.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

**(7.10) 報告年における排出量総量 (スコープ 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。**

選択:

減少

**(7.10.1) 世界総排出量 (スコープ 1 と 2 の合計) の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。**

再生可能エネルギー消費の変化

#### (7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

8022.07

#### (7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

減少

### (7.10.1.3) 排出量 (割合)

1.1

### (7.10.1.4) 計算を説明してください

再生可能エネルギー電力消費の変化：再生可能エネルギー電力消費の総量は以下の通り増加した。（再生可能エネルギー電力消費量 CO2 排出係数ゼロの購入電力 量再エネの発電量 - 再エネの売電量） 2023 年（報告年）：67,959.40MWh 2022 年：50,674.18MWh 67,959.40-50,674.1817,285.22(MWh) 再生可能エネルギー電 力消費は 17,285.22MWh 増加し、CO2 排出量は 17,285.22 0.46418,022.07t-CO2 相当の減少となった。8,022.07t-CO2 は、2023 年 Scope12 の排出量 735,801t-CO2 のおよそ 1.1%に相当する

### その他の排出量削減活動

### (7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

5

### (7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

減少

### (7.10.1.3) 排出量 (割合)

0.0007

### (7.10.1.4) 計算を説明してください

名古屋本社・東京本社・豊田支店での夜間一斉消灯を継続実施中。効果は一斉消灯を継続している限り持続する。・節電効果は 11,495.5kWh/年(推定値)。・年間

経費節減額は「20 円/kWh」にて計算、11,495.520229,910 円/年 ・CO2 排出量は節電量：11,495.5kWh に経産省・環境省公表「電気事業者別 CO2 排出係数」の全国平均係数：0.000435t-CO2/kWh を掛けて算定：11,495.50.0004355.0005...5.0t-CO2 排出量割合は 5.0735,801(2023 年 Scope12 の総量) 0.0000068 (0.00068%) となる。

## 投資引き上げ

### (7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

### (7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

変更なし

### (7.10.1.3) 排出量 (割合)

0

### (7.10.1.4) 計算を説明してください

投資引き上げでの世界総排出量(スコープ1と2の合計)の変化はない。

## 買収

### (7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

357

### (7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

増加

### (7.10.1.3) 排出量（割合）

0.05

### (7.10.1.4) 計算を説明してください

テラスエネルギー買収(336t-CO2)カーペイディーエム買収(21t-CO2)により計 357t-CO2 増加した。これは、2023 年 Scope12 の排出量 735,801t-CO2 のおよそ 0.05% に相当する

## 合併

### (7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

### (7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

変更なし

### (7.10.1.3) 排出量（割合）

0

### (7.10.1.4) 計算を説明してください

合併での世界総排出量 (スコープ1 と 2 の合計) の変化はない。

## 生産量の変化

### (7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

### (7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

減少

### (7.10.1.3) 排出量 (割合)

2.4

### (7.10.1.4) 計算を説明してください

2022 年 CO2 総量 - 2023 年総量 - その他の排出量削減活動 - 再生可能エネルギー消費の変化合併) 760,810-735,801-5-8,02235717,339t-CO2。これは 2023 年 Scope12 排出量のおよそ 2.4%に相当する。

## 方法論の変更

### (7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

### (7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

変更なし

### (7.10.1.3) 排出量 (割合)

0

### (7.10.1.4) 計算を説明してください

方法論変更での世界総排出量(スコープ1と2の合計)の変化はない。

## バウンダリ(境界)の変更

### (7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

### (7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

変更なし

### (7.10.1.3) 排出量 (割合)

0

### (7.10.1.4) 計算を説明してください

バウンダリの変更での世界総排出量(スコープ1と2の合計)の変化はない。

## 物理的操業条件の変化

### (7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

### (7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

変更なし

### (7.10.1.3) 排出量 (割合)

0

#### (7.10.1.4) 計算を説明してください

物理的操業条件での変化での世界総排出量 (スコープ1 と 2 の合計) の変化はない。

特定していない

#### (7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

#### (7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

変更なし

#### (7.10.1.3) 排出量 (割合)

0

#### (7.10.1.4) 計算を説明してください

該当しない

その他

#### (7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

#### (7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

変更なし

### (7.10.1.3) 排出量 (割合)

0

### (7.10.1.4) 計算を説明してください

該当しない

[固定行]

**(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。**

選択:

マーケット基準

**(7.12) 生物起源炭素由来の二酸化炭素排出は貴組織に関連しますか。**

選択:

はい

**(7.12.1) 貴組織に関連する生物起源炭素による排出量を CO2 換算トン単位で記入します。**

### (7.12.1.1) 生体炭素による CO2 排出量(CO2 換算トン)

269562.46

### (7.12.1.2) コメント

日本国内の関連会社によるバイオマス発電により燃焼されるバイオマス燃料から排出される CO2：木質燃料 13,235t 137,235t0.937216(t-CO2/t) 128.618.83(t-CO2) PKS 73,637.21t 73,637.21t1.4644(t-CO2/t) 107,834.33(t-CO2) 海外の関連会社により燃焼されるバイオマス燃料から排出される CO2：コットンシード廃棄物 5,203.31t 5,203.31t1.161(t-CO2/t) 6,041.04 (t-CO2) バイオマスブリケット 12,647t 12,647t1.7(t-CO2/t) 21,499.90(t-CO2) バイオエタノール 91.97kL 91.97t1.658136(t-CO2/kL) 152.49(t-CO2) バイオマス燃料 2,148.74kL 2,148.74t2.52048(t-CO2/kL) 5,415.86(t-CO2)

[固定行]

**(7.15) 貴組織では、スコープ 1 排出量の温室効果ガスの種類別の内訳を作成していますか。**

選択:

はい

**(7.15.1) スコープ 1 全世界総排出量の内訳を温室効果ガスの種類ごとに回答し、使用した地球温暖化係数 (GWP) それぞれの出典も記入してください。**

**Row 1**

**(7.15.1.1) GHG**

選択:

CO2

**(7.15.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

444279

**(7.15.1.3) GWP 参照**

選択:

IPCC 第 5 次評価報告書 (AR5 - 100 年値)

[行を追加]

(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。

アルジェリア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

572.237

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

3450.62

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

3450.62

アメリカ領サモア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

35.481

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

57.055

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

57.055

アンゴラ

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

473.824

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

379.767

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

379.767

アルゼンチン

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

201.086

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

328.064

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

135.185

オーストラリア

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

122.246

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

422.33

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

438.841

バングラデシュ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

26.734

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0.019

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0.019

ベルギー

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

182.847

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

41.183

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

36.568

ベナン

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

811.132

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

362.147

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

362.147

ボスニア ヘルツェゴビナ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

4.535

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

4.535

ボツワナ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

0

**ブラジル**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

1072.9

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

3958.378

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

1643.529

**ブルキナファソ**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

457.68

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

413.832

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

413.832

**カンボジア**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

236.251

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

580.739

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

580.701

カメルーン

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

2125.678

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

4011.866

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

4011.866

カナダ

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

1074.941

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

398.65

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

93.408

中央アフリカ共和国

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

117.466

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

35.954

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

35.954

チャド

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

120.46

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

102.517

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

102.517

チリ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

64.435

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

64.435

中国

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

19793.44

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

19623.571

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

19508.992

コロンビア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

6.772

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

1.587

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

1.587

コンゴ

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

29449.242

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

11328.774

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

11328.774

コートジボワール

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

3318.209

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

8565.376

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

8565.376

クロアチア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

128.736

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

28.361

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

28.361

キューバ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

1.627

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

1.795

チェコ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

959.799

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

1115.676

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

1085.988

**コンゴ民主共和国**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

568.986

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

0.188

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

0.188

**デンマーク**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

101.313

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

0.57

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

0

**エクアドル**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

2.397

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

1.625

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

1.625

エジプト

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

86.177

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

17.651

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

21.465

赤道ギニア

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

79.377

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

96.442

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

96.442

フィジー

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

194.646

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

398.077

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

398.077

フィンランド

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

688.636

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

563.869

フランス

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

504.105

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

235.778

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

235.565

仏領ギアナ

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

65.331

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

396.997

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

396.997

フランス領ポリネシア

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

40.96

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

30.243

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

30.243

**ガボン**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

342.764

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

526.324

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

526.324

**ガンビア**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

37.756

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

55.883

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

55.883

**ジョージア**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

374.002

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

29.601

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

29.601

ドイツ

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

42.912

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

9.168

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

2.164

ガーナ

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

699.303

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

525.873

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

525.873

**グアドループ島**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

335.718

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

896.089

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

896.089

**ギニア**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

386.258

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

206.104

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

206.104

**ギニアビサウ**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

11.95

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

33.343

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

33.343

**香港特別行政区(中国)**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

85.642

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

79.629

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

79.629

**ハンガリー**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

42.523

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

12.165

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

12.972

インド

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

9655.657

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

22871.777

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

17207.288

インドネシア

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

27462.383

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

13260.614

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

11887.681

イラン・イスラム共和国

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

5.284

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

4.321

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

4.451

イスラエル

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

1.763

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

1.763

イタリア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

35.813

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

61.337

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

59.703

ジャマイカ

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

176.508

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

440.04

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

268.102

日本

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

133105.17

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

70821.529

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

50535.641

ヨルダン

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

11.969

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

4.255

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

4.255

カザフスタン

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

824.057

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

1157.586

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

1157.586

ケニア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1256.457

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

169.947

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

169.947

ラオス人民民主共和国

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

69.771

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

41.591

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

50.501

リベリア

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

223.286

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

0

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

0

マダガスカル

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

290.221

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

261.62

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

261.62

マラウイ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

263.616

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

308.354

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

308.354

マレーシア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

392.986

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

885.525

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

891.442

マリ

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

664.054

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

462.333

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

462.333

モーリタニア

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

69.102

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

180.83

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

180.83

モーリシャス

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

543.619

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

1112.581

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

1112.581

メキシコ

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

14291.235

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

5819.918

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

5820.503

モロッコ

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

1105.626

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

6875.597

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

6875.597

モザンビーク

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

119.058

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

20.475

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

20.475

ミャンマー

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

319.575

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

88.714

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

88.714

ナミビア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

オランダ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

282.012

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

282.012

ニジェール

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

220.385

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

307.655

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

307.655

ナイジェリア

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

2305.003

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

864.643

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

864.643

ノルウェー

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

0

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

0

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

0

パキスタン

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

77.804

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

14.502

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

14.502

パプア・ニューギニア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

705.794

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

1506.238

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

1506.238

ペルー

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

2.744

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0.393

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

0.393

フィリピン

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

402.912

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

309.692

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

309.692

ポーランド

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

10217.835

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

2350.597

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

2337.472

大韓民国

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

825.999

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

1994.474

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

1994.474

レユニオン

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

705.191

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

1175.251

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

1175.251

ロシア連邦

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

7136.495

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

5902.835

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

5902.754

**ルワンダ**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

19.15

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

22.68

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

22.68

**サンマルタン島(フランス領部分)**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

20.455

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

108.17

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

108.17

**サモア**

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

31.574

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

49.138

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

49.138

サントメ・プリンシペ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

サウジアラビア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

7.713

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

527.03

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

526.83

**セネガル**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

1705.924

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

2048.43

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

2013.147

**シエラ・レオネ**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

128.187

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

13.908

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

13.908

**セルビア**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

30.125

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

195.424

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

195.424

シンガポール

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

33.369

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

52.649

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

52.649

スロベニア

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

178.642

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

87.116

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

87.116

ソロモン諸島

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

37.042

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

51.072

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

51.072

南アフリカ

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

9456.336

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

18550.059

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

18550.082

スペイン

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

0

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

0.622

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

0.622

スリランカ

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

597.969

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

1921.806

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

1921.806

台湾(中国)

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

246.95

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

210.886

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

210.886

タイ

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

21371.699

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

14785.586

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

14785.583

トーゴ

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

213.853

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

176.178

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

176.178

トンガ

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

19.902

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

13.168

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

13.168

トリニダード・トバゴ

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

426.315

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

512.587

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

532.759

チュニジア

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

3.213

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

1.662

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

1.662

**トルコ**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

553.106

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

1309.128

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

1302.153

**ウガンダ**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

327.744

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

7.675

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

7.675

**アラブ首長国連邦**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

131.642

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

1733.929

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

1733.929

グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国(英国)

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

626.907

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

580.097

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

173.06

タンザニア連合共和国

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

168.797

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

186.977

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

186.977

**アメリカ合衆国 (米国)**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

126026.399

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

57769.1

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

74784.96

**ウズベキスタン**

**(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

9.23

**(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

5.179

**(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

5.179

**バヌアツ**

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

46.113

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

39.194

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

39.194

ベトナム

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

2360.023

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

5081.725

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

5081.725

ザンビア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

404.508

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

167.325

### (7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

167.325

ジンバブエ

### (7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

321.521

### (7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

217.917

### (7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

217.917

[固定行]

### (7.17) スコープ 1 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

事業部門別

### (7.17.1) 事業部門別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。

#### Row 1

#### (7.17.1.1) 事業部門

金属本部

**(7.17.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

271768

**Row 2**

**(7.17.1.1) 事業部門**

グローバルロジスティクス本部

**(7.17.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

68961

**Row 3**

**(7.17.1.1) 事業部門**

モビリティ本部

**(7.17.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

17747

**Row 4**

**(7.17.1.1) 事業部門**

機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部

**(7.17.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

1668

## Row 5

### (7.17.1.1) 事業部門

化学品・エネルギー本部

### (7.17.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

8025

## Row 6

### (7.17.1.1) 事業部門

食料・生活産業本部

### (7.17.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

6116

## Row 7

### (7.17.1.1) 事業部門

アフリカ本部

### (7.17.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

61008

## Row 8

### (7.17.1.1) 事業部門

### (7.17.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

8981

[行を追加]

**(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。**

該当するすべてを選択

事業部門別

**(7.20.1) 事業部門別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。**

#### Row 1

### (7.20.1.1) 事業部門

金属本部

### (7.20.1.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

90124

### (7.20.1.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

84205

#### Row 2

### (7.20.1.1) 事業部門

**(7.20.1.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

22861

**(7.20.1.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

22245

**Row 3**

**(7.20.1.1) 事業部門**

モビリティ本部

**(7.20.1.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

21148

**(7.20.1.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

20467

**Row 4**

**(7.20.1.1) 事業部門**

機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部

**(7.20.1.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

16511

**(7.20.1.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

8611

**Row 5**

**(7.20.1.1) 事業部門**

化学品・エレクトロニクス本部

**(7.20.1.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

55864

**(7.20.1.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

64536

**Row 6**

**(7.20.1.1) 事業部門**

食料・生活産業本部

**(7.20.1.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

17407

**(7.20.1.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)**

12469

**Row 7**

### (7.20.1.1) 事業部門

アフリカ本部

### (7.20.1.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

65910

### (7.20.1.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

65874

## Row 8

### (7.20.1.1) 事業部門

コーポレート部門

### (7.20.1.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

15677

### (7.20.1.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

13115

[行を追加]

(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。

連結会計グループ

#### (7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

444279

#### (7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

305503

#### (7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

291522

#### (7.22.4) 説明してください

当社グループでは財務支配力基準にて算定集計・報告を行っているため、連結会計グループ以外の GHG 排出量は含まれていない。

#### その他すべての事業体

#### (7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

#### (7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

#### (7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

#### (7.22.4) 説明してください

当社グループでは財務支配力基準にて算定集計・報告を行っているため、連結会計グループ以外の GHG 排出量は含まれていない。

[固定行]

(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。

選択:

はい

(7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。

Row 1

(7.23.1.1) 子会社名

*Elematec Corporation*

(7.23.1.2) 主な事業活動

選択:

ハイテク金属製品卸売りおよび流通

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

D-U-N-S 番号

(7.23.1.10) D-U-N-S 番号

*690682190*

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

*181.968*

### (7.23.1.13) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

625.788

### (7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

564.651

### (7.23.1.15) コメント

当社出資比率 58.628%の連結子会社

## Row 2

### (7.23.1.1) 子会社名

*Toyota Tsusho (Taicang) Special*

### (7.23.1.2) 主な事業活動

選択:

金属加工

### (7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

D-U-N-S 番号

### (7.23.1.10) D-U-N-S 番号

542982971

### (7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

**(7.23.1.13) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

455.984

**(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)**

455.984

**(7.23.1.15) コメント**

当社出資比率 100%の豊田通商（中国）有限公司の 100%出資連結子会社

**Row 3**

**(7.23.1.1) 子会社名**

NEXTY Electronics Corporation

**(7.23.1.2) 主な事業活動**

選択:

ハイテク金属製品卸売りおよび流通

**(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください**

該当するすべてを選択

他の固有 ID の場合は具体的にお答えください:法人番号

**(7.23.1.11) その他の固有の市場識別 ID**

4010401019485

#### (7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

4.965

#### (7.23.1.13) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

448.137

#### (7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

167.7

#### (7.23.1.15) コメント

当社出資比率 100%の連結子会社

### Row 4

#### (7.23.1.1) 子会社名

KYOWA SANGYO CO., LTD.

#### (7.23.1.2) 主な事業活動

選択:

自動車の内装

#### (7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

他の固有 ID の場合は具体的にお答えください:法人番号

#### (7.23.1.11) その他の固有の市場識別 ID

**(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

75.178

**(7.23.1.13) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

2037.913

**(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)**

1860.949

**(7.23.1.15) コメント**

当社出資比率 66.7%の連結子会社

**Row 5**

**(7.23.1.1) 子会社名**

TECHNO STEEL PROCESSING DE MEXICO

**(7.23.1.2) 主な事業活動**

選択:

金属加工

**(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください**

該当するすべてを選択

D-U-N-S 番号

#### (7.23.1.10) D-U-N-S 番号

589400688

#### (7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1185.405

#### (7.23.1.13) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

774.651

#### (7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

820.516

#### (7.23.1.15) コメント

当社出資比率 100%の連結子会社

### Row 6

#### (7.23.1.1) 子会社名

Toyotsu Chemiplas Co., Ltd.

#### (7.23.1.2) 主な事業活動

選択:

化学品卸売りおよび流通

#### (7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

D-U-N-S 番号

#### (7.23.1.10) D-U-N-S 番号

711975453

#### (7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

19.818

#### (7.23.1.13) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

2.105

#### (7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

1.494

#### (7.23.1.15) コメント

当社出資比率 100%の連結子会社

### Row 7

#### (7.23.1.1) 子会社名

TOYOTA TSUSHO EUROPE SA

#### (7.23.1.2) 主な事業活動

選択:

金属の供給、卸売り、および取引

#### (7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

D-U-N-S 番号

#### (7.23.1.10) D-U-N-S 番号

370188153

#### (7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1737.434

#### (7.23.1.13) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

1423.753

#### (7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

1367.259

#### (7.23.1.15) コメント

当社出資比率 100%の連結子会社 拠点所在国：ベルギー、チェコ、フランス、ハンガリー、イタリア、ポーランド、トルコ、ドイツ

### Row 8

#### (7.23.1.1) 子会社名

TOYOTSU MACHINERY CORPORATION

#### (7.23.1.2) 主な事業活動

選択:

輸送機器卸売りおよび取引

### (7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

他の固有 ID の場合は具体的にお答えください:法人番号

### (7.23.1.11) その他の固有の市場識別 ID

9180001101977

### (7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

186.909

### (7.23.1.13) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

237.042

### (7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

231.835

### (7.23.1.15) コメント

当社出資比率 100%の連結子会社

## Row 9

### (7.23.1.1) 子会社名

TOMEN DEVICES CORPORATION

### (7.23.1.2) 主な事業活動

選択:

ハイテク金属製品卸売りおよび流通

### (7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

ISIN コード - 株式

### (7.23.1.5) ISIN コード - 株式

JP3553900006

### (7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

2.779

### (7.23.1.13) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

68.984

### (7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

68.825

### (7.23.1.15) コメント

当社出資比率 50.139 % の連結子会社

## Row 10

### (7.23.1.1) 子会社名

Iochem Corporation

### (7.23.1.2) 主な事業活動

選択:

その他の基礎化学品

**(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください**

該当するすべてを選択

D-U-N-S 番号

**(7.23.1.10) D-U-N-S 番号**

177012945

**(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

3391.04

**(7.23.1.13) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)**

32113.378

**(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)**

4252.321

**(7.23.1.15) コメント**

当社出資比率 100%の連結子会社

**Row 12**

**(7.23.1.1) 子会社名**

ELEMATEC (THAILAND) COMPANY LIMITED

### (7.23.1.2) 主な事業活動

選択:

ハイテク金属製品卸売りおよび流通

### (7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

D-U-N-S 番号

### (7.23.1.10) D-U-N-S 番号

671743340

### (7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

### (7.23.1.13) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0.013

### (7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0.009

### (7.23.1.15) コメント

当社出資比率 58.628%の連結子会社 *Elematec Corporation* の子会社

[行を追加]

(7.26) 本報告対象期間に販売した商品またはサービス量に応じて、貴組織の排出量を以下に示す顧客に割り当ててください。

## Row 1

### (7.26.1) 回答メンバー

選択:

### (7.26.2) 排出の範囲

選択:

スコープ 1

### (7.26.4) 割り当てレベル

選択:

全社的

### (7.26.6) 割り当て方法

選択:

その他の割り当て方法について、具体的にお答えください:当社グループの Scope1 排出量に、当社グループの収益のうちトヨタ自動車(株)グループが占める比率：17.4%を掛けて算定

### (7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

貨幣単位

### (7.26.8) 回答要請メンバーに供給する商品/サービスの市場価値または分量

**(7.26.9) 排出量(単位 : CO2 換算トン)**

77304.55

**(7.26.10) 不確実性(±%)**

10

**(7.26.11) 主要排出源**

当社業務用車、暖房器具等および当社グループ会社各種生産設備

**(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。**

選択:

いいえ

**(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。**

当社グループの Scope1 排出量に、当社グループの収益のうちトヨタ自動車(株)グループが占める比率：17.4%を掛けて算定。当社グループは国内および海外における自動車関連商品、その他各種商品の販売を主要事業としている。当社グループ収益のうち、トヨタ自動車(株)グループへの収益が占める比率は 17.4% である。スコープ1の CO2 総排出量をこの比率により配分しました。バウンダリは当社連結。計算式(CO2 排出量) 444,2790.17477,304.55t-CO2 計算式(市場価値)10,188,980,000,0000.1741,772,882,520,000 円8 行目で記入の市場価値は上記 13 桁が入力できないため、百万円単位で入力した。

**(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください**

(当社グループの収益のうちトヨタ自動車グループへの収益が占める割合：17.4%) 103 期 有価証券報告書 26 ページ

**Row 2**

### (7.26.1) 回答メンバー

選択:

### (7.26.2) 排出の範囲

選択:

スコープ 2: マーケット基準

### (7.26.4) 割り当てレベル

選択:

全社的

### (7.26.6) 割り当て方法

選択:

その他の割り当て方法について、具体的にお答えください:当社グループの Scope2 排出量に、当社グループの収益のうちトヨタ自動車(株)グループが占める比率:17.4%を掛けて算定

### (7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

貨幣単位

### (7.26.8) 回答要請メンバーに供給する商品/サービスの市場価値または分量

1772883

### (7.26.9) 排出量(単位:CO2 換算トン)

50724.83

## (7.26.10) 不確実性(±%)

10

## (7.26.11) 主要排出源

照明、空調、OA 機器類および当社グループ会社各種生産設備

## (7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

いいえ

## (7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

当社グループの Scope2 排出量に、当社グループの収益のうちトヨタ自動車(株)グループが占める比率：17.4%を掛けて算定 当社グループは国内および海外における自動車関連商品、その他各種商品の販売を主要事業としている。当社グループ収益のうち、トヨタ自動車(株)グループへの収益が占める比率は 17.4% である。スコープ 2 の CO2 総排出量をこの比率により配分した。バウンダリは当社連結。 計算式(CO2 排出量) 291,5220.17450,724.83t-CO2 計算式(市場価値)10,188,980,000,0000.1741,772,882,520,000 円8 行目で記入の市場価値は上記 13 桁が入力できないため、百万円単位で入力した。

## (7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

(当社グループの収益のうちトヨタ自動車グループへの収益が占める割合：17.4%) 103 期 有価証券報告書 26 ページ

[行を追加]

## (7.27) 排出量を顧客ごとに割り当てる際の課題と、その課題を克服するために役立つことは何ですか。

Row 1

### (7.27.1) 割当の課題

選択:

その他、具体的にお答えください:売上比率で割り当てを算出せざるを得ないこと

### (7.27.2) その課題を克服するために何が役立つか説明してください

原単位が課題克服の役に立つ。納入する商品 1 個単位の原単位が分かればそれに売上個数を掛けることで割り当てを算出することができる。

[行を追加]

### (7.28) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。

	今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。	能力をどのように開発するか記述してください
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	製品単位で 1 個当たりの CO2 排出量を算定し、収益ではなく出荷個数に基づいた CO2 排出量を算定する予定である。

[固定行]

### (7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。

選択:

0%超、5%以下

### (7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。

貴社が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。

燃料の消費(原料を除く)	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
購入または獲得した電力の消費	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
購入または獲得した熱の消費	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
購入または獲得した蒸気の消費	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
購入または獲得した冷熱の消費	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
電力、熱、蒸気、または冷熱の生成	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

**(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。**

**燃料の消費(原材料を除く)**

**(7.30.1.1) 発熱量**

選択:

発熱量の確認不能

### (7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

716942

### (7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

2046220

### (7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

2763162

## 購入または獲得した電力の消費

### (7.30.1.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

### (7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

38604

### (7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

602299

### (7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

640903

## 購入または獲得した熱の消費

### (7.30.1.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

6012

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

6012

購入または獲得した蒸気の消費

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

4911

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

4911

## 購入または獲得した冷熱の消費

### (7.30.1.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

### (7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

0

### (7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

2437

### (7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

2437

## 自家生成非燃料再生可能エネルギーの消費

### (7.30.1.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

### (7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

29355

### (7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

29355

## 合計エネルギー消費量

### (7.30.1.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

### (7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位: MWh)

784901

### (7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位: MWh)

2661879

### (7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

3446780

[固定行]

### (7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。

	貴社がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください
発電のための燃料の消費量	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
熱生成のための燃料の消費量	選択:

	貴社がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください
	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
蒸気生成のための燃料の消費量	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
冷却生成のための燃料の消費量	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
コージェネレーションまたはトリジェネレーションのための燃料の消費	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

[固定行]

**(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。**

持続可能なバイオマス

### (7.30.7.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

### (7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

716941.84

### (7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

#### (7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

716941.84

#### (7.30.7.8) コメント

対象となる燃料は以下の通り。 バイオエタノール 91.97kL 23.42GJ/kL 0.2778MWh/GJ 598.33MWh バイオフィューエル 2,148.74kL 35.60GJ/kL 0.2778MWh/GJ 21,250.36MWh 木質チップ 137,235t 8.368GJ/t 0.2778MWh/GJ 319,020.64MWh PKS 73,637t 14.644GJ/t 0.2778MWh/GJ 299,563.77MWh バイオマスブリケット 12,647t 17GJ/t 0.277MWh/GJ 59,726.72MWh コットンシード廃棄物 5,203.31 11.61GJ/t 0.2778MWh/GJ 17,872.02MWh バイオマス燃料計：598.33 21,250.36 319,020.64 299,563.77 59,726.72 17,872.02 716,941.84MWh

#### その他のバイオマス

#### (7.30.7.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

#### (7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

#### (7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

#### (7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

#### (7.30.7.8) コメント

消費していない。

## その他の再生可能燃料(例えば、再生可能水素)

### (7.30.7.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

### (7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

### (7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

### (7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

### (7.30.7.8) コメント

消費していない。

## 石炭

### (7.30.7.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

### (7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

**(7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)**

0

**(7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)**

0

**(7.30.7.8) コメント**

消費していない。

**石油**

**(7.30.7.1) 発熱量**

選択:

発熱量の確認不能

**(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)**

646708

**(7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)**

0

**(7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)**

646708

**(7.30.7.8) コメント**

対象となる燃料は以下の通り。 A 重油 51,664MWh 灯油 3,258MWh 軽油 439,557MWh ガソリン 93,944MWh 石油系液体燃料計：51,664,258,439,557,944,646,708MWh

## 天然ガス

### (7.30.7.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

### (7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

1262977

### (7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

### (7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

1262977

### (7.30.7.8) コメント

対象となる燃料は以下の通り。 都市ガス 1,162,371MWh LNG 42,320MWh LPG 58,286MWh 気体燃料計：1,262,977MWh

## その他の非再生可能燃料(例えば、再生不可水素)

### (7.30.7.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

#### (7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

#### (7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

#### (7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

#### (7.30.7.8) コメント

消費していない。

### 燃料合計

#### (7.30.7.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

#### (7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

2626626.84

#### (7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

#### (7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

2626626.84

### (7.30.7.8) コメント

対象となる燃料は以下の通り。 バイオエタノール 91.97kL 23.42GJ/kL 0.2778MWh/GJ 598.33MWh バイオフェューエル 2,148.74kL 35.60GJ/kL 0.2778MWh/GJ 21,250.36MWh 木質チップ 137,235t 8.368GJ/t 0.2778MWh/GJ 319,020.64MWh PKS 73,637t 14.644GJ/t 0.2778MWh/GJ 299,563.77MWh バイオマスブリケット 12,647t 17GJ/t 0.277MWh/GJ 59,726.72MWh コットンシード廃棄物 5,203.31 11.61GJ/t 0.2778MWh/GJ 17,872.02MWh A 重油 51,664MWh 灯油 3,258MWh 軽油 439,557MWh ガソリン 93,944MWh 都市ガス 1,162,371MWh LNG 42,320MWh LPG 58,286MWh

[固定行]

(7.30.9) 貴組織が報告年に生成、消費した電力、熱、蒸気および冷熱に関する詳細をお答えください。

### 電力

#### (7.30.9.1) 総生成量(MWh)

4500000

#### (7.30.9.2) 組織によって消費される生成量 (MWh)

56000

#### (7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量 (MWh)

4500000

#### (7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

56000

### 熱

#### (7.30.9.1) 総生成量(MWh)

0

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量 (MWh)

0

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量 (MWh)

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

蒸気

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

0

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量 (MWh)

0

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量 (MWh)

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

冷熱

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

0

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量 (MWh)

0

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量 (MWh)

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

[固定行]

(7.30.14) 7.7 で報告したマーケット基準スコープ 2 の数値において、ゼロまたはゼロに近い排出係数を用いて計算された電力、熱、蒸気、冷熱量について、具体的にお答えください。

Row 1

(7.30.14.1) 国/地域

選択:

日本

(7.30.14.2) 調達方法

選択:

電力と分離されたエネルギー属性証明(EACs)の調達

(7.30.14.3) エネルギー担体

選択:

電力

#### (7.30.14.4) 低炭素技術の種類

選択:

太陽光

#### (7.30.14.5) 報告年に選択した調達方法を通じて消費された低炭素エネルギー(MWh)

13731

#### (7.30.14.6) トラッキング(追跡)手法

選択:

J-クレジット(再生可能)

#### (7.30.14.7) 低炭素エネルギーの供給源(生成)の国/地域またはエネルギー属性

選択:

日本

#### (7.30.14.8) 発電施設の運転開始あるいはリパワーリングの年を報告できますか。

選択:

はい

#### (7.30.14.9) 発電施設の運転開始年(例えば、最初の商業運転またはリパワーリングの日付)

1958

#### (7.30.14.10) コメント

## Row 2

### (7.30.14.1) 国/地域

選択:

日本

### (7.30.14.2) 調達方法

選択:

電力サプライヤーとの小売供給契約(小売グリーン電力)

### (7.30.14.3) エネルギー担体

選択:

電力

### (7.30.14.4) 低炭素技術の種類

選択:

再生可能エネルギーミックス、具体的にお答えください:日本の小売電力事業者が提供する「調整後排出係数:ゼロ」の電力メニュー

### (7.30.14.5) 報告年に選択した調達方法を通じて消費された低炭素エネルギー(MWh)

38604

### (7.30.14.6) トラッキング(追跡)手法

選択:

契約

#### (7.30.14.7) 低炭素エネルギーの供給源(生成)の国/地域またはエネルギー属性

選択:

日本

#### (7.30.14.8) 発電施設の運転開始あるいはリパワリングの年を報告できますか。

選択:

はい

#### (7.30.14.9) 発電施設の運転開始年(例えば、最初の商業運転またはリパワリングの日付)

1911

#### (7.30.14.10) コメント

日本の小売電力事業者が提供する「調整後排出係数：ゼロ」の電力メニュー。「発電施設の運転開始年」は、水力発電所の運転開始年が入力範囲を超える（19世紀となる）ため、入力可能範囲内で最も古い「1900」（年）とした。

### Row 3

#### (7.30.14.1) 国/地域

選択:

セネガル

#### (7.30.14.2) 調達方法

選択:

電力と分離されたエネルギー属性証明(EACs)の調達

#### (7.30.14.3) エネルギー担体

選択:

電力

#### (7.30.14.4) 低炭素技術の種類

選択:

再生可能エネルギーミックス、具体的にお答えください:i-REC

#### (7.30.14.5) 報告年に選択した調達方法を通じて消費された低炭素エネルギー(MWh)

6019

#### (7.30.14.6) トラッキング(追跡)手法

選択:

I-REC

#### (7.30.14.7) 低炭素エネルギーの供給源(生成)の国/地域またはエネルギー属性

選択:

セネガル

#### (7.30.14.8) 発電施設の運転開始あるいはリパワリングの年を報告できますか。

選択:

いいえ

#### (7.30.14.10) コメント

REC

Row 4

#### (7.30.14.1) 国/地域

選択:

- デンマーク

#### (7.30.14.2) 調達方法

選択:

- 電力と分離されたエネルギー属性証明(EACs)の調達

#### (7.30.14.3) エネルギー担体

選択:

- 電力

#### (7.30.14.4) 低炭素技術の種類

選択:

- 水力発電(発電能力不明)

#### (7.30.14.5) 報告年に選択した調達方法を通じて消費された低炭素エネルギー(MWh)

126.23

#### (7.30.14.6) トラッキング(追跡)手法

選択:

- GO (Guarantee of Origin)

#### (7.30.14.7) 低炭素エネルギーの供給源(生成)の国/地域またはエネルギー属性

選択:

デンマーク

**(7.30.14.8) 発電施設の運転開始あるいはリパワーリングの年を報告できますか。**

選択:

いいえ

**(7.30.14.10) コメント**

GO (Guarantee of Origin)

[行を追加]

**(7.30.16) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。**

アルジェリア

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

6901.76

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

6901.76

## アメリカ領サモア

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

122.56

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

1.56

### (7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

124.12

## アンゴラ

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

1585.55

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

1585.55

アルゼンチン

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

1123.91

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

75

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

1198.91

オーストラリア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

643.26

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

643.26

バングラデシュ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0.03

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.03

ベルギー

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

265.74

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

265.74

ベナン

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

746.1

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

746.10

ボスニア ヘルツェゴビナ

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

6.19

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0.33

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

6.52

ボツワナ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

ブラジル

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

31778.06

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

137

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

31915.06

**ブルキナファソ**

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

818.68

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

818.68

**カンボジア**

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

1395.23

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

1395.23

カメルーン

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

15027.88

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

15027.88

## カナダ

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

3335.99

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

3335.99

## 中央アフリカ共和国

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

76.6

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

76.60

チャド

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

101.86

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

101.86

チリ

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

168.92

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

168.92

中国

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

31465.9

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

1316.63

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

2042.94

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

34825.47

## コロンビア

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

9.15

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

9.15

## コンゴ

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

21352.31

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

21352.31

コートジボワール

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

21075.92

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

21075.92

クロアチア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

182.6

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

64

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

246.60

キューバ

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

2.64

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

2.64

チェコ

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

2658.92

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0.12

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

2659.04

コンゴ民主共和国

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

755.32

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

755.32

デンマーク

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

5.26

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

5.26

エクアドル

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

11.58

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

11.58

エジプト

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

44.26

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

44.26

赤道ギニア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

240.3

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

240.30

フィジー

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

860.05

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0.52

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

860.57

フィンランド

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

1899.48

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

2640.21

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

4539.69

## フランス

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

4577.02

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

4577.02

## 仏領ギアナ

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

845.85

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

845.85

フランス領ポリネシア

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

64.38

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

64.38

ガボン

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

959.5

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

959.50

ガンビア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

119.5

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

119.50

## ジョージア

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

339.38

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

339.38

## ガーナ

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

1601.48

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

1601.48

ドイツ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

27.13

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

27.13

グアドループ島

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

1911.41

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

1911.41

ギニア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

438.64

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

438.64

**ギニアビサウ**

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

71.03

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

71.03

**香港特別行政区(中国)**

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

126.03

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

126.03

ハンガリー

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

59.02

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

59.02

インド

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

32340.18

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

502

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

32842.18

インドネシア

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

17077.1

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

17077.10

イラン・イスラム共和国

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

8.93

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

8.93

イスラエル

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

3.95

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

3.95

イタリア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

222.75

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

222.75

## ジャマイカ

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

903.76

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

52.72

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

956.48

## 日本

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

150611.94

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

30775.31

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

2969.08

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

184356.33

ヨルダン

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

11.09

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

11.09

カザフスタン

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

2080.3

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

465.31

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

2545.61

ケニア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

2077.08

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

2077.08

ラオス人民民主共和国

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

127.79

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

127.79

リベリア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

マダガスカル

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

432.67

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

432.67

マラウイ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

657.4

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

657.40

マレーシア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

1415.24

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

1415.24

マリ

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

1012.49

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

1012.49

モーリタニア

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

235.58

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

235.58

モーリシャス

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

1422.34

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

1422.34

メキシコ

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

14597.56

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

14597.56

モロッコ

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

9593.9

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

9593.90

モザンビーク

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

260.41

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

260.41

ミャンマー

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

203.65

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

203.65

ナミビア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

## オランダ

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

912.36

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

912.36

## ニジェール

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

309.68

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

309.68

ナイジェリア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

2098.23

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

2098.23

ノルウェー

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

パキスタン

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

38.9

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

38.90

パプア・ニューギニア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

3247.86

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

13.95

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

3261.81

ペルー

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

2.14

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

2.14

フィリピン

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

437.64

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

437.64

ポーランド

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

3666.69

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

27

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

3693.69

大韓民国

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

4348.98

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

4348.98

レユニオン

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

2501.56

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

2501.56

ロシア連邦

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

13415.47

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

5122.31

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

18537.78

ルワンダ

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

79.18

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

79.18

サンマルタン島(フランス領部分)

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

230.71

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

230.71

サモア

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

106.2

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

106.20

サントメ・プリンシペ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

サウジアラビア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

862.44

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

862.44

セネガル

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

3576.83

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

3576.83

## セルビア

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

272.42

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

272.42

## シンガポール

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

137.24

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0.73

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

137.97

シエラ・レオネ

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

29.57

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

29.57

スロベニア

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

385.58

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

385.58

ソロモン諸島

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

87.52

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

51.53

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

139.05

## 南アフリカ

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

20369.93

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

151.46

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

20521.39

## スペイン

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

4.13

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

4.13

スリランカ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

3652.79

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

3652.79

台湾(中国)

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

374.43

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

374.43

タイ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

31626.64

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

2325

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

44.17

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

33995.81

トーゴ

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

517.98

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

517.98

トンガ

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

28.05

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0.93

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

28.98

トリニダード・トバゴ

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

974.5

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

974.50

チュニジア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

3.94

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

3.94

トルコ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

3123.98

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

3123.98

**ウガンダ**

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

760.51

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

760.51

**アラブ首長国連邦**

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

3554.54

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0.97

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

3555.51

グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国(英国)

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

2884.52

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

104.35

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

2988.87

## タンザニア連合共和国

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

448.68

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

448.68

## アメリカ合衆国（米国）

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

163248.41

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

163248.41

ウズベキスタン

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

7.91

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

5.58

**(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)**

0

**(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)**

13.49

バヌアツ

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

84.74

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

84.74

ベトナム

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

8886.17

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

8886.17

## ザンビア

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

1442.88

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

1442.88

## ジンバブエ

### (7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

418.12

### (7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

#### (7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

#### (7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

418.12

[固定行]

(7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。

### Row 1

#### (7.45.1) 原単位数値

7.22e-8

#### (7.45.2) 指標分子(スコープ 1 および 2 の組み合わせ全世界総排出量、CO2 換算トン)

735788

#### (7.45.3) 指標の分母

選択:

売上額合計

#### (7.45.4) 指標の分母:単位あたりの総量

10188980000000

## (7.45.5) 使用したスコープ 2 の値

選択:

- マーケット基準

## (7.45.6) 前年からの変化率

8.7

## (7.45.7) 変化の増減

選択:

- 減少

## (7.45.8) 変化の理由

該当するすべてを選択

- 再生可能エネルギー消費の変化  
 売上の変化

## (7.45.9) 説明してください

主に以下の理由により原単位が下がった。再生可能エネルギー消費の変化：再生可能メニューへ電力の購入先を変更した拠点が増え、再生可能エネルギーの消費量が2022年の52,496MWh から2023年の67,959MWhへ30%の増加。売上の変化：原単位分母である収益が、コロナ禍からの回復に伴う収益の増加を受け、2022年の9,848,560百万円から2023年は10,188,980百万円に3.5%増加した。

[行を追加]

(7.52) 貴組織の事業に関連がある、追加の気候関連指標を記入してください。

Row 1

## (7.52.1) 詳細

選択:

エネルギー使用量

## (7.52.2) 指標値

23.05

## (7.52.3) 指標分子

エネルギー使用量

## (7.52.4) 指標分母（原単位のみ）

床面積等

## (7.52.5) 前年からの変化率

11.6

## (7.52.6) 変化の増減

選択:

減少

## (7.52.7) 説明してください

豊田通商単体では、省エネ法に基づきエネルギー使用量の削減に取り組んでいる。目標については原単位で年 1%削減（5 年度間平均原単位変化で 1 %削減）を設定。事業分類が 3 つに分かれている関係上、統一した原単位は記載出来ないが、各事業分類毎の原単位にエネルギーを乗じ下記計算を実施。事業分類 A：原単位 24.36 X 90.5% 22.05 事業分類 B：原単位 0.566 X 1.7% 0.01 事業分類 C：原単位 12.74 X 7.8% 0.99 22.050.010.9923.05

[行を追加]

## (7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。

該当するすべてを選択

総量目標

### (7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。

#### Row 1

##### (7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

Abs 1

##### (7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

はい、これが科学に基づく目標と認識しており、今後 2 年以内に SBT イニシアチブによるこの目標の審査を求めることをコミットしました

##### (7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

1.5°C目標に整合済み

##### (7.53.1.5) 目標設定日

07/07/2021

##### (7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

組織全体

### (7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

メタン(CH4)

二酸化炭素(CO2)

亜酸化窒素(N2O)

六フッ化硫黄(SF6)

三フッ化窒素(NF3)

ペルフルオロカーボン (PFC)

ハイドロフルオロカーボン (HFC)

### (7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

スコープ 1

スコープ 2

### (7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

マーケット基準

### (7.53.1.11) 基準年の終了日

12/31/2019

### (7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

485607

### (7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

797513.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

12/30/2050

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

100

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

**(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ2 排出量 (CO2 換算トン)**

291522

**(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)**

735801.000

**(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量**

選択:

 いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)**(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合**

7.74

**(7.53.1.80) 報告年の目標の状況**

選択:

 進行中**(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください**

目標対象範囲は *Scope1, Scope2* で全世界が対象。除外事項はなし。

**(7.53.1.83) 目標の目的**

豊田通商グループは気候変動を重要な経営課題の1つとして認識しており、気候変動に関わる事業リスク・機会をマテリアリティの1つとして選定している。当社はパリ協定を支持し、脱炭素社会移行に貢献するための具体的な方針として、GHG 排出量(Scope1,2)を2030年までに2019年比で50%削減し、2050年にカーボンニュートラルとする目標を策定している (カーボンニュートラル宣言)。

### (7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

豊田通商グループは徹底的な省エネ・再エネ推進（事務所・工場のLED化、所有建物の太陽光発電設置）、生産プロセス・物流でのCO2排出削減、技術革新による排出量削減、再エネ由来のJクレジット、非化石証書活用などに取り組んでいる。産業ライフサイクルを通じてGHG削減に貢献する事業を、全社レベルで加速・推進できるのは豊田通商グループの強みである。例えば、太陽光発電などの自家発電や省エネ設備は、採算性や社内カーボンプライシング制度によるGHG削減設備への減価償却・金利助成を活用し導入を促進している。自社の操業でのカーボンニュートラル推進も豊田通商グループ全従業員が一丸となり、全力で取り組んでいくことで、社会課題の解決に貢献していく。北海道に発電施設と国内蓄電池を使用する送電網を構築しており、発電した電気を安定的に送電できないという課題を、蓄電池を使うことによって解決する豊田通商グループの新たな取り組みも進めている。

### (7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

いいえ

#### Row 2

### (7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

Abs 2

### (7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

はい、これは科学に基づく目標と認識していますが、今後2年以内のSBTイニシアチブによるこの目標の審査の申請はコミットしていません

### (7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

1.5°C目標に整合済み

### (7.53.1.5) 目標設定日

07/08/2021

### (7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

- 組織全体

### (7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

- メタン(CH<sub>4</sub>)
- 二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)
- 亜酸化窒素(N<sub>2</sub>O)
- 六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>)
- 三フッ化窒素(NF<sub>3</sub>)
- ペルフルオロカーボン (PFC)
- ハイドロフルオロカーボン (HFC)

### (7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

- スコープ 1
- スコープ 2

### (7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

- マーケット基準

### (7.53.1.11) 基準年の終了日

12/31/2019

**(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)**

485607

**(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)**

311906

**(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)**

0.000

**(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)**

797513.000

**(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合**

100

**(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合**

100

**(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合**

100

**(7.53.1.54) 目標の終了日**

12/31/2030

**(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)**

50

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

398756.500

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

444279

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

291522

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

735801.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

15.48

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

目標対象範囲は Scope1, Scope2 で全世界が対象。除外事項はなし。

### (7.53.1.83) 目標の目的

豊田通商グループは気候変動を重要な経営課題の1つとして認識しており、気候変動に関わる事業リスク・機会をマテリアリティの1つとして選定している。当社はパリ協定を支持し、脱炭素社会移行に貢献するための具体的な方針として、GHG 排出量(Scope1,2)を2030年までに2019年比で50%削減し、2050年にカーボンニュートラルとする目標を策定している（カーボンニュートラル宣言）。

### (7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

豊田通商グループは徹底的な省エネ・再エネ推進（事務所・工場のLED化、所有建物の太陽光発電設置）、生産プロセス・物流でのCO2排出削減、技術革新による排出量削減、再エネ由来のJクレジット、非化石証書活用などに取り組んでいる。産業ライフサイクルを通じてGHG削減に貢献する事業を、全社レベルで加速・推進できるのは豊田通商グループの強みである。例えば、太陽光発電などの自家発電や省エネ設備は、採算性や社内カーボンプライシング制度によるGHG削減設備への減価償却・金利助成を活用し導入を促進している。自社の操業でのカーボンニュートラル推進も豊田通商グループ全従業員が一丸となり、全力で取り組んでいくことで、社会課題の解決に貢献していく。北海道に発電施設と国内蓄電池を使用する送電網を構築しており、発電した電気を安定的に送電できないという課題を、蓄電池を使うことによって解決する豊田通商グループの新たな取り組みも進めている。

### (7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

いいえ

### Row 3

#### (7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ3総排出量(CO2換算トン)

0.000

#### (7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量(CO2換算トン)

0.000

#### (7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量(CO2換算トン)

0.000

### (7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

[行を追加]

(7.53.2) 貴組織の排出原単位目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。

	選択した全スコープの基準年の原単位数値 (活動単位あたりの CO2 換算トン)	選択した全スコープの報告年の原単位数値(活動単位あたりの CO2 換算トン)
Row 1	0.0000000000	0.0000000000

[行を追加]

(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標がありましたか。

該当するすべてを選択

ネットゼロ目標

(7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。

Row 1

### (7.54.3.1) 目標参照番号

選択:

NZ1

### (7.54.3.2) 目標設定日

07/07/2021

### (7.54.3.3) 目標の対象範囲

選択:

組織全体

### (7.54.3.4) このネットゼロ目標に関連する目標

該当するすべてを選択

Abs1

### (7.54.3.5) ネットゼロを達成する目標最終日

12/30/2050

### (7.54.3.6) これは科学に基づく目標ですか

選択:

はい、これが科学に基づく目標と認識しており、今後 2 年以内に SBT イニシアチブによるこの目標の審査を求めることをコミットしました

### (7.54.3.8) スコープ

該当するすべてを選択

スコープ 1

スコープ 2

スコープ 3

### (7.54.3.9) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

- メタン(CH<sub>4</sub>)
- 二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)
- 亜酸化窒素(N<sub>2</sub>O)
- 六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>)
- 三フッ化窒素(NF<sub>3</sub>)

- ペルフルオロカーボン (PFC)
- ハイドロフルオロカーボン (HFC)

### (7.54.3.10) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

Scope1,2: (目標対象範囲)財務支配力基準に基づく国内外の拠点が対象。(除外項目)6.5 ガスについては温対法での報告基準を援用し「3,000t-CO<sub>2</sub>e 未満/ガス種類/拠点」は対象に含めていない。

### (7.54.3.11) 目標の目的

当社はパリ協定を支持している。2021年7月には、Scope1,2を2030年までに2019年比50%減、2050年にカーボンニュートラルとする目標を設定した(カーボンニュートラル宣言)。これは、パリ協定に基づいた削減目標である。加え、Scope3の目標も設定中であり、2年以内のSBTイニシアチブへの加盟を予定している。

### (7.54.3.12) 目標終了時に恒久的炭素除去によって残余排出量をニュートラル化するつもりがありますか。

選択:

- はい

### (7.54.3.13) 貴社のバリューチェーンを越えて排出量を軽減する計画がありますか

選択:

- いいえ、しかし今後2年以内に行う予定です

### (7.54.3.14) ニュートラル化やバリューチェーンを越えた軽減のために炭素クレジットの購入やキャンセルをする意図がありますか

該当するすべてを選択

はい、目標終了時にニュートラル化のために炭素クレジットを購入・キャンセルする計画です

### (7.54.3.15) 目標終了時のニュートラル化のための中間目標や短期投資の計画

【マイルストーン】 2050年 カーボンニュートラル 2030年 2019年比 Scope 1, 2 50%削減 削減計画ならびに進捗は、毎年予算策定時に見直す。【短期的な投資】 削減に対しては、大規模な設備切り替えや使用エネルギーの転換は、2030年までのロードマップを作成し対応。太陽光発電などの自家発電や省エネ設備は、採算性や社内カーボンプライシング制度による GHG 削減設備への減価償却・金利助成を活用し導入を促進。なお、万が一目標の終了時にカーボンニュートラルに不足となる分は炭素クレジットを購入することも予定としているが、直近については、直接操業の中で排出を削減させることを優先としている。

### (7.54.3.17) 報告年の目標の状況

選択:

進行中

### (7.54.3.19) 目標審査プロセス

マイルストーン 2050年 カーボンニュートラル 2030年 2019年比 Scope 1, 2 50%削減 上記を基に、各本部単位で削減計画ならびに進捗を、毎年予算策定時に作成。単年度の実施計画と3か年の中期計画のベースで見直ししている。

## Row 2

### (7.54.3.10) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

[行を追加]

(7.55) 報告年内に有効であった排出量削減イニシアチブがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。

選択:

はい

(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。

	イニシアチブの数	CO2 換算トン単位での年間 CO2 換算の推定排出削減総量(*の付いた行のみ)
調査中	0	数値入力
実施予定	0	0
実施開始	0	0
実施中	3	1206.25
実施できず	0	数値入力

[固定行]

(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。

Row 1

### (7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリーとイニシアチブの種類

低炭素エネルギー消費

太陽光発電

### (7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

148

### (7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

スコープ 2(マーケット基準)

### (7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

自主的

### (7.55.2.5) 年間経費節減額 (単位通貨 - C0.4 で指定の通り)

3661300

### (7.55.2.6) 必要投資額 (単位通貨 -C0.4 で指定の通り)

22394559

### (7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

4~10 年

### (7.55.2.8) イニシアチブの推定活動期間

選択:

16~20 年

### (7.55.2.9) コメント

豊田通商グループでは、社内カーボンプライシング制度を設けている。同制度の中に GHG 排出量削減のための投資に関わる減価償却、金利等の負担を営業本部ではなく全社負担として助成する仕組み（脱炭素設備投資助成制度）があり、各事業体では、太陽光発電や省エネ設備の設置の後押しをしている。そのうちのひとつで、中国天津でのモジュール組み立ての工場では、2023年に計画され太陽光発電を実装開始した。

## Row 2

### (7.55.2.1) イニシアチブの категорияとイニシアチブの種類

#### 生産プロセスにおけるエネルギー効率

- 機械/設備の置き換え

### (7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

1039.9

### (7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

- スコープ 2(マーケット基準)

### (7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

- 自主的

### (7.55.2.5) 年間経費節減額 (単位通貨 - C0.4 で指定の通り)

31195961

### (7.55.2.6) 必要投資額 (単位通貨 -C0.4 で指定の通り)

151528000

### (7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

4～10 年

### (7.55.2.8) イニシアチブの推定活動期間

選択:

6～10 年

### (7.55.2.9) コメント

豊田通商グループでは、社内カーボンプライシング制度を設けている。同制度の中に GHG 排出量削減のための投資に関わる減価償却、金利等の負担を営業本部ではなく全社負担として助成する仕組み（脱炭素設備投資助成制度）があり、各事業体では、太陽光発電や省エネ設備の設置の後押しをしている。上記脱炭素設備投資助成制度の申請例として、インドネシアでサーキュラーエコノミー事業を展開している関連会社では、構内での工程にて電磁界誘導方式であったものを、永久磁石へ置き換え設備改良を行った。これにより、電力消費を抑えることができる。

## Row 3

### (7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリーとイニシアチブの種類

低炭素エネルギー消費

太陽光発電

### (7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

18.35

### (7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

スコープ 2(マーケット基準)

#### (7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

自主的

#### (7.55.2.5) 年間経費節減額 (単位通貨 – C0.4 で指定の通り)

1237250

#### (7.55.2.6) 必要投資額 (単位通貨 –C0.4 で指定の通り)

15505850

#### (7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

16～20 年

#### (7.55.2.8) イニシアチブの推定活動期間

選択:

16～20 年

#### (7.55.2.9) コメント

豊田通商グループでは、社内カーボンプライシング制度を設けている。同制度の中に GHG 排出量削減のための投資に関わる減価償却、金利等の負担を営業本部ではなく全社負担として助成する仕組み（脱炭素設備投資助成制度）があり、各事業体では、太陽光発電や省エネ設備の設置の後押しをしている。この制度を活用しつつ、名古屋の栄地区で豊田通商が保有している賃貸マンション物件において、大規模改修工事の際に、共有部の照明LED化と太陽光発電装置の設置を実施した。

[行を追加]

**(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴社はどのような方法を使っていますか。**

**Row 1**

### **(7.55.3.1) 方法**

選択:

社内カーボン プライシング

### **(7.55.3.2) コメント**

豊田通商グループでは、社内カーボンプライシング制度を設けている。同制度の中に GHG 排出量削減のための投資に関わる減価償却、金利等の負担を営業本部ではなく全社負担として助成する仕組み（脱炭素設備投資助成制度）があり、各事業体では、太陽光発電や省エネ設備など設置の後押しをしている。

[行を追加]

**(7.73) 貴組織では、自社製品またはサービスに関する製品レベルのデータを提供していますか。**

選択:

いいえ、データは提供しない

**(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。**

選択:

はい

**(7.74.1) 低炭素製品に分類している貴組織の製品やサービスを具体的にお答えください。**

**Row 1**

### **(7.74.1.1) 集合のレベル**

選択:

製品またはサービス

#### (7.74.1.2) 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されタクソノミー

選択:

グリーンボンド原則(ICMA)

#### (7.74.1.3) 製品またはサービスの種類

電力

陸上風力

#### (7.74.1.4) 製品またはサービスの内容

当社グループは 1987 年に米国で風力発電事業を開始。その過程で得たノウハウを活用し、英国、イタリア、スペインなど欧州圏や、アジア・日本、アフリカへと展開し、風力発電は当社グループの再生可能エネルギー事業で最も規模が大きいエネルギー源となっている。2019 年 10 月にはエジプトで初となる風力発電 IPP (Independent Power Producer) 事業が商業運転を開始。日本国内においては、1999 年に北海道でウインドファームを建設して以降事業を推進し、日本の風力発電事業者として国内 1 位の規模へと成長している。また、北海道に発電施設と国内蓄電池を使用する送電網を構築しており、発電した電気を安定的に送電できないという課題を、蓄電池を使うことによって解決する豊田通商グループの新たな取り組みも進めており、将来的な風力発電の大量導入に向けた系統制約の解消と安定的な電力供給、ならびに本事業周辺地域の経済や産業の発展への貢献を目指している。

#### (7.74.1.5) この低炭素製品またはサービスの削減貢献量を推定しましたか

選択:

はい

#### (7.74.1.6) 削減貢献量を計算するために使用された方法

選択:

### (7.74.1.7) 低炭素製品またはサービスの対象となるライフサイクルの段階

選択:

使用段階

### (7.74.1.8) 使用された機能単位

風力発電で1 mWh 発電した場合の係数を0トンとし、各国のIEA公表データをベースとした

### (7.74.1.9) 使用された基準となる製品/サービスまたはベースラインシナリオ

豊田通商グループの風力発電事業での発電量により各国の化石燃料による発電を減らしたものとするシナリオとして計算。

### (7.74.1.10) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオの対象となるライフサイクルの段階

選択:

使用段階

### (7.74.1.11) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオに対する推定削減貢献量 (機能単位あたりのCO<sub>2</sub>換算トン)

2461000

### (7.74.1.12) 仮定した内容を含め、貴組織の削減貢献量の計算について、説明してください

- 1) 当社が陸上風力発電事業を展開する各国について、IEA Data 2021 を参照して従来発電 (非再エネ) における単位発電量 (1MWh) あたりの排出係数 (①) を設定
- 2) 当社グループの風力発電事業については事業展開各国における実際の発電量 (② : MWh) を把握出来ていることから、対象各国事業のそれぞれについて①②を実施
- 3) 風力発電での排出量はゼロのため、各国の①②の結果を総合計したものが回避可能な排出推定値となる

### (7.74.1.13) 報告年の売上合計のうちの、低炭素製品またはサービスから生じた売上の割合

**(7.79) 貴組織は報告年中にプロジェクト由来の炭素クレジットをキャンセル(償却)しましたか。**

選択:

はい

**(7.79.1) 報告年中に貴組織がキャンセルしたプロジェクト由来の炭素クレジットの詳細を記入してください。**

**Row 1**

#### **(7.79.1.1) プロジェクト種別**

選択:

太陽光

#### **(7.79.1.2) 緩和活動の種類**

選択:

排出量削減

#### **(7.79.1.3) プロジェクトの説明**

参加している炭素クレジットプログラムは、J-クレジットであり、クレジットの無効化による CO2 排出量のオフセットである。J-クレジットのシリアル番号は JCL-400-000-002-612-510400-000-002-613-833 で、使用する手法はオフセットで日本国内の 2023 年度分を償却実施している。このプロジェクトは、温室効果ガスに間接的な削減につながっている。

#### **(7.79.1.4) 報告年にこのプロジェクトから貴組織がキャンセルしたクレジット(CO2 換算トン)**

### (7.79.1.5) キャンセルの目的

選択:

- 自発的なオフセット

### (7.79.1.6) キャンセルしたクレジットの生成年を報告できますか。

選択:

- はい

### (7.79.1.7) キャンセルしたクレジットの生成年

2016

### (7.79.1.8) これらのクレジットは貴組織宛に発行されたか、貴組織により購入されましたか。

選択:

- 購入済み

### (7.79.1.9) クレジットを発行した炭素クレジットプログラム

選択:

- その他の規制当局による炭素クレジットプログラムの場合は、具体的にお答えください:J-クレジット

### (7.79.1.10) プログラムが本プロジェクトの追加性を評価するために使用する方法論

該当するすべてを選択

- バリア分析

### (7.79.1.11) リバーサルリスクに対処するために選択したプログラムが本プロジェクトに義務付けるアプローチ

該当するすべてを選択

逆戻りリスクなし

#### (7.79.1.12) 選択したプログラムが本プロジェクトに評価を義務付ける潜在的漏出源

該当するすべてを選択

市場漏出

#### (7.79.1.13) 選択したプログラムがプロジェクトに対処を義務付けるその他の問題があれば、詳細をお答えください

クレジット価格が購入時より下がった場合が財政的な障壁といえる。

#### (7.79.1.14) 説明してください

J-クレジットのシリアル番号 JCL-400-000-002-612-510400-000-002-613-833 を 2023 年度分として償却を実施。豊田通商単体の事業所の使用電力を CO2 フリーにすることにより、実質 100%の再エネ化を実現した。

[行を追加]

## C8. 環境パフォーマンス - フォレスト

(8.1) 森林関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。

	情報開示の対象外
木材製品	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
パーム油	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
大豆	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

[固定行]

(8.2) コモディティごとの開示量の内訳を記載してください。

	開示量(トン)	開示される量の種類	調達量(トン)
木材製品	264012	該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> 調達	264012

	開示量(トン)	開示される量の種類	調達量(トン)
パーム油	294727	該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> 調達	294727
大豆	2001977	該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> 調達	2001977

[固定行]

(8.5) 調達量の原産国/原産地域に関する詳細を提供してください。

## 木材製品

### (8.5.1) 原産国/原産地域

選択:

ベトナム

### (8.5.2) 第一レベルの行政区分

選択:

州または同等の法律管轄区域

### (8.5.3) 州または同等の管轄区域を指定してください

ビンディン省、ゲアン省

### (8.5.4) 原産国/原産地域からの調達量(トン)

### (8.5.5) 発生源

該当するすべてを選択

契約サプライヤー(加工業者)

### (8.5.7) 説明してください

当社、本事業管轄営業部の輸入担当者が輸入 Invoice にて、供給源および数量を都度把握しており、木材製品に関する総調達量のうちの割合を測定している。

## パーム油

### (8.5.1) 原産国/原産地域

選択:

インドネシア

### (8.5.2) 第一レベルの行政区分

選択:

州または同等の法律管轄区域

### (8.5.3) 州または同等の管轄区域を指定してください

ジャンビ州、リアウ州、東ジャワ州

### (8.5.4) 原産国/原産地域からの調達量(トン)

18116

### (8.5.5) 発生源

該当するすべてを選択

契約サプライヤー(加工業者)

### (8.5.7) 説明してください

当社、本事業管轄営業部の輸入担当者が、輸入 Invoice にて供給源および数量を都度把握している。

## 大豆

### (8.5.1) 原産国/原産地域

選択:

ブラジル

### (8.5.2) 第一レベルの行政区分

選択:

州または同等の法律管轄区域

### (8.5.3) 州または同等の管轄区域を指定してください

ブラジルの マットグロッソ州 172,856MT、 マットグロッソドスル州 0MT、 ゴイアス州 383,942MT、 マラニョン州 357,865MT、 トカンティンス州 314,163MT、 バイーア州 120,259MT、 ミナスジェライス州 74,564MT、 ピアウイ州 242,003MT、 パラー州 139,268MT、 サンパウロ州 187,057MT、 パラナ州 10,000MT

### (8.5.4) 原産国/原産地域からの調達量(トン)

2001977

### (8.5.5) 発生源

該当するすべてを選択

独立小規模農家

- 企業と関連する小規模農家
- 単発契約の生産者
- 複数契約の生産者
- 貿易業者/ブローカー/コモディティ市場

## (8.5.7) 説明してください

アマゾンの環境保全に国際的な関心が高まる中、事業を維持拡大するために森林伐採などを伴って生産された商品を取り扱わない事を必須としています。当社グループ会社で、ブラジル中・北東部で穀物倉庫や鉄道積み替え施設、輸出ターミナル運営など穀物インフラ事業を展開する NOVAAGRI INFRA-ESTRUTURA DE ARMAZENAGEM E ESCOAMENTO AGRÍCOLA S.A. (ノバアグリ) では、ブラジルでの森林破壊を防ぎながら大豆の持続的生産を可能とするために、業界団体・加盟企業が立ち上げたアマゾンバイオームの森林伐採後の地域からの取引を行わないという *Moratoria da Soja* のイニシアチブに準じ、その生産者リストと下記基準を都度照合しながら、該当する生産者とは取引を停止する仕組みのもと、事業を行っています。従い原産地不明の調達はありません。・穀物輸出協会から定期的に提示されるモラトリアムリスト (取引禁止生産者リスト) ・環境/再生可能天然資源院 (IBAMA) が公表する環境違反を犯した生産者の名前 ・地方、連邦裁判所における生産者の環境違反による訴訟の有無 ・環境保護区や先住民居住区の登録の有無

## パーム油

### (8.5.1) 原産国/原産地域

選択:

- マレーシア

### (8.5.2) 第一レベルの行政区分

選択:

- 州または同等の法律管轄区域

### (8.5.3) 州または同等の管轄区域を指定してください

ジョホール州

#### (8.5.4) 原産国/原産地域からの調達量(トン)

3840

#### (8.5.5) 発生源

該当するすべてを選択

- 独立小規模農家
- 企業と関連する小規模農家
- 単発契約の生産者

#### (8.5.7) 説明してください

本事業管轄営業部の輸入担当者が輸入 Invoice にて、供給源および数量を都度把握しており、パーム油に関する総消費量のうちの割合を測定している。

### 木材製品

#### (8.5.1) 原産国/原産地域

選択:

- カナダ

#### (8.5.2) 第一レベルの行政区分

選択:

- 州または同等の法律管轄区域

#### (8.5.3) 州または同等の管轄区域を指定してください

ブリティッシュコロンビア州

#### (8.5.4) 原産国/原産地域からの調達量(トン)

### (8.5.5) 発生源

該当するすべてを選択

契約サプライヤー(加工業者)

### (8.5.7) 説明してください

当社、本事業管轄営業部の輸入担当者が輸入 Invoice にて、供給源および数量を都度把握しており、木材製品に関する総調達量のうちの割合を測定している。

## 木材製品

### (8.5.1) 原産国/原産地域

選択:

日本

### (8.5.2) 第一レベルの行政区分

選択:

州または同等の法律管轄区域

### (8.5.3) 州または同等の管轄区域を指定してください

長崎県、大分県、鹿児島県、三重県、新潟県

### (8.5.4) 原産国/原産地域からの調達量(トン)

10366

### (8.5.5) 発生源

該当するすべてを選択

契約サプライヤー(加工業者)

### (8.5.7) 説明してください

当社、本事業管轄営業部の輸入担当者が輸入 Invoice にて、供給源および数量を都度把握しており、木材製品に関する総調達量のうちの割合を測定している。

## パーム油

### (8.5.1) 原産国/原産地域

選択:

インドネシア

### (8.5.2) 第一レベルの行政区分

選択:

州または同等の法律管轄区域

### (8.5.3) 州または同等の管轄区域を指定してください

ジャンビ州

### (8.5.4) 原産国/原産地域からの調達量(トン)

272771

### (8.5.5) 発生源

該当するすべてを選択

契約サプライヤー(加工業者)

## (8.5.7) 説明してください

当社、本事業管轄営業部の輸入担当者が輸入 Invoice にて、供給源および数量を都度把握しており、PKS に関する総調達量のうちの割合を測定している。

[行を追加]

## (8.6) 貴組織はパーム油由来のバイオ燃料を生産または調達していますか。

選択:

はい

### (8.6.1) 組織がパーム油由来のバイオ燃料をどのように生産または調達しているかの詳細を記入してください。

#### Row 1

#### (8.6.1.1) 開示される量の種類

選択:

調達

#### (8.6.1.2) パーム油由来のバイオ燃料量

272771

#### (8.6.1.3) 単位

選択:

メートルトン

#### (8.6.1.4) 原産国/原産地域

選択:

インドネシア

#### (8.6.1.5) 第一レベルの行政区分

選択:

州/同等の法律管轄区域を具体的にお答えください:ジャンビ(Jambi)州

#### (8.6.1.6) 開示量の割合

選択:

100%

#### (8.6.1.7) バイオ燃料材料が小規模農家から調達されている

選択:

いいえ

#### (8.6.1.8) コメント(任意)

当社、本事業管轄営業部の輸入担当者が、輸入 Invoice にて供給源および数量を都度把握している。

[行を追加]

**(8.7) 貴組織は、報告年において、森林減少なし目標や転換なし目標、または情報開示したコモディティの持続可能な生産/調達に関するその他の目標を設定していましたか。[データがまだありません]**

木材製品

#### (8.7.1) 有効な森林減少なし/転換なし目標

選択:

はい、転換なし目標があります

### (8.7.2) 森林減少なし/転換なし目標の対象範囲

選択:

組織全体 (サプライヤーを含む)

### (8.7.5) このコモディティに関連するその他の有効な目標 (森林減少なし目標または転換なし目標に貢献するものを含む)

選択:

はい、このコモディティに関連する他の目標があります

## パーム油

### (8.7.1) 有効な森林減少なし/転換なし目標

選択:

はい、転換なし目標があります

### (8.7.2) 森林減少なし/転換なし目標の対象範囲

選択:

組織全体 (サプライヤーを含む)

### (8.7.5) このコモディティに関連するその他の有効な目標 (森林減少なし目標または転換なし目標に貢献するものを含む)

選択:

はい、このコモディティに関連する他の目標があります

## 大豆

## (8.7.1) 有効な森林減少なし/転換なし目標

選択:

はい、転換なし目標があります

## (8.7.2) 森林減少なし/転換なし目標の対象範囲

選択:

組織全体 (サプライヤーを含む)

## (8.7.5) このコモディティに関連するその他の有効な目標 (森林減少なし目標または転換なし目標に貢献するものを含む)

選択:

はい、このコモディティに関連する他の目標があります

[固定行]

(8.7.1) 報告年中に有効であった森林減少なし目標/転換なし目標について詳細を記入してください。

### 木材製品

#### (8.7.1.1) 森林減少なし/転換なし目標

選択:

転換なし

#### (8.7.1.2) 貴組織における「森林減少なし」または「転換なし」の定義

FSC or PEFC の CoC 認証付きの木質ペレットのみ扱う事を森林減少なしと定義している。

#### (8.7.1.3) 指定期限

選択:

2020 年

#### (8.7.1.4) 指定期限の地域的範囲

選択:

世界全体で適用される

#### (8.7.1.5) 指定期限を選択した理由

選択:

サプライヤーのコミットメントと一致している

#### (8.7.1.6) 森林減少なし/転換なし目標を達成するための目標日

選択:

2025 年

### パーム油

#### (8.7.1.1) 森林減少なし/転換なし目標

選択:

転換なし

#### (8.7.1.2) 貴組織における「森林減少なし」または「転換なし」の定義

NDPE 方針の準拠を掲げるサプライヤーからの購入する事を転換無しと定義している

#### (8.7.1.3) 指定期限

選択:

2020 年

#### (8.7.1.4) 指定期限の地域的範囲

選択:

世界全体で適用される

#### (8.7.1.5) 指定期限を選択した理由

選択:

サプライヤーのコミットメントと一致している

#### (8.7.1.6) 森林減少なし/転換なし目標を達成するための目標日

選択:

2025 年

## 大豆

#### (8.7.1.1) 森林減少なし/転換なし目標

選択:

転換なし

#### (8.7.1.2) 貴組織における「森林減少なし」または「転換なし」の定義

ブラジル国内の調達先全ての地域において、業界団体・加盟企業が立ち上げたアマゾンバイオームの森林伐採後の地域からの取引を行わないことが「転換無し」と定義している。ブラジル国内の調達先全ての地域を対象としている。また *Moratoria da soja*(モラトリアムダソージャ)イニシアチブの元、アマゾンの森林伐採禁止地域から収穫された大豆を取り扱わない事を宣誓し、毎年 ANEC(ブラジル穀物輸出協会)及び ABIOVE(ブラジル油種加工業協会)による監査を受けている他、個社独自で、人工衛星による農家土地のリアルタイムモニタリングを実施し、書面上の遵守が本当に実行されているのか、適宜チェックしている。

### (8.7.1.3) 指定期限

選択:

- 2020 年

### (8.7.1.4) 指定期限の地域的範囲

選択:

- 国/地域について、具体的にお答えください:ブラジル

### (8.7.1.5) 指定期限を選択した理由

選択:

- 地域全体での合意/推奨事項

### (8.7.1.6) 森林減少なし/転換なし目標を達成するための目標日

選択:

- 2025 年

[行を追加]

(8.7.2) 森林減少なし目標または転換なし目標に寄与するものを含む、貴組織のコモディティに関連するその他の目標の詳細と、それらの目標に対する進捗状況を記入してください。

## 木材製品

### (8.7.2.1) 目標参照番号

選択:

- 目標 1

### (8.7.2.2) 目標は、質問 8.7 で報告した森林減少なし目標または転換なし目標の達成に貢献します

選択:

- はい、この目標は当組織の転換なし目標に寄与しています

### (8.7.2.3) 目標の対象範囲

選択:

- 商品レベル

### (8.7.2.4) 目標の対象となるコモディティの量(トン)

選択:

- 目標の対象となる操業または場所と関連する総コモディティ量

### (8.7.2.5) 目標のカテゴリーおよび定量指標

#### 第三者認証

- 第三者認証された量の割合

### (8.7.2.7) 第三者認証制度

#### Forest management unit/Producer 認証

- FSC FM (森林管理) 認証

### (8.7.2.8) 目標設定日

12/31/2017

### (8.7.2.9) 基準年の終了日

12/30/2018

#### (8.7.2.10) 基準年の数値

95

#### (8.7.2.11) 目標の終了日

12/30/2023

#### (8.7.2.12) 目標年の数値

100

#### (8.7.2.13) 報告年の数値

100

#### (8.7.2.14) 報告年の目標の状況

選択:

達成済み

#### (8.7.2.15) 基準年に対して達成された目標の割合

100.00

#### (8.7.2.16) この目標と整合している、またはそれに支持されている地球規模での環境条約/イニシアチブ/枠組み

該当するすべてを選択

持続可能な開発目標

#### (8.7.2.17) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

当社が扱う木質ペレットは日本の FIT 対象の木質ペレット。FIT 対象の木質ペレットとなる為には、合法性の証明が求められており、そのために FSC or PEFC の CoC 認証の木質ペレットのみを当社は扱っている。除外項目はない。

#### (8.7.2.19) この目標の達成または維持に最も貢献した行動を列挙してください

当社が扱う木質ペレットは日本の FIT 対象の木質ペレット。FIT 対象の木質ペレットとなる為には、合法性の証明が求められており、そのために FSC or PEFC の CoC 認証の木質ペレットのみを当社は扱っている。現時点でも 100%、FSC or PEFC の認証付きの木質ペレットを取り扱っている。定期的にサプライヤーの原料調達状況等を確認し、合法的な材のみを原料とする木質ペレットのみを扱う体制を構築した。

#### (8.7.2.20) 目標に関する追加情報

日本の FIT 対象の木質ペレットとなる為には、合法性の証明が求められており、今後も 100%FSC or PEFC の認証付きの木質ペレットを取り扱う予定。

### パーム油

#### (8.7.2.1) 目標参照番号

選択:

目標 2

#### (8.7.2.2) 目標は、質問 8.7 で報告した森林減少なし目標または転換なし目標の達成に貢献します

選択:

はい、この目標は当組織の転換なし目標に寄与しています

#### (8.7.2.3) 目標の対象範囲

選択:

商品レベル

#### (8.7.2.4) 目標の対象となるコモディティの量(トン)

選択:

その他の量がある場合は、具体的にお答えください:パーム油の世界平均認証比率 19%を下回っている。その為、2028年におけるRSPO認証比率を、現在の世界平均値 19%を目標に設定した

#### (8.7.2.5) 目標のカテゴリーおよび定量指標

##### 第三者認証

第三者認証された量の割合

#### (8.7.2.7) 第三者認証制度

##### CoC (Chain-of-custody) 認証

RSPO - マスバランス

#### (8.7.2.8) 目標設定日

12/31/2017

#### (8.7.2.9) 基準年の終了日

12/30/2018

#### (8.7.2.10) 基準年の数値

8.8

#### (8.7.2.11) 目標の終了日

12/30/2025

#### (8.7.2.12) 目標年の数値

**(8.7.2.13) 報告年の数値****(8.7.2.14) 報告年の目標の状況**

選択:

進行中

**(8.7.2.15) 基準年に対して達成された目標の割合**

90.20

**(8.7.2.16) この目標と整合している、またはそれに支持されている地球規模での環境条約/イニシアチブ/枠組み**

該当するすべてを選択

持続可能な開発目標

**(8.7.2.17) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください**

全社的にパーム誘導体の事業活動を行っているのは化学品エレクトロニクス本部であり、その当社の全取引の活動の目標の範囲においての全取引相手に占める一次サプライヤーはウィルマー社 1 社であり、その 1 次サプライヤーを対象としており除外事項はない。

**(8.7.2.18) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況**

全社的にパーム誘導体の事業活動を行っているのは化学品エレクトロニクス本部であり、そこで全社のパーム油誘導品取引を行っているため、本目標の対象を「全社的」とした。また、当社が取り扱うパーム油誘導品の一次サプライヤーはウィルマー社 1 社である。ウィルマー社はグローバルな事業全体ですべての工場のプランテーションを調達するための 100% のトレーサビリティを達成し、グローバルな事業全体で工場に供給するための 98.2% のトレーサビリティを達成している。当社が取り扱っている RSPO パーム誘導体は CPO 及び PKO が原料となっており、全量ウィルマー社より仕入れている。2018 年当時当社が取り扱うパーム誘導体の RSPO 認証比率は 8.8% で、パーム油の世界平均認証比率 19% を下回っていた。その為、2025 年度における RSPO 認証比率を、現在の世界平均値 19% を目標に設

定した。当社は RSPO の認証メンバーであり、目標達成に向け当社経由で RSPO 品の購入ができることを顧客へ積極的に情宣している。ユーザーとの商談で熱帯雨林破壊等を起こさず持続可能な原料である RSPO 認証品をアピールする事により RSPO 認証品に対するインセンティブの理解を得るよう、全取引先にアピールをしている。具体的には、「より持続可能な生産者を選択することで、安定した原材料調達に対するリスクや、疑惑がもたれる生産者からの調達によるブランドへのリスクなどからの回避に繋がること」、「RSPO 認証マークを取得することにより、競合他社との差別化や販促に活かせること」、「たとえ使用するパーム油が少量であったとしても、非認証品を取り扱うことにより、企業ポリシーとの整合性（企業経営もしくは CSR 方針との整合性）や一貫性が保たれなくなるリスクを是らんでいること」を説明し、RSPO 認証品の調達推進を積極的に実施している。そのアピール活動が功を奏し、RSPO 認証品取扱量は毎年コンスタントに上昇しており、2023 年は 2018 年から 5 年後で目標の 83% をカバーする必要があるが、90.2% をカバーしており目標に対し順調に推移している。今後も積極的に情宣活動を続けていく

### (8.7.2.20) 目標に関する追加情報

今後も既存顧客及び新規顧客に対し RSPO 認証商品を積極的にアピールし販売量拡大に取り組む。

## 大豆

### (8.7.2.1) 目標参照番号

選択:

目標 3

### (8.7.2.2) 目標は、質問 8.7 で報告した森林減少なし目標または転換なし目標の達成に貢献します

選択:

はい、この目標は当組織の転換なし目標に寄与しています

### (8.7.2.3) 目標の対象範囲

選択:

商品レベル

#### (8.7.2.4) 目標の対象となるコモディティの量(トン)

選択:

その他の量がある場合は、具体的にお答えください:全社的に大豆取引の事業活動を行っているのは食料・生活産業本部であり、その当社の全大豆取引の活動の目標の範囲においての全取引相手に占める一次サプライヤーである農家及び農協の割合は100%であり、その農家全てを対象としており除外事項はない。報告年の取扱量は2,001,977MT。

#### (8.7.2.5) 目標のカテゴリーおよび定量指標

トレーサビリティ

トレーサビリティポイントまで追跡できる量の割合

#### (8.7.2.6) トレーサビリティポイント

選択:

調達エリア、ただし生産施設までではない

#### (8.7.2.8) 目標設定日

12/31/2014

#### (8.7.2.9) 基準年の終了日

12/30/2015

#### (8.7.2.10) 基準年の数値

0

#### (8.7.2.11) 目標の終了日

12/30/2025

#### (8.7.2.12) 目標年の数値

100

#### (8.7.2.13) 報告年の数値

100

#### (8.7.2.14) 報告年の目標の状況

選択:

達成済み

#### (8.7.2.15) 基準年に対して達成された目標の割合

100.00

#### (8.7.2.16) この目標と整合している、またはそれに支持されている地球規模での環境条約/イニシアチブ/枠組み

該当するすべてを選択

持続可能な開発目標

#### (8.7.2.17) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

全社的に大豆取引の事業活動を行っているのは食料・生活産業本部であり、その当社の全大豆取引の活動の目標の範囲においての全取引相手に占める一次サプライヤーである農家及び農協の割合は100%であり、その農家全てを対象としており除外事項はない。

#### (8.7.2.19) この目標の達成または維持に最も貢献した行動を列挙してください

目標を達成・維持するために組織が実行した最も貢献した活動として、*Moratoria da Soja* の生産者リストと下記を照合し、該当する生産者とは取引を停止することが挙げられる。・穀物輸出協会から提示されるモラトリアムリスト(取引禁止生産者リスト)・環境/再生可能天然資源院(IBAMA)が公表する環境違反を犯した生産者の名前・地方、連邦裁判所における生産者の環境違反による訴訟の有無・環境保護区や先住民居住区の登録の有無 また、外部監査会社による *Moratoria da Soja* 順

守評価(農家からの買い契約と買付時の手順など)を受けている。将来的には、現状、モラトリアムリストに記載されたばかりの生産者からの買い付けは個別に対応しているが、現在のマニュアル対応を、迅速、且つ自動的に拒否可能となるシステムの導入を検討している。また、リセラーの GTS (Moratoria da Soja に準じる企業の加盟団体) への勧誘も検討している。

### (8.7.2.20) 目標に関する追加情報

当社は大豆をブラジル農家から直接買付し同国内市場または海外輸出市場向けに販売を行っている。一次サプライヤーからの買付を増やし、扱う大豆を環境に配慮されたもの且つ高い traceability のあるものにしていく事を目標の一つとしており、大豆の内陸農地での買付においては 2023 年に一次サプライヤー率 100% を達成。目標を達成するために組織が実行した主な具体的活動として、Moratoria da Soja の活動が挙げられる。この活動においては、Moratoria da Soja の生産者リストと下記を照合し、該当する生産者とは取引を停止する。・穀物輸出協会から提示されるモラトリアムリスト(取引禁止生産者リスト)・環境/再生可能天然資源院 (IBAMA) が公表する環境違反を犯した生産者の名前・地方、連邦裁判所における生産者の環境違反による訴訟の有無・環境保護区や先住民居住区の登録の有無 また、外部監査会社による Moratoria da Soja 順守評価(農家からの買い契約と買付時の手順など)を受けている。価格経済合理性だけでなく Moratoria da Soja への順守を重要視することで、2023 年には 282 件の小規模農家(買付数量が 1,000MT 未済の農家を小規模農家と分類)とも取引があり、大規模農家だけではなく幅広いサイズの農家に Moratoria da Soja の活動のすそ野を広げている。Moratoria List に記載されて間もない農家からの買付については個別に審査対応しているが、将来的には、迅速、且つ自動的に拒否可能となるシステムの導入を検討している。また、リセラーの GTS (Moratoria da Soja に準じる企業の加盟団体) への勧誘も検討している。

[行を追加]

**(8.8) 組織に、調達量の原産地を特定するためのトレーサビリティシステムがあるかどうかを示し、使用されている方法とツールについて詳述してください。**

## 木材製品

### (8.8.1) トレーサビリティシステム

選択:

はい

## (8.8.2) トレーサビリティーシステムで使用される方法/ツール

該当するすべてを選択

CoC (Chain-of-custody) 認証

## (8.8.3) トレーサビリティーシステムで使用される方法/ツールの説明

日本の FIT 対象の木材チップとなる為には、合法性の証明が求められており、そのために FSC or PEFC の CoC 認証の木材チップのみを取り扱っている。サプライヤーの選定の際には、FSC or PEFC の CoC 認証を取引条件としている。木材チップはサプライヤーから原料調達の際の伐採届などを必要に応じて提示してもらうことで、伐採場所までトレーサビリティーを遡って追跡できており、違法伐採が行われていないことを確認することも可能である。

## パーム油

### (8.8.1) トレーサビリティーシステム

選択:

はい

## (8.8.2) トレーサビリティーシステムで使用される方法/ツール

該当するすべてを選択

サプライヤーエンゲージメント/コミュニケーション

## (8.8.3) トレーサビリティーシステムで使用される方法/ツールの説明

当社は世界最大のオレオケミカルメーカーであるウィルマー社から購入しており、該社からトレーサビリティーレポートを入手し、確拠及可能な地点まで確認している。また該社は、森林に対し、しっかりとしたポリシーを持っており、定期的にサプライヤーを確認している。ウィルマー社はグローバルな事業全体ですべての工場のプランテーションを調達するための 100% のトレーサビリティーを達成し、グローバルな事業全体で工場に供給するための 98.2% のトレーサビリティーを達成している。

## 大豆

## (8.8.1) トレーサビリティシステム

選択:

はい

## (8.8.2) トレーサビリティシステムで使用される方法/ツール

該当するすべてを選択

サプライヤーエンゲージメント/コミュニケーション

## (8.8.3) トレーサビリティシステムで使用される方法/ツールの説明

遡及可能な地点まで追跡するのに使用した方法は以下①及び②である ①国・州における先住民・環境の保護区登録情報を参照し、該当しない農地である事を確認している。 ②Moratoria da Soja のモラトリアムリスト、環境・再生可能天然資源院(IBAMA)の環境違反者リストを参照し、該当しない生産者である事を確認している。 上記①②に該当する場合は取引を中止する。 ③遡及可能な地点まで遡って、サプライヤーを訪問し農地を確認する他、国の自然環境登録プログラム CAR(Cadastro Ambiental Rural)に登録されている買付農家の農地情報を元に Google 他民間企業の人工衛星画像解析サービスを使い土地を特定し、GPS なども活用しながら買付農家の生産地・生産状況を確認。

[固定行]

(8.8.1) 組織が調達量を追跡できる地点の詳細を説明してください。

木材製品

### (8.8.1.1) 生産施設まで追跡可能な調達量の割合

0

### (8.8.1.2) 調達地域 (生産施設までではない) まで追跡可能な調達量の割合

100

(8.8.1.3) 原産国/原産地域 (調達地域や生産施設までではない) まで追跡可能な調達量の割合

0

(8.8.1.4) 原産国/地域以外の他の地点 (加工施設/最初の輸入業者等) まで追跡可能な調達量の割合

0

(8.8.1.5) 原産地が不明な調達量の割合

0

(8.8.1.6) 報告した調達量の割合

100.00

パーム油

(8.8.1.1) 生産施設まで追跡可能な調達量の割合

0

(8.8.1.2) 調達地域 (生産施設までではない) まで追跡可能な調達量の割合

100

(8.8.1.3) 原産国/原産地域 (調達地域や生産施設までではない) まで追跡可能な調達量の割合

0

(8.8.1.4) 原産国/地域以外の他の地点 (加工施設/最初の輸入業者等) まで追跡可能な調達量の割合

0

(8.8.1.5) 原産地が不明な調達量の割合

0

(8.8.1.6) 報告した調達量の割合

100.00

大豆

(8.8.1.1) 生産施設まで追跡可能な調達量の割合

0

(8.8.1.2) 調達地域 (生産施設までではない) まで追跡可能な調達量の割合

100

(8.8.1.3) 原産国/原産地域 (調達地域や生産施設までではない) まで追跡可能な調達量の割合

0

(8.8.1.4) 原産国/地域以外の他の地点 (加工施設/最初の輸入業者等) まで追跡可能な調達量の割合

0

(8.8.1.5) 原産地が不明な調達量の割合

0

(8.8.1.6) 報告した調達量の割合

100.00

[固定行]

(8.9) 貴組織の情報開示された産物の、森林減少の影響を受けていない (DF) または森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) 状態の査定の詳細を記入してください。[データがまだありません]

## 木材製品

### (8.9.1) この産物の、査定された DF/DCF 状況

選択:

はい、森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) と評価しました

### (8.9.2) 報告年に DF/DCF と判断された開示量の%

100

### (8.9.3) 完全な DF/DCF 認証を提供する第三者認証制度を通じた、DF/DCF と判断された開示量の%

100

### (8.9.4) 生産部門のモニタリングを通じた DF/DCF 認証として情報開示された量の%

0

### (8.9.5) 調達地のモニタリングを通じた DF/DCF 認証として情報開示された量の%

0

### (8.9.6) 貴組織の情報開示された量には、完全な DF/DCF 認証を提供しない制度を通じたものも含まれますか。

選択:

いいえ

## パーム油

### (8.9.1) この産物の、査定された DF/DCF 状況

選択:

はい、森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) と評価しました

### (8.9.2) 報告年に DF/DCF と判断された開示量の%

100

### (8.9.3) 完全な DF/DCF 認証を提供する第三者認証制度を通じた、DF/DCF と判断された開示量の%

18

### (8.9.4) 生産部門のモニタリングを通じた DF/DCF 認証として情報開示された量の%

0

### (8.9.5) 調達地のモニタリングを通じた DF/DCF 認証として情報開示された量の%

82

### (8.9.6) 貴組織の情報開示された量には、完全な DF/DCF 認証を提供しない制度を通じたものも含まれますか。

選択:

いいえ

大豆

### (8.9.1) この産物の、査定された DF/DCF 状況

選択:

はい、森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) と評価しました

**(8.9.2) 報告年に DF/DCF と判断された開示量の%**

100

**(8.9.3) 完全な DF/DCF 認証を提供する第三者認証制度を通じた、DF/DCF と判断された開示量の%**

0

**(8.9.4) 生産部門のモニタリングを通じた DF/DCF 認証として情報開示された量の%**

0

**(8.9.5) 調達地のモニタリングを通じた DF/DCF 認証として情報開示された量の%**

100

**(8.9.6) 貴組織の情報開示された量には、完全な DF/DCF 認証を提供しない制度を通じたものも含まれますか。**

選択:

いいえ

[固定行]

**(8.9.1) 森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) または森林減少がない (DF) 状態を 提供する 第三者認証制度 の詳細を記入してください。**

**木材製品**

**(8.9.1.1) 完全な DF/DCF 認証を提供する第三者認証制度**

**Forest management unit/Producer 認証**

FSC 管理木材

## (8.9.1.2) 完全な DF/DCF 認証を提供する認証制度を通じ、DF/DCF と判定された開示量の%

100

### (8.9.1.3) コメント

当社が扱う木質ペレットは日本の FIT 対象の木質ペレット。FIT 対象の木質ペレットとなる為には、合法性の証明が求められており、そのために FSC or PEFC の CoC 認証の木質ペレットのみを当社は扱っている。現時点でも 100%、FSC or PEFC の認証付きの木質ペレットを取り扱っている。定期的にサプライヤーの原料調達状況等を確認し、合法的な材のみを原料とする木質ペレットのみを扱う体制を構築した。

### (8.9.1.4) 認定書類

FSC 認証書(SGSHK-COC-CW-011813 TOYOTA TSUSHO issue9).pdf

## パーム油

## (8.9.1.1) 完全な DF/DCF 認証を提供する第三者認証制度

### CoC (Chain-of-custody) 認証

その他の chain-of-custody (CoC) 認証の場合は、具体的にお答えください :RSPO マスバランス

## (8.9.1.2) 完全な DF/DCF 認証を提供する認証制度を通じ、DF/DCF と判定された開示量の%

18

### (8.9.1.3) コメント

森林減少/自然生態系の転換がないと検証されているパーム核誘導体の報告量をパーム油全体の取扱量で除した。

### (8.9.1.4) 認定書類

TTC\_RSPO License\_till\_251004.pdf

[行を追加]

**(8.9.4) 特定の期日以降、情報開示された量の森林減少がない (DF) または森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) ステータスを決定するのに使われた、調達地域の監視の詳細を記入してください。**

## パーム油

### (8.9.4.1) 調達地内の森林減少と転換のモニタリングを通じ、DF/DCF と判定された開示量の割合

82.00

### (8.9.4.2) 調達地域が森林減少またあるいは転換が発生していないかリスクがほとんど無い判定に用いられた、モニタリングの方法

該当するすべてを選択

リスク特性を明らかにし共有するための、他の組織との提携

### (8.9.4.3) 評価の頻度を含む、取り組みの記述

当社が取り扱うパーム油誘導品の一次サプライヤーはウィルマー社 1 社である。該社は、森林破壊ゼロ、泥炭地ゼロ、搾取ゼロ (NDPE) ポリシーの一環として、パーム油のサプライチェーンだけでなく、すべての事業 (100%) で森林破壊ゼロに取り組んでいます。2019 年に更新されたポリシーに記載されているように、該社は、森林破壊ゼロを含む NDPE ポリシーのすべての条項をサプライヤーが遵守するための締め切り日を 2015 年 12 月 31 日としています。

### (8.9.4.4) 原産国/原産地域

該当するすべてを選択

インドネシア

### (8.9.4.5) 調達地域

#### (8.9.4.6) DF/DCF ステータスが検証されている

選択:

はい

#### (8.9.4.7) 検証の種類

該当するすべてを選択

第一者(当事者)

#### (8.9.4.8) 調達地域のモニタリングを通じた DF/DCF 判定と、DF/DCF であることの検証の両方を受けている、貴組織の開示量の%

100

#### (8.9.4.9) DF/DCF ステータスの検証プロセスを説明してください

当社が取り扱うパーム油誘導品の一次サプライヤーはウィルマー社1社である。該社は、サプライチェーン全体の NDPE コミットメントの監視と検証を実施しています。アースクオリザー（旧エイデンバイロンメントアジア）が提供する該社のサプライヤーグループコンプライアンスプログラム（SGCP）：2013年12月の開始以来、SGCP はサプライヤーグループ内のすべてのコンセッションエリアを積極的に監視することで、森林破壊の特定に役立っています。プログラムの一環として、衛星とドローン技術による衛星画像を使用して、自社の保護地域とサプライヤーの保護地域を積極的に監視しています。このシステムは、伐採権と責任のある企業に直接リンクした森林破壊と火災の警報を提供し、サプライチェーン内で発生する不遵守を確認して対処することを可能にします。2022年末現在、SGCP は2,327万ヘクタール以上を監視しており、マレーシア、インドネシア、その他のパーム生産国の8,285以上のプランテーションユニットを代表する900以上のサプライヤーグループをカバーしています。SGCP はサプライヤーコンプライアンス検証フレームワークの一部を形成し、サプライヤー報告ツール、Satelligence による森林破壊の積極的な監視、および該社の苦情処理メカニズムによって補完されています。

#### (8.9.4.11) リスク分類の使用

該社の社内サプライヤー報告ツール (SRT) は、該社の直接供給工場 (自社工場を含む) とその関連農園 (マレーシア、インドネシア、ガーナ、ナイジェリア、ラテンアメリカ) の 100% の環境リスクと社会リスクを評価するために使用される年次オンライン自己報告プログラムです。対象となる NDPE の主要要素には、環境および生物多様性への影響管理 (HCV、HCS、火災および泥炭管理、焼却禁止) とトレーサビリティが含まれます。SRT のデータは、ギャップ/リスク領域を特定し、アクション プランを作成し (該社のサプライヤー コンプライアンス チームが実行)、リスクの高いサプライヤー工場を優先して、現場での詳細な評価、検証、関与を行うためにも使用されます。

## 大豆

### (8.9.4.1) 調達地内の森林減少と転換のモニタリングを通じ、DF/DCF と判定された開示量の割合

100.00

### (8.9.4.2) 調達地域が森林減少またあるいは転換が発生していないかリスクがほとんど無い判定に用いられた、モニタリングの方法

該当するすべてを選択

- リスク特性を明らかにし共有するための、他の組織との提携
- 独自調査

### (8.9.4.3) 評価の頻度を含む、取り組みの記述

情報開示された量の森林減少がない (DF) または森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) ステータスを決定するのに使われた、調達地域の年 1 回の頻度の監視の取組としては、以下①及び②である。①国・州における先住民・環境の保護区登録情報を参照し、該当しない農地である事を確認している。②Moratoria da Soja のモラトリアムリスト、環境・再生可能天然資源院 (IBAMA) の環境違反者リストを参照し、該当しない生産者である事を確認している。上記①②に該当する場合は取引を中止する。③遡及可能な地点まで遡って、サプライヤーを訪問し農地を確認する他、国の自然環境登録プログラム CAR (Cadastro Ambiental Rural) に登録されている買付農家の農地情報を元に Google 他民間企業の人工衛星画像解析サービスを使い土地を特定し、GPS なども活用しながら買付農家の生産地・生産状況を確認。

### (8.9.4.4) 原産国/原産地域

該当するすべてを選択

ブラジル

#### (8.9.4.5) 調達地域

ブラジル国内のマットグロッソ州、マトグロッソドスル州、ゴイアス州、マラニョン州、トカンティンス州、バイーア州 ミナスジェライス州、ピアウイ州、パラ州、サンパウロ州、パラナ州

#### (8.9.4.6) DF/DCF ステータスが検証されている

選択:

はい

#### (8.9.4.7) 検証の種類

該当するすべてを選択

第三者(当事者)

#### (8.9.4.8) 調達地域のモニタリングを通じた DF/DCF 判定と、DF/DCF であることの検証の両方を受けている、貴組織の開示量の%

100

#### (8.9.4.9) DF/DCF ステータスの検証プロセスを説明してください

ブラジル国内の調達先全ての地域において、業界団体・加盟企業が立ち上げたアマゾンバイオームの森林伐採後の地域からの取引を行わないことが「転換無し」と定義している。ブラジル国内の調達先全ての地域を対象としている。また *Moratoria da soja*(モラトリアムダソージャ)イニシアチブの元、アマゾンの森林伐採禁止地域から収穫された大豆を取り扱わない事を宣誓し、毎年 ANEC(ブラジル穀物輸出協会)及び ABIOVE(ブラジル油種加工業協会)による監査を受けている他、個社独自で、人工衛星による農家土地のリアルタイムモニタリングを実施し、書面上の遵守が本当に実行されているのか、適宜チェックしている。

#### (8.9.4.11) リスク分類の使用

Moratoria da soja の遵守状況（森林伐採禁止地域から収穫された大豆の有無）がリスク分類の基準としている。リスク分類の基準は取引継続是非の判断に使用している。人工衛星による農家の土地のリアルタイムモニタリングで、書面上の遵守が実行されていないと判明した場合、また年に 1 回の調達地域での保護区登録情報や Moratoria da Soja のモラトリアムリスト、環境・再生可能天然資源院(IBAMA)の環境違反者リストを参照し、DF/DCF に違反していると判明した場合、取引停止の処分としている。

[固定行]

**(8.10) 貴組織の情報開示された製品のため、森林減少および自然生態系の転換量(フットプリント)をモニタリングあるいは見積もりをしたかお答えください。**

	貴組織の森林減少および転換の量(フットプリント)のモニタリングあるいは見積もり
木材製品	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
パーム油	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
大豆	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

**(8.10.1) 貴組織の森林減少および転換の量(フットプリント)モニタリングあるいは見積もりの、詳細を記述してください。[データがありません]**

**木材製品**

### (8.10.1.1) 貴組織の森林減少および転換の量(フットプリント) モニタリングあるいは見積もり

選択:

当組織は自バリューチェーン内の森林減少および転換の量(フットプリント)をモニタリングしています

### (8.10.1.2) モニタリングあるいは見積もりされた開示量の%

100

### (8.10.1.3) 森林減少および転換の量(フットプリント)の報告

該当するすべてを選択

過去5年の間に

### (8.10.1.7) 過去5年間の、森林減少および転換の量(フットプリント)の既知量または推定量(ヘクタール)

0

### (8.10.1.9) 貴組織の森林減少および自然生態系の転換の量(フットプリント)のモニタリングあるいは見積もりに使用された方法とデータソースを記述してください。

木質ペレットサプライヤーはFSC/PEFC認証取得済。FIT対象の木質ペレットとなる為には合法性の証明が求められるため、FSC or PEFCのCoC認証の木質ペレットのみを当社は扱っている。よって森林減少は「0(ゼロ)」、つまり森林を減少させる産品利用はないと推定する。

## パーム油

### (8.10.1.1) 貴組織の森林減少および転換の量(フットプリント) モニタリングあるいは見積もり

選択:

当組織は調達地域の森林減少および転換の量(フットプリント)の見積もりをしています

### (8.10.1.2) モニタリングあるいは見積もりされた開示量の%

### (8.10.1.3) 森林減少および転換の量(フットプリント)の報告

該当するすべてを選択

過去5年間に

### (8.10.1.7) 過去5年間の、森林減少および転換の量(フットプリント)の既知量または推定量(ヘクタール)

0

### (8.10.1.9) 貴組織の森林減少量および自然生態系の転換の量(フットプリント)のモニタリングあるいは見積もりに使用された方法とデータソースを記述してください。

当社はパーム油誘導体、パーム核油誘導体をウィルマー社から全量購入しており、そのウィルマー社は、RSPOの原則と基準(P&C)基準に沿って、高保全価値(HCV)資源ネットワークと高炭素貯蔵量(HCS)アプローチに基づいて森林破壊伐採のフットプリントを都度監視しています。HCV-HCSの共同評価2017年11月から、ウィルマー社は将来の開発のために統合HCV-HCSA評価を採用している。これらの評価は、新しいHCV-HCSA評価マニュアルに従う必要があるALS認定評価者によって主導されます。結果として得られたレポートは、HCV評価者ライセンススキーム品質保証スキームに提出されます。新たな土地開発活動に先立って、認可された評価者による総合的なHCV-HCSA評価を実施するという要件は、ウィルマー社のサプライヤーにも適用されます。

## 大豆

### (8.10.1.1) 貴組織の森林減少および転換の量(フットプリント)モニタリングあるいは見積もり

選択:

当組織は自バリューチェーン内の森林減少および転換の量(フットプリント)をモニタリングしています

### (8.10.1.2) モニタリングあるいは見積もりされた開示量の%

100

### (8.10.1.3) 森林減少および転換の量(フットプリント)の報告

該当するすべてを選択

過去 5 年の間に

### (8.10.1.7) 過去 5 年間の、森林減少および転換の量 (フットプリント) の既知量または推定量(ヘクタール)

0

### (8.10.1.9) 貴組織の森林減少量および自然生態系の転換の量 (フットプリント) のモニタリングあるいは見積もりに使用された方法とデータソースを記述してください。

アマゾンの環境保全に国際的な関心が高まる中、事業を維持拡大するために森林伐採などを伴って生産された商品を取り扱わない事を必須としています。当社グループ会社で、ブラジル中・北東部で穀物倉庫や鉄道積み替え施設、輸出ターミナル運営など穀物インフラ事業を展開する NOVAAGRI INFRA-ESTRUTURA DE ARMAZENAGEM E ESCOAMENTO AGRÍCOLA S.A. (ノバアグリ) では、ブラジルでの森林破壊を防ぎながら大豆の持続的生産を可能とするために、業界団体・加盟企業が立ち上げたアマゾンバイオームの森林伐採後の地域からの取引を行わないという *Moratoria da Soja* のイニシアチブに準じ、その生産者リストと下記基準を都度照合しながら、該当する生産者とは取引を停止する仕組みのもと、事業を行っています。 ・ 穀物輸出協会から定期的に提示されるモラトリアムリスト (取引禁止生産者リスト) ・ 環境/再生可能天然資源院 (IBAMA) が公表する環境違反を犯した生産者の名前 ・ 地方、連邦裁判所における生産者の環境違反による訴訟の有無 ・ 環境保護区や先住民居住区の登録の有無

[行を追加]

### (8.12) 要請のあった CDP サプライチェーンメンバーに販売された製品量の 認証の詳細が使用可能か述べてください。

	第三者認証制度の採用	要請があったあらゆる CDP サプライチェーンメンバーに販売された量の、認証の詳細が使用可能
木材製品	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 要請があったメンバーに、この製品が含まれる製品やサービスを供給していません

	第三者認証制度の採用	要請があったあらゆる CDP サプライチェーンメンバーに販売された量の、認証の詳細が使用可能
パーム油	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 要請があったメンバーに、この製品が含まれる製品やサービスを供給していません
大豆	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 要請があったメンバーに、この製品が含まれる製品やサービスを供給していません

[固定行]

**(8.13) 貴組織は、直接操業またあるいはサプライチェーン上流で生じた、土地利用管理や土地利用変更による GHG (温室効果ガス)排出量の削減量またあるいは除去量を算出していますか。**

	算出された、土地利用管理や土地利用変更による GHG 排出量削減および除去量	貴組織が土地利用管理や土地利用変更による GHG (温室効果ガス) 排出量削減および除去量の算出をしていない、主な理由	貴組織が、土地利用管理や土地利用変更による GHG (温室効果ガス)排出量削減および除去量の算出をしていない理由を説明してください
木材製品	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定はありません	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 標準化された手順がない	土地利用管理及び土地利用変化による GHG 排出削減/除去はほぼないため
パーム油	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定はありません	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 標準化された手順がない	土地利用管理及び土地利用変化による GHG 排出削減/除去はほぼないため

	算出された、土地利用管理や土地利用変更による GHG 排出量削減および除去量	貴組織が土地利用管理や土地利用変更による GHG (温室効果ガス) 排出量削減および除去量の算出をしていない、主な理由	貴組織が、土地利用管理や土地利用変更による GHG (温室効果ガス) 排出量削減および除去量の算出をしていない理由を説明してください
大豆	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定はありません	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 標準化された手順がない	土地利用管理及び土地利用変化による GHG 排出削減/除去はほぼないため

[固定行]

**(8.14) 森林関連規制や必須基準に対する貴組織自身の遵守やサプライヤーの遵守に関する評価を行っているかどうかと、その詳細を記載します。[データがまだありません]**

#### (8.14.1) 森林規制の法令順守を評価しています

選択:

はい、サプライヤーから

#### (8.14.2) 考慮した法的側面

該当するすべてを選択

- 環境保全
- 木材伐採に直接関係する森林関連規則 (森林管理および生物多様性保全を含む)

#### (8.14.3) 法令順守を確保するための手順

該当するすべてを選択

- 認証
- 地上でのモニタリング

#### (8.14.4) ブラジル森林法に対する遵守状況に関するデータを収集しているかどうかを記載してください

選択:

はい

#### (8.14.5) 説明してください

【木材製品】 法令順守を確保するための手順 法令順守を確保するために従う基準 当社が毎年扱う木質ペレットは日本のFIT対象の木質ペレットである。FIT対象の木質ペレットとなる為には、合法性の証明が求められており、そのためFSC or PEFCのCoC認証の木質ペレットのみを当社は扱っている（FSC CoC Code:SGSHK-COC-011813、PEFC Certificate number:SGSJP-PCOC-2008）。法令順守を確保するための方法 法令順守を確保するために使用した方法は、「FSC or PEFCのCoC認証の木質ペレットのみを取り扱う」というものである。なぜならば、FIT対象の木質ペレットとなるためには、FSC or PEFCのCoC認証による合法性の証明が必須だからである。法令順守を確保するために従う手順 認証材を取り扱っていることをサプライヤーの選定基準としている。定期的にサプライヤーを訪問して順守状況を確認する。従来よりこの方法を継続しており、問題が発生していないことで有効性を担保していると判断する。原産地の国/地域 ベトナム法律およびまたは必須基準 その他、具体的にお答えください FSC or PEFCのCoC認証 コメント 【パーム油】 法令順守を確保するための手順 法令順守を確保するために従う手順 1) RSPO 認証製品の購入 当社は、RSPO 認証を受けたパーム油が、各国の法規制に適合していることを認識しています。2) 非認証製品の購入 仕入先であるウィルマー社のホームページや該社からトレーサビリティを入手し確認している。また森林伐採を行っている可能性がある企業情報が入った場合は、都度問合せを実施（当社パーム油誘導品・パーム核油誘導品メーカーパーム油搾油メーカー農園）。ウィルマー社自体も慎重に取引しており、例えば森林伐採、児童労働などが無いよう方針を掲げ、情報が入った場合は都度問合せを行っている。法令順守を確保するために使用した方法・ツール パーソナルケアグループ営業担当者がウィルマー社のホームページ・トレーサビリティ 及び、メール或いは電話で必要に応じて確認している 現在、顧客と第3者からのクレームは無く、信頼を得て継続取引されている結果から、当社業務とサプライチェーン内の法令順守の確保に関し、対応の意義・効果は大きいと考える。原産地の国/地域 インドネシア マレーシア 法律およびまたは必須基準 ISPO MSPO コメント 【大豆】 当社グループは「グローバル行動倫理規範」の中で「適用法令を遵守します」「環境に配慮した企業活動を追求、促進します」と宣言しており、これらの理解と遵守を各サプライヤーに要請する事で、法令順守を推進しており、取引開始前にイニシアチブ遵守を含め法令順守を要請・確認している。その手順として、①Moratoria da Soja の取引禁止生産者リストと照合、②環境・再生可能天然資源院が公表する環境違反生産者リストと照合、③地方・連邦裁判所における環境違反訴訟有無を確認、④環境保全区域の登録を確認、をすることで法令を遵守するサプライヤーを厳選。上記手順により、該当する生産者は、当社の方針に対する重大な不順守とみなし取引停止措置を講じることより、法令順守の確保に十分なものと認識している。例えばMoratoria da Soja の取引禁止生産者リストとの照合では、加盟企業は毎年独立した監査人を起用し、農家からの買い契約と買付時の手順に関する監査を受け、イニシアティブの遵守状況を第三者により評価している。また、その方法として、①「Moratoria da Soja の取引禁止生産者リスト」および「②環境・再生可能天然資源院が公表する環境違反生産者リスト」との照合、③地方・連邦裁判所における環境違反訴訟有無の確認、④環境保全区域の登録の確認、の4つの方法により、

法令順守を確保している。また、ブラジル森林法を遵守するため、与信管理チームは取引相手から通知されたすべての地域（農場）を分析し、管轄当局によって禁輸措置がとられた不規則な森林伐採が存在しないことの確認を実施。さらに、取引相手およびパートナー、共同所有者などの関係者全員が分析され、関連する環境訴訟が存在しないことを確認している。具体的な方法としては、与信管理チームは、(i) 取引相手の情報を受け取り、(ii) 社会環境リスクを結合するために契約された第三者システム (Vega Monitoramento が保守する Lyra) で収集されたデータを分析している。取引相手は、(iii) NA の政策、全米穀物輸出業者協会 (ANEC) からの勧告、および適切な法律 (2008 年政令 6514/54 条) を考慮して承認または拒否される。

[固定行]

### (8.15) 持続可能な土地利用に関する共通目標を前進させるため、ランドスケープイニシアチブ (管轄イニシアチブを含む) におけるエンゲージメントを行っていますか。

	ランドスケープ/管轄イニシアチブにおけるエンゲージメント
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい、ランドスケープ/管轄イニシアチブにおけるエンゲージメントを行っています <input type="checkbox"/> いいえ

[固定行]

### (8.15.1) 持続可能な土地利用に向けた協働的アプローチにおけるエンゲージメントに関してランドスケープと管轄区域の優先順位を決める際に貴組織が検討する基準を記載・説明してください。

#### (8.15.1.1) エンゲージメントを実施するランドスケープ/管轄について優先順位を決定するための基準

該当するすべてを選択

- 規制への対応
- 人権問題のリスク

土地所有権と関連する問題のリスク

### (8.15.1.2) エンゲージメントを実施するランドスケープ/管轄について優先順位を決定するためのプロセスについて説明してください

関係する法律および法令を遵守している。「規制への対応」「土地所有権と関連する問題のリスク」「人権問題のリスク」の基準においては、優位性の差はなく、それぞれの基準に対して違反しているかどうかでスクリーニングをかけるプロセスとなる。規制への対応として、ブラジル農産物輸出協会(ANEC)では IBAMA(ブラジル環境・再生可能天然資源院)が定める各種規制に対して積極的に遵守しており、ANEC 登録企業である当社もそれに積極的に活動している。具体的には、下記 8 項目の規制をクリアする農家からしか大豆を調達しないというもので、当社はこれらの遵守状況をモニタリングする専任チームを設置し、毎年 ANEC による外部監査も受け入れている。1. Embargoed areas 2. Slave Labor 3. Conservation Units 4. Indigenous Lands 5. Soy Moratorium 6. Green Protocol for the Grains of Pará 7. Forest Code 8. Protocol for Unauthorized Deforestation in the Cerrado ・土地所有者と関連する問題のリスク 先住民の人権・土地所有権保護を規程するブラジル法 n° 6.001/1973 の遵守状況につき FUNAI(Fundação Nacional dos Povos Indigenas. 国立先住民財団)に確認。 ・人権問題のリスク 奴隷労働を禁止するブラジル法 n° 10.803/2003 及び条例 1.129/2017 の遵守状況につき、国が管理する CDE(違反事業主登録リスト)に個人番号又は企業番号が登録されている場合、当社はその事業主から提供される大豆を取り扱わず、当社管理システム内で取引不可とする運用が行われている。当社については上記を専任チームを設置し実施。「規制への対応」「土地所有権と関連する問題のリスク」「人権問題のリスク」の基準においては、エンゲージメントを行うランドスケープ/管轄区域の将来的には優先順位を検討する。

[固定行]

(8.15.2) 報告年中の、持続可能な土地利用に向けたランドスケープ/管轄イニシアチブとの貴組織のエンゲージメントの詳細を記入してください。

Row 1

### (8.15.2.1) ランドスケープ/管轄区域 ID

選択:

LJ1

### (8.15.2.2) イニシアチブ名

*Moratoria da Soja*

### (8.15.2.3) 国/地域

選択:

ブラジル

### (8.15.2.4) ランドスケープまたは管轄区域の名称

マツトグロツソ州、マツグロツソドスル州、ゴイアス州、マラニョソ州、トカソティソス州、バイーア州 ミナスジェライス州、ピアウイ州、パラ州、サンパウロ州、パラナ州

### (8.15.2.6) イニシアチブが対象とする地域の規模が回答可能かどうかをお答えください

選択:

はい

### (8.15.2.7) 当該イニシアチブが対象とする地域 (ヘクタール)

7030000

### (8.15.2.8) エンゲージメントの種類

該当するすべてを選択

実行者:共通目標に基づき、行動を実行します

### (8.15.2.9) エンゲージメント開始年

2015

### (8.15.2.10) エンゲージメント終了年

選択:

- 特定していない

### (8.15.2.11) プロジェクト期間を通じた推定投資額

11100000

### (8.15.2.12) エンゲージメントがサポートするランドスケープ目標

#### 環境的基準

- 森林減少/その他の自然生態系の転換の回避および/または劣化率の低下
- 土地利用の変更および/または農業生産による排出量削減

#### 社会的基準

- 人権の尊重、保護、行使
- 土地や資源に対する権利の認識および保護、関連する紛争の減少

### (8.15.2.13) イニシアチブをサポートする組織の行動

#### 計画立案とマルチステークホルダー間の調整への参加

- 森林減少、自然生態系の転換/劣化に関するモニタリングシステムの構築・管理で協力する
- 人権のデューデリジェンス、リスク管理、モニタリング、検証、および苦情解決に取り組むための効果的な仕組みを確立するのを支援する
- 空間データと管理計画を、ランドスケープ/管轄区域のその他のステークホルダーと共有する

#### コミュニティとマルチステークホルダーの能力構築

- 保護、復元、リハビリテーションの重要性をステークホルダーに伝える
- ランドスケープ/管轄区域における REDD+活動を実施する
- サプライヤーによる方針への違反、バリューチェーン・マッピング、およびトレーサビリティに関する情報を、ランドスケープ/管轄区域のその他のステークホルダーと共有する

### (8.15.2.14) イニシアチブの設計・実行に関与するパートナーの一種

該当するすべてを選択

- 生産者
- 民間セクター
- その他、具体的にお答えください:直接サプライヤー 社外コンサルタント

### (8.15.2.15) エンゲージメントの詳細

同業他社より厳しい買取基準を設けている事で、環境に配慮した大豆やその他穀物のニーズが高まれば、それらを取り扱う同社の事業拡大が加速する可能性もある。従い、毎年、**Moratoria da Soja** を順守するように努め、大豆の集荷・販売事業を拡大することを長期的な事業目的としている。**Moratoria da Soja** の生産者リストと下記を照合し、該当する生産者とは取引を停止する。・穀物輸出協会から定期的に提示されるモラトリアムリスト(取引禁止生産者リスト)・環境/再生可能天然資源院(IBAMA)が公表する環境違反を犯した生産者の名前・地方、連邦裁判所における生産者の環境違反による訴訟の有無・環境保護区や先住民居住区の登録の有無更に、毎年外部監査会社による **Moratoria da Soja** 順守評価(農家からの買い契約と買付時の手順など)を受ける。同イニシアチブは、ブラジル産穀物輸出を担う主要国際穀物商も所属する穀物輸出協会が設計・実行しているが、同国穀物輸出シェアが 2.3%(第 11 位)と、一定の存在感を持つ同社が本活動を徹底する事は、ランドスケープ域内の重要課題への取り組みを加速させ、同イニシアチブへポジティブな影響を与える。

### (8.15.2.16) ランドスケープ目標および行動に向けた進捗状況を測定するために用いる共同モニタリングの枠組み

選択:

- はい、共通の外部フレームワークを使用して集团的に進捗状況をモニタリングしています(具体的にお答えください):進捗モニタリングの方法: 1) ・毎年外部監査会社による **Moratoria da Soja** 順守評価(農家からの買い契約と買付時の手順など)を受け、監査対象会社内で評価付けを実施し、進捗モニタリングを行う。

### (8.15.2.17) これまでの貴組織のエンゲージメントの成果と、進捗がどのようにモニタリングされているかを回答してください

進捗モニタリングの方法: 1) ・毎年外部監査会社による **Moratoria da Soja** 順守評価(農家からの買い契約と買付時の手順など)を受け、監査対象会社内で評価付けを実施し、進捗モニタリングを行う。・大豆の集荷・販売事業拡大においては、個社による数値管理を行う事で進捗をモニタリングしている。成果: ・**Moratoria da soja** 順守評価においては、2022 年全評価にて **Regular** の評価結果を得ている。大豆の集荷・販売事業拡大につながっており、直近 3 年実績での比較では、約 40%(2021 年: 189 万トン、2022 年: 261 万トン、2023 年: 365 万トン)の集荷数量拡大となっている。 2) **ANEC**(ブラジル穀物輸出協会)及び **ABIOVE**(ブラジル

油種加工業協会)により、モラトリアムダソージャを順守する 20 社は毎年その遵守状況を監査&評価される。同国穀物輸出シェアが 2.3%(第 11 位)と、一定の存在感を持つ同社が本活動を徹底する事は、ランドスケープ域内の重要課題への取り組みを加速させ、ひいては持続的な大豆生産・流通体制の実現へポジティブな影響を与える。当然に、持続可能な大豆生産・流通体制の確立はバリューチェーンの安定につながる為、バリューチェーン上のあらゆる参加者に恩恵を与える。

### (8.15.2.18) 成果/貢献についての主張

選択:

はい、成果/貢献についての主張を行っています

### (8.15.2.19) 成果/貢献についての主張の種類

選択:

個別組織としての成果/貢献についての主張

### (8.15.2.20) 貴組織の成果/貢献についての主張の詳細を記載してください

大豆の集荷・販売事業拡大においては、個社による数値管理を行う事で進捗をモニタリングしている。このモニタリングは大豆の集荷・販売事業拡大につながっており、直近 3 年実績では約 40%(2021 年:189 万トン、2022 年:261 万トン、2023 年:365 万トン)の集荷数量拡大となっている。Moratoria da Soja 順守評価を受け監査対象会社内で評価付け実施した結果、当社は 2022 年「Regular」を受賞。(2023 年は監査結果待ち)イニシアチブの評価結果は、ブラジル穀物輸出協会から発表され、同結果は当社グループ子会社の大豆の集荷・販売事業を行っている NovaAgri 社の HP 上で発表されている。

## Row 2

### (8.15.2.1) ランドスケープ/管轄区域 ID

選択:

LJ2

### (8.15.2.2) イニシアチブ名

定まっていない (Not defined)

### (8.15.2.3) 国/地域

選択:

日本

### (8.15.2.4) ランドスケープまたは管轄区域の名称

宮崎県都城市

### (8.15.2.6) イニシアチブが対象とする地域の規模が回答可能かどうかをお答えください

選択:

いいえ、地域は不明です

### (8.15.2.8) エンゲージメントの種類

該当するすべてを選択

招集者:イニシアチブの設計、設立、全体管理を主導または促進します

### (8.15.2.9) エンゲージメント開始年

2020

### (8.15.2.10) エンゲージメント終了年

選択:

特定していない

### (8.15.2.11) プロジェクト期間を通じた推定投資額

29000000

## (8.15.2.12) エンゲージメントがサポートするランドスケープ目標

### 環境的基準

- 生態系劣化速度の低下
- 生態系サービスの維持や向上
- 改善された炭素隔離率(例: 復元により達成)
- 自然生態系の保護や復元

### 社会的基準

- 森林への圧力を減少させる生計活動/生業の実践

### 生産

- 持続可能な生産活動の採用の増加(例: 材料の使用効率を高める、水管理を効率化する)

## (8.15.2.13) イニシアチブをサポートする組織の行動

### コミュニティとマルチステークホルダーの能力構築

- 気候変動に対する適応および緩和活動を促進・実施する

### その他

- その他、具体的にお答えください:苗木の生産

## (8.15.2.14) イニシアチブの設計・実行に関与するパートナーの一種

該当するすべてを選択

- その他、具体的にお答えください:地域の森林協会/農協

## (8.15.2.15) エンゲージメントの詳細

深刻な問題となっている山行苗木不足を解消する為に、都城市の森林所有者の集まりである都城森林組合（宮崎県）との協業でスギ苗木の生産を行っている。生産工程に改善を取り入れムダをなくすことにより、生産者の負担・コストの低減を図りながら、高品質なスギコンテナ苗木（成長性の高い餌肥スギの中でも花粉の少

ない品種)を安定的に生産する体制を構築し、2023年度には15万本生産した。当社は当該事業を日本林業活性化への貢献と位置付けており、苗木の精算が森林の植える・育てる・利用するサイクルを活性化の一助になると考える。今後も中長期に生産を継続し、苗木生産を通じて日本の再造林率向上に寄与し、日本の林業活性化に取り組んでいく。

#### (8.15.2.16) ランドスケープ目標および行動に向けた進捗状況を測定するために用いる共同モニタリングの枠組み

選択:

はい、社内で定義されたフレームワークを使用して進捗状況をモニタリングしています

#### (8.15.2.17) これまでの貴組織のエンゲージメントの成果と、進捗がどのようにモニタリングされているかを回答してください

2021年から順調に苗木販売が開始されている(2023年実績はおよそ15万本)。生産工程に改善を取り入れムダをなくすことにより、生産者の負担・コストの低減を図りながら、高品質なスギコンテナ苗木(成長性の高い飢肥スギの中でも花粉の少ない品種)を安定的に生産する体制を構築した。

#### (8.15.2.18) 成果/貢献についての主張

選択:

はい、成果/貢献についての主張を行っています

#### (8.15.2.19) 成果/貢献についての主張の種類

選択:

個別組織としての成果/貢献についての主張

#### (8.15.2.20) 貴組織の成果/貢献についての主張の詳細を記載してください

継続的に苗木の生産、供給事業に取り組み、森林資源の循環利用推進を通じて持続可能な森林保全に貢献している。生産工程に改善を取り入れムダをなくすことにより、生産者の負担・コストの低減を図りながら、高品質なスギコンテナ苗木(成長性の高い飢肥スギの中でも花粉の少ない品種)を安定的に生産する体制を構築し、以て苗木生産を通じた日本の再造林率向上に寄与している。

### Row 3

#### (8.15.2.1) ランドスケープ/管轄区域 ID

選択:

LJ3

#### (8.15.2.2) イニシアチブ名

定まっていない (Not defined)

#### (8.15.2.3) 国/地域

選択:

インドネシア

#### (8.15.2.4) ランドスケープまたは管轄区域の名称

ジャンビ州

#### (8.15.2.6) イニシアチブが対象とする地域の規模が回答可能かどうかをお答えください

選択:

はい

#### (8.15.2.7) 当該イニシアチブが対象とする地域 (ヘクタール)

10

#### (8.15.2.8) エンゲージメントの種類

該当するすべてを選択

- 招集者:イニシアチブの設計、設立、全体管理を主導または促進します

### (8.15.2.9) エンゲージメント開始年

2018

### (8.15.2.10) エンゲージメント終了年

選択:

- 特定していない

### (8.15.2.11) プロジェクト期間を通じた推定投資額

0

### (8.15.2.12) エンゲージメントがサポートするランドスケープ目標

#### 環境的基準

- 森林減少/その他の自然生態系の転換の回避および/または劣化率の低下
- 土地利用の変更および/または農業生産による排出量削減

#### 社会的基準

- 人権の尊重、保護、行使
- 土地や資源に対する権利の認識および保護、関連する紛争の減少

### (8.15.2.13) イニシアチブをサポートする組織の行動

#### 計画立案とマルチステークホルダー間の調整への参加

- 森林減少、自然生態系の転換/劣化に関するモニタリングシステムの構築・管理で協力する
- 人権のデューデリジェンス、リスク管理、モニタリング、検証、および苦情解決に取り組むための効果的な仕組みを確立するのを支援する
- 空間データと管理計画を、ランドスケープ/管轄区域のその他のステークホルダーと共有する

## コミュニティとマルチステークホルダーの能力構築

- 保護、復元、リハビリテーションの重要性をステークホルダーに伝える
- サプライヤーによる方針への違反、バリューチェーン・マッピング、およびトレーサビリティに関する情報を、ランドスケープ/管轄区域のその他のステークホルダーと共有する

### (8.15.2.14) イニシアチブの設計・実行に関与するパートナーの一種

該当するすべてを選択

- 生産者
- その他、具体的にお答えください

### (8.15.2.15) エンゲージメントの詳細

・FIT 認定発電事業者向けに PKS を供給する為、2018 年よりインドネシアサプライヤーから PKS の調達を開始。FIT 制度にて 2024 年 4 月以降使用燃料より認証付き PKS 使用が義務付けられた事により、サプライヤーとその調達先搾油工場 (CPO ミル) の関係サプライチェーンの認証取得に向け、モニター・サポートを実施中。・PKS は、原料である EFB 成長過程で行われる光合成による CO2 の吸収量と、燃焼によって排出される CO2 の排出量が相殺され、実際に大気中の CO2 の増減に影響を与えないカーボンニュートラルな燃料である。・取得済み GGL 認証のプロトコルに則り、従業員の人権の尊重を徹底する様サプライヤーへ指導。・サプライヤーの調達先である搾油工場の認証取得促進サポート。・取得済み GGL 認証のプロトコルに則り、関連サプライヤーチェーンのトレーサビリティを管理。

### (8.15.2.16) ランドスケープ目標および行動に向けた進捗状況を測定するために用いる共同モニタリングの枠組み

選択:

- はい、共通の外部フレームワークを使用して集団的に進捗状況をモニタリングしています(具体的にお答えください)

### (8.15.2.17) これまでの貴組織のエンゲージメントの成果と、進捗がどのようにモニタリングされているかを回答してください

・認証取得促進を後押しする事で、FIT 制度下で向こう 20 年近く続く需要に対し供給体制確立をサポート。・認証取得に苦戦するサプライヤーが当初 2-3 万トン程の供給能力に落ちこんだ際に、1 年程かけて調達元の紹介や認証申請準備をサポートする事で、供給能力が 16 万トン程に回復。

### (8.15.2.18) 成果/貢献についての主張

選択:

はい、成果/貢献についての主張を行っています

### (8.15.2.19) 成果/貢献についての主張の種類

選択:

個別組織としての成果/貢献についての主張

### (8.15.2.20) 貴組織の成果/貢献についての主張の詳細を記載してください

2018年PKS供給開始以降、毎年一定数量のPKSを特定のサプライヤーから継続調達する事で、サプライヤーの経営基盤の安定化に貢献している。

[行を追加]

(8.15.3) 貴組織が開示するコモディティごとに、エンゲージメントを行う各ランドスケープ/管轄区域からの開示量の詳細を記載してください。

Row 1

### (8.15.3.1) ランドスケープ/管轄区域 ID

選択:

LJ1

(8.15.3.2) 貴組織のコモディティ生産量/調達量で、このランドスケープ/管轄区域からの生産/調達されたものはありますか。また、貴組織は、この量に関する情報の開示が可能または開示について前向きですか。

選択:

はい、このランドスケープ/管轄区域からの生産/調達を行っており、量に関するデータの開示は可能/開示について前向きです

### (8.15.3.3) コモディティ

選択:

大豆

### (8.15.3.4) このランドスケープ/管轄区域からの開示量の割合

80

## Row 2

### (8.15.3.1) ランドスケープ/管轄区域 ID

選択:

LJ2

(8.15.3.2) 貴組織のコモディティ生産量/調達量で、このランドスケープ/管轄区域からの生産/調達されたものはありますか、また、貴組織は、この量に関する情報の開示が可能または開示について前向きですか。

選択:

はい、このランドスケープ/管轄区域からの生産/調達を行っており、量に関するデータの開示は可能/開示について前向きです

### (8.15.3.3) コモディティ

選択:

木材製品

### (8.15.3.4) このランドスケープ/管轄区域からの開示量の割合

100

## Row 3

### (8.15.3.1) ランドスケープ/管轄区域 ID

選択:

LJ3

(8.15.3.2) 貴組織のコモディティ生産量/調達量で、このランドスケープ/管轄区域からの生産/調達されたものはありますか  
また、貴組織は、この量に関する情報の開示が可能または開示について前向きですか。

選択:

はい、このランドスケープ/管轄区域からの生産/調達を行っており、量に関するデータの開示は可能/開示について前向きです

### (8.15.3.3) コモディティ

選択:

パーム油

### (8.15.3.4) このランドスケープ/管轄区域からの開示量の割合

80

[行を追加]

(8.16) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするために、貴組織はその他の外部の活動に参加していますか。

選択:

はい

(8.16.1) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするその他の外部の活動の詳細を記載してください。

## Row 1

### (8.16.1.1) コモディティ

該当するすべてを選択

木材製品

### (8.16.1.2) EU タクソノミー

該当するすべてを選択

その他、具体的にお答えください:マルチパートナーシップまたはステークホルダーイニシアチブに参加している

### (8.16.1.3) 国/地域

選択:

日本

### (8.16.1.4) 地方区域

選択:

該当なし

### (8.16.1.5) 活動の詳細を記載してください

当社はその趣旨に賛同し FSC CoC を取得しており、合法木材のみを取り扱うように努め、同プラットフォームの維持に貢献するという役割を果たしている (FSC CoC Code:SGSHK-COC-011813)。

## Row 2

### (8.16.1.1) コモディティ

該当するすべてを選択

パーム油

### (8.16.1.2) EU タクソノミー

該当するすべてを選択

業界プラットフォームに参加している

### (8.16.1.3) 国/地域

選択:

日本

### (8.16.1.4) 地方区域

選択:

該当なし

### (8.16.1.5) 活動の詳細を記載してください

バイオマス発電事業の促進とバイオマス産業の健全な発展を図り、持続可能な循環型社会の構築と地球環境保全の推進に寄与するという趣旨に賛同し、当社は一般社団法人 バイオマス発電事業者協会へ参加している。同協会を通じて、バイオマス燃料の適正なバリューチェーン構築に寄与するという役割を果たしている。

## Row 3

### (8.16.1.1) コモディティ

該当するすべてを選択

大豆

### (8.16.1.2) EU タクソノミー

該当するすべてを選択

業界プラットフォームに参加している

### (8.16.1.3) 国/地域

選択:

ブラジル

### (8.16.1.4) 地方区域

選択:

具体的にお答えください:ブラジルのマットグロッソ州、ゴイアス州、マラニョン州、トカンティンス州、バイーア州 ミナスジェライス州、ピアウイ州、パラ州、サンパウロ州、パラナ州

### (8.16.1.5) 活動の詳細を記載してください

森林破壊など環境に関して社会的な関心が高まる中、事業を拡大するためには森林破壊などを伴って生産された商品を取り扱わない事は必須であり、業界団体・加盟企業が立ち上げたアマゾンバイオームの森林伐採後の地域からの取引を行わないという **Moratoria da Soja** のイニシアチブに準じ、取引が禁止された生産者を掲載したモラトリアムリストを照合し掲載された農家からの調達を行わない活動は、事業を拡大するという戦略のベースとなるもの。責任ある供給者としてブラジルからの主要大豆輸出業者 20 社と同様に、当社は、取引が禁止された生産者を掲載したモラトリアムリストを照合し掲載された農家からの調達を行わない活動する事で、イニシアチブ遵守し、**Moratoria da Soja** イニシアチブ拡大に向けて貢献するという役割を果たしている。ブラジル国内調達先であるマットグロッソ州、マトグロッソドスル州、ゴイアス州、マラニョン州、トカンティンス州、バイーア州 ミナスジェライス州、ピアウイ州、パラ州、サンパウロ州、パラナ州が報告年における活動範囲である。

## Row 4

### (8.16.1.1) コモディティ

該当するすべてを選択

パーム油

### (8.16.1.2) EU タクソノミー

該当するすべてを選択

- 業界プラットフォームに参加している

### (8.16.1.3) 国/地域

選択:

- マレーシア

### (8.16.1.4) 地方区域

選択:

- 該当なし

### (8.16.1.5) 活動の詳細を記載してください

当社は「RSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）」の趣旨に賛同しており、下記について積極的に従事している。・認証品を取り扱うという形で、同イニシアチブに参画している・当社はウィルマー社の日本向け販売代理店として「RSPO」認証品を積極的に顧客に情宣し、取引量を増やすよう努めている・「RSPO」認証品の取り扱い量を増やすことで当社は RSPO のマルチパートナーシップまたはステークホルダーイニシアチブに参加することにより RSPO 品の普及に寄与するという役割を果たしている。今後も、サプライヤーであるウィルマー社と協同し、持続可能な原料である RSPO 認定品をアピールする事により RSPO 認証品に対するインセンティブの理解を得られるよう、日本国内での RSPO 品シェア拡大の活動に取り組んでいく。対象範囲は日本全国の顧客を対象としている。

[行を追加]

### (8.17) 貴組織は、生態系の復元や長期的保全に焦点を当てたプロジェクトをサポートまたは実施していますか。

選択:

- はい

(8.17.1) 規模、期間、およびモニタリング頻度を含むプロジェクトの詳細をお答えください。評価した成果を詳述してください。

## Row 1

### (8.17.1.1) プロジェクトの参照番号

選択:

- プロジェクト 1

### (8.17.1.2) プロジェクト種別

選択:

- 植林

### (8.17.1.3) プロジェクトから期待できる利益

該当するすべてを選択

- 自然生態系の復元

### (8.17.1.4) このプロジェクトは炭素クレジットを創出していますか。

選択:

- いいえ

### (8.17.1.5) プロジェクトの詳細

世界中で森林破壊が進んでおり、温室効果ガスの排出増加、災害などに繋がる土壌浸食の増加、水源涵養機能の低下、生物多様性の危機など環境に悪影響をもたらしている。当社はその悪影響の軽減の目的で、森林減少が続く当社活動エリアで継続的に植林活動を行っている。ブラジルでは、2008年から継続して自社用地及び近隣私有地で植林活動を行っている。これまでに実施した植林数は25万本、総植林面積は35.4haとなった。

#### (8.17.1.6) 貴社のバリューチェーンとの関連で、このプロジェクトはどこで行われていますか。

該当するすべてを選択

調達地域でのプロジェクト

#### (8.17.1.7) 開始年

2008

#### (8.17.1.8) 目標年

選択:

2030 年

#### (8.17.1.9) 今までのプロジェクト面積(ヘクタール)

35.4

#### (8.17.1.10) 目標年のプロジェクト面積(ヘクタール)

40

#### (8.17.1.11) 国/地域

選択:

ブラジル

#### (8.17.1.12) 緯度

-21.26396

#### (8.17.1.13) 経度

#### (8.17.1.14) モニタリング頻度

選択:

年1回

#### (8.17.1.15) プロジェクト期間にわたる総投資額（通貨）

1200000

#### (8.17.1.16) 期待される利益のうち、貴社が進捗状況をモニタリングしているのはどれですか。

該当するすべてを選択

自然生態系の復元

#### (8.17.1.17) 説明してください

当社は植林を通じて、地球環境保全・林業／地域活性化等に貢献する事業を推進している。ブラジルにおいては、2008年から継続して自社用地及び近隣私有地で植林活動を行っている。これまでに実施した植林数は25万本、総植林面積は35.4haとなり、毎年1回自然生態系の復元状況を目視でモニタリングしている。

[行を追加]

## C9. 環境実績 - 水セキュリティ

(9.1) 水関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。

選択:

いいえ

(9.2) 貴組織の事業活動全体で、次の水アスペクトのどの程度の割合を定期的に測定・モニタリングしていますか。

### 取水量 - 総量

#### (9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

100%

#### (9.2.2) 測定頻度

選択:

毎月

#### (9.2.3) 測定方法

取水量は水道料金明細および流量計により把握のうえ、月単位で、各社がシステムに量を入力・報告している。

#### (9.2.4) 説明してください

除外している施設/事業はない。

### 取水量 - 水源別の量

### (9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

100%

### (9.2.2) 測定頻度

選択:

毎月

### (9.2.3) 測定方法

水源別の取水量は水道料金明細および流量計により把握のうえ、月単位で、各社がシステムに量を入力・報告している。水道、地下水・河川からの直接取水などの水源別に把握している。

### (9.2.4) 説明してください

除外している施設/事業はない。

## 取水の水質

### (9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

76～99

### (9.2.2) 測定頻度

選択:

毎月

### (9.2.3) 測定方法

水を製造工程で使用する事業は当社全体では限定的であるが、ヨード精製事業については原料として化石水を使用しており、生産プロセス投入前に水質検査を実施している。また上水についてはその地域の水道事業者により現地法令に基づいた水質検査が実施されている。

### (9.2.4) 説明してください

総取水量に占める割合は化石水が約55%、上水が約30%、合計85%である。化石水は含まれるヨードが製品原料となるため、使用している事業体により生産プロセス投入前に水質検査がされている。上水はその地域の水道事業者により水質の確認が行われているため、水質検査がされているものと認識している。水を製造工程で使用する事業の拡大の具体的な計画はなく、将来的にも変化がないと認識している。

## 排水量 - 総量

### (9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

100%

### (9.2.2) 測定頻度

選択:

毎月

### (9.2.3) 測定方法

冷却水としての使用がないため、使用量と同量として把握している。水道料金明細および流量計により把握のうえ、月単位で、各社がシステムに量を入力・報告している。

### (9.2.4) 説明してください

除外している施設/事業はない。

## 排水量 - 放流先別排水量

### (9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

100%

### (9.2.2) 測定頻度

選択:

毎月

### (9.2.3) 測定方法

水道水は下水に排水している。水を製造工程で使用する事業は当社全体では限定的なため、排水量は取水量と同じとして把握している。取水量は水道料金明細および流量計により把握のうえ、月単位で、各社がシステムに量を入力・報告している。地下水は近くの河川に放流している。排水量は取水量と同じとして把握している。取水量は流量計により把握のうえ、月単位で、各社がシステムに量を入力・報告している。

### (9.2.4) 説明してください

除外している施設/事業はない。

## 排水量 - 処理方法別排水量

### (9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

100%

### (9.2.2) 測定頻度

選択:

毎月

### (9.2.3) 測定方法

生活用水以外の使用用途のある施設については、法的に求められる以上の頻度で定期的にモニタリングを実施して把握している。頻度は地域によって異なる。

(例:3ヵ月、半年、年度など) 例えば、タイの工業団地に位置する拠点では月に1度、工業団地のスタッフにより排水量が測定されている。

### (9.2.4) 説明してください

テナントビルに入居している会社の下水は測定不可能な為、それらを除外し、100%測定している。

## 排水水質 - 標準廃水パラメータ別

### (9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

100%

### (9.2.2) 測定頻度

選択:

毎月

### (9.2.3) 測定方法

生活用水以外の使用用途のある施設については、法的に求められる以上の頻度で定期的にモニタリングを実施して把握している。頻度は地域によって異なる。

(例:1ヵ月、半年、年度など) 例えば、タイの工業団地に位置する拠点では月に1度、工業団地のスタッフにより排水が測定され、BOD、TSS、温度を含む水質が測定されている。

### (9.2.4) 説明してください

テナントビルに入居している会社の下水は測定不可能な為、それらを除外し、100%測定している。

## 排水の質 - 水への排出(硝酸塩、リン酸塩、殺虫剤、その他の優先有害物質)

### (9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

関連性がない

### (9.2.4) 説明してください

水を製造工程で使用する事業は当社全体では限定的であり、硝酸塩、リン酸塩、殺虫剤、その他の優先有害物質の水への排出はないものと認識している。今後、当該物質を取り扱い、かつ当該物質を排水する事業の新設を予定していないことから関連性は変わらない。

## 排水水質 - 温度

### (9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

100%

### (9.2.2) 測定頻度

選択:

毎月

### (9.2.3) 測定方法

法的に求められる以上の頻度で定期的にモニタリングを実施して把握している。頻度・方法は地域によって異なる。例えば、タイの工業団地に位置する拠点では月に1度、工業団地のスタッフにより排水が測定され、温度を含む水質が測定されている。

## (9.2.4) 説明してください

テナントビルに入居している会社の下水は測定不可能な為、それらを除外し、100%測定している。

## 水消費量 - 総量

### (9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

100%

### (9.2.2) 測定頻度

選択:

毎年

### (9.2.3) 測定方法

水を製造工程で使用する事業は当社全体では限定的なため、水消費はほとんど無いと認識しており、排水量は取水量と同じであるとして把握している。把握の方法は、CDPの定義を参考とし、総取水量と総排水量から総消費量の算定に努めている。当方法にて、年に1度測定している。

## (9.2.4) 説明してください

除外している施設/事業はない。

## リサイクル水/再利用水

### (9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

関連性がない

## (9.2.4) 説明してください

当社事業ではリサイクル水の利用は無いため、関連性がない。将来的に発生する見込みは無い。

## 完全に管理された上下水道・衛生（WASH）サービスを全従業員に提供

### (9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

100%

### (9.2.2) 測定頻度

選択:

毎年

### (9.2.3) 測定方法

各国法令に従った水を従業員へ提供している。当社の事業の施設において従業員への水の提供について、全ての会社で安全に管理された水を従業員へ提供している。当社が新たに事業投資をする際、各国法令に従った水を従業員へ提供できることも含めた上で審査されているため。また、ビル管理会社は各国法令に準拠し、提供される水質を水提供先へ定期的に確認を行っている。日本国内では年一回以上、水質に問題がないことをビル管理会社経由で確認している。

## (9.2.4) 説明してください

除外している施設/事業はない。

[固定行]

**(9.2.2) 貴組織の事業全体で、取水、排水、消費した水の合計量と、前報告年比、また今後予測される変化についてご記載ください。**

## 総取水量

### (9.2.2.1) 量(メガリットル/年)

12003.2

### (9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

ほぼ同じ

### (9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

事業活動の拡大/縮小

### (9.2.2.4) 5年間の予測

選択:

ほぼ同じ

### (9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

事業活動の拡大/縮小

### (9.2.2.6) 説明してください

当社は10%以内の変化を「ほぼ同じ」、10%の変化を「増加」、

## 総排水量

### (9.2.2.1) 量(メガリットル/年)

11116.9

### (9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

ほぼ同じ

### (9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

事業活動の拡大/縮小

### (9.2.2.4) 5年間の予測

選択:

ほぼ同じ

### (9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

事業活動の拡大/縮小

### (9.2.2.6) 説明してください

当社は10%以内の変化を「ほぼ同じ」、10%の変化を「増加」、

## 総消費量

### (9.2.2.1) 量(メガリットル/年)

### (9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

少ない

### (9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

事業活動の拡大/縮小

### (9.2.2.4) 5年間の予測

選択:

ほぼ同じ

### (9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

事業活動の拡大/縮小

### (9.2.2.6) 説明してください

当社は10%以内の変化を「ほぼ同じ」、10%の変化を「増加」、

[固定行]

**(9.2.4) 水ストレス下にある地域から取水を行っていますか。また、その量、前報告年比、今後予測される変化はどのようなものですか。**

#### (9.2.4.1) 取水は水ストレス下にある地域からのものです

選択:

はい

#### (9.2.4.2) 水ストレス下にある地域からの取水量 (メガリットル)

5.27

#### (9.2.4.3) 前報告年との比較

選択:

ほぼ同じ

#### (9.2.4.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

事業活動の拡大/縮小

#### (9.2.4.5) 5年間の予測

選択:

ほぼ同じ

#### (9.2.4.6) 将来予測の主な根拠

選択:

事業活動の拡大/縮小

#### (9.2.4.7) 水ストレス化にある地域からの取水量の全体における割合

0.04

#### (9.2.4.8) 確認に使ったツール

該当するすべてを選択

WRI Aqueduct

#### (9.2.4.9) 説明してください

前年は報告年と同量の5.27メガリットル。当社は世界各地に事業展開をしており報告拠点数は約600にのぼる。リスクを総合的に判断する手段としてAqueductを利用している。「Aqueduct 3.0 Country Rankings」より「総合リスク」が "Extremely High (4-5)"の国において、Aqueduct Water Risk Atlasを用い拠点ごとの評価を調査し、「総合リスク」が "Extremely High (4-5)"のエリアを「水ストレス下にある地域」としている。当社拠点には事務所と製造系施設（工場）があるが、事務所については従業員の生活用水として使用するものであり、直接生産工程に影響しない事・生活用水は比較的入手は容易であることからインパクトは小さいと判断し、対象から除外する。そのエリアで、まとまった量の水10メガリットル/年以上の総取水量がある製造系施設（工場）を「重大なインパクトのある施設」と定義した。報告年は事業活動連動に伴い総取水量が減少し10メガリットル未満となったが、事業活動が増加し総取水量も回復する可能性が考えられるので、引き続き推移を見守る。

[固定行]

#### (9.2.7) 水源別の総取水量をお答えください。

淡水の地表水(雨水、湿地帯の水、河川、湖水を含む)

##### (9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

関連性がある

##### (9.2.7.2) 量(メガリットル/年)

312.7

##### (9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

多い

#### (9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

事業活動の拡大/縮小

#### (9.2.7.5) 説明してください

2022年：22.7 メガリットル。製造工程過程や加工プロセスで水をよく使用する非鉄金属類の製造会社、プラスチック類のリサイクル会社にての生産が増加したため、前年より淡水の地表水の取水量が多くなった。

### 汽水の地表水/海水

#### (9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

関連性がある

#### (9.2.7.2) 量(メガリットル/年)

42.8

#### (9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

ほぼ同じ

#### (9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

- 事業活動の拡大/縮小

### (9.2.7.5) 説明してください

2023年：42.8 メガリットル（雨水 41.4、海水 1.4 メガリットル）／ 2022年：42.8 メガリットル（雨水。海水はゼロ）。同じと判断した。

## 地下水 - 再生可能

### (9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

- 関連性がある

### (9.2.7.2) 量(メガリットル/年)

1474.3

### (9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

- ほぼ同じ

### (9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

- 事業活動の拡大/縮小

### (9.2.7.5) 説明してください

2022年は1405.2メガリットであり差異は少なく（4.9%）ほぼ同じと判断した。

## 地下水 - 非再生可能

### (9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

関連性がある

### (9.2.7.2) 量(メガリットル/年)

6624.2

### (9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

ほぼ同じ

### (9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

事業活動の拡大/縮小

### (9.2.7.5) 説明してください

2022年は6322.7メガリットルであり差異は小さく(4.7%)ほぼ同じと判断した。

## 随伴水/混入水

### (9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

関連性がない

### (9.2.7.5) 説明してください

随伴水や混入水を取水するような事業所は立地していないため、将来的にも利用予定はないため関連性はない。

## 第三者の水源

### (9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

関連性がある

### (9.2.7.2) 量(メガリットル/年)

3549.2

### (9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

ほぼ同じ

### (9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

事業活動の拡大/縮小

### (9.2.7.5) 説明してください

2022年は3571.9メガリットルであり差異は小さく(1%)ほぼ同じと判断した。

[固定行]

## (9.2.8) 放流先別の総排水量をお答えください。

### 淡水の地表水

### (9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

- 関連性がある

### (9.2.8.2) 量(メガリットル/年)

1629.9

### (9.2.8.3) 前報告年との比較

選択:

- 大幅に多い

### (9.2.8.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

- 事業活動の拡大/縮小

### (9.2.8.5) 説明してください

2022 年は 743.2 メガリットルであり差異は 219%のため大幅に多いと判断した。製造工程過程や加工プロセスで水をよく使用する非鉄金属類の製造会社、プラスチック類のリサイクル会社にての生産が増加したため、前年より淡水の地表水への排水量が多くなった。

## 汽水の地表水/海水

### (9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

- 関連性がある

### (9.2.8.2) 量(メガリットル/年)

### (9.2.8.3) 前報告年との比較

選択:

- ほぼ同じ

### (9.2.8.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

- 事業活動の拡大/縮小

### (9.2.8.5) 説明してください

2022年は9.6メガリットルであり差異は347%ながら絶対量は23.8メガリットルであり、総排水量の1%にも満たないためほぼ同じと判断した。

## 地下水

### (9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

- 関連性がある

### (9.2.8.2) 量(メガリットル/年)

6763.1

### (9.2.8.3) 前報告年との比較

選択:

- ほぼ同じ

#### (9.2.8.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

- 事業活動の拡大/縮小

#### (9.2.8.5) 説明してください

北米のヨード精製業にてヨードを取り出した後地下へ水を戻しており、関連性がある。前報告年は「6.465. 7メガリットル/年」でその差は4.6%なのでほぼ同じと判断した。

### 第三者の放流先

#### (9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

- 関連性がある

#### (9.2.8.2) 量(メガリットル/年)

2690.5

#### (9.2.8.3) 前報告年との比較

選択:

- 少ない

#### (9.2.8.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

- 事業活動の拡大/縮小

#### (9.2.8.5) 説明してください

2022年は3037.4メガリットルであり差異は11.4%のため少ないと判断した。

[固定行]

(9.2.9) 貴組織の自社事業内でのどの程度まで排水処理を行うかをお答えください。

三次処理(高度処理)

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

関連性がない

(9.2.9.6) 説明してください

排出する水の水質は二次処理までで全量、現地法令の基準を満たすことができおり、三次処理(高度処理)を必要とする排水はないため、関連性がないと判断する。

二次処理

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

関連性がある

(9.2.9.2) 量(メガリットル/年)

1663

(9.2.9.3) 前報告年との処理済み量の比較

選択:

多い

#### (9.2.9.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

- 事業活動の拡大/縮小

#### (9.2.9.5) この量が適用される操業地/施設/操業の割合(%)

選択:

- 11~20

#### (9.2.9.6) 説明してください

排水量全体の 15%を占める。浄化槽にて一次処理(重力処理)後、二次処理(生物的処理)を実施し、規制基準に準拠している排水を排出している。定期的に排水の水質測定を行い、法基準を満たしていることを確認している。製造工程過程や加工プロセスで水をよく使用する非鉄金属類の製造会社、プラスチック類のリサイクル会社にての生産が増加したため、二次処理での排水量が多くなった。

#### 一次処理のみ

#### (9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

- 関連性がない

#### (9.2.9.6) 説明してください

全社的に一次処理を行っている場合はその後全量二次処理を行っているため、「一次処理のみ」は関連性がない。

#### 未処理のまま自然環境に排水

#### (9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

- 関連性がある

### (9.2.9.2) 量(メガリットル/年)

6756

### (9.2.9.3) 前報告年との処理済み量の比較

選択:

- ほぼ同じ

### (9.2.9.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

- 事業活動の拡大/縮小

### (9.2.9.5) この量が適用される操業地/施設/操業の割合(%)

選択:

- 61～70

### (9.2.9.6) 説明してください

排水量全体の61%を占め、前年とほぼ同じである。地下水（化石水）をくみ上げてヨードを抽出した後の水を化石水へ戻しているが、ヨード抽出工程を含め、水を汚染する可能性はない。また水質は、現地法令の基準を満たしている。

### 未処理のまま第三者に排水

### (9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

- 関連性がある

### (9.2.9.2) 量(メガリットル/年)

2698

### (9.2.9.3) 前報告年との処理済み量の比較

選択:

- ほぼ同じ

### (9.2.9.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

- 事業活動の拡大/縮小

### (9.2.9.5) この量が適用される操業地/施設/操業の割合(%)

選択:

- 21-30

### (9.2.9.6) 説明してください

排水量全体の 24%を占め、前年とほぼ同じである。敷地外の排水処理場にて処理している。雨水や冷却水等もともと汚染される可能性がない。また、工場団地の集合排水処理場等の第三者の受入基準に合致した水質で排水しており、現地法令の基準に適合するよう適切に処理されることになっている仕組みである。

## その他

### (9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

- 関連性がない

## (9.2.9.6) 説明してください

その他に分類される排水処理はない。

[固定行]

(9.3) 自社事業およびバリューチェーン上流において、水に関連する重大な依存、影響、リスク、機会を特定した施設の数はいくつですか。

### 直接操業

#### (9.3.1) バリューチェーン上の段階における施設の特定

選択:

いいえ、このバリューチェーン上の段階を評価しましたが、水関連の依存、影響、リスク、機会のある施設は特定されませんでした。

## (9.3.4) 説明してください

"Aqueduct 3.0 Country Rankings" で水ストレスレベルが"Extremely High (4-5)"の国にある拠点を対象に、"Aqueduct Water Risk Atlas"でその拠点の所在地の「総合リスク」レベルを確認。水ストレスレベルが"Extremely High (4-5)"の場合は渇水や洪水により最悪の場合操業停止に陥るリスクが高いと考え、「重大なインパクト」のあるエリアとする。閾値は、渇水や洪水による緊急事態が発生し、豊田通商グループでE本部（Emergency本部）を立ち上げた場合、重大な変化が生じていると考える。そのエリアで、まとまった量の水10メガリットル/年以上の総取水量がある製造系施設（工場）を「水リスクのある施設」と定義している。なお、オフィス等製造系施設（工場）以外での使用等において、取水、排水ともに使用量が限定的であり、かつ水質汚染物質の使用や排水はないという点でリスクは限定的であると考え「重大な影響を及ぼす可能性のある水関連リスクを持つ施設」の対象からは外した。

### バリューチェーン上流

#### (9.3.1) バリューチェーン上の段階における施設の特定

選択:

いいえ、水関連の依存、影響、リスク、機会がある施設については、バリューチェーン上の段階を評価していませんが、今後 2 年以内に評価する予定です。

#### (9.3.4) 説明してください

当社グループの上流のバリューチェーンにおける施設は数万にも及ぶが、今後 2 年以内に TNFD での活動においてバウンダリーを設定し、水に関する重大な依存、影響、リスク、機会を特定していく予定である。

[固定行]

**(9.3.1) 設問 9.3 で挙げた各施設について、地理座標、水会計データ、前報告年との比較内容を記入してください。**

#### Row 1

##### (9.3.1.1) 施設参照番号

選択:

施設 1

##### (9.3.1.2) 施設名(任意)

インド・グジャラート州 テクノパーク事業体施設

##### (9.3.1.3) バリューチェーン上の段階

選択:

直接操業

##### (9.3.1.4) この施設で特定された依存度、インパクト、リスク、機会

該当するすべてを選択

依存

### (9.3.1.5) 報告年での取水量または排水量

選択:

はい、取水量と排水量

### (9.3.1.7) 国/地域および河川流域

インド

その他、具体的にお答えください:サーバルマティー二川流域 (Sabarmadi River)

### (9.3.1.10) 水ストレス下にある地域にある

選択:

はい

### (9.3.1.29) 説明してください

テクノパーク事業における水の需要の増加により前報告年度 (3.82 メガリットル) に比べ 38% 増。取水した水は敷地内の排水処理施設で浄化され、散水に再利用される。

[行を追加]

(9.3.2) 設問 9.3.1 で挙げた貴組織が直接所有運営している施設について、第三者検証を受けている水会計データの比率をお答えください。

取水量 - 総量

### (9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

76～100

## 取水 - 水源別取水量

### (9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

76～100

## 取水量 - 標準水質パラメータ別の水質

### (9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

76～100

## 排水量 - 総量

### (9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

76～100

## 排水量 - 放流先別の量

### (9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

76～100

## 排水量 - 最終処理レベル別の量

### (9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

76～100

**排水量 - 標準水質パラメータ別の水質**

### (9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

76～100

**水消費量 - 総量**

### (9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

76～100

[固定行]

**(9.4) 設問 9.3.1 で報告した貴組織の施設のいずれかが回答を要請している CDP サプライチェーンメンバー企業に影響を及ぼす可能性がありますか。**

選択:

いいえ、CDP サプライチェーンメンバーは、設問 9.3.1 に挙げる施設から商品またはサービスを購入していません

**(9.5) 貴組織の総取水効率の数値を記入してください。**

	売上 (通貨)	総取水量効率	予測される将来の傾向
	10188980000000	848855305.25	水を製造工程で使用する事業を拡大/縮小する具体的な計画はなく、将来的にも顕著な増減変化はないものと認識している。

[固定行]

**(9.12) 貴組織の製品またはサービスの水量原単位の値が分かる場合は記入します。**

**Row 1**

### (9.12.1) 製品名

豊田通商グループ全体の製品およびサービス

### (9.12.2) 水量原単位の値

0.0012

### (9.12.3) 分子：水アスペクト

選択:

取水された水

### (9.12.4) 分母

報告年の収益

### (9.12.5) コメント

当社のサプライチェーンメンバーとの事業においては、自動車向け金属加工品・部品の生産・物流が主であり、水を多量に使用する事業は多くない。サプライチェーンメンバーとの事業に関わりは少ないが、当社グループ全体の総取水量を収益で割った値を水集約度として報告致します。総取水量 12,003.2 メガリットル 収益 10,188,980 百万円 0.00117.....

[行を追加]

### (9.13) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴組織製品はありますか。

	製品が有害物質を含む	コメント
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	常に法令を遵守した事業活動を行っており、規制当局により有害と分類される物質の取り扱いはない

[固定行]

### (9.13.1) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴組織製品が売上に占める割合を教えてください。

#### Row 1

#### (9.13.1.1) 規制当局による有害物質指定

選択:

EU REACH 規則の附属書 XVII

#### (9.13.1.2) このリストにある物質を含んだ製品が売上に占める割合

選択:

10%未満

### (9.13.1.3) 説明してください

・EU REACH 規則の附属書 XVII ・10%未満 ・商社である当社の取扱商品は、その多くが他社製品の卸販売で、一部豊田ケミカルエンジニアリング社など連結子会社の自社製造製品があります。当社グループは「グローバル行動倫理規範」で「全ての適用法令を遵守する」ことを定めており、有害物質に対しても適用法令を遵守しています。有害物質のモニタリングにつき、当社及び各国現地法人は、輸入化学品の新規取扱いがある場合、化学品輸入事前審査制度(※)に従い、各国化学物質管理規制法令の適合確認を実施しております。全世界で同制度を運用する為、日本、中国、韓国、台湾、EU、英国、トルコ、米国、タイ、インドネシア、ベトナム、フィリピン、マレーシアの現地法人に専門スタッフ総勢約 50 名を配置しています。また当社は 22 年に日本化学品輸出入協会の海外法規制WG、中国・韓国・台湾分科会、欧州法規制 WG の主査として、海外法令動向情報共有、対応の協議、パブコメへの意見出し等を行いました。仕入先に対しては、メーカー約 50 社で構成された REACH 仕入先協力を年 4 5 回開催し（コロナ期除く）、国内外の法令動向情報共有、法令説明会、法令対応の協議、法令対応の為のメーカーへの要望情宣等を行っています。 ※化学品輸入事前審査制度 化学品を新規に輸入する場合、担当部署は化学品メーカーより成分組成情報（SDS、当社 LOC/確認質問状等）を事前に入手し、化学物質管理部署に輸入許可申請をします。化学物質管理部署は各国の化学物質管理規制法令への適合を審査し、必要に応じて各国当局への届け出や許認可を取得し、担当部署の輸入可否を判断します。更に無許可での輸入を防止するため、L-CATS 等の輸入管理システムを導入し、社内の輸入許可無しで import instruction を発行できない仕組みを構築しています。

[行を追加]

(9.14) 貴組織が現在製造や提供をしている製品やサービスの中で、水の影響を少なく抑えているものはありますか。

#### (9.14.1) 水資源の影響が少ないと分類した製品および/またはサービス

選択:

はい

#### (9.14.2) 水に対する影響が少ないと分類するために使用した定義

廃水が敷地外へ排出する量がゼロ（0）であることが、水インパクトが低いことの定義をしている。

#### (9.14.4) 説明してください

当社の関連会社である Toyotsu Bharat Integrated Services Pvt. Ltd.(North) (インド) では、自社の排水処理設備を用いて、排水処理後の処理水を園芸用・生活排水用に再利用し水使用量の削減に努めるとともに、隣接する取引先の排水処理を一手に引き受け、周囲の住民の生活環境を守るために敷地外へ廃水を排出しないような取組みを行っている。

[固定行]

### (9.15) 貴組織には水関連の定量的目標がありますか。

選択:

はい

#### (9.15.1) 水質汚染、取水量、WASH、その他の水関連カテゴリと関連する定量的目標があるか否かを教えてください。

	このカテゴリで設定された定量的目標	説明してください
水質汚染	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	リッチテキスト入力 [以下でなければなりません 1000 文字]
取水量	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	リッチテキスト入力 [以下でなければなりません 1000 文字]
上下水道・衛生(WASH)サービス	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	リッチテキスト入力 [以下でなければなりません 1000 文字]
その他	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定もありません	その他のカテゴリで設定された定量目標はない

[固定行]

(9.15.2) 貴組織の水関連の定量的目標およびそれに対する進捗状況を具体的にお答えください。

## Row 1

### (9.15.2.1) 目標参照番号

選択:

目標 1

### (9.15.2.2) 目標の対象範囲

選択:

操業地/施設

### (9.15.2.3) 目標のカテゴリーおよび定量指標

#### 取水量

その他の取水がある場合は、具体的にお答えください :従業員一人当たりの取水量

### (9.15.2.4) 目標設定日

03/31/2022

### (9.15.2.5) 基準年の終了日

12/30/2020

### (9.15.2.6) 基準年の数値

45

### (9.15.2.7) 目標年の終了日

### (9.15.2.8) 目標年の数値

38

### (9.15.2.9) 報告年の数値

38

### (9.15.2.10) 報告年の目標の状況

選択:

達成済み

### (9.15.2.11) 基準年に対して達成された目標の割合

100

### (9.15.2.12) この目標に合致または支持されているグローバルな環境条約/イニシアチブ/枠組み

該当するすべてを選択

持続可能な開発目標 6

その他、具体的にお答えください:自主基準

### (9.15.2.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

"Aqueduct 3.0 Country Rankings" で水ストレスレベルが"Extremely High (4-5)"の国にある拠点を対象に、"Aqueduct Water Risk Atlas"でその拠点の所在地の「総合リスク」レベルを確認。水ストレスレベルが"Extremely High (4-5)"の場合は渇水や洪水により最悪の場合操業停止に陥るリスクが高いと考え、「重大なインパクト」のあるエリアとする。そのエリアで、まとまった量の水 10 メガリットル/年以上の総取水量がある製造系施設（工場）を対象としている。尚、オフィス等製造系施設（工場）以外での使用等において、取水、排水ともに使用量が限定的であるため、リスクは限定的であると考え「重大な影響を及ぼす可能性のある水関連リスクを持つ施設」の対象からは外した。

### (9.15.2.15) この目標の達成または維持に最も貢献した行動

取水量の管理をより高度なものにするため、月々の領収書に記載されている水量と、設置されている水流メーターを確認し、日々の異常値も把握するよう管理体制を整えた。

### (9.15.2.16) 目標に関する追加情報

事務所での2023年度従業員当たりの水使用量に関して目標が38リットル/人・日に対して実績は39リットル/人・日であった。集計範囲はインドでテクノパーク事業を展開しているToyotsu Bharat Integrated Services Pvt. Ltd.(North)である。2023年度はコロナ禍からの回復による稼働増につき、目標を上振れる結果となった。2024年は37リットル/人・日という目標を掲げた。

## Row 2

### (9.15.2.1) 目標参照番号

選択:

目標 2

### (9.15.2.2) 目標の対象範囲

選択:

操業地/施設

### (9.15.2.3) 目標のカテゴリーおよび定量指標

水質汚染

汚染物質の濃度低下

### (9.15.2.4) 目標設定日

03/31/2022

#### (9.15.2.5) 基準年の終了日

12/30/2021

#### (9.15.2.6) 基準年の数値

11

#### (9.15.2.7) 目標年の終了日

12/30/2023

#### (9.15.2.8) 目標年の数値

10

#### (9.15.2.9) 報告年の数値

2

#### (9.15.2.10) 報告年の目標の状況

選択:

達成済み

#### (9.15.2.11) 基準年に対して達成された目標の割合

900

#### (9.15.2.12) この目標に合致または支持されているグローバルな環境条約/イニシアチブ/枠組み

該当するすべてを選択

持続可能な開発目標 6

### (9.15.2.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

"Aqueduct 3.0 Country Rankings" で水ストレスレベルが"Extremely High (4-5)"の国にある拠点を対象に、"Aqueduct Water Risk Atlas"でその拠点の所在地の「総合リスク」レベルを確認。水ストレスレベルが"Extremely High (4-5)"の場合は渇水や洪水により最悪の場合操業停止に陥るリスクが高いと考え、「重大なインパクト」のあるエリアとする。その上でまとまった量の水 10 メガリットル/年以上の総取水量があり、水質汚染物質の使用や敷地内で廃水処理施設を有するある製造系施設（工場）を目標対象範囲としている。尚、オフィス等製造系施設（工場）以外での使用等において、水質汚染物質の使用や排水はないという点でリスクは限定的であると考える「重大な影響を及ぼす可能性のある水関連リスクを持つ施設」の対象からは除外した。

### (9.15.2.15) この目標の達成または維持に最も貢献した行動

廃水処理施設において、ばっ気設備を備えている。BOD-03 の目標の達成または維持するために、ばっ気曹内の微生物濃度の管理が最も貢献した行動といえる。微生物の濃度と活性化させるためのばっ気量の管理をモニタリングすることで、監視の徹底を図った。

### (9.15.2.16) 目標に関する追加情報

目標である BOD-03 10mg/L 以下に対して、結果は 2mg/L にて目標を達成したと判断する。

## Row 3

### (9.15.2.1) 目標参照番号

選択:

目標 3

### (9.15.2.2) 目標の対象範囲

選択:

操業地/施設

### (9.15.2.3) 目標のカテゴリーおよび定量指標

## 上下水道・衛生(WASH)サービス

安全に管理された飲料水サービスを利用する従業員の割合の増加

### (9.15.2.4) 目標設定日

03/31/2022

### (9.15.2.5) 基準年の終了日

12/30/2021

### (9.15.2.6) 基準年の数値

99

### (9.15.2.7) 目標年の終了日

12/30/2023

### (9.15.2.8) 目標年の数値

100

### (9.15.2.9) 報告年の数値

100

### (9.15.2.10) 報告年の目標の状況

選択:

達成済み

### (9.15.2.11) 基準年に対して達成された目標の割合

**(9.15.2.12) この目標に合致または支持されているグローバルな環境条約/イニシアチブ/枠組み**

該当するすべてを選択

持続可能な開発目標 6

**(9.15.2.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください**

豊田通商グループの全ての事業所の従業員を対象範囲し、安全に管理された飲料水のサービスを提供しており、除外事項ない。

**(9.15.2.15) この目標の達成または維持に最も貢献した行動**

飲料水サービス会社に対して、定期的なガロンボトルの配達とその衛生管理を徹底させることが、目標の達成または維持に貢献した行動といえる。

**(9.15.2.16) 目標に関する追加情報**

豊田通商グループの全ての事業所の従業員 100%に対して、継続して安全に管理された飲料水サービスを提供している。

[行を追加]

## C10. 環境実績 - プラスチック

(10.1) 貴組織にはプラスチック関連の定量的目標がありますか。ある場合は、どのような種類かをお答えください。

### (10.1.1) 定量的目標があるか

選択:

はい

### (10.1.2) 目標の種類と指標

#### プラスチックポリマー

生産または販売されたプラスチックポリマーに含まれるポストコンシューマーリサイクル材料の割合を増やす

### (10.1.3) 説明してください

当社では、PET ボトル用樹脂を飲料メーカーに納入しているが、飲料メーカーと協業で PET ボトルのリサイクル工場を設立（豊通ペトリサイクルシステムズ株式会社）し、操業開始。現在リサイクルされた PET レジンも飲料メーカーに納入。

[固定行]

(10.2) 貴組織が次の活動に従事しているか否かをお答えください。

プラスチックポリマーの製造・販売 (プラスチックコンバーターを含む)

### (10.2.1) 活動の適用

選択:

はい

## (10.2.2) コメント

当社では、PET ボトル用樹脂を飲料メーカーに納入しているが、飲料メーカーと協業で PET ボトルのリサイクル工場を設立（豊通ペットリサイクルシステムズ株式会社）し、操業開始。現在リサイクルされた PET レジンを飲料メーカーに納入。

### 耐久プラスチック製品/部品の生産/商業化 (混合材料を含む)

## (10.2.1) 活動の適用

選択:

いいえ

## (10.2.2) コメント

アクティビティとしては、適用していない

### 耐久プラスチック製品/部品（混合材料を含む）の使用

## (10.2.1) 活動の適用

選択:

いいえ

## (10.2.2) コメント

アクティビティとしては、適用していない

### プラスチックパッケージの生産/商業化

## (10.2.1) 活動の適用

選択:

いいえ

## (10.2.2) コメント

アクティビティとしては、適用していない

**プラスチックパッケージで包装される商品/製品の生産/商業化**

## (10.2.1) 活動の適用

選択:

いいえ

## (10.2.2) コメント

アクティビティとしては、適用していない

**プラスチックパッケージを使用するサービスの提供・商業化 (例: 食品サービス)**

## (10.2.1) 活動の適用

選択:

いいえ

## (10.2.2) コメント

アクティビティとしては、適用していない

**廃棄物管理または水管理サービスの提供**

## (10.2.1) 活動の適用

選択:

いいえ

## (10.2.2) コメント

アクティビティとしては、適用していない

**プラスチック関連活動のための金融商品/サービスの提供**

## (10.2.1) 活動の適用

選択:

いいえ

## (10.2.2) コメント

アクティビティとしては、適用していない

**その他の活動が明記されていません**

## (10.2.1) 活動の適用

選択:

いいえ

## (10.2.2) コメント

アクティビティとしては、適用していない

[固定行]

**(10.3) 販売したプラスチックポリマーの総重量とそれに含まれる原料を具体的にお答えください。**

### (10.3.1) 報告年に販売したプラスチックポリマーの総重量(メートルトン)

42000

### (10.3.2) 報告可能な各原料の内訳(%)

該当するすべてを選択

含まれるバージンの化石燃料ベースの割合

### (10.3.3) 含まれるバージンの化石燃料ベースの割合

100

### (10.3.7) 説明してください

当社では、PET ボトル用樹脂を飲料メーカーに納入しているが、PET ボトルのリサイクル工場を設立（豊通ペットリサイクルシステムズ株式会社）し、操業開始。現在リサイクルされた PET レジンも飲料メーカーに納入し、PET ボトル to PET ボトルのリサイクルビジネスを展開。2023 年の実績は 14 億本で 1 本あたりの重量を 30g とし、再生したレジンの実績は 42,000 トンとした。

[固定行]

## C11. 環境実績 - 生物多様性

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展するために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。

	生物多様性関連コミットメントを進展させるために報告対象期間に取った行動
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ、生物多様性関連コミットメントを進展させるために措置を講じていませんが、今後2年以内にそうする予定です

[固定行]

(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績を監視するために、生物多様性指標を使用していますか。

	貴組織は生物多様性実績をモニタリングするために指標を使用していますか。
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ、指標を使用していませんが、今後2年以内に使用する予定です

[固定行]

(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。

	生物多様性にとって重要なこの種の地域 またはその近くで、事業活動を行っている か否かを記入してください。	コメント
法的保護地域	選択: <input checked="" type="checkbox"/> データを収集していない	特になし
ユネスコ世界遺産	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	特になし
UNESCO 人間と生物圏	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	特になし
ラムサール条約湿地	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	豊田通商グループは、愛知県名古屋市とその近隣地区に多くの事業会社があるが、同地区にはラムサール条約
生物多様性保全重要地域	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	特になし
生物多様性にとって重要なその他の地域	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	特になし

[固定行]

(11.4.1) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域またはその近くで行っていた事業活動について、詳細を開示してください。

Row 1

(11.4.1.2) 生物多様性にとって重要な地域の種類

該当するすべてを選択

ラムサール条約湿地

#### (11.4.1.4) 国/地域

選択:

日本

#### (11.4.1.5) 生物多様性にとって重要な地域の名称

藤前干潟

#### (11.4.1.6) 近接性

選択:

最大 10 km

#### (11.4.1.8) 選択した地域またはその付近で報告年に行っていた貴組織の事業活動について簡単に説明してください

藤前干潟は、愛知県名古屋市と飛島村にまたがる湿地帯で、ラムサール条約で登録されている水鳥の生息地となっている。当干潟に直接影響となる排水、廃棄物はないものの、名古屋市をはじめとした愛知県に事業会社が集中している豊田通商グループとしては、定期的な清掃活動に参加することにより維持に努めている。

#### (11.4.1.9) 選択した地域またはその付近での貴組織の事業活動は生物多様性に悪影響を及ぼす可能性があるかをお答えください

選択:

はい、しかし緩和措置が実施されています

#### (11.4.1.10) 選択した領域内で実施された緩和策

該当するすべてを選択

物理的コントロール

**(11.4.1.11) 選択した領域またはその付近での貴組織の事業活動が生物多様性にどのように悪影響を及ぼしうるか、それをどのように評価したか、そして実施した緩和策について説明してください**

藤前干潟はラムサール条約で登録されている水鳥の生息地であるが、生物多様性に悪影響するものとして汚水・廃棄物を特定している。当社の事業会社において直接干潟に悪影響を及ぼす会社はない。

[行を追加]

## C13. 追加情報および最終承認

(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。

	CDP への回答に含まれるその他の環境情報は、第三者によって検証または保証されている
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。

### Row 1

#### (13.1.1.1) データが検証/保証されている環境課題

該当するすべてを選択

気候変動

#### (13.1.1.2) 検証または保証を受けた開示モジュールとデータ

環境パフォーマンス - 気候変動

再生可能燃料消費

- 廃棄物データ

### (13.1.1.3) 検証/保証基準

一般的な基準

- ISAE 3000

### (13.1.1.4) 第三者検証/保証プロセスの詳細

第三者保証機関の保証業務により、ISAE3000 (改訂版)と GHG 排出量については ISO14064-3:2019 に従って実施された。保証業務の証拠収集プロセスの一環として、以下の事項が実施された。・環境データに重大な誤り、記載の漏れ及び誤りが無いことを確認するための、会社のデータマネジメントシステムを審査した。第三者保証機関は、内部検証を含め、データの取扱い及びシステムの有効性をレビューすることにより、これを行った。・データの収集と集計に関わる主たる関係者へのインタビューを行った。・サンプリング手法を用いて、集計されたデータの再計算と元データとの突合を行った。・2023 年の環境データに関する記録および情報の検証を行った。・データマネジメントシステムの運用状況を評価する為、関連子会社 2 社を訪問し、データの収集及び記録管理の実施状況の確認を行った。

### (13.1.1.5) 検証/保証のエビデンス/レポートを添付する (任意)

第三者保証(和文)r.pdf

[行を追加]

(13.2) この欄を使用して、燃料が貴組織の回答に関連していることの追加情報または状況をお答えください。この欄は任意で、採点されないことにご注意ください。

	追加情報
	特になし

[固定行]

**(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。**

### (13.3.1) 役職

副社長

### (13.3.2) 職種

選択:

最高執行責任者(COO)

[固定行]

**(13.4) [ウォーターアクションハブ]ウェブサイトのコンテンツをサポートするため、CDP がパシフィック・インスティテュートと連絡先情報を共有することに同意してください。**

選択:

いいえ

